

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

第11次報告

平成27年10月

目次

はじめに	1
I 凡例・検証方法等	2
1 用語の定義	
2 対象事例	
3 検証方法	
II 個別調査票による死亡事例の調査結果	5
1 死亡事例の概要	
2 死亡事例における特徴等	
III 個別調査票による重症事例の調査結果	124
IV 現地調査（ヒアリング調査）の結果について	173
1 事例の概要	
2 重症事例の未然防止に向けた問題点・対応策に関する分析	
3 死亡に至るリスクを軽減するために特に重要であると考えられる取組	
V 地方公共団体における検証等に関する調査結果	186
1 地方公共団体における検証組織の設置状況	
2 地方公共団体が行う検証の実施状況	
3 国の検証報告の活用状況	
VI 課題と提言	198
VII 参考データ	
1 0日・0か月児の死亡事例について（心中以外の虐待死）	212
2 精神疾患のある養育者における事例について	222
おわりに	239
社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 ...	240
○委員名簿	
○委員会開催経過	
○現地調査経過	

はじめに

平成 12 年に児童虐待の防止等に関する法律(以下「児童虐待防止法」という。)が制定され、施行から 15 年が経過している。この間、児童福祉法と合わせて 4 回の大きな改正が行われ、平成 24 年 4 月には「民法等の一部を改正する法律」が施行されるなど、児童虐待については発生予防、早期発見・早期の適切な対応、虐待を受けた子どもの保護・自立に向けた支援など、切れ目のない支援が行われるよう対策が推進されてきた。

しかしながら、児童相談所及び市町村における児童虐待に関する相談対応件数は増加し続けるとともに、虐待による死亡事例は後を絶たない状況である。

子ども虐待による死亡事例等については、事例を分析・検証し、明らかとなった問題点・課題から具体的な対応策の提言を行うことを目的として、平成 16 年 10 月に社会保障審議会児童部会の下に「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」(以下、「本委員会」という。)が設置され、これまで 10 次にわたって報告を取りまとめてきた。

本報告では、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間の死亡事例について分析・検証を行うとともに、地方公共団体で行われた検証について分析し、具体的な改善策を提言している。

また、第 10 次までの報告においては、主に子ども虐待による死亡事例を対象に分析・検証を実施してきたが、今年度は更に、要保護事例として重要な、死亡には至らなかったが重症の受傷等を負った事例(心中未遂事例を除く)についても、調査・分析及び現地ヒアリングを実施し、重篤な虐待事例の実態についてより幅広く把握し、発生を予防するための方策を探ることとした。

なお、本報告は、児童虐待の再発防止策を検討したものであり、特定の組織や個人の責任の追及、関係者の処罰を目的とするものではないことを申し添えたい。

I 凡例・検証方法等

1 用語の定義

虐待により死亡した子どもの事例については、第2次報告以降、「心中以外」の事例と「心中」事例（未遂により親は生存したが子どもは死亡したものを含む。）に区別している。「心中」事例については、保護者が子どもを殺害するという態様に照らせば、虐待による死亡であり、委員会の分析・検証の対象とすることとしている。

第7次報告では、「心中以外」の事例を「虐待死」と呼称を改め、「心中」事例は従来どおり「心中」としたがこれにより、「心中」事例が虐待による死亡でないとの誤解が生じるおそれがあるため、第8次報告以降、「虐待死」とした事例を「心中以外の虐待死」に、「心中」とした事例を「心中による虐待死」にそれぞれ呼称を改めることとした。

また、市町村の所管課に関しては、これまで「児童福祉担当部署」として、児童手当や保育所入所等の申請窓口と児童虐待対応を担当する部署の総称として標記していたが、第10次報告からは、児童虐待の通告受理や対応を行う部署については「虐待対応担当部署」として、児童手当や保育所入所などの申請窓口の部署である児童福祉担当部署とは分けて表記することとしている。

2 対象事例

(1) 死亡事例について

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 12 か月間に発生し、又は表面化した子ども虐待による死亡事例を、厚生労働省が新聞報道等から抽出し、地方公共団体が把握した死亡事例と合わせて地方公共団体に詳細を調査した。調査に当たっては、今後の再発防止策を検討するために、事件化されているかどうかに関わらず、広く虐待による死亡事例と考えられる事例すべてについて調査している。

調査の結果、対象とする事例について、児童虐待防止法の児童虐待の定義を踏まえ、個々の事例について検討して確定した。例えば、保護者かどうか疑義の生じる交際相手の虐待行為により死亡に至った場合でも、児童虐待防止法上、同居人による暴行の放置など保護者としての監護を著しく怠ることもネグレクトに該当することを踏まえ、対象事例として詳細を検証している。

(2) 重症事例について

平成 25 年 4 月 1 日から 5 月 31 日までの間に全国の児童相談所が児童虐待相談として受理した事例の中で、同年 9 月 1 日時点までに、「身体的虐待」等による、生命の危険にかかわる受傷、「養育の放棄・怠慢」等のために衰弱死の危険性があった事例としている。

なお、地方公共団体から報告のあった重症事例を精査したところ、「身体的虐待等」による、生命の危険にかかわる受傷があった事例の中には、「受傷の程度そのものが重篤であり生命への危険性があった」と判断される事例と、「受傷の程度としては重篤ではなかったが、直接的な虐待行為（例えば力の加減）や受傷した部位と受傷の程度、子どもの年齢等を総合的に勘案すると生命への危険性が危惧される」という 2 つの類型の事例が含まれており、本報告では両類型を検証の対象とした。

3 検証方法

(1) 調査票による調査

① 対象事例についての調査（死亡事例及び重症事例）

厚生労働省が都道府県、指定都市及び児童相談所設置市（以下「都道府県等」という。）の児童福祉主管課及び母子保健主管課に対し、事例の概要、子どもの状況、虐待を行った者の状況、養育環境、関係機関の対応、検証組織の設置状況等の詳細について、調査票を送付し、回答を求めた。

② 地方公共団体の検証等についての調査（死亡事例）

厚生労働省が都道府県等の児童福祉主管課に対し、検証組織の設置状況、対象事例の検証状況、国の検証報告の活用状況等について、調査票を送付し、回答を求めた。

(2) ヒアリングによる調査（重症事例）

調査票により調査した重症事例のうち、特徴的な事例や特に重大と考えた事例について、さらに詳細な事実確認により優れた取組方法や改善策を検討するために、当該自治体及び関係機関等を対象にヒアリングを実施した。

(3) 分析

(1)、(2)と合わせて、都道府県等の検証報告書、新聞記事等を基に、事例の総体的な分析を行うとともに、個別事例から明らかとなった課題等について分析した。

なお、本報告では、個別事例について検証の趣旨を損なわない範囲で、個人を特定できる情報を削除するなど、対象者のプライバシーに配慮した。

Ⅱ 個別調査票による死亡事例の調査結果

1 死亡事例の概要

(1) 虐待による死亡の状況

第11次報告の対象期間である平成25年4月から平成26年3月までの1年間に厚生労働省が把握した子ども虐待により死亡した事例は、心中以外の虐待死事例では36例(36人)、心中による虐待死事例(未遂により親は生存したが子どもは死亡したものを含む。)では27例(33人)であり、総数は63例(69人)であった。第10次報告(平成24年4月から平成25年3月まで)と比較すると、心中以外の虐待死事例で13例(15人)の減少、心中による虐待死事例で2例(6人)の減少があった。

第1次報告から第11次報告の期間中に把握した子ども虐待による死亡事例数及び死亡人数は、心中以外の虐待死事例では545例(582人)、心中による虐待死事例では309例(427人)であった。

なお、第11次報告における死亡事例の総数63例(69人)は、第3次報告以降において、最も少ない結果となっている。

また、上記の他に、生後間もない身元不明の子どもの遺棄事例が3例(3人)、死産児の遺棄事例が4例(4人)、虐待による死亡か否かの判断ができなかった不明の事例が2例(2人)であった。

表Ⅱ-1-1-1 死亡事例数及び人数(心中以外の虐待死) ^{注1)}

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	総数
例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	545
人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	582

表Ⅱ-1-1-2 死亡事例数及び人数(心中による虐待死)

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	総数
例数	-	5	19	48	42	43	30	37	29	29	27	309
人数	-	8	30	65	64	61	39	47	41	39	33	427

(2) 死亡した子どもの特性

① 子どもの性別

子どもの性別について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例について、第10次報告と比較すると、男女ともに人数は減少したが、

^{注1)} 第1次報告は、対象期間が平成15年7月1日から同年12月末日(半年間)、第5次報告は平成19年1月1日から平成20年3月31日まで(1年3か月間)と、対象期間(月間)が他の報告と異なる。

男の割合は増加し、女の割合は減少した。心中による虐待死事例では、男女ともに人数は減少したが、男の割合は増加し、女の割合は減少した。

第1次報告から第11次報告までの推移でみると、心中以外の虐待死事例、心中による虐待死事例ともに男がやや多い傾向にある。

表Ⅱ-1-2-1 死亡した子どもの性別（心中以外の虐待死）

区分	第1次		第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合																
男	9	36.0%	23	46.0%	20	35.7%	34	55.7%	50	64.1%	33	49.3%	28	57.1%	28	54.9%	30	51.7%	27	52.9%	23	63.9%	305	52.4%
女	16	64.0%	27	54.0%	31	55.4%	27	44.3%	28	35.9%	29	43.3%	18	36.7%	23	45.1%	27	46.6%	23	45.1%	13	36.1%	262	45.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	5	8.9%	0	0.0%	0	0.0%	5	7.5%	3	6.1%	0	0.0%	1	1.7%	1	2.0%	0	0.0%	15	2.6%
計	25	100%	50	100%	56	100%	61	100%	78	100%	67	100%	49	100%	51	100%	58	100%	51	100%	36	100%	582	100.0%

表Ⅱ-1-2-2 死亡した子どもの性別（心中による虐待死）

区分	第1次		第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
男	-	-	3	37.5%	21	70.0%	32	49.2%	32	50.0%	25	41.0%	25	64.1%	22	46.8%	23	56.1%	22	56.4%	19	57.6%	224	52.5%
女	-	-	5	62.5%	9	30.0%	33	50.8%	32	50.0%	35	57.4%	14	35.9%	25	53.2%	18	43.9%	17	43.6%	14	42.4%	202	47.3%
不明	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%
計	-	-	8	100%	30	100%	65	100%	64	100%	61	100%	39	100%	47	100%	41	100%	39	100%	33	100%	427	100.0%

② 子どもの年齢

死亡時点における子どもの年齢について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「0歳」が16人（44.4%）で最も多く、3歳未満は24人（66.7%）と6割を超える状況であった。第1次報告から第11次報告の推移をみると、第11次報告までのすべてで「0歳」が最も多く、第3次報告と第4次報告を除いて、全体の4割を超えていた。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、3歳未満は計8人（24.2%）と2割程度に留まり、第2次報告から第10次報告までの傾向と同様、子どもの年齢にばらつきがみられた。

さらに、死亡した0歳児を月齢別にみると、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、月齢「0か月」が4人（25.0%）であり、第10次報告と比較すると人数、割合ともに減少したが、0歳児において最も多い割合を占めている。心中による虐待死事例ではその傾向はみ

られなかった。

表Ⅱ-1-3-1 死亡時点の子どもの年齢（心中以外の虐待死）

年齢	第1次		第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合																
0歳	11	44.0%	23	46.0%	20	35.7%	20	32.8%	37	47.4%	39	58.2%	20	40.8%	23	45.1%	25	43.1%	22	43.1%	16	44.4%	256	44.0%
1歳	3	12.0%	6	12.0%	6	10.7%	7	11.5%	11	14.1%	4	6.0%	8	16.3%	9	17.6%	8	13.8%	7	13.7%	3	8.3%	72	12.4%
2歳	5	20.0%	7	14.0%	1	1.8%	5	8.2%	6	7.7%	4	6.0%	3	6.1%	7	13.7%	6	10.3%	3	5.9%	5	13.9%	52	8.9%
3歳	1	4.0%	4	8.0%	9	16.1%	13	21.3%	9	11.5%	3	4.5%	7	14.3%	4	7.8%	3	5.2%	2	3.9%	2	5.6%	57	9.8%
4歳	2	8.0%	1	2.0%	6	10.7%	7	11.5%	3	3.8%	8	11.9%	2	4.1%	2	3.9%	4	6.9%	1	2.0%	0	0.0%	36	6.2%
5歳	2	8.0%	1	2.0%	3	5.4%	2	3.3%	3	3.8%	2	3.0%	3	6.1%	3	5.9%	2	3.4%	3	5.9%	3	8.3%	27	4.6%
6歳	1	4.0%	2	4.0%	2	3.6%	1	1.6%	1	1.3%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.7%	1	2.0%	1	2.8%	11	1.9%
7歳	0	0.0%	2	4.0%	2	3.6%	2	3.3%	2	2.6%	0	0.0%	2	4.1%	0	0.0%	2	3.4%	0	0.0%	1	2.8%	13	2.2%
8歳	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.5%
9歳	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	1	1.5%	1	2.0%	0	0.0%	2	3.4%	1	2.0%	0	0.0%	7	1.2%
10歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	1	1.3%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.7%
11歳	0	0.0%	1	2.0%	1	1.8%	1	1.6%	1	1.3%	1	1.5%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	7	1.2%
12歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.7%	1	2.0%	0	0.0%	3	0.5%
13歳	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.7%	1	2.0%	0	0.0%	4	0.7%
14歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.7%	2	3.9%	0	0.0%	3	0.5%
15歳	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	3	0.5%
16歳	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%	0	0.0%	2	2.6%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.7%	1	2.0%	0	0.0%	6	1.0%
17歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	3	0.5%
不明	0	0.0%	0	0.0%	4	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.5%	2	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	5.9%	5	13.9%	15	2.6%
計	25	100%	50	100%	56	100%	61	100%	78	100%	67	100%	49	100%	51	100%	58	100%	51	100%	36	100.0%	582	100.0%

表Ⅱ－１－３－２ 死亡時点の子どもの年齢（心中による虐待死）

年齢	第1次		第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
0歳	-	-	1	12.5%	6	20.0%	7	10.8%	9	14.1%	7	11.5%	5	12.8%	3	6.4%	3	7.3%	4	10.3%	4	12.1%	49	11.5%
1歳	-	-	1	12.5%	3	10.0%	4	6.2%	3	4.7%	4	6.6%	1	2.6%	5	10.6%	3	7.3%	2	5.1%	2	6.1%	28	6.6%
2歳	-	-	1	12.5%	2	6.7%	8	12.3%	5	7.8%	2	3.3%	3	7.7%	3	6.4%	4	9.8%	0	0.0%	2	6.1%	30	7.0%
3歳	-	-	2	25.0%	1	3.3%	5	7.7%	5	7.8%	5	8.2%	5	12.8%	3	6.4%	3	7.3%	1	2.6%	2	6.1%	32	7.5%
4歳	-	-	1	12.5%	2	6.7%	4	6.2%	3	4.7%	3	4.9%	2	5.1%	4	8.5%	4	9.8%	2	5.1%	2	6.1%	27	6.3%
5歳	-	-	0	0.0%	1	3.3%	7	10.8%	8	12.5%	5	8.2%	6	15.4%	3	6.4%	3	7.3%	7	17.9%	2	6.1%	42	9.8%
6歳	-	-	0	0.0%	2	6.7%	6	9.2%	6	9.4%	3	4.9%	2	5.1%	5	10.6%	2	4.9%	3	7.7%	1	3.0%	30	7.0%
7歳	-	-	0	0.0%	1	3.3%	2	3.1%	5	7.8%	6	9.8%	4	10.3%	2	4.3%	3	7.3%	2	5.1%	2	6.1%	27	6.3%
8歳	-	-	1	12.5%	2	6.7%	4	6.2%	3	4.7%	5	8.2%	1	2.6%	6	12.8%	4	9.8%	3	7.7%	3	9.1%	32	7.5%
9歳	-	-	1	12.5%	2	6.7%	6	9.2%	4	6.3%	3	4.9%	3	7.7%	3	6.4%	6	14.6%	5	12.8%	4	12.1%	37	8.7%
10歳	-	-	0	0.0%	1	3.3%	3	4.6%	4	6.3%	5	8.2%	2	5.1%	0	0.0%	1	2.4%	4	10.3%	3	9.1%	23	5.4%
11歳	-	-	0	0.0%	3	10.0%	2	3.1%	2	3.1%	4	6.6%	0	0.0%	5	10.6%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	17	4.0%
12歳	-	-	0	0.0%	1	3.3%	4	6.2%	0	0.0%	2	3.3%	2	5.1%	2	4.3%	1	2.4%	3	7.7%	1	3.0%	16	3.7%
13歳	-	-	0	0.0%	1	3.3%	0	0.0%	3	4.7%	3	4.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.4%	2	5.1%	1	3.0%	11	2.6%
14歳	-	-	0	0.0%	0	0.0%	2	3.1%	2	3.1%	1	1.6%	0	0.0%	1	2.1%	2	4.9%	0	0.0%	2	6.1%	10	2.3%
15歳	-	-	0	0.0%	2	6.7%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.1%	2	4.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.0%	8	1.9%
16歳	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	2	3.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.7%
17歳	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	1	2.4%	0	0.0%	1	3.0%	3	0.7%
不明	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.5%
計	-	-	8	100%	30	100%	65	100%	64	100%	61	100%	39	100%	47	100%	41	100%	39	100%	33	100.0%	427	100.0%

表Ⅱ－１－４ 死亡時点の子どもの年齢（3歳以下）（心中以外の虐待死）

年齢	第1次		第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合																
0歳	11	44.0%	23	46.0%	20	35.7%	20	32.8%	37	47.4%	39	58.2%	20	40.8%	23	45.1%	25	43.1%	22	43.1%	16	44.4%	256	44.0%
1歳	3	12.0%	6	12.0%	6	10.7%	7	11.5%	11	14.1%	4	6.0%	8	16.3%	9	17.6%	8	13.8%	7	13.7%	3	8.3%	72	12.4%
2歳	5	20.0%	7	14.0%	1	1.8%	5	8.2%	6	7.7%	4	6.0%	3	6.1%	7	13.7%	6	10.3%	3	5.9%	5	13.9%	52	8.9%
3歳	1	4.0%	4	8.0%	9	16.1%	13	21.3%	9	11.5%	3	4.5%	7	14.3%	4	7.8%	3	5.2%	2	3.9%	2	5.6%	57	9.8%
計	20	80.0%	40	80.0%	36	64.3%	45	73.8%	63	80.7%	50	74.7%	38	77.6%	43	84.3%	42	72.4%	34	66.7%	26	72.2%	437	75.1%

表Ⅱ－１－５ 死亡した0歳児の月齢

区分	平成24年4月から平成25年3月まで						平成25年4月から平成26年3月まで					
	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	累計構成割合	人数	構成割合	累計構成割合	人数	構成割合	累計構成割合	人数	構成割合	累計構成割合
0か月	11	50.0%	50.0%	0	0.0%	0.0%	4	25.0%	25.0%	1	25.0%	25.0%
1か月	2	9.1%	59.1%	1	25.0%	25.0%	1	6.3%	31.3%	0	0.0%	25.0%
2か月	2	9.1%	68.2%	0	0.0%	25.0%	2	12.5%	43.8%	0	0.0%	25.0%
3か月	0	0.0%	68.2%	0	0.0%	25.0%	2	12.5%	56.3%	0	0.0%	25.0%
4か月	2	9.1%	77.3%	1	25.0%	50.0%	2	12.5%	68.8%	0	0.0%	25.0%
5か月	2	9.1%	86.4%	1	25.0%	75.0%	1	6.3%	75.0%	0	0.0%	25.0%
6か月	0	0.0%	86.4%	0	0.0%	75.0%	0	0.0%	75.0%	1	25.0%	50.0%
7か月	0	0.0%	86.4%	0	0.0%	75.0%	0	0.0%	75.0%	0	0.0%	50.0%
8か月	0	0.0%	86.4%	1	25.0%	100.0%	2	12.5%	87.5%	0	0.0%	50.0%
9か月	1	4.5%	90.9%	0	0.0%	100.0%	0	0.0%	87.5%	2	50.0%	100.0%
10か月	1	4.5%	95.5%	0	0.0%	100.0%	2	12.5%	100.0%	0	0.0%	100.0%
11か月	1	4.5%	100.0%	0	0.0%	100.0%	0	0.0%	100.0%	0	0.0%	100.0%
月齢不明	0	0.0%	100.0%	0	0.0%	100.0%	0	0.0%	100.0%	0	0.0%	100.0%
計	22	100.0%	100.0%	4	100.0%	100.0%	16	100.0%	100.0%	4	100.0%	100.0%

(3) 虐待の類型と加害の状況

① 死因となった主な虐待の類型

ア 死因となった主な虐待の類型

子どもの死因となった虐待の類型について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例においては、「身体的虐待」が 21 人 (58.3%)、「ネグレクト」が 9 人 (25.0%) であった。また、子どもの年齢を 3 歳未満と 3 歳以上で比較すると、3 歳以上の身体的虐待の割合は 85.7% であり、3 歳未満の身体的虐待の割合 58.3% より多かった。

さらに、第 1 次報告から第 11 次報告までの推移でみると、「身体的虐待」が継続して概ね 6 割程度を、次いで「ネグレクト」が 1 割から 3 割程度を占めていた。

表Ⅱ-1-6 死因となった主な虐待の類型（心中以外の虐待死）

区分	第1次		第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合																
身体的虐待	18	72.0%	41	82.0%	44	78.6%	35	57.4%	52	66.7%	44	65.7%	29	59.2%	32	62.7%	38	65.5%	32	62.7%	21	58.3%	386	66.3%
ネグレクト	7	28.0%	7	14.0%	7	12.5%	23	37.7%	26	33.3%	12	17.9%	19	38.8%	14	27.5%	16	27.6%	14	27.5%	9	25.0%	154	26.5%
その他	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%
不明	0	0.0%	1	2.0%	5	8.9%	3	4.9%	0	0.0%	11	16.4%	1	2.0%	5	9.8%	4	6.9%	5	9.8%	6	16.7%	41	7.0%
計	25	100%	50	100%	56	100%	61	100%	78	100%	67	100%	49	100%	51	100%	58	100%	51	100%	36	100%	582	100%

表Ⅱ-1-7 死因となった主な虐待の類型（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第11次）

区分	3歳未満		3歳以上		不明	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
身体的虐待	14	58.3%	6	85.7%	1	20.0%
ネグレクト	7	29.2%	1	14.3%	1	20.0%
心理的虐待	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
性的虐待	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
不明	3	12.5%	0	0.0%	3	60.0%
計	24	100.0%	7	100.0%	5	100.0%

イ ネグレクトによる死亡事例における内容

ネグレクトにより死亡した事例におけるネグレクトの内容について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「家に残したまま外出する等、子どもの健康・安全への配慮を怠る」が 6 人 (66.7%) と 6 割以上を占め、次いで「遺棄」が 2 人 (22.2%) であった。第

10次報告と比較すると「家に残したまま外出する等、子どもの健康・安全への配慮を怠る」の人数は減少したが、割合が増加し、「必要な医療を受けさせない(医療ネグレクト)」の割合の減少が顕著である。

表Ⅱ-1-8 ネグレクトの内容(心中以外の虐待死)(複数回答)

区分	平成24年4月から平成25年3月まで		平成25年4月から平成26年3月まで	
	心中以外の虐待死(14人)		心中以外の虐待死(9人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る	7	50.0%	6	66.7%
食事を与えないなどの養育放棄	3	21.4%	1	11.1%
遺棄	6	42.9%	2	22.2%
祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす	0	0.0%	0	0.0%
必要な医療を受けさせない(医療ネグレクト)	5	35.7%	0	0.0%

② 直接の死因

ア 直接の死因

子どもの直接の死因について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「頭部外傷」が11人(有効割合39.3%)であり、3歳未満と3歳以上を比較すると、3歳未満では「頭部外傷」が9人(同47.4%)で最も多く、3歳以上では、「頭部外傷」と「頸部絞扼による窒息」がそれぞれ2人(同28.6%)であった。

一方、心中による虐待死事例では、「中毒(火災によるものを除く)」が8人(同26.7%)、次いで「頸部絞扼による窒息」が6人(同20.0%)であった。

表Ⅱ-1-9 直接の死因

区分	平成24年4月から平成25年3月まで						平成25年4月から平成26年3月まで					
	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未達含む)			心中以外の虐待死			心中による虐待死(未達含む)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	8	15.7%	19.5%	0	0.0%	0.0%	11	30.6%	39.3%	0	0.0%	0.0%
胸部外傷	3	5.9%	7.3%	2	5.1%	5.9%	0	0.0%	0.0%	3	9.1%	10.0%
腹部外傷	0	0.0%	0.0%	1	2.6%	2.9%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
外傷性ショック	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	2.8%	3.6%	1	3.0%	3.3%
頸部絞扼による窒息	3	5.9%	7.3%	13	33.3%	38.2%	4	11.1%	14.3%	6	18.2%	20.0%
頸部絞扼以外による窒息	3	5.9%	7.3%	1	2.6%	2.9%	5	13.9%	17.9%	1	3.0%	3.3%
溺水	2	3.9%	4.9%	2	5.1%	5.9%	1	2.8%	3.6%	1	3.0%	3.3%
熱傷	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	3.0%	3.3%
車中放置による熱中症・脱水	1	2.0%	2.4%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
中毒(火災によるものを除く)	0	0.0%	0.0%	10	25.6%	29.4%	0	0.0%	0.0%	8	24.2%	26.7%
出血性ショック	3	5.9%	7.3%	2	5.1%	5.9%	1	2.8%	3.6%	5	15.2%	16.7%
低栄養による衰弱	3	5.9%	7.3%	0	0.0%	0.0%	1	2.8%	3.6%	0	0.0%	0.0%
脱水	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	2.8%	3.6%	0	0.0%	0.0%
凍死	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	3	5.9%	7.3%	2	5.1%	5.9%	2	5.6%	7.1%	4	12.1%	13.3%
病死	1	2.0%	2.4%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
その他	11	21.6%	26.8%	1	2.6%	2.9%	1	2.8%	3.6%	0	0.0%	0.0%
内訳												
出生後、放置	1	2.0%	2.4%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
急性呼吸促進症候群	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
低酸素症	1	2.0%	2.4%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
飛び降り	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
低体温症	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
感電死	0	0.0%	0.0%	1	2.6%	2.9%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
肝臓損傷による失血死	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	2.8%	3.6%	0	0.0%	0.0%
上記以外	9	17.6%	22.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
小計	41	80.4%	100.0%	34	87.2%	100.0%	28	77.8%	100.0%	30	90.9%	100.0%
不明	10	19.6%	26.8%	5	12.8%	14.3%	8	22.2%	26.8%	3	9.1%	10.0%
計	51	100.0%	100.0%	39	100.0%	100.0%	36	100.0%	100.0%	33	100.0%	100.0%

表Ⅱ-1-10 直接の死因(3歳未満と3歳以上)(心中以外の虐待死)(第11次)

区分	3歳未満			3歳以上			不明		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	9	37.5%	47.4%	2	28.6%	28.6%	0	0.0%	0.0%
胸部外傷	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
腹部外傷	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
外傷性ショック	0	0.0%	0.0%	1	14.3%	14.3%	0	0.0%	0.0%
頸部絞扼による窒息	2	8.3%	10.5%	2	28.6%	28.6%	0	0.0%	0.0%
頸部絞扼以外による窒息	4	16.7%	21.1%	0	0.0%	0.0%	1	20.0%	50.0%
溺水	1	4.2%	5.3%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
熱傷	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
中毒(火災によるものを除く)	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
出血性ショック	0	0.0%	0.0%	1	14.3%	14.3%	0	0.0%	0.0%
低栄養による衰弱	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	20.0%	50.0%
脱水	1	4.2%	5.3%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
凍死	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	1	4.2%	5.3%	1	14.3%	14.3%	0	0.0%	0.0%
病死	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
その他	1	4.2%	5.3%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
内訳									
出生後、放置	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
急性呼吸促進症候群	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
低酸素症	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
飛び降り	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
低体温症	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
感電死	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
肝臓損傷による失血死	1	4.2%	5.3%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
上記以外	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
小計	19	79.2%	100.0%	7	100.0%	100.0%	2	40.0%	100.0%
不明	5	20.8%	26.8%	0	0.0%	0.0%	3	60.0%	75.0%
計	24	100.0%	100.0%	7	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%

イ 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）の有無

頭部外傷のうち「乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）」の「あり」が6人（有効割合 60.0%）で、その加害者の5人が実父など男性であった。また、加害動機が判明している中では「泣き止まないことにいらだったため」が3例であった。

表Ⅱ－１－１１ 直接の死因「頭部外傷」のうち乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）の有無

（第11次）【新規】

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし	4	36.4%	40.0%	0	0.0%	0.0%
あり	6	54.5%	60.0%	0	0.0%	0.0%
不明	1	9.1%		0	0.0%	
計	11	100.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%

表Ⅱ－１－１２ 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）の具体的事例（第11次）【新規】

年齢（月齢）	主たる虐待者	加害の動機	以前の虐待行為
2か月	実父	泣きやまないことにいらだったため	なし
2か月	実父	不明	なし
5か月	実母	泣きやまないことにいらだったため	なし
1歳2か月	実父	泣きやまないことにいらだったため	なし
2歳3か月	実父	不明	あり（身体的虐待）
2歳10か月	母の交際相手	しつけのつもり	あり（身体的虐待）

③ 確認された虐待の期間

子どもに対する虐待が確認された期間について、平成 25 年度に把握した心中以外及び心中による虐待死事例は、「不明」を除くと、ともに「～1か月以内」が最も多く、心中以外による虐待死は4割程度、心中による虐待死は半数以上を占めていた。

表Ⅱ－1－13 確認された虐待の期間（第11次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
～1か月以内	15	41.7%	16	59.3%
1か月～6か月以内	2	5.6%	0	0.0%
6か月以上	4	11.1%	1	3.7%
不明	15	41.7%	10	37.0%
計	36	100.0%	27	100.0%

④ 死亡時の虐待以前に確認された虐待

ア 死亡時の虐待以前に確認された虐待の有無

死亡時の虐待以前に確認された虐待について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「なし」が 18 人（有効割合 58.1%）、「あり」が 13 人（同 41.9%）で、「あり」の事例における虐待の類型（複数回答）は、「ネグレクト」が 10 人、「身体的虐待」が 6 人、「心理的虐待」が 1 人であった。

表Ⅱ－1－14 死亡時の虐待以前に確認された虐待の有無（心中以外の虐待死）（第11次）

区分		心中以外の虐待死		
		人数	構成割合	有効割合
なし		18	50.0%	58.1%
あり		13	36.1%	41.9%
内訳 (再掲) (複数回答)	身体的虐待	6	/	/
	ネグレクト	10		
	心理的虐待	1		
	性的虐待	0		
	不明	1		
不明		5	13.9%	
計		36	100.0%	100.0%

イ 死亡時の虐待以前に確認されたネグレクトの内容

死亡時の虐待以前に確認されたネグレクトの内容について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「家に残したまま外出する等、子どもの健康・安全への配慮を怠る」が 5 人 (50.0%)、次いで「祖父母、きょうだい等による虐待を見過ごす」「必要な医療を受けさせない (医療ネグレクト)」がそれぞれ 2 人 (20.0%)、「食事を与えないなどの養育放棄」が 1 人 (10.0%) であった。

表Ⅱ－１－１５ 死亡時の虐待以前に確認されたネグレクトの内容

(心中以外の虐待死) (複数回答) (第 11 次)

区分	心中以外・ネグレクト(10人)	
	人数	構成割合
家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る	5	50.0%
食事を与えないなどの養育放棄	1	10.0%
遺棄	0	0.0%
祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす	2	20.0%
必要な医療を受けさせない(医療ネグレクト)	2	20.0%
不明	1	10.0%

⑤ 主たる加害者

ア 心中以外の虐待死における主たる加害者

主たる加害者について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「実母」が16人(44.4%)と最も多く、次いで「実父」が8人(22.2%)であった。第10次報告と比較すると、「実母」の人数、割合はともに少なく、「実父」の人数、割合はともに多かった。第1次報告から第11次報告までの傾向をみると、加害者が「実母」である事例が概ね全体の過半数を占めて最も多く、次いで「実父」や「実母と実父」、「実母の交際相手」が比較的多くみられた。

また、3歳未満と3歳以上に分けてみると、3歳未満では、「実母」が12人(有効割合52.2%)、次いで「実父」が6人(同26.1%)であった。3歳以上では、「実母」「実父」がそれぞれ2人(同28.6%)、次いで「実母と実父」や「母の交際相手」のほか、「実母と母の交際相手とその他」が加害者となる事例があった。

表Ⅱ-1-16-1 主たる加害者(心中以外の虐待死)

区分	第1次		第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合		
実母	13	52.0%	26	52.0%	38	67.9%	29	47.5%	38	48.7%	36	53.7%	23	46.9%	30	58.8%	33	56.9%	38	74.5%	16	44.4%	320	
実父	7	28.0%	11	22.0%	11	19.6%	5	8.2%	16	20.5%	10	14.9%	6	12.2%	7	13.7%	11	19.0%	3	5.9%	8	22.2%	95	
養母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	
養父	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	5.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	
継母	0	0.0%	1	2.0%	1	1.8%	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	
継父	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%	1	1.6%	2	2.6%	0	0.0%	2	4.1%	1	2.0%	2	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	9	
実母の交際相手	1	4.0%	4	8.0%	2	3.6%	5	8.2%	8	10.3%	3	4.5%	2	4.1%	4	7.8%	2	3.4%	0	0.0%	2	5.6%	33	
母方祖母	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	1	1.6%	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.9%	0	0.0%	5	
母方祖父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	1	
父方祖母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	
父方祖父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	
実母と	実父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	14.8%	10	12.8%	5	7.5%	6	12.2%	2	3.9%	5	8.6%	3	5.9%	5	13.9%	45
	継父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	1	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	2
	養父	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%	1	1.6%	0	0.0%	2	3.0%	1	2.0%	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6
	実母の交際相手	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	4.9%	1	1.3%	3	4.5%	4	8.2%	1	2.0%	2	3.4%	1	2.0%	0	0.0%	16
	母方祖父母	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0	0.0%	1	2.8%	1
	母の交際相手とその他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2.8%	1
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2.8%	1
実父とその他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	
その他	3	12.0%	6	12.0%	0	0.0%	1	1.6%	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.9%	1	1.7%	1	2.0%	0	0.0%	15	
不明	0	0.0%	0	0.0%	2	3.6%	4	6.6%	0	0.0%	6	9.0%	2	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.9%	2	5.6%	18	
計	25	100%	50	100%	56	100%	61	100%	78	100.1%	67	100%	49	100%	51	100%	58	100%	51	100%	36	100%	582	

表Ⅱ-1-17 主たる加害者（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第11次）

区分	3歳未満			3歳以上			不明			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
実母	12	50.0%	52.2%	2	28.6%	28.6%	2	40.0%	50.0%	
実父	6	25.0%	26.1%	2	28.6%	28.6%	0	0.0%	0.0%	
養母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
養父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
継母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
継父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
母の交際相手	1	4.2%	4.3%	1	14.3%	14.3%	0	0.0%	0.0%	
父の交際相手	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
母方祖母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
父方祖母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
母方祖父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
父方祖父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
その他	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
実母と	実父	2	8.3%	8.7%	1	14.3%	14.3%	2	40.0%	50.0%
	母の交際相手	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	継父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	母方祖父母	1	4.2%	4.3%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	その他	1	4.2%	4.3%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	母の交際相手とその他	0	0.0%	0.0%	1	14.3%	14.3%	0	0.0%	0.0%
母方祖母とその他	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
実父とその他	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
小計	23	95.8%	100.0%	7	100.0%	100.0%	4	80.0%	100.0%	
不明	1	4.2%		0	0.0%		1	20.0%		
計	24	100.0%	100.0%	7	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%	

イ 心中による虐待死における主たる加害者

主たる加害者について、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「実母」が 18 人 (54.5%)、次いで「実父」が 9 人 (27.3%)、「実母と実父」「父方祖母」がそれぞれ 2 人 (6.1%) の順に多くみられ、第 10 次報告と比較すると、心中以外の虐待死と同様、「実母」の人数、割合はともに少なく、「実父」の人数、割合はともに多い。

表Ⅱ-1-16-2 主たる加害者（心中による虐待死）

区分	第1次		第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合		
実母	-	-	5	62.5%	24	80.0%	46	70.8%	42	65.6%	40	65.5%	22	56.4%	33	70.2%	33	80.5%	24	61.5%	18	54.5%	287	
実父	-	-	2	25.0%	5	16.7%	13	20.0%	12	18.8%	14	23.0%	14	35.9%	11	23.4%	2	4.9%	6	15.4%	9	27.3%	88	
養母	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	
養父	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	
継母	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	
継父	-	-	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	
実母の交際相手	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	1	
母方祖母	-	-	0	0.0%	0	0.0%	1	1.5%	1	1.6%	0	0.0%	1	2.6%	1	2.1%	0	0.0%	2	5.1%	0	0.0%	6	
母方祖父	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	2	3.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.0%	4	
父方祖母	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	1	2.6%	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	6.1%	5	
父方祖父	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	1	
実母と	実父	-	-	0	0.0%	1	3.3%	3	4.6%	4	6.3%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	5	12.8%	2	6.1%	16
	継父	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
	養父	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
	実母の交際相手	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
	母方祖父母	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	7.3%	0	0.0%	0	0.0%	3
	母の交際相手とその他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0
実父とその他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	
その他	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	4.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	
不明	-	-	0	0.0%	0	0.0%	2	3.1%	0	0.0%	4	6.6%	0	0.0%	1	2.1%	3	7.3%	0	0.0%	1	3.0%	11	
計	-	-	8	100%	30	100%	65	100%	64	100%	61	100%	39	100%	47	100%	41	100%	39	100%	33	100%	427	

ウ 心中以外の虐待死事例における子どもの年齢別にみた主たる加害者
 心中以外の虐待死事例における子どもの年齢別にみた主たる加害者
 について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、日齢 0
 日児事例の加害者はすべて「実母」であり、「1 か月～1 歳未満」児の
 事例では、「実母」が 7 人 (58.3%)、次いで「実父」が 3 人 (25.0%)
 であった。また、1 歳以上の事例では、「実父」の割合が最も多く、「実
 母」と「実母と実父」が同程度であった。

表Ⅱ-1-18-1 主たる加害者と死亡した子どもの年齢（心中以外の虐待死）（第 11 次）

区分	死亡した児童の年齢												
	0日		1日～1か月未満		1か月～1歳未満		1歳以上～3歳未満		3歳以上		不明		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
実母	4	100.0%	0	0.0%	7	58.3%	1	12.5%	2	28.6%	2	40.0%	
実父	0	0.0%	0	0.0%	3	25.0%	3	37.5%	2	28.6%	0	0.0%	
養母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
養父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
継母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
継父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
母の交際相手	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	1	14.3%	0	0.0%	
父の交際相手	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
母方祖母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
父方祖母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
母方祖父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
父方祖父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
実母と	実父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	25.0%	1	14.3%	2	40.0%
	母の交際相手	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	継父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	母方祖父母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
母の交際相手とその他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	
母方祖母とその他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
実父とその他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
小計	4	100.0%	0	0.0%	11	91.7%	8	100.0%	7	100.0%	4	80.0%	
不明	0	0.0%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	
計	4	100.0%	0	0.0%	12	100.0%	8	100.0%	7	100.0%	5	100.0%	

エ 心中による虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢
 心中による虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢について、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、6 歳未満までの年齢において「実母」が加害者である事例が最も多く、「6 歳以上」の事例においては「実父」が加害者である事例が最も多くみられた。

表Ⅱ-1-18-2 主たる加害者と死亡した子どもの年齢（心中による虐待死）（第 11 次）

区分	死亡した児童の年齢												
	1か月未満		1か月～1歳未満		1歳以上～3歳未満		3歳以上～6歳未満		6歳以上		不明		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
実母	1	100.0%	3	100.0%	1	25.0%	6	100.0%	7	36.8%	0	0.0%	
実父	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	8	42.1%	0	0.0%	
養母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
養父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
継母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
継父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
母の交際相手	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
父の交際相手	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
母方祖母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
父方祖母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	10.5%	0	0.0%	
母方祖父	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
父方祖父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
実母と	実父	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	5.3%	0	0.0%
	母の交際相手	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	継父	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	母方祖父母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
母の交際相手とその他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
母方祖母とその他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
実父とその他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
小計	1	100.0%	3	100.0%	4	100.0%	6	100.0%	18	94.7%	0	0.0%	
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.3%	0	0.0%	
計	1	100.0%	3	100.0%	4	100.0%	6	100.0%	19	100.0%	0	0.0%	

⑥ 加害の動機

ア 心中以外の虐待死における加害の主な動機

心中以外の虐待死事例における加害の主な動機について、平成 25 年度に把握した事例では、動機が「不明」である場合を除き、「保護を怠ったことによる死亡」が 6 人（16.7%）と最も多く、次いで「しつけのつもり」「子どもの存在の拒否・否定」「泣きやまないことにはいらだったため」がそれぞれ 4 人（11.1%）であった。3 歳未満と 3 歳以上で比較すると、3 歳未満では、「保護を怠ったことによる死亡」が 6 人（有効割合 35.3%）と最も多く、3 歳以上では、「しつけのつもり」が 3 人（同 50.0%）で最も多かった。

また、第 1 次報告から第 11 次報告の推移で見ると、「しつけのつもり」や「保護を怠ったことによる死亡」、「子どもの存在の拒否・否定」、「泣きやまないことにはいらだったため」が、加害の動機として多い状態が継続している。

表Ⅱ－1－19 加害の動機（心中以外の虐待死）

区分	第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合															
しつけのつもり	9	18.0%	9	16.1%	7	11.5%	9	11.5%	10	14.9%	8	16.3%	3	5.9%	10	17.2%	3	5.9%	4	11.1%	72
子どもがなつかない	0	0.0%	5	8.9%	2	3.3%	1	1.3%	1	1.5%	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.8%	11
パートナーへの愛情を独占されたなど、子どもに対する嫉妬心	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.5%	1	2.0%	0	0.0%	1	1.7%	1	2.0%	1	2.8%	5
パートナーへの怒りを子どもに向ける	0	0.0%	2	3.6%	1	1.6%	1	1.3%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	2	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	7
慢性的疾患や障害の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	0	0.0%	0	0.0%	2	3.3%	2	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	5
子どもの暴力などから身を守るため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
MSBP(代理ミュンヒハウゼン症候群)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	4
保護を怠ったことによる死亡	3	6.0%	5	8.9%	18	29.5%	13	16.7%	4	6.0%	8	16.3%	11	21.6%	9	15.5%	9	17.6%	6	16.7%	86
子どもの存在の拒否・否定	0	0.0%	5	8.9%	5	8.2%	6	7.7%	8	11.9%	10	20.4%	2	3.9%	3	5.2%	4	7.8%	4	11.1%	47
泣きやまないことにはいらだったため	0	0.0%	0	0.0%	4	6.6%	13	16.7%	5	7.5%	5	10.2%	6	11.8%	7	12.1%	8	15.7%	4	11.1%	52
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
依存系以外に起因した精神症状による行為(妄想などによる)	3	6.0%	5	8.9%	4	6.6%	7	9.0%	2	3.0%	1	2.0%	2	3.9%	2	3.4%	2	3.9%	2	5.6%	30
その他	23	46.0%	6	10.7%	1	1.6%	2	2.6%	10	14.9%	3	6.1%	7	13.7%	9	15.5%	2	3.9%	1	2.8%	64
不明	12	24.0%	19	33.9%	17	27.9%	24	30.8%	23	34.3%	11	22.4%	20	39.2%	13	22.4%	22	43.1%	13	36.1%	174
計	50	100%	56	100%	61	100%	78	100%	67	100%	49	100%	51	100%	58	100%	51	100%	36	100%	557

表Ⅱ－１－２０ 加害の動機（３歳未満と３歳以上）（心中以外の虐待死）（第 11 次）

区分	3歳未満			3歳以上			不明		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
しつけのつもり	1	4.2%	5.9%	3	42.9%	50.0%	0	0.0%	0.0%
子どもがなつかない	1	4.2%	5.9%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
パートナーへの愛情を独占された等、子どもに対する嫉妬心	1	4.2%	5.9%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
パートナーへの怒りを子どもに向ける	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
子どもの暴力などから身を守るため	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
MSBP(代理ミュンヒハウゼン氏症候群)	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
保護を怠ったことによる死亡	6	25.0%	35.3%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
子どもの存在の拒否・否定	3	12.5%	17.6%	1	14.3%	16.7%	0	0.0%	0.0%
泣きやまないことにいらだったため	4	16.7%	23.5%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
依存系以外に起因した精神症状による行為(妄想など)	1	4.2%	5.9%	1	14.3%	16.7%	0	0.0%	0.0%
その他	0	0.0%	0.0%	1	14.3%	16.7%	0	0.0%	0.0%
小計	17	70.8%	100.0%	6	85.7%	100.0%	0	0.0%	0.0%
不明	7	29.2%		1	14.3%		5	100.0%	
計	24	100.0%	100.0%	7	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%

イ 心中による虐待死事例における加害の動機

心中による虐待死事例における加害の動機について、平成 25 年度に把握した事例では、「夫婦間のトラブルなどの家庭の不和」が 8 人（24.2%）であった。「その他」には、「母の異性との交際関係」や「家族の介護負担」等といった事例がみられた。

表Ⅱ－１－２１ 加害の動機（心中による虐待死）（複数回答）（第 11 次）

区分	心中による虐待死(33人)	
	人数	構成割合
子供の病気・障害(診断)	2	6.1%
保護者自身の精神疾患、精神不安	7	21.2%
保護者自身の病気(精神疾患を除く)・障害等	3	9.1%
経済的困窮(多額の借金など)	4	12.1%
育児不安や育児負担感	6	18.2%
夫婦間のトラブルなどの家庭の不和	8	24.2%
その他	11	33.3%
不明	8	24.2%

(4) 死亡した子どもの生育歴

① 妊娠期・周産期における問題

ア 妊娠期・周産期における問題

妊娠期・周産期の問題について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「妊婦健康診査未受診」が 10 人 (27.8%) と最も多く、次いで「望まない妊娠／計画していない妊娠」が 8 人 (22.2%)、「若年 (10 代) 妊娠」「医療機関からの連絡」「その他の疾患・障害」がそれぞれ 6 人 (16.7%) であった。第 3 次報告から第 11 次報告までの推移で見ると、「望まない妊娠／計画していない妊娠」、「若年 (10 代) 妊娠」、「母子健康手帳の未発行」、「妊婦健診未受診」については、継続的に高い水準で事例の発生がみられる。

特に、「若年 (10 代) 妊娠」についてみると、我が国における全出生数のうち母親の年齢が若年 (10 代) の割合は約 1.3% 前後で推移^{注2)}している一方で、心中以外の虐待死事例における「若年 (10 代) 妊娠」の平均割合は 16.6% である。これらのことを鑑みれば、その高さは顕著である。

一方、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「妊婦健診未受診」と「帝王切開」がそれぞれ 6 人 (18.2%) で最も多く、次いで「医療機関からの連絡」が 5 人 (15.2%) であった。

第 3 次報告から第 11 次報告までの推移について、心中以外の虐待死亡事例と心中による虐待死亡事例を比較すると、心中以外の虐待死亡事例の特徴として、「切迫流産・切迫早産」や「帝王切開」などの問題よりも、「望まない妊娠／計画していない妊娠」や「母子健康手帳の未発行」、「妊婦健診未受診」などの問題が多かった。

注2) 平成 20 年から 25 年の厚生労働省人口動態統計による。

表Ⅱ-1-22-1 妊娠期・周産期の問題 (心中以外の虐待死) (複数回答)

区分	第3次(56人)		第4次(61人)		第5次(78人)		第6次(67人)		第7次(49人)		第8次(51人)		第9次(58人)		第10次(51人)		第11次(36人)		総数(507人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合												
切迫流産・切迫早産	1	1.8%	6	9.8%	1	1.3%	4	6.0%	5	10.2%	4	7.8%	2	3.4%	2	3.9%	3	8.3%	28	5.5%
妊娠高血圧症候群	2	3.6%	1	1.6%	2	2.6%	2	3.0%	0	0.0%	2	3.9%	1	1.7%	2	3.9%	3	8.3%	15	3.0%
喫煙の常習	1	1.8%	1	1.6%	3	3.8%	7	10.4%	4	8.2%	7	13.7%	8	13.8%	6	11.8%	4	11.1%	41	8.1%
アルコールの常習	2	3.6%	1	1.6%	2	2.6%	5	7.5%	1	2.0%	1	2.0%	2	3.4%	3	5.9%	1	2.8%	18	3.6%
マタニティブルー	1	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	7.8%	1	2.8%	7	1.4%
望まない妊娠/計画していない妊娠	7	12.5%	10	16.4%	11	14.1%	21	31.3%	11	22.4%	10	19.6%	18	31.0%	14	27.5%	8	22.2%	110	21.7%
若年(10代)妊娠	4	7.1%	8	13.1%	12	15.4%	15	22.4%	7	14.3%	14	27.5%	14	24.1%	4	7.8%	6	16.7%	84	16.6%
母子健康手帳の未発行	6	10.7%	9	14.8%	11	14.1%	20	29.9%	9	18.4%	9	17.6%	9	15.5%	11	21.6%	5	13.9%	89	17.6%
妊婦健診未受診	4	7.1%	9	14.8%	10	12.8%	21	31.3%	7	14.3%	11	21.6%	21	36.2%	17	33.3%	10	27.8%	110	21.7%
胎児虐待	1	1.8%	2	3.3%	2	2.6%	0	0.0%	2	4.1%	5	9.8%	8	13.8%	7	13.7%	0	0.0%	27	5.3%
その他(胎児期の母体側の問題)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1.7%	3	5.9%	3	8.3%	7	1.4%
自宅分娩(助産師などの立ち会いなし)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5.6%	2	0.4%
遺棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	13.9%	5	1.0%
墜落分娩	2	3.6%	5	8.2%	5	6.4%	9	13.4%	2	4.1%	2	3.9%	5	8.6%	3	5.9%	1	2.8%	34	6.7%
飛び込み出産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5.6%	2	0.4%
陣痛が微弱であった	0	0.0%	1	1.6%	1	1.3%	1	1.5%	1	2.0%	0	0.0%	2	3.4%	0	0.0%	-	-	6	1.2%
帝王切開	2	3.6%	2	3.3%	8	10.3%	4	6.0%	7	14.3%	7	13.7%	12	20.7%	7	13.7%	3	8.3%	52	10.3%
救急車で来院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	6.9%	3	5.9%	-	-	7	1.4%
医療機関から連絡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	8.6%	3	5.9%	6	16.7%	14	2.8%
その他(出産時の母体側の問題)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5.2%	3	5.9%	0	0.0%	6	1.2%
低体重	1	1.8%	4	6.6%	6	7.7%	9	13.4%	8	16.3%	7	13.7%	8	13.8%	11	21.6%	4	11.1%	58	11.4%
多胎	2	3.6%	0	0.0%	1	1.3%	4	6.0%	1	2.0%	3	5.9%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	12	2.4%
新生児仮死	0	0.0%	4	6.6%	0	0.0%	0	0.0%	4	8.2%	0	0.0%	1	1.7%	0	0.0%	2	5.6%	11	2.2%
その他の疾患・障害	-	-	4	6.6%	2	2.6%	0	0.0%	3	6.1%	0	0.0%	4	6.9%	6	11.8%	6	16.7%	25	4.9%
出生時の退院の遅れによる母子分離	2	3.6%	4	6.6%	3	3.8%	6	9.0%	5	10.2%	3	5.9%	5	8.6%	3	5.9%	1	2.8%	32	6.3%
NICU入院	1	1.8%	5	8.2%	3	3.8%	2	3.0%	4	8.2%	1	2.0%	4	6.9%	6	11.8%	3	8.3%	29	5.7%

表Ⅱ-1-22-2 妊娠期・周産期の問題 (心中による虐待死) (複数回答)

区分	第3次(30人)		第4次(65人)		第5次(64人)		第6次(61人)		第7次(39人)		第8次(47人)		第9次(41人)		第10次(39人)		第11次(33人)		総数(419人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合								
切迫流産・切迫早産	0	0.0%	2	3.1%	2	3.1%	3	4.9%	4	10.3%	2	4.3%	0	0.0%	4	10.3%	3	9.1%	20	4.8%
妊娠高血圧症候群	0	0.0%	2	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	7.7%	1	2.1%	2	4.9%	2	5.1%	0	0.0%	10	2.4%
喫煙の常習	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	1	1.6%	3	7.7%	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.0%	7	1.7%
アルコールの常習	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%
マタニティブルー	0	0.0%	3	4.6%	1	1.6%	1	1.6%	2	5.1%	0	0.0%	2	4.9%	2	5.1%	0	0.0%	11	2.6%
望まない妊娠/計画していない妊娠	1	3.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	4	10.3%	1	2.1%	1	2.4%	1	2.6%	2	6.1%	11	2.6%
若年(10代)妊娠	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	2	4.3%	0	0.0%	3	7.7%	2	6.1%	9	2.1%
母子健康手帳の未発行	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.0%	2	0.5%
妊婦健診未受診	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	10.3%	6	18.2%	10	2.4%
胎児虐待	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他(胎児期の母体側の問題)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0	0.0%	4	12.1%	4	1.0%
自宅分娩(助産師などの立ち会いなし)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3.0%	1	0.2%
遺棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0	0.0%
墜落分娩	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
飛び込み出産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3.0%	1	0.2%
陣痛が微弱であった	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	2	4.9%	1	2.6%	-	-	4	1.0%
帝王切開	0	0.0%	4	6.2%	2	3.1%	3	4.9%	5	12.8%	3	6.4%	3	7.3%	5	12.8%	6	18.2%	31	7.4%
救急車で来院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%
医療機関から連絡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4.9%	2	5.1%	5	15.2%	9	2.1%
その他(出産時の母体側の問題)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2.4%	1	2.6%	1	3.0%	3	0.7%
低体重	0	0.0%	2	3.1%	3	4.7%	2	3.3%	2	5.1%	4	8.5%	1	2.4%	0	0.0%	2	6.1%	16	3.8%
多胎	0	0.0%	0	0.0%	2	3.1%	0	0.0%	2	5.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	1.0%
新生児仮死	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.0%	4	1.0%
その他の疾患・障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.1%	2	4.3%	2	4.9%	3	7.7%	2	6.1%	11	2.6%
出生時の退院の遅れによる母子分離	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	6.4%	1	2.4%	2	5.1%	0	0.0%	7	1.7%
NICU入院	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	1	1.6%	2	5.1%	3	6.4%	2	4.9%	1	2.6%	1	3.0%	11	2.6%

イ 「望まない妊娠」に関連する妊娠期・周産期の問題

心中以外の虐待死事例における妊娠期・周産期の重要な問題の一つである「望まない妊娠／計画していない妊娠」のうち、母子健康手帳の発行状況と妊婦健康診査の受診状況について、子どもの年齢別にみると、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、日齢0日児の事例2人は、いずれも「母子健康手帳の未発行・妊婦健診未受診」であった（100.0%）。

表Ⅱ-1-23 望まない妊娠と関連する妊娠期・周産期の問題（心中以外による虐待死）

区分	「望まない妊娠／計画していない妊娠」の内訳									
	死亡時点の子どもの年齢(心中以外の虐待死)									
	0日(2人)		1日～1か月未満(0人)		1か月～1歳未満(3人)		1歳以上(2人)		不明(1人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
母子健康手帳の未発行・妊婦健診未受診	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
母子健康手帳の未発行・妊婦健診受診	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
母子健康手帳の発行・妊婦健診未受診	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	1	50.0%	0	0.0%
母子健康手帳の発行・妊婦健診受診	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
母子健康手帳の未発行・妊婦健診受診不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
母子健康手帳の発行不明・妊婦健診受診不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%

② 乳幼児健康診査及び予防接種

ア 乳幼児健康診査・予防接種の受診・接種の有無

乳幼児健康診査の受診状況について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「3～4か月児健診」の未受診者が6人（有効割合24.0%）、「1歳6か月児健診」の未受診者が5人（同33.3%）、「3歳児健診」の未受診者が5人（同55.6%）であった。予防接種の接種状況については、「BCG」の未接種者が15人（同46.9%）で最も多く、次いで「Hib」と「肺炎球菌」の未接種者がそれぞれ8人（同44.4%）であった。

他方、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、「3～4か月児健診」の未受診者はなく、「1歳6か月児健診」の未受診者が2人（同10.5%）、「3歳児健診」の未受診者が3人（同18.8%）であった。予防接種の接種状況については、「Hib」の未接種者が4人（同28.6%）、同じく「肺炎球菌」の未接種者も4人（同30.8%）であった。心中以外の虐待死と比較すると、乳幼児健康診査及び予防接種と

もに未受診、未接種率は低い水準にある。

表Ⅱ－１－２４ 乳幼児健康診査及び予防接種の受診・接種の有無（第11次）【新規】

区分	心中以外の虐待死(36人)						心中による虐待死(未遂含む)(33人)					
	受診済み		未受診		年齢的に 非該当	不明	受診済み		未受診		年齢的に 非該当	不明
	人数	有効割合	人数	有効割合			人数	有効割合	人数	有効割合		
3～4か月児健診	19	76.0%	6	24.0%	10	1	21	100.0%	0	0.0%	1	11
1歳6か月児健診	10	66.7%	5	33.3%	20	1	17	89.5%	2	10.5%	5	9
3歳児健診	4	44.4%	5	55.6%	27	0	13	81.3%	3	18.8%	9	8
BCG	17	53.1%	15	46.9%	0	4	25	92.6%	2	7.4%	0	6
ポリオ	16	72.7%	6	27.3%	9	5	26	100.0%	0	0.0%	1	6
ジフテリア・百日せき・破傷風 (3種混合)	18	81.8%	4	18.2%	9	5	25	96.2%	1	3.8%	1	6
麻疹	13	86.7%	2	13.3%	17	4	20	100.0%	0	0.0%	5	8
風疹	14	87.5%	2	12.5%	17	3	20	100.0%	0	0.0%	5	8
Hib	10	55.6%	8	44.4%	8	10	10	71.4%	4	28.6%	1	18
肺炎球菌	10	55.6%	8	44.4%	8	10	9	69.2%	4	30.8%	2	18

イ 乳幼児健康診査未受診者への対応

乳幼児健康診査の未受診者への対応について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「3～4か月児健診」の未受診者に対する「対応なし」が2人(33.3%)で、「対応あり」が3人(50.0%)であった。「1歳6か月児健診」と「3歳児健診」は全ての未受診者へ対応を行っていた。

平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「1歳6か月児健診」の未受診者1人(50.0%)、「3歳児健診」の未受診者2人(66.7%)へ対応を行っていた。

【参考】

<心中以外の虐待死>

○5か月 女児

実母からの乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)により死亡した事例。妊娠中に医療機関から市町村(母子保健担当部署)へ妊婦健診中断(37週)の連絡があり、出産後も実母の精神不安定な状態が続き、家庭訪問や電話による支援を実施していた。生後2か月以降、実母は電話に出なくなり、本児の4か月児健診未受診であったが、1か月は様子を観察することとしていた。

表Ⅱ－１－２５ 乳幼児健康診査の未受診者に対する対応状況（第11次）【新規】

区分	心中以外の虐待死(36人)		心中による虐待死(未遂含む)(33人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
3～4か月児健診未受診の対応なし	2	33.3%	0	0.0%
対応あり	3	50.0%	0	0.0%
不明	1	16.7%	0	0.0%
計	6	100.0%	0	0.0%
1歳6か月児健診未受診の対応なし	0	0.0%	0	0.0%
対応あり	5	100.0%	1	50.0%
不明	0	0.0%	1	50.0%
計	5	100.0%	2	100.0%
3歳児健診未受診の対応なし	0	0.0%	0	0.0%
対応あり	5	100.0%	2	66.7%
不明	0	0.0%	1	33.3%
計	5	100.0%	3	100.0%

表Ⅱ－１－２６ 乳幼児健康診査の未受診者への対応内容（複数回答）（第11次）【新規】

3～4か月児健診未受診の対応ありの場合	心中以外の虐待死(3人)		心中による虐待死(未遂含む)(0人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
文書による受診勧奨	0	0.0%	0	0.0%
電話による受診勧奨	1	33.3%	0	0.0%
家庭訪問による受診勧奨	1	33.3%	0	0.0%
その他	2	66.7%	0	0.0%
1歳6か月児健診未受診の対応ありの場合	心中以外の虐待死(5人)		心中による虐待死(未遂含む)(1人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
文書による受診勧奨	2	40.0%	0	0.0%
電話による受診勧奨	0	0.0%	1	100.0%
家庭訪問による受診勧奨	2	40.0%	0	0.0%
その他	2	40.0%	0	0.0%
3歳児健診未受診の対応ありの場合	心中以外の虐待死(5人)		心中による虐待死(未遂含む)(2人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
文書による受診勧奨	3	60.0%	1	50.0%
電話による受診勧奨	1	20.0%	1	50.0%
家庭訪問による受診勧奨	2	40.0%	1	50.0%
その他	0	0.0%	1	50.0%

③ 子どもの疾患・障害等

ア 子どもの疾患・障害等の有無等

子どもの疾患・障害等について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「身体疾患」があるのは 5 人（13.9%）と最も多く、次いで「身体発育の問題（極端な痩せ、身長が低いなど）」があるのは 3 人（8.3%）であった。平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「身体疾患」「障害」「発達の問題（知的遅れ、自閉症など）」「身体発育の問題（極端な痩せ、身長が低いなど）」があるのはそれぞれ 3 人（9.1%）であった。

表Ⅱ-1-27 子どもの疾患・障害等の有無等（複数回答）（第 11 次）

区分	心中以外の虐待死(36人)								心中による虐待死(未遂含む)(33人)								
	あり		なし		不明		疑い		あり		なし		不明		疑い		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
身体疾患	5	13.9%	24	66.7%	7	19.4%	-	-	3	9.1%	22	66.7%	8	24.2%	-	-	
障害	1	2.8%	26	72.2%	9	25.0%	-	-	3	9.1%	22	66.7%	8	24.2%	-	-	
障害ありの内訳	身体障害	1	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	3	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	-	-
	手帳の有無	0	0.0%	1	2.8%	0	0.0%	-	-	3	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	-	-
	知的障害	0	0.0%	0	0.0%	1	2.8%	-	-	3	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	-	-
	手帳の有無	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	3	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	-	-
発達の問題 (知的遅れ、自閉症など)	1	2.8%	22	61.1%	12	33.3%	1	2.8%	3	9.1%	22	66.7%	4	12.1%	4	12.1%	
身体発育の問題 (極端な痩せ、身長が低いなど)	3	8.3%	25	69.4%	8	22.2%	-	-	3	9.1%	26	78.8%	4	12.1%	-	-	

イ 疾患・障害等があった子どもと関係機関の関与状況

疾患・障害等があった子どもに関与があった関係機関について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、身体疾患、身体障害、知的発達の遅れ、身体発育の遅れ（極端な痩せ、身長が低いなど）をそれぞれもつ子どもについては、すべての子どもに何らかの機関の関与があり、関与した関係機関には、「児童相談所」や「市町村（虐待対応担当部署）」のほか、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」、「医療機関」などが多くみられた。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例においても、ほとんどの子どもに何らかの機関の関与があり、関与した関係機関には、「児童相談所」や「福祉事務所」のほか、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」、「養育機関・教育機関」、「医療機関」などがみられた。

表Ⅱ-1-28 疾患・障害等があった子どもと関係機関の関与状況（複数回答）（第11次）

区分	子どもの疾患・障害等								
	心中以外の虐待死				心中による虐待死(未遂含む)				
	身体疾患(5)	身体障害(1)	知的発達の遅れ(1)	身体発育の遅れ(極端な痩せ、身長が低いなど)(3)	身体疾患(3)	身体障害(3)	知的発達の遅れ(3)	身体発育の遅れ(極端な痩せ、身長が低いなど)(3)	
※()内は疾患・障害等のある子どもの数									
何らかの機関の関与があった子どもの数(人数)									
	5	1	1	3	1	3	3	2	
関与した関係機関	児童相談所	2	1	1	2	1	3	2	
	市町村(虐待対応担当部署)	2	1	1	2	0	1	1	
	その他機関	5	1	1	3	1	3	2	
	内訳(複数回答)	福祉事務所	1	0	0	0	0	2	1
		家庭児童相談室	0	0	0	1	0	0	0
		児童委員	0	0	0	0	0	0	0
		保健所	1	0	0	0	0	0	0
		市町村の母子保健担当部署(保健センター等)	5	1	1	3	0	2	1
		養育機関・教育機関	1	0	0	0	1	3	2
		医療機関	5	1	1	3	1	2	2
		助産師(医療機関に勤務する者を除く)	2	0	0	0	0	0	0
		警察	1	1	1	1	0	0	0
婦人相談所		0	0	0	0	0	0	0	

④ 子どもの情緒・行動上の問題等

子どもの情緒・行動上の問題等について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、問題「なし」が16人(有効割合69.6%)、「あり」が7人(同30.4%)であり、「あり」の内訳(複数回答)は、「激しい泣き」と「夜泣き」がそれぞれ3人(同13.0%)、「ミルクの飲みムラ」が2人(同8.7%)であった。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、問題「なし」が17人(同70.8%)、「あり」が7人(同29.2%)であり、「あり」の内訳(複数回答)は、「多動」と「衝動性」、「指示に従わない」がそれぞれ3人(同12.5%)であった。これらの問題は、心中以外の虐待死事例及び心中による虐待死事例ともに、保護者の養育困難感を助長する要因になっていることが推察される。

表Ⅱ-1-29 子どもの情緒・行動上の問題等（複数回答）（第11次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし		16	44.4%	69.6%	17	51.5%	70.8%
あり		7	19.4%	30.4%	7	21.2%	29.2%
内訳 (再掲) (複数回答)	ミルクの飲みムラ	2	5.6%	8.7%	1	3.0%	4.2%
	激しい泣き	3	8.3%	13.0%	1	3.0%	4.2%
	夜泣き	3	8.3%	13.0%	1	3.0%	4.2%
	食事の拒否	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	夜尿	1	2.8%	4.3%	1	3.0%	4.2%
	多動	0	0.0%	0.0%	3	9.1%	12.5%
	衝動性	0	0.0%	0.0%	3	9.1%	12.5%
	かんしゃく	0	0.0%	0.0%	1	3.0%	4.2%
	自傷行為	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	性器いじり	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	指示に従わない	1	2.8%	4.3%	3	9.1%	12.5%
	なつかない	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	無表情、表情が乏しい	1	2.8%	4.3%	0	0.0%	0.0%
	固まってしまう	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	盗癖	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	虚言癖	0	0.0%	0.0%	1	3.0%	4.2%
	不登校	1	2.8%	4.3%	0	0.0%	0.0%
	その他	1	2.8%	4.3%	1	3.0%	4.2%
小計		23	63.9%	100.0%	24	72.7%	100.0%
不明		13	36.1%		9	27.3%	
計		36	100.0%	100.0%	33	100.0%	100.0%

⑤ 養育機関・教育機関の所属

子どもの養育機関・教育機関等の所属について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、所属「なし」が 29 人(有効割合 90.6%)、所属「あり」が 3 人(同 9.4%)であり、「あり」の内訳は、「幼稚園」と「小学校」、「その他」がそれぞれ 1 人(同 3.1%)であった。「その他」としては、「死亡発見時は中学校卒業後」という事例であった。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、所属「あり」が 23 人(同 71.9%)であり、死亡した子どもが小学生・中学生であった事例が半数以上を占めていた。特に、心中による虐待死事例においては、養育機関や教育機関等への所属の割合が高く、各所属機関による気づきや何らかの支援が必要であったことが示唆される。

表Ⅱ-1-30 子どもの養育機関・教育機関等の所属(第11次)

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし		29	80.6%	90.6%	9	27.3%	28.1%
あり		3	8.3%	9.4%	23	69.7%	71.9%
内訳 (再掲)	保育所	0	0.0%	0.0%	1	3.0%	3.1%
	幼稚園	1	2.8%	3.1%	3	9.1%	9.4%
	小学校	1	2.8%	3.1%	12	36.4%	37.5%
	中学校	0	0.0%	0.0%	5	15.2%	15.6%
	高校	0	0.0%	0.0%	1	3.0%	3.1%
	その他	1	2.8%	3.1%	1	3.0%	3.1%
小計		32	88.9%	100.0%	32	97.0%	100.0%
不明		4	11.1%		1	3.0%	
計		36	100.0%	100.0%	33	100.0%	100.0%

⑥ 子どもの施設等への入所経験

子どもの施設等への入所経験について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、入所経験「なし」が 32 人（有効割合 97.0%）、「あり」が 1 人（同 3.0%）であり、「あり」の内訳（複数回答）は、「一時保護所」及び「乳児院（一時保護委託を含む）」であった。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、入所経験「なし」が 29 人（同 93.5%）、「あり」が 2 人（同 6.5%）であり、「あり」の内訳（複数回答）は、「一時保護所」「情緒障害児短期施設」「その他」がそれぞれ 1 人（同 3.0%）であった。「その他」としては、「障害者支援施設」の入所体験のある事例が 1 例であった。

第 5 次報告から第 11 次報告までの心中以外による虐待死事例の累計では、入所経験「なし」が 317 人（同 91.9%）であり、入所経験「あり」が 28 人（同 8.1%）であった。また、第 5 次報告から第 11 次報告までの心中による虐待死事例の累計では、入所経験「なし」が 233 人（同 93.6%）であり、入所経験「あり」が 16 人（同 6.4%）であった。

表Ⅱ-1-31-1 子どもの施設等への入所経験（複数回答）（心中以外の虐待死）

区分	第5次			第6次			第7次			第8次			第9次			第10次			第11次			総数			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
なし	56	71.8%	93.3%	60	89.6%	98.4%	39	79.8%	90.7%	43	84.3%	97.7%	47	81.0%	82.5%	40	78.4%	85.1%	32	88.9%	97.0%	317	81.3%	91.9%	
あり	4	5.1%	6.7%	1	1.5%	1.6%	4	8.2%	9.3%	1	2.0%	2.3%	10	17.2%	17.5%	7	13.7%	14.9%	1	2.8%	3.0%	28	7.2%	8.1%	
内訳 (再掲) (複数回答)	一時保護所	-	-	-	0	0.0%	0.0%	1	2.0%	2.3%	0	0.0%	0.0%	3	5.2%	5.3%	2	3.9%	4.3%	1	2.8%	3.0%	7	-	-
	児童養護施設(一時保護委託を含む)	-	-	-	1	1.5%	1.6%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	2	3.4%	3.5%	1	2.0%	2.1%	0	0.0%	0.0%	4	-	-
	乳児院(一時保護委託を含む)	-	-	-	1	1.5%	1.6%	2	4.1%	4.7%	1	2.0%	2.3%	3	5.2%	5.3%	4	7.8%	8.5%	1	2.8%	3.0%	12	-	-
	児童自立支援施設	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	-	-
	障害児施設	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	2	3.9%	4.3%	0	0.0%	0.0%	2	-	-
	情緒障害児短期施設	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	-	-
	母子生活支援施設	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	3	5.2%	5.3%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	3	-	-
	婦人相談所	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	2.0%	2.1%	0	0.0%	0.0%	1	-	-
	自立援助ホーム	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	-	-
	少年院	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	-	-
	民間シェルター	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	2	3.4%	3.5%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	2	-	-
	里親	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	1.7%	1.8%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	-	-
	ファミリーホーム	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	-	-
	その他	-	-	-	0	0.0%	0.0%	1	2.0%	2.3%	0	0.0%	0.0%	1	1.7%	1.8%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	2	-	-
	小計	60	76.9%	100.0%	61	91.0%	100.0%	43	87.8%	100.0%	44	86.3%	100.0%	57	98.3%	100.0%	47	92.2%	100.0%	33	91.7%	100.0%	345	88.5%	100.0%
不明	18	23.1%	/	5	7.5%	/	6	12.2%	/	7	13.7%	/	1	1.7%	/	4	7.8%	/	3	8.3%	/	44	11.3%	/	
未記入	0	0.0%	/	1	1.5%	/	0	0.0%	/	0	0.0%	/	0	0.0%	/	0	0.0%	/	0	0.0%	/	1	0.3%	/	
計	78	100.0%	100.0%	67	100.0%	100.0%	49	100.0%	100.0%	51	100.0%	100.0%	58	100.0%	100.0%	51	100.0%	100.0%	36	100.0%	100.0%	390	100.0%	100.0%	

表Ⅱ-1-31-2 子どもの施設等への入所経験（複数回答）（心中による虐待死）

区分	第5次			第6次			第7次			第8次			第9次			第10次			第11次			総数			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
なし	36	56.3%	100.0%	43	70.5%	100.0%	26	66.7%	92.9%	32	68.1%	91.4%	34	82.9%	85.0%	33	84.6%	91.7%	29	87.9%	93.5%	233	71.9%	93.6%	
あり	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	2	5.1%	7.1%	3	6.4%	8.6%	6	14.6%	15.0%	3	7.7%	8.3%	2	6.1%	6.5%	16	4.9%	6.4%	
内訳 (再掲) (複数回答)	一時保護所	-	-	-	0	0.0%	0.0%	1	2.6%	3.6%	3	6.4%	8.6%	3	7.3%	7.5%	2	5.1%	5.6%	1	3.0%	3.2%	10	-	-
	児童養護施設(一時保護委託を含む)	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	2.1%	2.9%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	-	-
	乳児院(一時保護委託を含む)	-	-	-	0	0.0%	0.0%	2	5.1%	7.1%	0	0.0%	0.0%	2	4.9%	5.0%	1	2.6%	2.8%	0	0.0%	0.0%	5	-	-
	児童自立支援施設	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	-	-
	障害児施設	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	2.6%	2.8%	0	0.0%	0.0%	1	-	-
	情緒障害児短期施設	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	3.0%	3.2%	1	-	-
	母子生活支援施設	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	2.4%	2.5%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	-	-
	婦人相談所	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	2.4%	2.5%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	-	-
	自立援助ホーム	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	-	-
	少年院	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	-	-
	民間シェルター	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	-	-
	里親	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	2.1%	2.9%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	-	-
	ファミリーホーム	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	-	-
	その他	-	-	-	0	0.0%	0.0%	1	2.6%	3.6%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	3.0%	3.2%	2	-	-
小計	36	56.3%	100.0%	43	70.5%	100.0%	28	71.8%	100.0%	35	74.5%	100.0%	40	97.6%	100.0%	36	92.3%	100.0%	31	93.9%	100.0%	249	76.9%	100.0%	
不明	28	43.8%	0.0%	18	29.5%	0.0%	11	28.2%	0.0%	12	25.5%	0.0%	1	2.4%	0.0%	3	7.7%	0.0%	2	6.1%	0.0%	75	23.1%	0.0%	
計	64	100.0%	100.0%	61	100.0%	100.0%	39	100.0%	100.0%	47	100.0%	100.0%	41	100.0%	100.0%	39	100.0%	100.0%	33	100.0%	100.0%	324	100.0%	100.0%	

(5) 養育環境

① 養育者の世帯の状況

養育者の世帯の状況について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「実父母」が19例(52.8%)と最も多く、次いで「一人親(未婚)」が7例(19.4%)であった。第3次報告から第11次報告における心中以外の虐待死事例の推移をみると、「実父母」が養育者である事例が継続して最も多い。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、「実父母」が17例(63.0%)と最も多く、次いで、「一人親(離婚)」が3例(11.1%)であった。第3次報告から第11次報告における心中による虐待死事例の推移をみると、養育者が「実父母」と「一人親(離婚)」である事例が継続して多く、また、心中以外の虐待死事例と比較すると、「一人親(離婚)」の割合が多い傾向にある。

表Ⅱ－１－３２－１ 養育者の世帯の状況（心中以外の虐待死）

区分	第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合												
実父母	19	37.3%	24	46.2%	37	50.7%	26	40.6%	26	55.3%	17	37.8%	26	46.4%	20	40.8%	19	52.8%	214	45.2%
一人親(離婚)	3	5.9%	9	17.3%	9	12.3%	5	7.8%	1	2.1%	7	15.6%	8	14.3%	8	16.3%	3	8.3%	53	11.2%
一人親(未婚)	7	13.7%	4	7.7%	9	12.3%	11	17.2%	3	6.4%	4	8.9%	8	14.3%	10	20.4%	7	19.4%	63	13.3%
一人親(死別)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%
一人親(別居)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2.2%	3	5.4%	2	4.1%	1	2.8%	7	1.5%
再婚	4	7.8%	2	3.8%	4	5.5%	2	3.1%	5	10.6%	3	6.7%	2	3.6%	1	2.0%	0	0.0%	23	4.9%
内縁関係	7	13.7%	7	13.5%	5	6.8%	9	14.1%	7	14.9%	6	13.3%	2	3.6%	3	6.1%	3	8.3%	49	10.4%
養父母	0	0.0%	1	1.9%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.4%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	4.7%	1	2.1%	2	4.4%	6	10.7%	0	0.0%	0	0.0%	12	2.5%
不明	11	21.6%	5	9.6%	9	12.3%	6	9.4%	4	8.5%	5	11.1%	1	1.8%	5	10.2%	3	8.3%	49	10.4%
計	51	100%	52	100%	73	100%	64	100%	47	100%	45	100%	56	100%	49	100%	36	100%	473	100%

表Ⅱ－１－３２－２ 養育者の世帯状況（心中による虐待死）

区分	第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合												
実父母	15	78.9%	29	60.4%	29	69.0%	22	51.2%	22	73.3%	18	48.6%	13	44.8%	9	31.0%	17	63.0%	174	57.2%
一人親(離婚)	0	0.0%	8	16.7%	4	9.5%	13	30.2%	4	13.3%	7	18.9%	11	37.9%	12	41.4%	3	11.1%	62	20.4%
一人親(未婚)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	7.0%	1	3.3%	0	0.0%	1	3.4%	2	6.9%	1	3.7%	8	2.6%
一人親(死別)	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.7%	0	0.0%	1	3.4%	0	0.0%	3	1.0%
一人親(別居)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	10.8%	1	3.4%	2	6.9%	2	7.4%	9	3.0%
再婚	0	0.0%	2	4.2%	1	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.4%	0	0.0%	4	1.3%
内縁関係	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.3%	0	0.0%	1	3.4%	1	3.4%	2	7.4%	5	1.6%
養父母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.7%
その他	0	0.0%	0	0.0%	2	4.8%	1	2.3%	1	3.3%	2	5.4%	2	6.9%	1	3.4%	1	3.7%	10	3.3%
不明	4	21.1%	8	16.7%	6	14.3%	4	9.3%	1	3.3%	3	8.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.7%	27	8.9%
計	19	100%	48	100%	42	100%	43	100%	30	100%	37	100%	29	100%	29	100%	27	100%	304	100%

② 祖父母との同居の状況

祖父母との同居状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、祖父母との同居「あり」が 4 例（有効割合 11.8%）、心中による虐待死事例では、祖父母との同居「あり」が 6 例（同 22.2%）であった。

死亡事例においては、祖父母との同居が、必ずしも真の支援が得られていたとは限らない状況が示唆される。

表Ⅱ-1-33 祖父母との同居の状況（第11次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		30	83.3%	88.2%	21	77.8%	77.8%
あり		4	11.1%	11.8%	6	22.2%	22.2%
内訳 (再掲)	母方祖母同居	0	0.0%	0.0%	2	7.4%	7.4%
	母方祖父同居	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	母方祖父母同居	3	8.3%	8.8%	2	7.4%	7.4%
	父方祖母同居	0	0.0%	0.0%	2	7.4%	7.4%
	父方祖父同居	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	父方祖父母同居	1	2.8%	2.9%	0	0.0%	0.0%
小計		34	94.4%	100.0%	27	100.0%	100.0%
不明		2	5.6%		0	0.0%	
計		36	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%

③ 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

実父母、祖父母以外の者との同居の状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、同居「あり」が 10 例(有効割合 31.3%)であり、同居者の内訳は、「母の交際相手」が 3 例(同 9.4%)であり、「その他」には、「叔父」「叔母」「母の知人」等がみられた。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、同居「あり」が 2 例(同 8.3%)であり、同居者の内訳は、「その他」が 2 例(同 8.3%)であった。「その他」には、「母方伯母」等との同居がみられた。

表Ⅱ-1-34 実父母、祖父母以外の者との同居の状況(第11次)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	
なし	22	61.1%	68.8%	22	81.5%	91.7%	
あり	10	27.8%	31.3%	2	7.4%	8.3%	
内訳 (再掲)	母の交際相手	3	8.3%	9.4%	0	0.0%	0.0%
	父の交際相手	1	2.8%	3.1%	0	0.0%	0.0%
	母の友人	1	2.8%	3.1%	0	0.0%	0.0%
	父の友人	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	その他	5	13.9%	15.6%	2	7.4%	8.3%
小計	32	88.9%	100.0%	24	88.9%	100.0%	
不明	4	11.1%		3	11.1%		
計	36	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%	

④ 子どもの死亡時における実父母の年齢

子どもの死亡時における実母・実父の年齢について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、実母の年齢は「25 歳～29 歳」が 13 例（有効割合 36.1%）と最も多く、次いで「20 歳～24 歳」が 11 例（同 30.6%）であった。実父の年齢は「25 歳～29 歳」と「35 歳～39 歳」がそれぞれ 7 例（同 23.3%）と最も多かった。

一方、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、実母の年齢は「40 歳以上」が 10 例（同 37.0%）と最も多く、次いで「35 歳～39 歳」が 9 例（同 33.3%）であった。実父の年齢は「40 歳以上」が 12 例（同 48.0%）と最も多く、次いで「35 歳～39 歳」が 6 例（同 24.0%）であった。

表Ⅱ－1－35 子どもの死亡時における実父母の年齢（第 11 次）

区分	心中以外の虐待死						心中による虐待死(未遂含む)						
	実母			実父			実母			実父			
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	
いない	0	0.0%	0.0%	4	11.1%	13.3%	0	0.0%	0.0%	3	11.1%	12.0%	
いる	36	100.0%	100.0%	26	72.2%	86.7%	27	100.0%	100.0%	22	81.5%	88.0%	
内訳 (再掲)	19歳以下	3	8.3%	8.3%	0	0.0%	0.0%	1	3.7%	3.7%	0	0.0%	0.0%
	20歳～24歳	11	30.6%	30.6%	1	2.8%	3.3%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	25歳～29歳	13	36.1%	36.1%	7	19.4%	23.3%	3	11.1%	11.1%	1	3.7%	4.0%
	30歳～34歳	5	13.9%	13.9%	5	13.9%	16.7%	4	14.8%	14.8%	2	7.4%	8.0%
	35歳～39歳	2	5.6%	5.6%	7	19.4%	23.3%	9	33.3%	33.3%	6	22.2%	24.0%
	40歳以上	2	5.6%	5.6%	5	13.9%	16.7%	10	37.0%	37.0%	12	44.4%	48.0%
	年齢不明	0	0.0%	0.0%	1	2.8%	3.3%	0	0.0%	0.0%	1	3.7%	4.0%
小計	36	100.0%	100.0%	30	83.3%	100.0%	27	100.0%	100.0%	25	92.6%	100.0%	
不明	0	0.0%		6	16.7%		0	0.0%		2	7.4%		
計	36	100.0%	100.0%	36	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%	

⑤ 子どもの死亡時における加害者の年齢

子どもの死亡時における加害者の年齢について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、加害者が実母である場合には、実母の年齢は「25 歳～29 歳」が 9 例（有効割合 37.5%）と最も多く、加害者が実父である場合には、実父の年齢は「30 歳～34 歳」と「35 歳～39 歳」がそれぞれ 4 例（同 30.8%）であった。実父母以外の加害者である場合には、その年齢は、「25 歳～29 歳」と「40 歳以上」がそれぞれ 2 例（同 6.7%）であった。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、加害者が実母である場合には、実母の年齢は「35 歳～39 歳」と「40 歳以上」がそれぞれ 5 例（同 29.4%）で最も多く、加害者が実父である場合には、実父の年齢は「40 歳以上」が 6 例（同 66.7%）で最も多かった。また、実父母以外の加害者の場合、その年齢は「40 歳以上」が 3 例（同 11.1%）と最も多かった。

心中以外による虐待死事例と心中による虐待死事例を比較すると、心中以外による虐待死事例の方が若年傾向がみられた。

表Ⅱ－１－３６ 子どもの死亡時における加害者の年齢（第 11 次）

区分	心中以外の虐待死									心中による虐待死(未遂含む)									
	実母(24例)			実父(13例)			実父母以外加害者(36例)			実母(17例)			実父(9例)			実父母以外加害者(27例)			
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	
いない	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	24	66.7%	80.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	24	88.9%	88.9%	
いる	24	100.0%	100.0%	13	100.0%	100.0%	6	16.7%	20.0%	17	100.0%	100.0%	9	100.0%	100.0%	3	11.1%	11.1%	
内訳 (再掲)	19歳以下	2	8.3%	8.3%	0	0.0%	0.0%	1	2.8%	3.3%	1	5.9%	5.9%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	20歳～24歳	8	33.3%	33.3%	1	7.7%	7.7%	1	2.8%	3.3%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	25歳～29歳	9	37.5%	37.5%	2	15.4%	15.4%	2	5.6%	6.7%	3	17.6%	17.6%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	30歳～34歳	1	4.2%	4.2%	4	30.8%	30.8%	0	0.0%	0.0%	3	17.6%	17.6%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	35歳～39歳	2	8.3%	8.3%	4	30.8%	30.8%	0	0.0%	0.0%	5	29.4%	29.4%	3	33.3%	33.3%	0	0.0%	0.0%
	40歳以上	2	8.3%	8.3%	2	15.4%	15.4%	2	5.6%	6.7%	5	29.4%	29.4%	6	66.7%	66.7%	3	11.1%	11.1%
	年齢不明	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
小計	24	100.0%	100.0%	13	100.0%	100.0%	30	83.3%	100.0%	17	100.0%	100.0%	9	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%	
不明	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	6	16.7%	20.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
計	24	100.0%	100.0%	13	100.0%	100.0%	36	100.0%	100.0%	17	100.0%	100.0%	9	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%	

⑥ 養育者（実父母）の心理的・精神的問題等

ア 養育者（実母）の心理的・精神的問題等

養育者（実母）の心理的・精神的問題等について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「養育能力の低さ」が 12 例（33.3%）と最も多く、次いで「育児不安」が 8 例（22.2%）であった。「育児不安」や「養育能力の低さ」は第 3 次報告から継続して多い傾向にあり、「うつ状態」や「高い依存性」は第 10 次報告と比較すると増加がみられた。

他方、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「精神疾患（医師の診断によるもの）」が 8 例（29.6%）で最も多く、次いで「育児不安」が 7 例（25.9%）であった。第 3 次報告から第 11 次報告の推移をみると、「育児不安」、「精神疾患（医師の診断によるもの）」、「うつ状態」などが継続して多い傾向にある。

なお、「養育能力の低さ」とは、子どもの成長発達を促すために必要な関わり（授乳や食事、保清、情緒的な要求への応答、子どもの体調変化の把握、安全面への配慮等）が適切にできない場合としている。

表Ⅱ－1－37－1 養育者（実母）の心理的・精神的問題等（心中以外の虐待死）

区分	第3次 (41例)		第4次 (52例)		第5次 (73例)		第6次 (63例)		第7次 (44例)		第8次 (44例)		第9次 (56例)		第10次 (48例)		第11次 (36例)		総数 (457例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合												
育児不安	12	29.3%	14	26.9%	19	26.0%	16	25.4%	11	25.0%	14	31.8%	11	19.6%	15	31.3%	8	22.2%	120	26.3%
マタニティーブルーズ	2	4.9%	0	0.0%	4	5.5%	1	1.6%	0	0.0%	1	2.3%	1	1.8%	3	6.3%	0	0.0%	12	2.6%
産後うつ			1	1.9%	3	4.1%	2	3.2%	2	4.5%	1	2.3%	4	7.1%	5	10.4%	2	5.6%	20	4.4%
知的障害	2	4.9%	0	0.0%	3	4.1%	2	3.2%	2	4.5%	1	2.3%	4	7.1%	0	0.0%	5	13.9%	19	4.2%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	3	7.3%	7	13.5%	8	11.0%	2	3.2%	2	4.5%	7	15.9%	9	16.1%	7	14.6%	4	11.1%	49	10.7%
身体障害	1	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	5	1.1%
その他の障害	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%	1	2.3%	0	0.0%	2	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.9%
アルコール依存	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%	5	7.9%	1	2.3%	1	2.3%	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%	9	2.0%
薬物依存	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	7.1%	1	2.1%	0	0.0%	5	1.1%
衝動性	5	12.2%	5	9.6%	8	11.0%	8	12.7%	6	13.6%	6	13.6%	10	17.9%	8	16.7%	5	13.9%	61	13.3%
攻撃性	2	4.9%	5	9.6%	7	9.6%	6	9.5%	6	13.6%	3	6.8%	9	16.1%	7	14.6%	3	8.3%	48	10.5%
怒りのコントロール不全	7	17.1%	4	7.7%	8	11.0%	7	11.1%	6	13.6%	5	11.4%	7	12.5%	6	12.5%	4	11.1%	54	11.8%
うつ状態	6	14.6%	9	17.3%	8	11.0%	3	4.8%	4	9.1%	6	13.6%	7	12.5%	4	8.3%	6	16.7%	53	11.6%
躁状態	1	2.4%	0	0.0%	2	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.6%	5	1.1%
感情の起伏が激しい	4	9.8%	4	7.7%	9	12.3%	5	7.9%	4	9.1%	6	13.6%	8	14.3%	6	12.5%	4	11.1%	50	10.9%
高い依存性	6	14.6%	6	11.5%	3	4.1%	2	3.2%	3	6.8%	2	4.5%	8	14.3%	1	2.1%	6	16.7%	37	8.1%
幻覚	1	2.4%	1	1.9%	2	2.7%	0	0.0%	1	2.3%	2	4.5%	3	5.4%	1	2.1%	2	5.6%	13	2.8%
妄想	2	4.9%	1	1.9%	1	1.4%	1	1.6%	1	2.3%	2	4.5%	2	3.6%	2	4.2%	2	5.6%	14	3.1%
DVを受けている	2	4.9%	4	7.7%	4	5.5%	6	9.5%	6	13.6%	1	2.3%	8	14.3%	6	12.5%	1	2.8%	38	8.3%
DVを行っている	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%	0	0.0%	2	4.2%	0	0.0%	4	0.9%
自殺未遂の既往	3	7.3%	1	1.9%	1	1.4%	1	1.6%	3	6.8%	1	2.3%	3	5.4%	0	0.0%	2	5.6%	15	3.3%
養育能力の低さ	9	22.0%	20	38.5%	18	24.7%	10	15.9%	13	29.5%	11	25.0%	23	41.1%	14	29.2%	12	33.3%	130	28.4%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0	0.0%	2	4.2%	0	0.0%	2	0.4%

表Ⅱ-1-37-2 養育者（実母）の心理的・精神的問題等（心中による虐待死）

区分	第3次 (16例)		第4次 (48例)		第5次 (42例)		第6次 (42例)		第7次 (30例)		第8次 (34例)		第9次 (29例)		第10次 (28例)		第11次 (27例)		総数 (296例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合												
育児不安	4	25.0%	12	25.0%	8	19.0%	12	28.6%	4	13.3%	7	20.6%	8	27.6%	7	25.0%	7	25.9%	69	23.3%
マタニティブルー	0	0.0%	0	0.0%	2	4.8%	1	2.4%	1	3.3%	0	0.0%	2	6.9%	2	7.1%	0	0.0%	8	2.7%
産後うつ	0	0.0%	2	4.2%	1	2.4%	1	2.4%	2	6.7%	1	2.9%	2	6.9%	3	10.7%	1	3.7%	13	4.4%
知的障害	1	6.3%	2	4.2%	1	2.4%	1	2.4%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	2.0%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	0	0.0%	13	27.1%	5	11.9%	8	19.0%	3	10.0%	14	41.2%	8	27.6%	7	25.0%	8	29.6%	66	22.3%
身体障害	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.4%	1	3.6%	0	0.0%	3	1.0%
その他の障害	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%	2	4.8%	1	3.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	1.4%
アルコール依存	0	0.0%	2	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.9%	1	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	5	1.7%
薬物依存	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%	0	0.0%	1	0.3%
衝動性	0	0.0%	8	16.7%	1	2.4%	2	4.8%	3	10.0%	1	2.9%	3	10.3%	4	14.3%	1	3.7%	23	7.8%
攻撃性	0	0.0%	3	6.3%	0	0.0%	2	4.8%	1	3.3%	0	0.0%	1	3.4%	2	7.1%	0	0.0%	9	3.0%
怒りのコントロール不全	0	0.0%	4	8.3%	0	0.0%	1	2.4%	1	3.3%	0	0.0%	2	6.9%	0	0.0%	0	0.0%	8	2.7%
うつ状態	3	18.8%	9	18.8%	5	11.9%	11	26.2%	1	3.3%	8	23.5%	10	34.5%	9	32.1%	5	18.5%	61	20.6%
躁状態	0	0.0%	2	4.2%	0	0.0%	1	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	4	1.4%
感情の起伏が激しい	0	0.0%	4	8.3%	0	0.0%	1	2.4%	1	3.3%	0	0.0%	5	17.2%	3	10.7%	1	3.7%	15	5.1%
高い依存性	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.4%	0	0.0%	1	2.9%	1	3.4%	4	14.3%	0	0.0%	8	2.7%
幻覚	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
妄想	0	0.0%	0	0.0%	1	2.4%	1	2.4%	0	0.0%	1	2.9%	1	3.4%	0	0.0%	1	3.7%	5	1.7%
DVを受けている	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.3%	0	0.0%	3	10.3%	1	3.6%	1	3.7%	7	2.4%
DVを行っている	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
自殺未遂の既往	2	12.5%	1	2.1%	3	7.1%	5	11.9%	2	6.7%	6	17.6%	3	10.3%	3	10.7%	1	3.7%	26	8.8%
養育能力の低さ	0	0.0%	3	6.3%	0	0.0%	4	9.5%	1	3.3%	3	8.8%	3	10.3%	3	10.7%	2	7.4%	19	6.4%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.7%	1	0.3%

イ 養育者（実父）の心理的・精神的問題等

養育者（実父）の心理的・精神的問題等について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「養育能力の低さ」が7例（26.9%）と最も多く、次いで「攻撃性」と「怒りのコントロール不全」がそれぞれ6例（23.1%）であった。第3次報告から第11次報告までの推移をみると、「衝動性」や「攻撃性」、「怒りのコントロール不全」、「感情の起伏が激しい」、「養育能力の低さ」などの問題が継続してみられた。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、「育児不安」「精神疾患（医師の診断によるもの）」「うつ状態」「感情の起伏が激しい」「DVを行っている」「養育能力の低さ」がそれぞれ1例（4.5%）であった。第3次報告から第11次報告の推移をみると、例数は少ないものの、「育児不安」、「うつ状態」などの問題が継続してみられた。

表Ⅱ-1-38-1 養育者（実父）の心理的・精神的問題等（心中以外の虐待死）

区分	第3次 (21例)		第4次 (52例)		第5次 (73例)		第6次 (34例)		第7次 (31例)		第8次 (32例)		第9次 (39例)		第10次 (33例)		第11次 (26例)		総数 (341例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
育児不安	2	9.5%	2	3.8%	1	1.4%	2	5.9%	0	0.0%	2	6.3%	2	5.1%	3	9.1%	1	3.8%	15	4.4%
マタニティーブルー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産後うつ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
知的障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.0%	0	0.0%	1	0.3%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.1%	2	6.1%	1	3.8%	7	2.1%
身体障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.1%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%
その他の障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	2	0.6%
アルコール依存	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.0%	0	0.0%	1	0.3%
薬物依存	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
衝動性	4	19.0%	4	7.7%	3	4.1%	6	17.6%	5	16.1%	1	3.1%	4	10.3%	4	12.1%	5	19.2%	36	10.6%
攻撃性	5	23.8%	4	7.7%	5	6.8%	7	20.6%	6	19.4%	1	3.1%	5	12.8%	2	6.1%	6	23.1%	41	12.0%
怒りのコントロール不全	4	19.0%	4	7.7%	4	5.5%	6	17.6%	6	19.4%	1	3.1%	6	15.4%	2	6.1%	6	23.1%	39	11.4%
うつ状態	1	4.8%	1	1.9%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.0%	2	7.7%	6	1.8%
躁状態	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	1	0.3%
感情の起伏が激しい	2	9.5%	3	5.8%	2	2.7%	5	14.7%	5	16.1%	1	3.1%	4	10.3%	2	6.1%	5	19.2%	29	8.5%
高い依存性	1	4.8%	1	1.9%	2	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.1%	1	2.6%	3	9.1%	0	0.0%	9	2.6%
幻覚	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	2	0.6%
妄想	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	2	0.6%
DVを受けている	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.1%	1	2.6%	1	3.0%	1	3.8%	5	1.5%
DVを行っている	2	9.5%	1	1.9%	1	1.4%	3	8.8%	5	16.1%	1	3.1%	4	10.3%	4	12.1%	2	7.7%	23	6.7%
自殺未遂の既往	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.1%	0	0.0%	1	3.0%	1	3.8%	3	0.9%
養育能力の低さ	2	9.5%	8	15.4%	7	9.6%	5	14.7%	7	22.6%	2	6.3%	6	15.4%	5	15.2%	7	26.9%	49	14.4%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3.1%	0	0.0%	2	6.1%	0	0.0%	3	0.9%

表Ⅱ-1-38-2 養育者（実父）の心理的・精神的問題等（心中による虐待死）

区分	第3次 (14例)		第4次 (48例)		第5次 (42例)		第6次 (34例)		第7次 (26例)		第8次 (31例)		第9次 (23例)		第10次 (19例)		第11次 (22例)		総数 (259例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合												
育児不安	0	0.0%	1	2.1%	1	2.4%	2	5.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	1	5.3%	1	4.5%	7	2.7%
マタニティーブルー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産後うつ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
知的障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.7%	1	3.2%	1	4.3%	0	0.0%	1	4.5%	5	1.9%
身体障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他の障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
アルコール依存	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%
薬物依存	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
衝動性	0	0.0%	2	4.2%	1	2.4%	0	0.0%	1	3.8%	1	3.2%	3	13.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	3.1%
攻撃性	0	0.0%	3	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	1	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	1.9%
怒りのコントロール不全	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	2	6.5%	2	8.7%	0	0.0%	0	0.0%	6	2.3%
うつ状態	0	0.0%	1	2.1%	2	4.8%	1	2.9%	1	3.8%	2	6.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.5%	8	3.1%
躁状態	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
感情の起伏が激しい	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.2%	1	4.3%	0	0.0%	1	4.5%	3	1.2%
高い依存性	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
幻覚	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
妄想	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%
DVを受けている	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
DVを行っている	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	1	3.2%	1	4.3%	0	0.0%	1	4.5%	4	1.5%
自殺未遂の既往	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
養育能力の低さ	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	1	4.5%	2	0.8%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

⑦ 世帯の家計を支えている主たる者

世帯の家計を支えている主たる者について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「実父」が 19 例（有効割合 59.4%）と最も多く、次いで「実母」が 6 例（同 18.8%）であった。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「実父」が 16 例（同 72.7%）と最も多く、次いで「実母」が 5 例（同 22.7%）であり、実母と実父で全体の 9 割以上を占めていた。

表Ⅱ-1-39 家計を支えている主たる者（第11次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
実母	6	16.7%	18.8%	5	18.5%	22.7%
実父	19	52.8%	59.4%	16	59.3%	72.7%
継母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
継父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
養母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
養父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
母方祖母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
母方祖父	3	8.3%	9.4%	0	0.0%	0.0%
父方祖母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
父方祖父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
母の交際相手	2	5.6%	6.3%	0	0.0%	0.0%
父の交際相手	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
その他	2	5.6%	6.3%	1	3.7%	4.5%
小計	32	88.9%	100.0%	22	81.5%	100.0%
不明	4	11.1%		5	18.5%	
計	36	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%

⑧ 子どもの住居の状況

子どもの住居の状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「集合住宅（賃貸）」が 19 例（有効割合 59.4%）と最も多く、次いで「一戸建て住宅（賃貸）」が 6 例（同 18.8%）であった。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「集合住宅（賃貸）」が 9 例（同 39.1%）で最も多く、次いで「一戸建て住宅（所有）」が 7 例（同 30.4%）であった。

表Ⅱ-1-40 子どもの住居の状況（第11次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
一戸建て住宅(所有)	4	11.1%	12.5%	7	25.9%	30.4%
一戸建て住宅(賃貸)	6	16.7%	18.8%	4	14.8%	17.4%
集合住宅(所有)	0	0.0%	0.0%	1	3.7%	4.3%
集合住宅(賃貸)	19	52.8%	59.4%	9	33.3%	39.1%
公営住宅	1	2.8%	3.1%	1	3.7%	4.3%
他人の家に同居	2	5.6%	6.3%	0	0.0%	0.0%
母子生活支援施設	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
シェルター	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
定住地なし	0	0.0%	0.0%	1	3.7%	4.3%
小計	32	88.9%	100.0%	23	85.2%	100.0%
不明	4	11.1%		4	14.8%	
計	36	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%

表Ⅱ-1-41 0歳児における子どもの住居の状況（第11次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
一戸建て住宅(所有)	2	12.5%	13.3%	1	25.0%	50.0%
一戸建て住宅(賃貸)	3	18.8%	20.0%	0	0.0%	0.0%
集合住宅(所有)	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
集合住宅(賃貸)	10	62.5%	66.7%	1	25.0%	50.0%
公営住宅	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
他人の家に同居	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
母子生活支援施設	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
シェルター	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
定住地なし	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
小計	15	93.8%	100.0%	2	50.0%	100.0%
不明	1	6.3%		2	50.0%	
計	16	100.0%	100.0%	4	100.0%	100.0%

⑨ 世帯の経済状況

家庭の経済状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、経済状況について「不明」である事例が多いものの、判明している事例では「生活保護世帯」と「市町村民税課税世帯（年収 500 万円未満）」がそれぞれ 5 例（有効割合 29.4%）であった。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「市町村民税課税世帯（年収 500 万円未満）」「年収 500 万円以上」がそれぞれ 6 例（同 31.6%）であった。

表Ⅱ－１－４２ 家庭の経済状況（第11次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
生活保護世帯	5	13.9%	29.4%	0	0.0%	0.0%
市町村民税非課税世帯 (所得割、均等割ともに非課税)	3	8.3%	17.6%	5	18.5%	26.3%
市町村民税課税世帯 (所得割のみ非課税)	0	0.0%	0.0%	2	7.4%	10.5%
市町村民税課税世帯 (年収500万円未満)	5	13.9%	29.4%	6	22.2%	31.6%
年収500万円以上	4	11.1%	23.5%	6	22.2%	31.6%
小計	17	47.2%	100.0%	19	70.4%	100.0%
不明	19	52.8%		8	29.6%	
計	36	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%

⑩ 子どもの死亡時における実父母の就業状況

子どもの死亡時における実父母の就業状況について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、実母は「無職」が17例（有効割合65.4%）、実父は「フルタイム」が13例（同68.4%）で最も多かった。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、心中以外の虐待死事例と同様、実母は「無職」が13例（同76.5%）、実父は「フルタイム」が15例（同83.3%）で最も多く、全体の大部分を占めていた。

表Ⅱ－１－４３ 子どもの死亡時における実父母の就業状況（第11次）

区分	心中以外の虐待死						心中による虐待死(未遂含む)					
	実母			実父			実母			実父		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
無職	17	47.2%	65.4%	6	23.1%	31.6%	13	48.1%	76.5%	2	9.1%	11.1%
フルタイム	1	2.8%	3.8%	13	50.0%	68.4%	2	7.4%	11.8%	15	68.2%	83.3%
パート	8	22.2%	30.8%	0	0.0%	0.0%	2	7.4%	11.8%	1	4.5%	5.6%
小計	26	72.2%	100.0%	19	73.1%	100.0%	17	63.0%	100.0%	18	81.8%	100.0%
不明	10	27.8%		7	26.9%		10	37.0%		4	18.2%	
計	36	100.0%	100.0%	26	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%	22	100.0%	100.0%

⑪ 子どもが出生してからの転居回数

子どもが出生してからの転居回数について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、転居「なし」が 19 例（有効割合 61.3%）、次いで転居「1回」が 9 例（同 29.0%）であり、2 回以上転居している家庭は 3 例（同 9.7%）で全体の 1 割近くを占めていた。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、転居「なし」が 11 例（同 47.8%）、次いで転居「1回」が 6 例（同 26.1%）であり、2 回以上転居している家庭は 6 例（同 26.1%）であった。

表Ⅱ－1－44 死亡した子どもが出生してからの転居回数（第 11 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし	19	52.8%	61.3%	11	40.7%	47.8%
1回	9	25.0%	29.0%	6	22.2%	26.1%
2回	1	2.8%	3.2%	5	18.5%	21.7%
3回	1	2.8%	3.2%	1	3.7%	4.3%
4回	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
5回以上	1	2.8%	3.2%	0	0.0%	0.0%
小計	31	86.1%	100.0%	23	85.2%	100.0%
不明	5	13.9%		4	14.8%	
計	36	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%

⑫ 家庭の地域社会との接触状況

子どもの家庭における地域社会との接触状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、地域社会との接触が「ほとんど無い」「乏しい」がそれぞれ 11 例（有効割合 40.7%）であり、両者を合わせると、有効割合の 8 割以上を占めていた。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例でも、多くの事例が「不明」であったが、判明している事例では「ふつう」が 7 例（同 53.8%）で最も多く、「乏しい」4 例（同 30.8%）と「ほとんど無い」1 例（同 7.7%）を合わせると、有効例数全体の 4 割近くであった。

第 2 次報告から第 11 次報告までの心中以外の虐待死事例の累計では、「ほとんど無い」が 124 例（有効割合 42.6%）と最も多く、「乏しい」82 例（同 28.2%）と合わせると、有効割合の 7 割を占めている。また、心中による虐待死事例の累計では、「ふつう」が 79 例（同 59.8%）と最も多く、「ほとんど無い」22 例（同 16.7%）と「乏しい」20 例（同 15.2%）を合わせると、有効例数全体の約 3 割であった。

表Ⅱ-1-45-1 家庭の地域社会との接触状況（心中以外の虐待死）

区分	第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数												
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合									
ほとんど無い	14	29.2%	45.2%	9	17.6%	39.1%	11	21.2%	42.3%	9	12.3%	31.0%	19	29.7%	40.7%	14	29.0%	56.0%	11	24.4%	45.0%	19	33.9%	40.7%	7	14.3%	25.0%	11	30.6%	40.7%	124	23.0%	42.6%
乏しい	9	18.8%	29.0%	7	13.7%	30.4%	8	15.4%	30.5%	12	16.4%	41.4%	7	10.9%	17.9%	5	10.8%	20.0%	4	8.9%	16.7%	6	10.7%	15.4%	13	26.5%	46.4%	11	30.6%	40.7%	82	15.7%	28.2%
ふつう	8	16.7%	25.8%	7	13.7%	30.4%	7	13.5%	26.9%	7	9.6%	24.1%	13	20.3%	33.3%	6	12.8%	24.0%	9	20.0%	37.5%	13	23.2%	33.3%	8	16.3%	28.6%	3	8.3%	11.1%	81	15.5%	27.6%
発表	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	1.4%	3.4%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	1.8%	2.6%	0	0.0%	0.0%	2	5.6%	7.4%	4	0.8%	1.4%
小計	31	64.6%	100.0%	23	45.1%	100.0%	26	50.0%	100.0%	29	39.7%	100.0%	39	60.9%	100.0%	25	53.2%	100.0%	24	53.3%	100.0%	39	69.6%	100.0%	28	57.1%	100.0%	27	75.0%	100.0%	291	55.9%	100.0%
不明・未記入	17	35.4%	/	28	54.9%	/	26	50.0%	/	44	60.3%	/	25	39.1%	/	22	46.8%	/	21	46.7%	/	17	30.4%	/	21	42.9%	/	9	25.0%	/	200	44.1%	/
計	48	100.0%	100.0%	51	100.0%	100.0%	52	100.0%	100.0%	73	100.0%	100.0%	64	100.0%	100.0%	47	100.0%	100.0%	45	100.0%	100.0%	56	100.0%	100.0%	49	100.0%	100.0%	36	100.0%	100.0%	521	100.0%	100.0%

表Ⅱ-1-45-2 家庭の地域社会との接触状況（心中による虐待死）

区分	第2次			第3次			第4次			第5次			第6次			第7次			第8次			第9次			第10次			第11次			総数		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合																					
ほとんど無い	0	0.0%	0.0%	1	5.3%	12.5%	2	4.2%	11.8%	0	0.0%	0.0%	3	7.0%	15.8%	4	13.3%	36.4%	5	13.5%	25.0%	3	10.3%	25.0%	3	10.3%	17.6%	1	3.7%	7.7%	22	7.1%	16.7%
乏しい	0	0.0%	0.0%	2	10.5%	25.0%	4	8.3%	23.5%	2	4.8%	16.7%	2	4.7%	10.5%	0	0.0%	0.0%	2	5.4%	10.0%	2	6.9%	16.7%	2	6.9%	11.8%	4	14.8%	30.8%	20	6.5%	15.2%
ふつう	2	40.0%	66.7%	3	15.8%	37.5%	9	18.8%	52.9%	9	21.4%	75.0%	13	30.2%	66.4%	6	20.0%	54.5%	12	32.4%	60.0%	7	24.1%	58.3%	11	37.9%	64.7%	7	25.9%	53.8%	79	25.6%	59.8%
活発	1	20.0%	33.3%	2	10.5%	25.0%	2	4.2%	11.8%	1	2.4%	8.3%	1	2.3%	5.3%	1	3.3%	9.1%	1	2.7%	5.0%	0	0.0%	0.0%	1	3.4%	5.9%	1	3.7%	7.7%	11	3.6%	8.3%
小計	3	60.0%	100.0%	8	42.1%	100.0%	17	35.4%	100.0%	12	28.6%	100.0%	19	44.2%	100.0%	11	36.7%	100.0%	20	54.1%	100.0%	12	41.4%	100.0%	17	58.6%	100.0%	13	48.1%	100.0%	132	42.7%	100.0%
不明・未記入	2	40.0%	/	11	57.9%	/	31	64.6%	/	30	71.4%	/	24	55.8%	/	19	63.3%	/	17	45.9%	/	17	58.6%	/	12	41.4%	/	14	51.9%	/	177	57.3%	/
計	5	100.0%	100.0%	19	100.0%	100.0%	48	100.0%	100.0%	42	100.0%	100.0%	43	100.0%	100.0%	30	100.0%	100.0%	37	100.0%	100.0%	29	100.0%	100.0%	29	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%	309	100.0%	100.0%

⑬ 養育の支援の状況

子どもの養育の支援の状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、実母の場合は支援「あり」が 26 例（72.2%）で、「なし」の 3 例（8.3%）と比較して多く、支援者については（複数回答）は、「配偶者」が 18 例（50.0%）と最も多く、次いで自分の「親」が 16 例（44.4%）、「行政の相談担当課」が 13 例（36.1%）であった。実父の場合には、支援「あり」が 17 例（65.4%）で、その支援者の内訳は、「配偶者」が 15 例（57.7%）と最も多く、次いで自分の「親」が 9 例（34.6%）であった。

一方、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、実母の場合は、「不明」を除いて、すべての事例で支援「あり」で、支援者については（複数回答）は、「配偶者」と「親」がそれぞれ 9 例（33.3%）、次いで「行政の相談担当課」が 4 例（14.8%）であった。また、実父についても、「不明」を除き、すべての事例で支援「あり」であり、支援者は「配偶者」が 9 例（40.9%）で最も多く、次いで「配偶者の親」が 4 例（18.2%）であった。

表Ⅱ-1-46 養育の支援の状況（複数回答）（第11次）

区分		心中以外の虐待死				心中による虐待死(未遂含む)			
		実母		実父		実母		実父	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
なし		3	8.3%	2	7.7%	0	0.0%	0	0.0%
あり		26	72.2%	17	65.4%	17	63.0%	10	45.5%
内訳 (再掲) (複数回答)	配偶者	18	50.0%	15	57.7%	9	33.3%	9	40.9%
	親	16	44.4%	9	34.6%	9	33.3%	2	9.1%
	配偶者の親	8	22.2%	8	30.8%	2	7.4%	4	18.2%
	虐待者のきょうだい	4	11.1%	2	7.7%	1	3.7%	0	0.0%
	配偶者のきょうだい	3	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.5%
	近所の人	3	8.3%	1	3.8%	0	0.0%	1	4.5%
	職場の友人・知人	2	5.6%	2	7.7%	0	0.0%	1	4.5%
	保育所などの職員	3	8.3%	2	7.7%	2	7.4%	1	4.5%
	ベビーシッター	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	行政の相談担当課	13	36.1%	7	26.9%	4	14.8%	0	0.0%
	職場以外の友人	4	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	子育てサークル	0	0.0%	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%
	親類	2	5.6%	2	7.7%	2	7.4%	2	9.1%
	その他	3	8.3%	1	3.8%	1	3.7%	0	0.0%
小計		29	80.6%	19	73.1%	17	63.0%	10	45.5%
不明		7	19.4%	7	26.9%	10	37.0%	12	54.5%
計		36	100.0%	26	100.0%	27	100.0%	22	100.0%

⑭ 行政機関等による子育て支援事業の利用状況

行政機関等による子育て支援事業の利用状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、利用「なし」が 17 例 (47.2%)、「あり」が 12 例 (33.3%) であり、最も利用されている事業 (複数回答) は「乳児家庭全戸訪問事業」で 11 例 (30.6%) だった。また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、利用「なし」が 14 例 (51.9%)、「あり」が 10 例 (37.0%) であり、最も利用されている事業 (複数回答) は「乳児家庭全戸訪問事業」で 7 例 (25.9%) であった。

心中以外の虐待死及び心中による虐待死ともに、子育て支援事業の利用率は低く、「乳児家庭全戸訪問事業」が最も利用されていることが分かった。

表Ⅱ-1-47 行政機関等による子育て支援事業の利用状況 (複数回答) (第11次)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		17	47.2%	14	51.9%
あり		12	33.3%	10	37.0%
内訳 (再掲) (複数回答)	利用者支援事業	0	0.0%	0	0.0%
	地域子育て支援拠点事業	1	2.8%	5	18.5%
	乳児家庭全戸訪問事業	11	30.6%	7	25.9%
	訪問時期 生後1か月以内	3	8.3%	2	7.4%
	生後1から2か月の間	5	13.9%	2	7.4%
	生後2から3か月の間	2	5.6%	2	7.4%
	生後3から4か月の間	0	0.0%	1	3.7%
	生後4か月以降	1	2.8%	0	0.0%
	養育支援訪問事業	3	8.3%	0	0.0%
	子育て短期支援事業	1	2.8%	0	0.0%
	ファミリー・サポートセンター事業	0	0.0%	0	0.0%
	一時預かり事業	0	0.0%	1	3.7%
	延長保育事業	0	0.0%	0	0.0%
	病児保育事業	0	0.0%	0	0.0%
	放課後児童健全育成事業	0	0.0%	1	3.7%
	保育所入所	2	5.6%	1	3.7%
小計		29	80.6%	24	88.9%
不明		7	19.4%	3	11.1%
計		36	100.0%	27	100.0%

(6) きょうだい

① きょうだいの状況

死亡した子どものきょうだいの状況について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、きょうだいが「なし（ひとりっ子）」が13例（有効割合38.2%）と最も高く、次いで「1人（2人きょうだい）」が9例（同26.5%）であった。また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、きょうだいが「なし（ひとりっ子）」が13例（同48.1%）、次いで「1人（2人きょうだい）」が10例（同37.0%）であった。

表Ⅱ-1-48 きょうだいの状況（第11次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし（ひとりっ子）	13	36.1%	38.2%	13	48.1%	48.1%
1人（2人きょうだい）	9	25.0%	26.5%	10	37.0%	37.0%
2人（3人きょうだい）	5	13.9%	14.7%	4	14.8%	14.8%
3人（4人きょうだい）	4	11.1%	11.8%	0	0.0%	0.0%
4人（5人きょうだい）	2	5.6%	5.9%	0	0.0%	0.0%
5人（6人きょうだい）	1	2.8%	2.9%	0	0.0%	0.0%
小計	34	94.4%	100.0%	27	100.0%	100.0%
不明	2	5.6%		0	0.0%	
計	36	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%

表Ⅱ-1-49 出生順位（第11次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
第1子	16	44.4%	48.5%	21	63.6%	65.6%
第2子	9	25.0%	27.3%	8	24.2%	25.0%
第3子	3	8.3%	9.1%	2	6.1%	6.3%
第4子	4	11.1%	12.1%	1	3.0%	3.1%
第5子	1	2.8%	3.0%	0	0.0%	0.0%
第6子以降	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
小計	33	91.7%	100.0%	32	97.0%	100.0%
不明	3	8.3%		1	3.0%	
計	36	100.0%	100.0%	33	100.0%	100.0%

② きょうだいの特性

ア きょうだいの性別

きょうだいの性別について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「男」が 17 人 (41.5%)、「女」が 24 人 (58.5%) であった。また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「男」が 4 人 (36.4%)、「女」が 7 人 (63.6%) であった。

表Ⅱ-1-50 きょうだいの性別 (第 11 次)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
男	17	41.5%	4	36.4%
女	24	58.5%	7	63.6%
不明	0	0.0%	0	0.0%
計	41	100.0%	11	100.0%

イ きょうだいの年齢

きょうだいの年齢について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「2歳」と「3歳」がそれぞれ6人（14.6%）、次いで「1歳」が5人（12.2%）であり、死亡した子どもが低年齢の傾向にあることに伴い、そのきょうだいについても幼児期の年齢が多かった。また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「20歳以上」が5人（45.5%）であった。

表Ⅱ-1-51 きょうだいの年齢（第11次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
0歳	2	4.9%	2	18.2%
1歳	5	12.2%	0	0.0%
2歳	6	14.6%	0	0.0%
3歳	6	14.6%	0	0.0%
4歳	3	7.3%	0	0.0%
5歳	2	4.9%	0	0.0%
6歳	4	9.8%	0	0.0%
7歳	3	7.3%	0	0.0%
8歳	1	2.4%	0	0.0%
9歳	4	9.8%	0	0.0%
10歳	2	4.9%	0	0.0%
11歳	0	0.0%	1	9.1%
12歳	0	0.0%	0	0.0%
13歳	0	0.0%	1	9.1%
14歳	0	0.0%	0	0.0%
15歳	1	2.4%	0	0.0%
16歳	0	0.0%	1	9.1%
17歳	1	2.4%	0	0.0%
18歳	0	0.0%	1	9.1%
19歳	1	2.4%	0	0.0%
20歳以上	0	0.0%	5	45.5%
小計	41	100.0%	11	100.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%
計	41	100.0%	11	100.0%

③ 子どもの死亡時におけるきょうだいの同居の状況

子どもの死亡時におけるきょうだいの同居の状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、同居「あり」が 28 人(68.3%)、「なし」が 13 人(31.7%)であった。また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、同居「あり」が 4 人(36.4%)、「なし」が 7 人(63.6%)であった。

表Ⅱ-1-52 子どもの死亡時におけるきょうだいの同居の状況(第11次)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
あり	28	68.3%	68.3%	4	36.4%	36.4%
なし	13	31.7%	31.7%	7	63.6%	63.6%
小計	41	100.0%	100.0%	11	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%		0	0.0%	
計	41	100.0%	100.0%	11	100.0%	100.0%

④ きょうだいの養育機関・教育機関の所属

きょうだいの養育機関・教育機関の所属について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、所属「なし」が 16 人(有効割合 40.0%)、所属機関がある場合には、「小学校」が 11 人(同 27.5%)、次いで「保育所」が 7 人(同 17.5%)であった。また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、所属「なし」が 3 人(同 37.5%)、所属機関がある場合には、「高等学校」と「その他」が 2 人(同 25.0%)であり、「その他」には「社会人」がみられた。

表Ⅱ－１－５３ きょうだいの養育機関・教育機関の所属（第11次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし	16	39.0%	40.0%	3	27.3%	37.5%
保育所	7	17.1%	17.5%	0	0.0%	0.0%
幼稚園	2	4.9%	5.0%	0	0.0%	0.0%
小学校	11	26.8%	27.5%	0	0.0%	0.0%
中学校	1	2.4%	2.5%	1	9.1%	12.5%
高等学校	1	2.4%	2.5%	2	18.2%	25.0%
大学	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
その他	2	4.9%	5.0%	2	18.2%	25.0%
小計	40	97.6%	100.0%	8	72.7%	100.0%
不明	1	2.4%		3	27.3%	
計	41	100.0%	100.0%	11	100.0%	100.0%

⑤ きょうだいが虐待を受けた経験

きょうだいが虐待を受けた経験について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、経験「なし」は 17 人（有効割合 44.7%）で、「あり」は 21 人（同 55.3%）であり、その中でも「ネグレクト」が 12 人（同 31.6%）と最も多く、次いで「身体的虐待」が 8 人（同 21.1%）であった。また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「不明」を除き、すべて経験「なし」3 人（同 100.0%）であった。

表Ⅱ－１－５４ きょうだいが虐待を受けた経験（第11次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
あり	21	51.2%	55.3%	0	0.0%	0.0%	
内訳 (再掲)	身体的虐待	8	19.5%	21.1%	0	0.0%	0.0%
	ネグレクト	12	29.3%	31.6%	0	0.0%	0.0%
	心理的虐待	1	2.4%	2.6%	0	0.0%	0.0%
	性的虐待	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
なし	17	41.5%	44.7%	3	27.3%	100.0%	
小計	38	92.7%	100.0%	3	27.3%	100.0%	
不明	3	7.3%		8	72.7%		
計	41	100.0%	100.0%	11	100.0%	100.0%	

⑥ きょうだいに対する児童相談所の関与

子どもの死亡時以前のきょうだいに対する児童相談所の関与について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が 17 人（有効割合 41.5%）、「なし」が 24 人（同 58.5%）であった。また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「不明」を除き、すべて関与「なし」9 人（同 100.0%）であった。

表Ⅱ-1-55 きょうだいに対する児童相談所の関与（第 11 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
あり	17	41.5%	41.5%	0	0.0%	0.0%	17	32.7%	34.0%
なし	24	58.5%	58.5%	9	81.8%	100.0%	33	63.5%	66.0%
小計	41	100.0%	100.0%	9	81.8%	100.0%	50	96.2%	100.0%
不明	0	0.0%		2	18.2%		2	3.8%	
計	41	100.0%	100.0%	11	100.0%	100.0%	52	100.0%	100.0%

⑦ きょうだいに対する市町村の関与

子どもの死亡時以前のきょうだいに対する市町村の関与について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が 22 人（有効割合 53.7%）、「なし」が 19 人（同 46.3%）であった。また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、関与「あり」が 1 人（同 11.1%）、「なし」が 8 人（同 88.9%）であった。心中以外の虐待死事例では、約半数で市町村の関与があったが、心中による虐待死事例で市町村の関与があった事例は少なかった。

表Ⅱ-1-56 きょうだいに対する市町村の関与（第 11 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
あり	22	53.7%	53.7%	1	9.1%	11.1%
なし	19	46.3%	46.3%	8	72.7%	88.9%
小計	41	100.0%	100.0%	9	81.8%	100.0%
不明	0	0.0%		2	18.2%	
計	41	100.0%	100.0%	11	100.0%	100.0%

⑧ 子どもの死亡時における児童相談所のきょうだいに対する対応

子どもの死亡時におけるきょうだいに対する児童相談所の対応について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、対応「なし」が 23 例 (63.9%)、「あり」が 13 例 (36.1%) であり、行った対応内容 (複数回答) は、「安全確認」と「親からの分離」がそれぞれ 10 例 (27.8%)、「面接」が 8 例 (22.2%) であった。また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、対応「なし」が 24 例 (88.9%)、「あり」が 3 例 (11.1%) であり、行った対応内容 (複数回答) は、「安全確認」が 3 例 (11.1%)、次いで「面接」が 1 例 (3.7%) であった。心中による虐待死事例では、子どもの死亡時におけるきょうだいに対する児童相談所の関与がある事例は少なかった。

表Ⅱ-1-57 子どもの死亡時における児童相談所のきょうだいに対する対応 (第 11 次)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		23	63.9%	24	88.9%
あり		13	36.1%	3	11.1%
内訳 (再掲) (複数回答)	安全確認	10	27.8%	3	11.1%
	面接	8	22.2%	1	3.7%
	親からの分離	10	27.8%	0	0.0%
	心理的ケア	5	13.9%	0	0.0%
	その他	2	5.6%	0	0.0%
	不明	0	0.0%	0	0.0%
小計		36	100.0%	27	100.0%
不明		0	0.0%	0	0.0%
計		36	100.0%	27	100.0%

⑨ 子どもの死亡後のきょうだいの居所

子どもの死亡後におけるきょうだいの居所について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「児童養護施設」が 12 人（有効割合 29.3%）で最も多く、次いで「祖父母宅」が 11 人（同 26.8%）、「自宅」が 10 人（同 24.4%）、「その他」が 7 人（同 17.1%）であった。「その他」には、「乳児院」「里親」等の事例があった。また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「自宅」が 5 人（同 62.5%）で最も多く、次いで「祖父母宅」が 2 人（同 25.0%）であった。

表Ⅱ－１－５８ 子どもの死亡後のきょうだいの居所（第 11 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
自宅	10	24.4%	24.4%	5	45.5%	62.5%
祖父母宅	11	26.8%	26.8%	2	18.2%	25.0%
児童養護施設	12	29.3%	29.3%	0	0.0%	0.0%
母子生活支援施設	1	2.4%	2.4%	0	0.0%	0.0%
シェルター	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
すでに死亡	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
その他	7	17.1%	17.1%	1	9.1%	12.5%
小計	41	100.0%	100.0%	8	72.7%	100.0%
不明	0	0.0%		3	27.3%	
計	41	100.0%	100.0%	11	100.0%	100.0%

(7) 関係機関の関与・対応状況

① 虐待通告の状況

ア 虐待通告の有無と通告先

死亡に至った事件の発生以前になされた虐待通告について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、通告「なし」が24例(66.7%)、「あり」が12例(33.3%)であり、死亡に至った事件の発生直前になされた虐待通告先としては、「児童相談所」が9例(25.0%)で最も多く、「市町村」が3例(8.3%)であった。

他方、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、通告「なし」が26例(96.3%)、「あり」が1例(3.7%)のみで、死亡に至った事件の発生直前になされた虐待通告先は、「児童相談所」であった。

表Ⅱ-1-59-1 虐待通告の有無と通告先(心中以外の虐待死)

区分	第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数		
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	
なし	37	72.5%	39	75.0%	58	79.5%	56	87.5%	37	78.7%	34	75.6%	38	67.9%	38	77.6%	24	66.7%	361	76.3%	
あり	8	15.7%	10	19.2%	15	20.5%	7	10.9%	9	19.1%	7	15.6%	18	32.1%	10	20.4%	12	33.3%	96	20.3%	
内訳	児童相談所	6	11.8%	7	13.5%	7	9.6%	5	7.8%	7	14.9%	4	8.9%	14	25.0%	8	16.3%	9	25.0%	67	14.2%
	市町村	2	3.9%	2	3.8%	7	9.6%	1	1.6%	2	4.3%	3	6.7%	3	5.4%	1	2.0%	3	8.3%	24	5.1%
	福祉事務所	0	0.0%	1	1.9%	1	1.4%	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.8%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	1	0.2%
不明	6	11.8%	3	5.8%	0	0.0%	1	1.6%	1	2.1%	4	8.9%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	16	3.4%	
計	51	100%	52	100%	73	100%	64	100%	47	100%	45	100%	56	100%	49	100%	36	100%	473	100.0%	

表Ⅱ-1-59-2 虐待通告の有無と通告先(心中による虐待死)

区分	第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数		
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	
なし	14	73.7%	40	83.3%	40	95.2%	39	90.7%	26	86.7%	32	86.5%	25	86.2%	24	82.8%	26	96.3%	266	87.5%	
あり	0	0.0%	3	6.3%	0	0.0%	2	4.7%	4	13.3%	4	10.8%	4	13.8%	5	17.2%	1	3.7%	23	7.6%	
内訳	児童相談所	0	0.0%	2	4.2%	0	0.0%	1	2.3%	3	10.0%	2	5.4%	4	13.8%	0	0.0%	1	3.7%	13	4.3%
	市町村	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%	1	2.3%	1	3.3%	2	5.4%	0	0.0%	4	13.8%	0	0.0%	9	3.0%
	福祉事務所	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.4%	0	0.0%	1	0.3%
不明	5	26.3%	5	10.4%	2	4.8%	2	4.7%	0	0.0%	1	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	15	4.9%	
計	19	100%	48	100%	42	100%	43	100%	30	100%	37	100%	29	100%	29	100%	27	100%	304	100.0%	

イ 通告回数

死亡に至った事件の発生以前になされた虐待通告について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例での通告回数は、「1 回」が 7 例（有効割合 19.4%）と最も多く、「2 回」が 3 例（同 8.3%）、「3 回」と「5 回」がそれぞれ 1 例（同 2.8%）であった。6 割以上の事例では通告がなく、他方で 1 割を超える事例で複数回通告を受けながら死亡に至ってしまっているという状況がみられている。

通告先としては、1 回目の通告は 12 例のうち児童相談所が 8 例（66.7%）、市町村が 4 例（33.3%）、2 回目の通告は 5 例のうち児童相談所が 3 例（60.0%）、市町村が 2 例（40.0%）、3 回目の通告は児童相談所、市町村がそれぞれ 1 例（50.0%）、5 回通告のあった 1 例については、1、2、4 回目の通告が市町村、3、5 回目の通告が児童相談所であった。

平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、通告のあった 1 例の通告回数は「4 回」であり、通告先は 1 回目市町村、2 回目から 4 回目は児童相談所であった。

【参考】

< 心中以外の虐待死 >

○ 1 歳 女児

自宅での置き去りにより熱中症による脱水症状で死亡した事例。妊娠中から福祉事務所、市町村（母子保健担当部署）、出産後から児童相談所、市町村（虐待対応担当部署）の関与があった。5 回の通告内容はいずれも置き去りに関するもので、児童相談所、市町村ともに通告があった。直近の通告では、家庭訪問を実施し、目視による安全確認を行い、リスクアセスメントを行ったが、「リスクはそれほど高くない」と判断し、その 1 か月後に死亡した。

表Ⅱ－１－６０ 通告回数(心中以外の虐待死) (第11次)【新規】

区分	通告回数						
	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	
なし	24	66.7%	66.7%	26	96.3%	96.3%	
あり	12	33.3%	33.3%	1	3.7%	3.7%	
内訳	1回	7	19.4%	19.4%	0	0.0%	0.0%
	2回	3	8.3%	8.3%	0	0.0%	0.0%
	3回	1	2.8%	2.8%	0	0.0%	0.0%
	4回	0	0.0%	0.0%	1	3.7%	3.7%
	5回	1	2.8%	2.8%	0	0.0%	0.0%
小計	36	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%	
不明	0	0.0%		0	0.0%		
計	36	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%	

表Ⅱ－１－６１－１ 虐待通告の通告先(心中以外の虐待死) (第11次)【新規】

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合								
児童相談所	8	66.7%	3	60.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	100.0%
市町村	4	33.3%	2	40.0%	1	50.0%	1	100.0%	0	0.0%
福祉事務所	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	12	100.0%	5	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	1	100.0%

表Ⅱ－１－６１－２ 虐待通告の通告先(心中による虐待死) (第11次)【新規】

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%
市町村	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
福祉事務所	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

ウ 通告理由

死亡に至った事件の発生直前になされた虐待通告理由について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例での虐待通告理由は、「外傷」「ネグレクトを疑わせる外見」「本人の姿が確認できない（家族の居住は確認できている）」がそれぞれ 2 例（16.7%）、「その他」が 4 例（33.3%）であった。「その他」としては、「置き去り」「ネグレクトを疑わせる養育」等がみられ、5 回通告のあった事例については、5 回すべての通告理由が「その他」で「置き去り」であった。第 5 次報告から第 11 次報告までの推移で見ると、「その他」を除いて、「外傷」が 24 例（30.8%）と最も多く、「その他」としては、「子どもだけを家において外出」「子どもへの言葉の暴力」「実母の養育能力の問題」といった事例がみられた。

平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、死亡に至った事例の発生直前になされた虐待通告 1 例について、通告理由は「その他」であり、内容は「父母の逮捕による身柄付通告」であった。また、4 回の通告のうち、3 回目及び 4 回目の通告理由が「その他」であり、3 回目の通告理由は「心理的虐待（父母間のトラブルから母が暴れ警察へ通報された）」であった。第 5 次報告から第 11 次報告までの推移で見ると、「その他」を除いて、「外傷」「ネグレクトを疑わせる外見」が 3 例（15.0%）であり、「その他」としては、「夜間子どもだけの世帯」「実母に自殺企図の恐れ」といった事例がみられた。

表Ⅱ－１－６２－１ 通告理由(心中以外の虐待死)

区分	第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合								
外傷	4	26.7%	3	42.9%	4	44.4%	3	42.9%	6	33.3%	2	20.0%	2	16.7%	24	30.8%
泣き声、あらしう声が聞こえる	2	13.3%	0	0.0%	1	11.1%	2	28.6%	3	16.7%	2	20.0%	1	8.3%	11	14.1%
ネグレクトを疑わせる外見	3	20.0%	2	28.6%	2	22.2%	0	0.0%	1	5.6%	3	30.0%	2	16.7%	13	16.7%
不登園・不登校	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.3%
居所不明 (家族全体で所在不明)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8.3%	1	1.3%
本人の姿が確認できない(家族 の居住は確認できている)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	16.7%	2	2.6%
徘徊などの問題行動	0	0.0%	0	0.0%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.3%
性的虐待の疑い	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	6	40.0%	1	14.3%	1	11.1%	2	28.6%	8	44.4%	3	30.0%	4	33.3%	25	32.1%
計	15	100.0%	7	100.0%	9	100.0%	7	100.0%	18	100.0%	10	100.0%	12	100.0%	78	100.0%

表Ⅱ－１－６３－１ 通告理由(心中以外の虐待死) (第11次) 【新規】

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合								
外傷	1	8.3%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
泣き声、あらしう声が聞こえる	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ネグレクトを疑わせる外見	3	25.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
不登園・不登校	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
居所不明(家族全体で所在不明)	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
本人の姿が確認できない(家族の居住は確認できている)	2	16.7%	1	20.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
徘徊などの問題行動	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
性的虐待の疑い	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	5	41.7%	1	20.0%	1	50.0%	1	100.0%	1	100.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	12	100.0%	5	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	1	100.0%

表Ⅱ－１－６２－２ 通告理由(心中による虐待死)

区分	第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
外傷	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	15.0%
泣き声、あらしう声が聞こえる	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.0%
ネグレクトを疑わせる外見	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	3	15.0%
不登園・不登校	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
居所不明 (家族全体で所在不明)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0	0.0%
本人の姿が確認できない(家族 の居住は確認できている)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0%	0	0.0%
徘徊などの問題行動	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
性的虐待の疑い	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	2	100.0%	2	50.0%	1	25.0%	3	75.0%	4	0.0%	1	100.0%	13	65.0%
計	0	0.0%	2	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	5	0.0%	1	100.0%	20	100.0%

表Ⅱ-1-63-2 通告理由(心中による虐待死) (第11次)【新規】

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
外傷	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
泣き声、あらしう声が聞こえる	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ネグレクトを疑わせる外見	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
不登園・不登校	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
居所不明(家族全体で所在不明)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
本人の姿が確認できない(家族の居住は確認できている)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
徘徊などの問題行動	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
性的虐待の疑い	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

エ 目視による安全確認

通告時における目視による安全確認について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例での 1 回目の通告では、目視による安全確認を「行った」事例は 8 例(66.7%)、「行わなかった」事例は 4 例(33.3%)であった。「行わなかった」理由として、「きょうだいへの通告で本児については目視確認せず」「本児を親戚宅に預けていた」といった事例がみられた。

平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例 1 事例について、1 回目から 3 回目の通告では、目視による安全確認を行っていたが、4 回目の通告では行っていなかった。その理由としては、「父母逮捕による身柄付通告のため」であった。

表Ⅱ-1-64-1 目視による子どもの安全確認(心中以外の虐待死) (第11次)【新規】

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合								
行わなかった	4	33.3%	2	40.0%	1	50.0%	1	100.0%	0	0.0%
行った	8	66.7%	3	60.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	100.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	12	100.0%	5	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	1	100.0%

表Ⅱ-1-64-2 目視による子どもの安全確認(心中による虐待死) (第11次) 【新規】

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
行わなかった	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
行った	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

オ 通告後48時間以内の対応

通告後48時間以内の対応について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例での1回目の通告では、「虐待を確認し、在宅で関与開始」が5例(41.7%)と最も多かった。2回目通告以降の対応「その他」として、「介入するには情報が乏しいため調査継続」「居所不明」「担当者への伝言がうまく伝わらなかった」といった事例がみられた。

平成25年度に把握した心中による虐待死事例1事例について、1回目から3回目は「虐待を確認し、在宅で関与開始」であり、4回目は「その他」で「父母逮捕による身柄付通告のため一時保護」であった。

表Ⅱ-1-65-1 通告後48時間以内の対応(心中以外の虐待死) (第11次) 【新規】

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合								
虐待を確認し、在宅で関与開始	5	41.7%	1	20.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
虐待を確認し、緊急一時保護	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
虐待は確認されなかったが、養護相談で関与開始	2	16.7%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
虐待がないと判断(確認)し、対応終結	2	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	3	25.0%	2	40.0%	1	50.0%	1	100.0%	1	100.0%
計	12	100.0%	5	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	1	100.0%

表Ⅱ-1-65-2 通告後48時間以内の対応(心中による虐待死) (第11次) 【新規】

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待を確認し、在宅で関与開始	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
虐待を確認し、緊急一時保護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
虐待は確認されなかったが、養護相談で関与開始	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
虐待がないと判断(確認)し、対応終結	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
計	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

② 児童相談所の関与

ア 児童相談所の関与の状況

児童相談所の関与の状況について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が13例(36.1%)、「なし」が23例(63.9%)で、関与がない事例が全体の6割を占めていた。3歳未満と3歳以上に分けてみると、3歳未満では、関与「あり」が10例(41.7%)、「なし」が14例(58.3%)で、3歳以上では「あり」が1例(14.3%)、「なし」が6例(85.7%)であり、3歳未満では児童相談所の関与がない事例が全体の半数を超え、3歳以上では関与がない事例が全体の8割を超えた。第10次報告と比較すると関与があった事例が3歳未満では増加し、3歳以上では減少した。

他方、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、関与「あり」が4例(14.8%)、「なし」が23例(85.2%)で、関与がない事例が全体の8割以上を占めた。

表Ⅱ-1-66-1 児童相談所の関与の有無(心中以外の虐待死)

区分	第1次		第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合																
あり	12	50.0%	14	29.2%	10	19.6%	12	23.1%	15	20.5%	7	10.9%	12	25.5%	7	15.6%	17	30.4%	15	30.6%	13	36.1%	134	24.6%
なし	12	50.0%	29	60.4%	37	72.5%	40	76.9%	58	79.5%	56	87.5%	35	74.5%	38	84.4%	39	69.6%	33	67.3%	23	63.9%	400	73.4%
不明	0	0.0%	5	10.4%	4	7.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	11	2.0%
計	24	100%	48	100%	51	100%	52	100%	73	100%	64	100%	47	100%	45	100%	56	100%	49	100%	36	100%	545	100.0%

表Ⅱ-1-67 児童相談所の関与の有無(3歳未満と3歳以上)(心中以外の虐待死)(第11次)

区分	平成24年4月から平成25年3月まで									平成25年4月から平成26年3月まで								
	3歳未満			3歳以上			不明			3歳未満			3歳以上			不明		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
あり	7	22.6%	22.6%	8	53.3%	53.3%	0	0.0%	0.0%	10	41.7%	41.7%	1	14.3%	14.3%	2	40.0%	40.0%
なし	24	77.4%	77.4%	7	46.7%	46.7%	2	66.7%	100.0%	14	58.3%	58.3%	6	85.7%	85.7%	3	60.0%	60.0%
小計	31	100.0%	100.0%	15	100.0%	100.0%	2	66.7%	100.0%	24	100.0%	100.0%	7	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	33.3%	33.3%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
計	31	100.0%	100.0%	15	100.0%	100.0%	3	100.0%	100.0%	24	100.0%	100.0%	7	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%

表Ⅱ－１－６６－２ 児童相談所の関与の有無（心中による虐待死）

区分	第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合														
あり	2	40.0%	1	5.3%	8	16.7%	2	4.8%	2	4.7%	6	20.0%	5	13.5%	5	17.2%	10	34.5%	4	14.8%	45	14.6%
なし	3	60.0%	14	73.7%	40	83.3%	40	95.2%	37	86.0%	24	80.0%	32	86.5%	24	82.8%	19	65.5%	23	85.2%	256	82.8%
不明	0	0.0%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	4	9.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	2.6%
計	5	100%	19	100%	48	100%	42	100%	43	100%	30	100%	37	100%	29	100%	29	100%	27	100%	309	100.0%

イ 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況

児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「児童相談所の関与あり」13例のうち、「市町村（虐待対応担当部署）の関与あり」が7例（53.8%）、「その他の機関の関与あり」は13例すべての事例であった。「その他の機関」には、市町村の母子保健担当部署や医療機関があった。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、「児童相談所の関与あり」4例のうち、「市町村の関与あり」2例（50.0%）、「その他の機関の関与あり」は4例すべての事例であった。「その他の機関」は、すべての事例が養育機関・教育機関であった。

表Ⅱ－１－６８ 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与状況（第11次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死（未遂含む）	
	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所の関与あり	13		4	
市町村(虐待対応担当部署)の関与あり	7	53.8%	2	50.0%
その他の機関の関与あり	13	100.0%	4	100.0%

ウ 児童相談所における相談種別

児童相談所で関与した事例における相談種別（複数回答）について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「虐待相談」が8例（61.5%）で最も多く、次いで「障害相談」が5例（38.5%）であった。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、「虐待以外の養護相談」が3例（75.0%）、次いで「虐待相談」が1例（25.0%）

であった。

表Ⅱ-1-69 児童相談所における相談種別（複数回答）（第11次）

区分	平成24年4月から平成25年3月まで				平成25年4月から平成26年3月まで			
	心中以外の虐待死(15例)		心中による虐待死(未遂を含む)(10例)		心中以外の虐待死(13例)		心中による虐待死(未遂を含む)(4例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待相談	9	60.0%	3	30.0%	8	61.5%	1	25.0%
虐待以外の養護相談	5	33.3%	4	40.0%	0	0.0%	3	75.0%
障害相談	2	13.3%	4	40.0%	5	38.5%	0	0.0%
非行相談	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
育成相談	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%
保健相談	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	4	26.7%	0	0.0%	1	7.7%	0	0.0%

エ 児童相談所の相談受付経路

児童相談所で関与した事例における相談受付経路（複数回答）について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「都道府県・市町村」が6例（46.2%）で最も多く、次いで「保健所または保健センター」「医療機関」「家族・親戚」がそれぞれ4例（30.8%）であった。「医療機関」のうち、「小児科」が3例（23.1%）で最も多く、次いで「救急外来」が1例（7.7%）であった。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、「家族・親戚」が3例（75.0%）、次いで「都道府県・市町村」が1例（25.0%）であった。

【参考】

小児科からの相談

< 心中以外の虐待死 >

○ 3か月 女児

実母、本児と10代後半の少女2人がマンションの一室で生活し、ネグレクトにより本児が死亡した事例。生後2週間の際にネグレクトを疑わせる外見があり、小児科より児童相談所へ通告し、医療機関内での実母、祖父母との協議内容についても、児童相談所及び市町村（母子保健担当部署）へ情報提供を行った。その後も医療機関において定期的に受診日を設定し、受診状況や転居の情報等を児童相談所へ提供していた。

○ 2歳 男児

実父からの乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）により死亡した事例。生後3か月で乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）の疑い、生後6か月で大腿骨骨折が

見られ、その都度医療機関から児童相談所へ通告された。

○4か月 女児

実母が本児の鼻口を塞ぎ窒息死させた事例。実母自ら 119 番通報し救急搬送され、当初、実母は事故を装っていたが、数日後、本児の主治医へ事実を打ち明け、医療機関から児童相談所へ通告された。

救急外来からの相談

<心中以外の虐待死>

○5か月 女児

実母からの乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）により死亡した事例。泣き止まない本児をあやそうと、両手で持って揺さぶり、意識障害と痙攣で救急搬送された。

表Ⅱ-1-70 児童相談所の相談受付経路（複数回答）（第11次） 【新規（医療機関診療科の追加）】

区分	心中以外の虐待死(13例)		心中による虐待死(未遂含む)(4例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
都道府県・市町村	6	46.2%	1	25.0%
児童家庭支援センター	0	0.0%	0	0.0%
児童福祉施設・指定医療機関	0	0.0%	0	0.0%
警察	2	15.4%	0	0.0%
家庭裁判所	0	0.0%	0	0.0%
保健所または保健センター	4	30.8%	0	0.0%
医療機関	4	30.8%	0	0.0%
産婦人科	0	0.0%	0	0.0%
小児科	3	23.1%	0	0.0%
内科	0	0.0%	0	0.0%
精神科	0	0.0%	0	0.0%
整形外科	0	0.0%	0	0.0%
脳神経外科	0	0.0%	0	0.0%
救急外来	1	7.7%	0	0.0%
歯科	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%
学校等	1	7.7%	0	0.0%
里親	0	0.0%	0	0.0%
配偶者暴力相談支援センター	0	0.0%	0	0.0%
家族・親戚	4	30.8%	3	75.0%
近隣、知人	0	0.0%	0	0.0%
子ども本人	0	0.0%	0	0.0%
民間団体	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%

オ 児童相談所における虐待についての認識

児童相談所が関与した事例における児童相談所の虐待についての認識について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「虐

待の認識があり、対応していた」が4例(30.8%)、「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」が7例(53.8%)、「虐待の認識はなかった」が2例(15.4%)であった。つまり、虐待の認識を有し対応していた事例は全体の3分の1程度にとどまっていた。第3次報告から第11次報告までの推移をみても、虐待の認識を有して対応をしていた事例は、全体の半分に満たないという傾向がみられた。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、「虐待の認識があり、対応していた」が0例(0.0%)、「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」が1例(25.0%)、「虐待の認識はなかった」が3例(75.0%)であり、虐待の認識がなかった事例が全体の7割を超えていた。第3次報告から第11次報告までの推移をみると、虐待の認識がなかった事例は、継続して全体の半分以上を占める傾向がみられた。

【参考】

虐待の認識があり、対応していた事例

<心中以外の虐待死>

○8か月 女児

妊娠期より市町村(母子保健担当部署)がネグレクトのリスクがあると判断し関与していた事例。実父からの119番通報により救急搬送されたが死因は不明。1か月児健診未受診、予防接種未接種のため訪問するも不在であったため、児童相談所及び市町村(虐待対応担当部署)の関与が開始された。実父母へ電話するが応答しないことがあり、死亡の6日前に家庭訪問し両親と子どもと面接を行い、今後、電話連絡等に応じるよう助言していた。訪問の際、両親及び本児ともに特に変わった様子は見られなかった。

虐待の認識はなかった事例

<心中以外の虐待死>

○2歳 女児

母方祖父母宅で生活していたが、実父母宅へ外泊した際に両親からの身体的虐待により死亡した事例。きょうだいについて児童相談所が継続的に支援していた。実父母と本児との交流が頻繁であり、祖父より本児も実父母になついているとの情報を得ていた。

○3か月 女児

実母、本児と10代後半の少女2人がマンションの一室で生活し、ネグレクトにより本児が死亡した事例。生後2週間の際にネグレクトを疑わせる外

見があり、小児科より児童相談所へ通告。本児が出生した当初は母方祖父母宅で暮らしており、児童相談所及び市町村（母子保健担当部署）による家庭訪問を実施していた。実母より転出の連絡を受けており、住所異動の時期等が不明なまま転出予定先の市町村へ情報提供書を送付したが、住民票の異動はなく、本事例が発生した。

表Ⅱ－１－７１－１ 児童相談所における虐待についての認識（心中以外の虐待死）

区分	第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合												
虐待の認識があり、対応していた	4	40.0%	5	41.7%	4	26.7%	2	28.6%	2	16.7%	3	42.9%	8	47.1%	5	33.3%	4	30.8%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	2	20.0%	1	8.3%	5	33.3%	4	57.1%	5	41.7%	3	42.9%	7	41.2%	3	20.0%	7	53.8%
虐待の認識はなかった	4	40.0%	6	50.0%	6	40.0%	1	14.3%	5	41.7%	1	14.3%	2	11.8%	7	46.7%	2	15.4%
計	10	100%	12	100%	15	100%	7	100%	12	100%	7	100%	17	100%	15	100%	13	100%

表Ⅱ－１－７１－２ 児童相談所における虐待についての認識（心中による虐待死）

区分	第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待の認識があり、対応していた	0	0.0%	2	25.0%	0	0%	0	0%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	20.0%	0	0.0%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0%	1	16.7%	1	20.0%	2	40.0%	1	10.0%	1	25.0%
虐待の認識はなかった	1	100.0%	6	75.0%	2	100%	2	100%	3	50.0%	4	80.0%	3	60.0%	7	70.0%	3	75.0%
計	1	100%	8	100%	2	100%	2	100%	6	100%	5	100%	5	100%	10	100%	4	100%

カ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況

児童相談所が関与した事例におけるリスク判定の見直し状況について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、定期的な見直しを「行った」が4例（30.8%）、「行わなかった」が9例（69.2%）であり、また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、すべて定期的な見直しを「行わなかった」4例（100.0%）であった。

第5次報告から第11次報告における心中以外の虐待死事例の累計は、定期的な見直しを「行った」が21例（24.4%）、「行わなかった」が64例（74.4%）であった。また、心中による虐待死事例の累計は、定期的な見直しを「行った」が3例（8.8%）、「行わなかった」が31例（91.2%）であった。

【参考】

定期的な見直しを行わなかった事例（１年以上の関与あり）

< 心中以外の虐待死 >

○ 2歳 男児

実父からの乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）により死亡した事例。生後3か月で、乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）疑い、生後6か月で大腿骨骨折あり、一時保護、施設入所措置となった。家族再構築のため面会・外出・外泊を重ね、措置解除となったが、措置解除後、日程調整が不調のため家庭訪問を実施できず、措置解除の2週間後に実父からの暴行により死亡した。

○ 1歳 女児

自宅での置き去りにより熱中症による脱水症状で死亡した事例。妊娠期から福祉事務所、市町村（母子保健担当部署）、出産後から児童相談所、市町村（虐待対応担当部署）の関与があった。死亡1か月半程前より5回の通告があったが、最後にリスクアセスメントを行った時期は「1か月～3か月未満」であり、「リスクはそれほど高くない」と判断していた。

表Ⅱ－１－７２－１ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況（心中以外の虐待死）

区分	第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合								
行った	4	26.7%	0	0.0%	2	116.7%	1	14.3%	5	29.4%	5	33.3%	4	30.8%	21	24.4%
行わなかった	11	73.3%	7	100.0%	10	83.3%	5	71.4%	12	70.6%	10	66.7%	9	69.2%	64	74.4%
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.2%
計	15	100.0%	7	100.0%	12	100.0%	7	100.0%	17	100.0%	15	100.0%	13	100.0%	86	100.0%

表Ⅱ－１－７２－２ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況（心中による虐待死）

区分	第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合								
行った	0	0.0%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	20.0%	0	0.0%	3	8.8%
行わなかった	2	100.0%	2	100.0%	5	83.3%	5	100.0%	5	100.0%	8	80.0%	4	100.0%	31	91.2%
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	2	100.0%	2	100.0%	6	100.0%	5	100.0%	5	100.0%	10	100.0%	4	100.0%	34	100.0%

キ 児童相談所による子どもとの接触状況

児童相談所が関与した事例における児童相談所による子どもとの接触状況について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、接触が「なし」が6例（有効割合46.2%）、「あり」が7例（同53.8%）であり、接触があった事例の接触状況は、「初回面接（訪問）時のみ」が4例（同30.8%）と最も多く、次いで「週1回程度」と「2か月に1回程度」、「その他」がそれぞれ1例（同7.7%）であった。「その他」は「きょうだいの施設面会の際」であった。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、接触「あり」が4例（同100.0%）すべてであり、その接触状況は、「初回面接（訪問）時のみ」と「3週間に1回程度」がそれぞれ1例（25.0%）であった。「その他」2例（同50.0%）は、「相談来所時」などであった。

表Ⅱ-1-73 児童相談所による子どもとの接触状況（第11次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		6	46.2%	46.2%	0	0.0%	0.0%
あり		7	53.8%	53.8%	4	100.0%	100.0%
内訳 （再掲）	初回面接（訪問）時のみ	4	30.8%	30.8%	1	25.0%	25.0%
	週1回程度	1	7.7%	7.7%	0	0.0%	0.0%
	2週間に1回程度	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	3週間に1回程度	0	0.0%	0.0%	1	25.0%	25.0%
	1か月に1回程度	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	2か月に1回程度	1	7.7%	7.7%	0	0.0%	0.0%
	3か月に1回程度	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	その他	1	7.7%	7.7%	2	50.0%	50.0%
小計		13	100.0%	100.0%	4	100.0%	100.0%
不明		0	0.0%		0	0.0%	
計		13	100.0%	100.0%	4	100.0%	100.0%

ク 児童相談所による最終安全確認の時期

児童相談所が関与した事例における児童相談所による最終安全確認を行っていた時期について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、安全確認を行った時期が「死亡前の1週間未満」であっ

た事例が5例（38.5%）で最も多く、次いで「死亡前の1週間～1か月未満」が4例（30.8%）であった。全体の約7割が、死亡する1か月未満に安全確認していた。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、安全確認を行った時期が「死亡前の半年以上」であった事例が3例（75.0%）、次いで「死亡前の1週間未満」が1例（25.0%）であった。心中以外の虐待死事例と比較すると、心中による虐待死事例では、安全確認を死亡する直前に行っていた事例は少なく、半年以上前に行われたのが最後となった事例が7割以上を占めていた。

表Ⅱ-1-74 児童相談所による最終安全確認の時期（第11次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
死亡前の1週間未満	5	38.5%	1	25.0%
死亡前の1週間～1か月未満	4	30.8%	0	0.0%
死亡前の1か月～3か月未満	1	7.7%	0	0.0%
死亡前の3か月～半年未満	0	0.0%	0	0.0%
死亡前の半年以上	3	23.1%	3	75.0%
小計	13	100.0%	4	100.0%
不明・未記入	0	0.0%	0	0.0%
計	13	100.0%	4	100.0%

ケ 児童相談所による安全確認方法

児童相談所が関与した事例における児童相談所による安全確認方法について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「不定期に訪問して安全確認」が3例（23.1%）、「不定期に電話にて安全確認」が2例（15.4%）、「その他」が7例（53.8%）であった。「その他」には、「関係機関からの情報収集」「入院中」「担当保健師による安全確認」といった事例があった。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、「不定期に訪問して安全確認」が1例（25.0%）、「その他」が3例（75.0%）であった。「その他」には、「来所時」「安全確認をしていない」といった事例があった。

表Ⅱ－１－７５ 児童相談所による安全確認方法（第11次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
不定期に電話にて安全確認	2	15.4%	0	0.0%
不定期に訪問して安全確認	3	23.1%	1	25.0%
定期的に電話にて安全確認	0	0.0%	0	0.0%
定期的に訪問し安全確認	1	7.7%	0	0.0%
その他	7	53.8%	3	75.0%
計	13	100.0%	4	100.0%

③ 市町村（虐待対応担当部署）の関与

ア 市町村（虐待対応担当部署）の関与状況

市町村の虐待対応担当部署の関与状況について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が10例（27.8%）、「なし」が26例（72.2%）であった。3歳未満と3歳以上に分けてみると、3歳未満では市町村の関与「あり」が7例（29.2%）、「なし」が17例（70.8%）、3歳以上では「あり」が2例（28.6%）、「なし」が5例（71.4%）であり、どちらも関与がない事例が多かった。第1次報告から第11次報告までの推移をみると、第1次報告を除き、関与がない事例が多い傾向がみられた。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、関与「あり」が4例（14.8%）、「なし」が23例（85.2%）で、全体の8割以上が市町村（虐待対応担当部署）の関与がない事例であった。第2次報告から第11次報告までの推移をみると、市町村の関与がある事例は非常に少なかった。

表Ⅱ－１－７６－１ 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（心中以外の虐待死）

区分	第1次		第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合																
あり	19	79.2%	12	25.0%	11	21.6%	9	17.3%	15	20.5%	3	4.7%	12	25.5%	10	22.2%	16	28.6%	13	26.5%	10	27.8%	130	23.9%
なし	5	20.8%	29	60.4%	35	68.6%	38	73.1%	54	74.0%	60	93.8%	35	74.5%	35	77.8%	40	71.4%	35	71.4%	26	72.2%	392	71.9%
不明	0	0.0%	7	14.6%	5	9.8%	5	9.6%	4	5.5%	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	23	4.2%
計	24	100%	48	100%	51	100%	52	100%	73	100%	64	100%	47	100%	45	100%	56	100%	49	100%	36	100%	545	100.0%

表Ⅱ－１－７７ 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（３歳未満と３歳以上）（心中以外の虐待死）

区分	平成24年4月から平成25年3月まで									平成25年4月から平成26年3月まで								
	3歳未満			3歳以上			不明			3歳未満			3歳以上			不明		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
あり	8	25.8%	25.8%	5	33.3%	33.3%	0	0.0%	0.0%	7	29.2%	29.2%	2	28.6%	28.6%	1	20.0%	20.0%
なし	23	74.2%	74.2%	10	66.7%	66.7%	2	66.7%	100.0%	17	70.8%	70.8%	5	71.4%	71.4%	4	80.0%	80.0%
小計	31	100.0%	100.0%	15	100.0%	100.0%	2	66.7%	100.0%	24	100.0%	100.0%	7	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%	△	0	0.0%	△	1	33.3%	△	0	0.0%	△	0	0.0%	△	0	0.0%	△
計	31	100.0%	100.0%	15	100.0%	100.0%	3	100.0%	100.0%	24	100.0%	100.0%	7	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%

表Ⅱ－１－７６－２ 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（心中による虐待死）

区分	第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合														
あり	2	40.0%	3	15.8%	4	8.3%	1	2.4%	1	2.3%	4	13.3%	5	13.5%	4	13.8%	8	27.6%	4	14.8%	36	11.7%
なし	3	60.0%	11	57.9%	38	79.2%	37	88.1%	39	90.7%	26	86.7%	32	86.5%	25	86.2%	21	72.4%	23	85.2%	255	82.5%
不明	0	0.0%	5	26.3%	6	12.5%	4	9.5%	3	7.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	18	5.8%
計	5	100%	19	100%	48	100%	42	100%	43	100%	30	100%	37	100%	29	100%	29	100%	27	100%	309	100.0%

イ 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別

市町村の虐待対応担当部署が関与した事例における相談種別（複数回答）について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「虐待相談」が5例（50.0%）、次いで「虐待以外の養護相談」と「その他」がそれぞれ3例（30.0%）であった。「その他」には、「ハイリスク妊婦」「不登校」等がみられた。また、平成25年度に把握した心中による虐待死では、「虐待相談」「虐待以外の養護相談」「障害相談」「保健相談」「その他」がそれぞれ1例（25.0%）であった。

表Ⅱ－１－７８ 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別（複数回答）

区分	平成24年4月から平成25年3月まで				平成25年4月から平成26年3月まで			
	心中以外の虐待死(13例)		心中による虐待死(未遂含む)(8例)		心中以外の虐待死(10例)		心中による虐待死(未遂含む)(4例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待相談	10	76.9%	4	50.0%	5	50.0%	1	25.0%
虐待以外の養護相談	8	61.5%	3	37.5%	3	30.0%	1	25.0%
障害相談	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	1	25.0%
非行相談	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
育成相談	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保健相談	1	7.7%	0	0.0%	2	20.0%	1	25.0%
その他	2	15.4%	1	12.5%	3	30.0%	1	25.0%

ウ 市町村（虐待対応担当部署）の相談受付経路

市町村（虐待対応担当部署）で関与した事例における相談受付経路（複数回答）について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「都道府県・市町村」が 7 例（70.0%）で最も多く、次いで「保健所・保健センター」が 5 例（50.0%）であった。また、「医療機関」1 例（10.0%）は、「小児科」からの相談であった。

平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「都道府県・市町村」「保健所・保健センター」「医療機関」「家族・親戚」「その他」がそれぞれ 1 例（25.0%）で、「医療機関」は「産婦人科」からの相談であった。

【参考】

小児科からの相談

<心中以外の虐待死>

○ 2 歳 男児

自宅に本児を残したまま外出し、自宅焼失により死亡した事例。小児科においては、本児に疾患があり、受診した際に本児が自宅に 1 人での状況について把握し、市町村（母子保健担当部署）へ相談。児童相談所、市町村（虐待対応担当部署）ともに乳児院への措置が適当であると判断し、保護者へ同意を得る方向で進めているところであった。

産婦人科からの相談

<心中による虐待死>

○ 4 歳 男児

実母による心中事例。無保険、母子健康手帳未発行、飛び込み出産などの状況から、出産翌日に産婦人科から市町村へ相談。出産後より市町村（虐待対応担当部署及び母子保健担当部署）の関与があり、生後 8 か月頃までは月 1 回程度訪問・面接を実施していた。3 歳児健診未受診だったため、死亡の 2 か月前まで保健師や主任児童委員が訪問・面接を実施しており、その際実母は体調不良を訴えていた。

表Ⅱ-1-79 市町村の相談受付経路（複数回答）（第11次）【新規（医療機関診療科の追加）】

区分	心中以外の虐待死（10例）		心中による虐待死（未遂含む）（4例）	
	例数	構成割合	例数	構成割合
都道府県・市町村	7	70.0%	1	25.0%
児童家庭支援センター	0	0.0%	0	0.0%
児童福祉施設・指定医療機関	0	0.0%	0	0.0%
警察	1	10.0%	0	0.0%
家庭裁判所	0	0.0%	0	0.0%
保健所または保健センター	5	50.0%	1	25.0%
医療機関	1	10.0%	1	25.0%
産婦人科	0	0.0%	1	25.0%
小児科	1	10.0%	0	0.0%
内科	0	0.0%	0	0.0%
精神科	0	0.0%	0	0.0%
整形外科	0	0.0%	0	0.0%
脳神経外科	0	0.0%	0	0.0%
救急外来	0	0.0%	0	0.0%
歯科	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%
学校等	1	10.0%	0	0.0%
里親	0	0.0%	0	0.0%
配偶者暴力相談支援センター	0	0.0%	0	0.0%
家族・親戚	2	20.0%	1	25.0%
近隣、知人	0	0.0%	0	0.0%
子ども本人	0	0.0%	0	0.0%
民間団体	0	0.0%	0	0.0%
その他	1	10.0%	1	25.0%

④ 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与の状況

児童相談所と市町村の虐待対応担当部署の関与の状況について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の両方」の関与があった事例が7例（43.8%）、次いで「児童相談所のみ」が6例（37.5%）であった。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、「児童相談所のみ」「市町村（虐待対応担当部署）のみ」「児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の両方」の関与があった事例がそれぞれ2例（33.3%）であった。

表Ⅱ－１－８０ 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与

区分	平成24年4月から平成25年3月まで				平成25年4月から平成26年3月まで			
	心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂を含む)		心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂を含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所のみ	5	27.8%	6	42.9%	6	37.5%	2	33.3%
市町村(虐待対応担当部署)のみ	3	16.7%	4	28.6%	3	18.8%	2	33.3%
児童相談所と市町村(虐待対応担当部署)の両方	10	55.6%	4	28.6%	7	43.8%	2	33.3%
計	18	100.0%	14	100.0%	16	100.0%	6	100.0%

⑤ その他の関係機関の関与の状況

児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）を除いた、その他の関係機関の関与の状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「市町村の母子保健担当部署」は、関与があったものの虐待の認識を持たずに対応していた「関与あり／虐待の認識なし」の事例が 17 例（47.2%）で、他の機関と比較して最も多く、また、虐待の認識がありながら関与していた「関与あり／虐待の認識あり」の事例についても 7 例（19.4%）で他の機関と比較して最も多かった。また、「医療機関」についても、「関与あり／虐待の認識なし」が 13 例（36.1%）、「関与あり／虐待の認識あり」が 7 例（19.4%）と「市町村の母子保健担当部署」に次いで多かった。3 歳未満と 3 歳以上に分けてみると、3 歳未満では、「いずれかの関与あり」の事例は 19 例（有効割合 86.4%）、「全く関与なし」が 3 例（同 13.6%）であり、3 歳以上では、「いずれかの関与あり」の事例は 6 例（同 85.7%）であり、「全く関与なし」が 1 例（同 14.3%）であった。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、関与があったものの虐待の認識がなかった「関与あり／虐待の認識なし」の事例が、「市町村の母子保健担当部署」で 15 例（55.6%）と他の機関と比較して最も多く、次いで「医療機関」は 12 例（44.4%）、「養育機関・教育機関」は 10 例（37.0%）であり、虐待の認識がありながら関与していた「関与あり／虐待の認識あり」の事例については、「養育機関・教育機関」と「警察」がそれぞれ 1 例（3.7%）であった。

表Ⅱ-1-81-1 その他の関係機関の関与状況（心中以外の虐待死）（複数回答）（不明除く）

区分	第4次			第5次			第6次			第7次			第8次			第9次			第10次			第11次		
	関 与 な し	関 与 あ り / 虐 待 の 認 識 な し	関 与 あ り / 虐 待 の 認 識 あ り																					
	上段:例数 下段:構成割合 (52例)			上段:例数 下段:構成割合 (73例)			上段:例数 下段:構成割合 (64例)			上段:例数 下段:構成割合 (47例)			上段:例数 下段:構成割合 (45例)			上段:例数 下段:構成割合 (56例)			上段:例数 下段:構成割合 (49例)			上段:例数 下段:構成割合 (36例)		
福祉事務所	30	8	6	48	9	4	54	4	3	38	5	3	37	6	0	40	10	5	37	7	3	27	8	1
	57.7%	15.4%	11.5%	65.8%	12.3%	5.5%	84.4%	6.3%	4.7%	80.9%	10.6%	6.4%	82.2%	13.3%	0.0%	71.4%	17.9%	8.9%	75.5%	14.3%	6.1%	75.0%	22.2%	2.8%
家庭児童相談室	37	3	5	52	8	4	60	0	1	38	4	4	36	1	2	49	2	4	43	1	4	33	0	2
	71.2%	5.8%	9.6%	71.2%	11.0%	5.5%	93.8%	0.0%	1.6%	80.9%	8.5%	8.5%	80.0%	2.2%	4.4%	87.5%	3.6%	7.1%	87.8%	2.0%	8.2%	91.7%	0.0%	5.6%
児童委員	36	1	3	50	0	4	57	0	0	41	2	3	33	1	1	42	8	3	40	1	2	31	0	1
	69.2%	1.9%	5.8%	68.5%	0.0%	5.5%	89.1%	0.0%	0.0%	87.2%	4.3%	6.4%	73.3%	2.2%	2.2%	75.0%	14.3%	5.4%	81.6%	2.0%	4.1%	86.1%	0.0%	2.8%
保健所	36	3	2	52	5	3	54	3	3	37	7	2	36	4	1	49	6	1	40	5	2	32	3	1
	69.2%	5.8%	3.8%	71.2%	6.8%	4.1%	84.4%	4.7%	4.7%	78.7%	14.9%	4.3%	80.0%	8.9%	2.2%	87.5%	10.7%	1.8%	81.6%	10.2%	4.1%	88.9%	8.3%	2.8%
市町村の 母子保健担当課	22	18	5	28	25	7	43	13	2	22	17	7	22	18	2	25	24	7	20	19	8	12	17	7
	42.3%	34.6%	9.6%	38.4%	34.2%	9.6%	67.2%	20.3%	3.1%	46.8%	36.2%	14.9%	46.9%	40.0%	4.4%	44.6%	42.9%	12.5%	40.8%	38.8%	16.3%	33.3%	47.2%	19.4%
養育機関 教育機関	-	-	-	52	9	4	49	7	4	34	7	5	32	5	4	37	7	11	29	13	4	30	5	1
	-	-	-	71.2%	12.3%	5.5%	76.8%	10.9%	6.3%	72.3%	14.9%	10.8%	71.1%	11.1%	8.9%	66.1%	12.5%	19.6%	59.2%	26.5%	8.2%	83.3%	13.9%	2.8%
医療機関	23	13	3	32	14	6	25	17	6	28	11	2	14	15	3	31	15	7	23	10	6	12	13	7
	44.2%	25.0%	5.8%	43.8%	19.2%	8.2%	39.1%	26.6%	9.4%	59.6%	23.4%	4.3%	31.1%	33.3%	6.7%	55.4%	26.8%	12.5%	46.9%	20.4%	12.2%	33.3%	36.1%	19.4%
助産師	38	1	1	50	1	0	47	1	0	36	3	0	29	1	0	48	2	0	41	2	1	27	3	1
	73.1%	1.9%	1.9%	68.5%	1.4%	0.0%	73.4%	1.6%	0.0%	76.6%	6.4%	0.0%	64.4%	2.2%	0.0%	85.7%	3.6%	0.0%	83.7%	4.1%	2.0%	75.0%	8.3%	2.8%
警察	38	2	1	50	4	3	52	2	0	43	0	2	39	2	1	46	3	6	39	3	5	28	2	5
	73.1%	3.8%	1.9%	68.5%	5.5%	4.1%	81.3%	3.1%	0.0%	91.5%	0.0%	4.3%	86.7%	4.4%	2.2%	82.1%	5.4%	10.7%	79.6%	6.1%	10.2%	77.8%	5.6%	13.9%
婦人相談所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	0	0	49	1	1	45	1	0	34	0	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	71.1%	0.0%	0.0%	87.5%	1.8%	1.8%	91.8%	2.0%	0.0%	94.4%	0.0%	0.0%

表Ⅱ-1-82 児童相談所を含む関係機関の関与（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第11次）

区分	3歳未満			3歳以上			不明		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
いずれかの関与あり	19	79.2%	86.4%	6	85.7%	85.7%	2	40.0%	100.0%
全く関与なし	3	12.5%	13.6%	1	14.3%	14.3%	0	0.0%	0.0%
不明	2	8.3%		0	0.0%		3	60.0%	
計	24	100.0%	100.0%	7	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%

表Ⅱ-1-81-2 その他の関係機関の関与状況（心中による虐待死）（複数回答）（不明除く）

区分	第4次			第5次			第6次			第7次			第8次			第9次			第10次			第11次		
	関与なし	関与あり/虐待の認識なし	関与あり/虐待の認識あり																					
	上段:例数 下段:構成割合 (40例)			上段:例数 下段:構成割合 (42例)			上段:例数 下段:構成割合 (49例)			上段:例数 下段:構成割合 (30例)			上段:例数 下段:構成割合 (37例)			上段:例数 下段:構成割合 (29例)			上段:例数 下段:構成割合 (29例)			上段:例数 下段:構成割合 (27例)		
福祉事務所	35	5	0	28	1	0	32	7	0	22	6	0	24	9	0	25	4	0	18	8	3	19	8	0
	72.9%	10.4%	0.0%	66.7%	2.4%	0.0%	74.4%	16.3%	0.0%	73.3%	20.0%	0.0%	64.9%	24.3%	0.0%	86.2%	13.8%	0.0%	62.1%	27.6%	10.3%	70.4%	29.6%	0.0%
家庭児童相談室	36	2	0	31	1	0	37	2	0	25	3	1	27	4	1	26	3	1	24	4	1	24	3	0
	75.0%	4.2%	0.0%	73.8%	2.4%	0.0%	86.0%	4.7%	0.0%	83.3%	10.0%	3.3%	73.0%	10.8%	2.7%	89.7%	10.3%	3.4%	82.8%	13.8%	3.4%	88.9%	11.1%	0.0%
児童委員	33	0	0	23	0	0	32	2	0	23	0	1	28	0	0	24	1	0	25	1	0	21	2	0
	68.8%	0.0%	0.0%	54.8%	0.0%	0.0%	74.4%	4.7%	0.0%	76.7%	0.0%	3.3%	75.7%	0.0%	0.0%	82.8%	3.4%	0.0%	86.2%	3.4%	0.0%	77.8%	7.4%	0.0%
保健所	31	5	0	15	13	0	37	2	0	25	2	0	28	5	1	26	3	0	22	6	0	26	1	0
	64.6%	10.4%	0.0%	35.7%	31.0%	0.0%	86.0%	4.7%	0.0%	83.3%	6.7%	0.0%	75.7%	13.5%	2.7%	89.7%	10.3%	0.0%	75.9%	20.7%	0.0%	96.3%	3.7%	0.0%
市町村の 子育て担当部署	27	7	2	15	13	0	28	11	0	11	16	0	18	17	0	15	16	2	8	19	1	12	15	0
	56.3%	14.6%	4.2%	35.7%	31.0%	0.0%	65.1%	25.6%	0.0%	36.7%	53.3%	0.0%	46.6%	45.9%	0.0%	51.7%	55.2%	6.9%	27.6%	65.5%	3.4%	44.4%	55.6%	0.0%
養育機関 ・教育機関	-	-	-	18	14	0	20	16	0	16	9	1	15	17	0	6	17	0	10	16	3	16	10	1
	-	-	-	42.9%	33.3%	0.0%	46.5%	37.2%	0.0%	53.3%	30.0%	3.3%	40.5%	45.9%	0.0%	20.7%	58.6%	0.0%	34.5%	55.2%	10.3%	59.3%	37.0%	3.7%
医療機関	16	8	2	12	7	0	20	6	0	9	9	1	16	8	1	9	10	1	6	17	0	7	12	0
	33.3%	16.7%	4.2%	28.6%	16.7%	0.0%	46.5%	14.0%	0.0%	30.0%	30.0%	3.3%	43.2%	21.6%	2.7%	31.0%	34.5%	3.4%	20.7%	58.6%	0.0%	25.9%	44.4%	0.0%
助産師	28	1	0	19	1	0	28	1	0	21	1	0	24	2	0	19	3	0	24	0	0	17	4	0
	58.3%	2.1%	0.0%	45.2%	2.4%	0.0%	65.1%	2.3%	0.0%	70.0%	3.3%	0.0%	64.9%	5.4%	0.0%	65.5%	10.3%	0.0%	82.8%	0.0%	0.0%	63.0%	14.8%	0.0%
警察	26	3	0	22	0	0	35	0	0	21	0	1	33	1	0	24	4	1	28	0	1	23	1	1
	54.2%	6.3%	0.0%	52.4%	0.0%	0.0%	81.4%	0.0%	0.0%	70.0%	0.0%	3.3%	89.2%	2.7%	0.0%	82.8%	13.8%	3.4%	96.6%	0.0%	3.4%	85.2%	3.7%	3.7%
婦人相談所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	0	0	24	1	0	29	0	0	25	0	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75.7%	0.0%	0.0%	82.8%	3.4%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	92.6%	0.0%	0.0%

⑥ 児童相談所及び関係機関の関与状況

児童相談所及び関係機関の関与状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例で、特に多くみられた事例は「児童相談所が関わっていた事例（虐待以外の養護相談などで関わっていた事例を含む）」「関係機関との接点があったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」がそれぞれ 13 例（36.1%）であった。第 1 次報告から第 11 次報告までの推移で見ると、継続して「児童相談所が関わっていた事例」と「関係機関との接点があったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が多い傾向がみられた。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例についても、特に多くみられた事例は「関係機関との接点があったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が 19 例（70.4%）、「児童相談所が関わっていた事例」が 4 例（14.8%）であり、第 4 次報告から第 11 次報告までの推移で見ると、心中以外の虐待死事例と同様、継続して「児童相談所が関わっていた事例」と「関係機関との接点があったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が多い傾向がみられた。

表Ⅱ－１－８３－１ 児童相談所及び関係機関の関与状況（心中以外の虐待死）

区分	第1次		第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合																
児童相談所が関わっていた事例 (虐待以外の養護相談などで関わっていた事例を含む)	12	50.0%	14	29.2%	10	19.6%	12	23.1%	15	20.5%	7	10.9%	12	25.5%	7	15.6%	17	30.4%	15	30.6%	13	36.1%
関係機関が虐待や虐待の可能性を認識していたが、 児童相談所が関わっていなかった事例	3	12.5%	3	6.3%	1	2.0%	4	7.7%	6	8.2%	6	9.4%	4	8.5%	2	4.4%	2	3.6%	2	4.1%	1	2.8%
関係機関との接点はあったが、 虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例	6	25.0%	13	27.1%	23	45.2%	24	46.2%	22	30.1%	22	34.4%	16	34.0%	17	37.8%	22	39.3%	17	34.7%	13	36.1%
関係機関と全く接点を持ちえなかった事例	3	12.5%	18	37.5%	12	23.5%	6	11.5%	13	17.8%	14	21.9%	11	23.4%	6	13.3%	11	19.6%	9	18.4%	4	11.1%
関係機関の関与不明	0	0.0%	0	0.0%	5	9.8%	6	11.5%	17	23.3%	15	23.4%	4	8.5%	13	28.9%	4	7.1%	6	12.2%	5	13.9%
計	24	100%	48	100%	51	100%	52	100%	73	100%	64	100%	47	100%	45	100%	56	100%	49	100%	36	100%

表Ⅱ－１－８３－２ 児童相談所及び関係機関の関与状況（心中による虐待死）

区分	第4次		第5次		第6次		第7次		第8次		第9次		第10次		第11次	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合										
児童相談所が関わっていた事例 (虐待以外の養護相談などで関わっていた事例を含む)	8	16.7%	2	4.8%	2	4.7%	6	20.0%	5	13.5%	5	17.2%	10	34.5%	4	14.8%
関係機関が虐待や虐待の可能性を認識していたが、 児童相談所が関わっていなかった事例	1	2.1%	0	0.0%	1	2.3%	0	0.0%	2	5.4%	0	0.0%	3	10.3%	0	0.0%
関係機関との接点はあったが、 虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例	34	70.8%	21	50.0%	21	48.8%	16	53.3%	23	62.2%	20	69.0%	14	48.3%	19	70.4%
関係機関と全く接点を持ちえなかった事例	3	6.3%	4	9.5%	8	18.6%	3	10.0%	3	8.1%	1	3.4%	2	6.9%	2	7.4%
関係機関の関与不明	2	4.2%	15	35.7%	11	25.6%	5	16.7%	4	10.8%	3	10.3%	0	0.0%	2	7.4%
計	48	100%	42	100%	43	100%	30	100%	37	100%	29	100%	29	100%	27	100%

⑦ 関係機関間の連携状況

関係機関間の連携状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例で、関係機関間の連携が「なし」が 18 例（有効割合 51.4%）、「あり」が 17 例（同 48.6%）であり、連携があった事例における連携の状況については、「まあまあ取れていた」が 7 例（同 20.0%）と最も多く、次いで「よく取れていた」が 4 例（11.4%）であった。関係機関間における連携が取れていた事例が全体の 3 割程度と少なかった。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、関係機関間の連携が「なし」が 21 例（同 80.8%）、「あり」が 5 例（同 19.2%）で、連携があった事例における連携の状況については、「まあまあ取れていた」が 3 例（同 11.5%）、次いで「よく取れていた」が 2 例（同 7.7%）であった。心中以外の虐待死事例と同様、関係機関間の連携があった事例が全体の 2 割程度と少なかった。

表Ⅱ－１－８４ 関係機関間の連携状況（第11次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		18	50.0%	51.4%	21	77.8%	80.8%
あり		17	47.2%	48.6%	5	18.5%	19.2%
内訳 (再掲)	よく取れていた	4	11.1%	11.4%	2	7.4%	7.7%
	まあまあ取れていた	7	19.4%	20.0%	3	11.1%	11.5%
	あまり取れていなかった	3	8.3%	8.6%	0	0.0%	0.0%
	ほとんど取れていなかった	3	8.3%	8.6%	0	0.0%	0.0%
小計		35	97.2%	100.0%	26	96.3%	100.0%
不明		1	2.8%		1	3.7%	
計		36	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%

(8) 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）

① 死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況

死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例、心中による虐待死事例ともに、すべての地域で要保護児童対策地域協議会が設置されていた。

表Ⅱ－１－８５ 死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況（第11次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
あり	36	100.0%	27	100.0%
なし	0	0.0%	0	0.0%
計	36	100.0%	27	100.0%

② 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関

死亡事例の発生した地域に設置された要保護児童対策地域協議会の構成機関について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、すべての地域で「児童相談所」が含まれており、「市町村担当課」と「福祉事務所」は9割以上、「保健所」「医療機関」「保育所」「幼稚園」「小学校」「中学校」「児童委員」「警察」「教育委員会」は、8割以上でそれ

それぞれの要保護児童対策地域協議会の構成機関となっていた。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、すべての地域で「児童相談所」と「医療機関」、「警察」が構成機関となっており、「市町村担当課」「保育所」「幼稚園」「小学校」「中学校」「児童委員」「教育委員会」は、9 割以上でそれぞれの要保護児童対策地域協議会の構成機関となっていた。

表Ⅱ-1-86 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関(複数回答)(第11次)

区分	心中以外の虐待死(36例)		心中による虐待死(未遂含む)(27例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所	36	100.0%	27	100.0%
市町村担当課	35	97.2%	26	96.3%
福祉事務所	34	94.4%	18	66.7%
児童家庭支援センター	8	22.2%	7	25.9%
保健所	30	83.3%	21	77.8%
保健センター	19	52.8%	21	77.8%
医療機関	29	80.6%	27	100.0%
保育所	32	88.9%	25	92.6%
認可外保育施設	4	11.1%	3	11.1%
幼稚園	32	88.9%	26	96.3%
小学校	31	86.1%	25	92.6%
中学校	30	83.3%	25	92.6%
高等学校	7	19.4%	4	14.8%
児童委員	32	88.9%	26	96.3%
警察	31	86.1%	27	100.0%
裁判所	9	25.0%	6	22.2%
弁護士	16	44.4%	9	33.3%
民間団体	19	52.8%	11	40.7%
教育委員会	32	88.9%	26	96.3%
児童館	6	16.7%	8	29.6%
児童養護施設などの児童福祉施設	12	33.3%	13	48.1%
社会福祉協議会	18	50.0%	19	70.4%
婦人相談所	3	8.3%	4	14.8%
配偶者暴力支援センター	4	11.1%	4	14.8%
婦人保護施設	1	2.8%	4	14.8%
その他	22	61.1%	17	63.0%

- ③ 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況
 死亡事例の発生した地域に設置された要保護児童対策地域協議会の実施状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、すべての地域で「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース会議」を実施していた。実務者会議を年に 11 回以上実施していた事例は 23 例 (63.9%)、個別ケース会議を年に 31 回以上実施していた事例は 31 例 (86.1%) であった。

表Ⅱ-1-87 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況 (年間開催回数)

(第 11 次)【新規】

区分	心中以外の虐待死(36例)				心中による虐待死(未遂含む)(27例)			
	実施した		実施していない		実施した		実施していない	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
代表者会議	36	100.0%	0	0.0%	26	96.3%	1	3.7%
実施した場合の回数	1回	28	77.8%	/	21	77.8%	/	
	2~3回	7	19.4%		4	14.8%		
	4~5回	0	0.0%		0	0.0%		
	6~10回	0	0.0%		0	0.0%		
	11~15回	1	2.8%		0	0.0%		
	16回以上	0	0.0%		1	3.7%		
	不明	0	0.0%		0	0.0%		
実務者会議	36	100.0%	0	0.0%	27	100.0%	0	0.0%
実施した場合の回数	1回	0	0.0%	/	1	3.7%	/	
	2~3回	5	13.9%		6	22.2%		
	4~5回	4	11.1%		3	11.1%		
	6~10回	4	11.1%		6	22.2%		
	11~15回	13	36.1%		8	29.6%		
	16~20回	2	5.6%		0	0.0%		
	21回以上	8	22.2%		3	11.1%		
	不明	0	0.0%	0	0.0%			
個別ケース会議	36	100.0%	0	0.0%	27	100.0%	0	0.0%
実施した場合の回数	5回以下	0	0.0%	/	0	0.0%	/	
	6~10回	2	5.6%		3	11.1%		
	11~20回	2	5.6%		6	22.2%		
	21~30回	1	2.8%		2	7.4%		
	31~40回	5	13.9%		1	3.7%		
	41回以上	26	72.2%		15	55.6%		
	不明	0	0.0%	0	0.0%			

- ④ 死亡事例発生地域における進行管理会議の実施状況
 平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した市町村の要保護児童対策地域協議会の進行管理会議における 1 回あたりの平均検討事例数は 100 例を超えており、会議の平均時間 (2.9 時間) で割返すと 1 件につき約 1.7 分の検討時間であった。本来の会議目的を果たされていないこと等が推察される。
 また、1 回あたりの事例数及び時間は市町村で差がみられた。

表Ⅱ-1-88 進行管理会議における1回あたりの検討事例数(心中以外の虐待死)(第11次)【新規】

区分	市町村数
10例以下	0
11～30例	11
31～50例	4
51～70例	2
71～90例	4
91～110例	1
111～130例	3
131～150例	1
151例以上	7
計	33

平均 102.1 例

表Ⅱ-1-89 進行管理会議における1回あたりの時間(心中以外の虐待死)(第11次)【新規】

区分	市町村数
0.5時間未満	0
0.5～1時間未満	0
1～2時間未満	0
2～3時間未満	19
3～4時間未満	8
4時間以上	6
計	33

平均 2.9 時間

⑤ 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況

死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「ある程度活用している」が 17 例 (47.2%)、「よく活用している」が 16 例 (44.4%) であり、「よく活用している」と「ある程度活用している」を合わせると、9 割以上の事例発生地域で要保護児童対策地域協議会が活用されていた。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「よく活用している」が 15 例 (55.6%)、「ある程度活用している」が 9 例 (33.3%) であり、「よく活用している」と「ある程度活用している」を合わせると、9 割近くの事例発生地域で要保護児童対策地域協議会が活用されていた。

関係機関の連携状況と要保護児童対策地域協議会の活用状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、検証対象となった事例については、「関係機関の連携なし」であるが通常は要保護児童対策地域協議会を「ある程度活用している」が 9 例、「よく活用している」が 8 例であった。「関係機関の連携あり」では要保護児童対策地域協議会を「ある程度活用している」が 8 例、「よく活用している」が 7 例であった。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「関係機関の連携なし」であるが要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」が 12 例、「ある程度活用している」が 7 例であった。「関係機関の連携あり」で要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」が 3 例であった。

表Ⅱ－１－９０ 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況 (第 11 次)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
よく活用している	16	44.4%	15	55.6%
ある程度活用している	17	47.2%	9	33.3%
あまり活用していない	2	5.6%	3	11.1%
ほとんど活用していない	1	2.8%	0	0.0%
計	36	100.0%	27	100.0%

表Ⅱ-1-91-1 要保護児童対策地域協議会の活用状況と関係機関の連携状況

(心中以外の虐待死) (第11次)

区分	連携なし	連携あり					不明	計
		よく取れていた	まあまあ取れていた	あまり取れていなかった	ほとんど取れていなかった	小計		
よく活用している	8	2	3	2	0	7	1	16
ある程度活用している	9	2	3	1	2	8	0	17
あまり活用していない	0	0	1	0	1	2	0	2
ほとんど活用していない	1	0	0	0	0	0	0	1
計	18					17	1	36

表Ⅱ-1-91-2 要保護児童対策地域協議会の活用状況と関係機関の連携状況

(心中による虐待死) (第11次)

区分	連携なし	連携あり					不明	計
		よく取れていた	まあまあ取れていた	あまり取れていなかった	ほとんど取れていなかった	小計		
よく活用している	12	1	2	0	0	3	0	15
ある程度活用している	7	1	1	0	0	2	0	9
あまり活用していない	2	0	0	0	0	0	1	3
ほとんど活用していない	0	0	0	0	0	0	0	0
計	21					5	1	27

⑥ 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況

死亡事例発生地域の要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況については、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、検討「あり」が8例(22.2%)、「なし」が28例(77.8%)で、7割以上の事例で検討がなされていなかった。検討「あり」の事例のうち、「要保護児童」として扱われていた事例は5例(13.9%)で、うち2例が「虐待」として扱われていた。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、検討「あり」が2例(7.4%)、「なし」が25例(92.6%)で、9割以上の事例で検討がなされていなかった。検討「あり」の事例のうち、1例が「要保護児童」の「虐待」として扱われていた。

表Ⅱ－１－９２ 要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討状況（第11次）

【新規（「あり」内訳）】

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
あり	8	22.2%	2	7.4%
要保護児童	5	13.9%	1	3.7%
要支援児童	1	2.8%	1	3.7%
特定妊婦	1	2.8%	0	0.0%
その他	1	2.8%	0	0.0%
なし	28	77.8%	25	92.6%
計	36	100.0%	27	100.0%

表Ⅱ－１－９３ 要保護児童対策地域協議会における「要保護児童」の区分（第11次）

【新規】

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待	2	40.0%	1	100.0%
その他	3	60.0%	0	0.0%

(9) 子どもの死亡後の対応状況

① 本事例に関する死亡情報の入手先

各事例に関する死亡情報の入手先（複数回答）について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「警察」が 27 例（75.0%）、次いで「報道」が 15 例（41.7%）であり、全体の 7 割以上が「警察」から情報を入手していた。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例については、「報道」が 21 例（77.8%）、「警察」が 9 例（33.3%）であり、全体の 7 割以上が「報道」から情報を入手していた。

表Ⅱ-1-94 本事例に関する死亡情報の入手先（複数回答）（第 11 次）

区分	心中以外の虐待死(36例)		心中による虐待死(未遂含む)(27例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
医療機関	7	19.4%	0	0.0%
警察	27	75.0%	9	33.3%
報道	15	41.7%	21	77.8%
家族	3	8.3%	0	0.0%
その他	6	16.7%	4	14.8%

② 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況

各事例に関する行政機関内部における検証の実施状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、検証を「実施した」が 15 例（41.7%）、「実施していない」が 19 例（52.8%）、調査時点「実施中」が 2 例（5.6%）であり、検証を実施している事例は全体の 4 割程度にとどまっていた。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例については、検証を「実施した」が 5 例（18.5%）、「実施していない」が 21 例（77.8%）で、心中以外の虐待死事例と比較して、検証の実施率は低かった。

表Ⅱ－１－９５ 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況（第11次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
実施した	15	41.7%	5	18.5%
実施していない	19	52.8%	21	77.8%
実施中	2	5.6%	1	3.7%
計	36	100.0%	27	100.0%

③ 行政機関内部における検証組織の構成

各事例に対する行政機関内部における検証組織の構成について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「市町村のみ」が5例（29.4%）、次いで「都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）のみ」と「児童相談所と市町村」がそれぞれ3例（17.6%）であった。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、「市町村のみ」が3例（50.0%）、次いで「児童相談所のみ」、「都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）のみ」、「児童相談所と市町村とその他機関」がそれぞれ1例（16.7%）であった。「その他の機関」は、要保護児童対策地域協議会であった。

表Ⅱ－１－９６ 行政機関内部における検証組織の構成（第11次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所のみ	2	11.8%	1	16.7%
市町村のみ	5	29.4%	3	50.0%
都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)のみ	3	17.6%	1	16.7%
児童相談所と市町村	3	17.6%	0	0.0%
児童相談所と市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)	1	5.9%	0	0.0%
児童相談所と市町村とその他機関	1	5.9%	1	16.7%
児童相談所と市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)とその他機関	2	11.8%	0	0.0%
市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)	0	0.0%	0	0.0%
児童相談所と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)	0	0.0%	0	0.0%
計	17	100.0%	6	100.0%

④ 第三者による本事例についての検証の実施状況

第三者による本事例についての検証の実施状況について、平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例では、検証を「実施した」が10例(27.8%)、「実施していない」が23例(63.9%)、調査時点「実施中」が3例(8.3%)であり、検証を実施している事例は全体の3割程度にとどまった。

また、平成25年度に把握した心中による虐待死事例では、検証を「実施した」が5例(18.5%)、「実施していない」が21例(77.8%)、調査時点「実施中」が1例(3.7%)であり、検証を実施している事例が全体の2割程度で、心中以外の虐待死事例と比較すると、検証の実施率は低かった。

表Ⅱ－１－９７ 第三者による本事例についての検証の実施状況（第11次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
実施した	10	27.8%	5	18.5%
実施していない	23	63.9%	21	77.8%
実施中	3	8.3%	1	3.7%
計	36	100.0%	27	100.0%

⑤ 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期

事件発生後、各関係地方公共団体職員が各事例において危機感を持つべきだったと思われる時期について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、事件発生の「1 か月～3 か月未満」前が 8 例（有効割合 24.2%）と最も多く、次いで「1 週間～1 か月未満」と「半年以上」がそれぞれ 7 例（同 21.2%）、「1 週間未満」が 6 例（同 18.2%）であった。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、事件発生の「1 週間未満」と「半年以上」がそれぞれ 7 例（同 29.2%）、次いで「1 週間～1 か月未満」が 5 例（同 20.8%）であった。

第 5 次報告から第 11 次報告までの心中以外の虐待死事例の累計は、事件発生前「半年以上」が 86 例（同 28.4%）と最も多く、次いで「1 か月～3 か月未満」が 63 例（同 20.8%）であった。

また、心中による虐待死事例の累計は、事件発生前「1 週間未満」が 66 例（同 35.9%）と最も多く、次いで「1 週間～1 か月未満」が 29 例（同 15.8%）であった。

表Ⅱ-1-98-1 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期（心中以外の虐待死）

区分	第5次			第6次			第7次			第8次			第9次			第10次			第11次			総数		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合												
1週間未満	7	9.6%	18.9%	23	35.9%	41.1%	9	19.1%	20.0%	3	6.7%	10.3%	6	10.7%	10.9%	8	16.3%	16.7%	6	16.7%	18.2%	62	16.8%	20.5%
1週間～1か月未満	5	6.8%	13.5%	8	12.5%	14.3%	8	17.0%	17.8%	7	15.6%	24.1%	13	23.2%	23.6%	8	16.3%	16.7%	7	19.4%	21.2%	56	15.1%	18.5%
1か月～3か月未満	14	19.2%	37.8%	8	12.5%	14.3%	9	19.1%	20.0%	7	15.6%	24.1%	10	17.9%	18.2%	7	14.3%	14.6%	8	22.2%	24.2%	63	17.0%	20.8%
3か月～半年未満	6	8.2%	16.2%	3	4.7%	5.4%	4	8.5%	8.9%	5	11.1%	17.2%	6	10.7%	10.9%	7	14.3%	14.6%	5	13.9%	15.2%	36	9.7%	11.9%
半年以上	5	6.8%	13.5%	14	21.9%	25.0%	15	31.9%	33.3%	7	15.6%	24.1%	20	35.7%	36.4%	18	36.7%	37.5%	7	19.4%	21.2%	86	23.2%	28.4%
小計	37	50.7%	100.0%	56	87.5%	100.0%	45	95.7%	100.0%	29	64.4%	100.0%	55	98.2%	100.0%	48	98.0%	100.0%	33	91.7%	100.0%	303	81.9%	100.0%
不明・未記入	36	49.3%		8	12.5%		2	4.3%		16	35.6%		1	1.8%		1	2.0%		3	8.3%		67	18.1%	
計	73	100.0%	100.0%	64	100.0%	100.0%	47	100.0%	100.0%	45	100.0%	100.0%	56	100.0%	100.0%	49	100.0%	100.0%	36	100.0%	100.0%	370	100.0%	100.0%

表Ⅱ-1-98-2 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期（心中による虐待死）

区分	第5次			第6次			第7次			第8次			第9次			第10次			第11次			総数		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合												
1週間未満	4	9.5%	44.4%	14	32.6%	36.8%	15	50.0%	51.7%	12	32.4%	46.2%	7	24.1%	24.1%	7	24.1%	24.1%	7	25.9%	29.2%	66	27.8%	35.9%
1週間～1か月未満	2	4.8%	22.2%	4	9.3%	10.5%	2	6.7%	6.9%	7	18.9%	26.9%	3	10.3%	10.3%	6	20.7%	20.7%	5	18.5%	20.8%	29	12.2%	15.8%
1か月～3か月未満	2	4.8%	22.2%	5	11.6%	13.2%	4	13.3%	13.8%	2	5.4%	7.7%	7	24.1%	24.1%	3	10.3%	10.3%	3	11.1%	12.5%	26	11.0%	14.1%
3か月～半年未満	0	0.0%	0.0%	6	14.0%	15.8%	3	10.0%	10.3%	1	2.7%	3.8%	3	10.3%	10.3%	4	13.8%	13.8%	2	7.4%	8.3%	19	8.0%	10.3%
半年以上	1	2.4%	11.1%	9	20.9%	23.7%	5	16.7%	17.2%	4	10.8%	15.4%	9	31.0%	31.0%	9	31.0%	31.0%	7	25.9%	29.2%	44	18.6%	23.9%
小計	9	21.4%	100.0%	38	88.4%	100.0%	29	96.7%	100.0%	26	70.2%	100.0%	29	100.0%	100.0%	29	100.0%	100.0%	24	88.9%	100.0%	184	77.6%	100.0%
不明・未記入	33	78.6%		5	11.6%		1	3.3%		11	29.7%		0	0.0%		0	0.0%		3	11.1%		53	22.4%	
計	42	100.0%	100.0%	43	100.0%	100.0%	30	100.0%	100.0%	37	100.0%	100.0%	29	100.0%	100.0%	29	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%	237	100.0%	100.0%

2 死亡事例における特徴等

(1) 第 11 次報告の新規調査項目等の集計

① 関係機関の関与状況等に関するクロス集計

ア 児童相談所の関与と子どもの年齢

児童相談所が関与した事例における子どもの年齢について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与のあった事例の中で、「0 歳」が 6 人（有効割合 54.5%）と最も多く、次いで「2 歳」が 3 人（同 27.3%）であった。また、生後 0 日で死亡した 4 人を除く 0 歳児 12 人のうち、6 人は児童相談所と関与があった事例であった。

平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「7 歳」「8 歳」「10 歳」「14 歳」のそれぞれ 1 人（同 25.0%）が児童相談所と関与があった事例であった。

【参考】

児童相談所の関与があった事例

<心中以外の虐待死>

○ 4 か月 男児

実母の身体的虐待（頭部外傷）により死亡した事例。児童相談所、市町村（虐待対応担当部署及び母子保健担当部署）、福祉事務所、医療機関等の関与があった。妊娠期より要保護児童対策地域協議会で特定妊婦として登録され、出産後も定期的に家庭訪問を行っていた。

○ 2 歳 男児

自宅に本児を残したまま外出し、自宅焼失により死亡した事例。若年、未婚、飛び込み出産であったため、出産後より市町村（虐待対応担当部署及び母子保健担当部署）、医療機関の関与があった。1 歳半頃より本児を自宅に 1 人で残す状況が見られたため、乳児院措置の検討も含め児童相談所が関与し、保護者へ同意を得る方向で進めているところであった。

児童相談所の関与がなかった事例

<心中以外の虐待死>

○ 2 か月 男児

実父による乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）のため死亡した事例。本児の妊娠期よりきょうだいに対する市町村（虐待対応担当部署及び母子保健担当部署）の関与があり、要保護児童対策地域協議会に登録され、児童相談所、

市町村（虐待対応担当部署及び母子保健担当部署）等の関係機関との情報共有を行っていた。

○3か月 男児

実父からの身体的虐待（頭部外傷）により死亡した事例。妊娠前より実父から実母へのDV相談で市町村（虐待対応担当部署及び母子保健担当部署）が関与していた。事例発生5日前の3か月児健診にて、本児の顔にひっかき傷が見られたが、実母は「きょうだいがやったもの」と説明。要保護児童対策地域協議会の登録はされていなかった。

表Ⅱ-2-1-1 児童相談所の関与の有無×子どもの年齢（心中以外の虐待死）（第11次）

年齢	心中以外の虐待死							
	関与あり				関与なし			
	人数	構成割合	有効割合	累計有効割合	人数	構成割合	有効割合	累計有効割合
0歳	6	46.2%	54.5%	54.5%	10	43.5%	50.0%	50.0%
1歳	1	7.7%	9.1%	63.6%	2	8.7%	10.0%	60.0%
2歳	3	23.1%	27.3%	90.9%	2	8.7%	10.0%	70.0%
3歳	0	0.0%	0.0%	90.9%	2	8.7%	10.0%	80.0%
4歳	0	0.0%	0.0%	90.9%	0	0.0%	0.0%	80.0%
5歳	0	0.0%	0.0%	90.9%	3	13.0%	15.0%	95.0%
6歳	1	7.7%	9.1%	100.0%	0	0.0%	0.0%	95.0%
7歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	1	4.3%	5.0%	100.0%
8歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
9歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
10歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
11歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
12歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
13歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
14歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
15歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
16歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
17歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
小計	11	84.6%	100.0%	100.0%	20	87.0%	100.0%	100.0%
不明	2	15.4%			3	13.0%		
計	13	100.0%	100.0%	100.0%	23	100.0%	100.0%	100.0%

表Ⅱ-2-1-2 児童相談所の関与の有無×子どもの年齢（心中以外の虐待死：0日児事例を除く）

（第11次）

年齢	心中以外の虐待死							
	関与あり				関与なし			
	人数	構成割合	有効割合	累計有効割合	人数	構成割合	有効割合	累計有効割合
0歳	6	46.2%	54.5%	54.5%	6	31.6%	37.5%	37.5%
1歳	1	7.7%	9.1%	63.6%	2	10.5%	12.5%	50.0%
2歳	3	23.1%	27.3%	90.9%	2	10.5%	12.5%	62.5%
3歳	0	0.0%	0.0%	90.9%	2	10.5%	12.5%	75.0%
4歳	0	0.0%	0.0%	90.9%	0	0.0%	0.0%	75.0%
5歳	0	0.0%	0.0%	90.9%	3	15.8%	18.8%	93.8%
6歳	1	7.7%	9.1%	100.0%	0	0.0%	0.0%	93.8%
7歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	1	5.3%	6.3%	100.0%
8歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
9歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
10歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
11歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
12歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
13歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
14歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
15歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
16歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
17歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
小計	11	84.6%	100.0%	100.0%	16	84.2%	100.0%	100.0%
不明	2	15.4%			3	15.8%		
計	13	100.0%	100.0%	100.0%	19	100.0%	100.0%	100.0%

表Ⅱ-2-1-3 児童相談所の関与の有無×子どもの年齢（心中による虐待死）（第11次）

年齢	心中による虐待死（未遂含む）							
	関与あり				関与なし			
	人数	構成割合	有効割合	累計有効割合	人数	構成割合	有効割合	累計有効割合
0歳	0	0.0%	0.0%	0.0%	4	13.8%	13.8%	13.8%
1歳	0	0.0%	0.0%	0.0%	2	6.9%	6.9%	20.7%
2歳	0	0.0%	0.0%	0.0%	2	6.9%	6.9%	27.6%
3歳	0	0.0%	0.0%	0.0%	2	6.9%	6.9%	34.5%
4歳	0	0.0%	0.0%	0.0%	2	6.9%	6.9%	41.4%
5歳	0	0.0%	0.0%	0.0%	2	6.9%	6.9%	48.3%
6歳	0	0.0%	0.0%	0.0%	1	3.4%	3.4%	51.7%
7歳	1	25.0%	25.0%	25.0%	1	3.4%	3.4%	55.2%
8歳	1	25.0%	25.0%	50.0%	2	6.9%	6.9%	62.1%
9歳	0	0.0%	0.0%	50.0%	4	13.8%	13.8%	75.9%
10歳	1	25.0%	25.0%	75.0%	2	6.9%	6.9%	82.8%
11歳	0	0.0%	0.0%	75.0%	0	0.0%	0.0%	82.8%
12歳	0	0.0%	0.0%	75.0%	1	3.4%	3.4%	86.2%
13歳	0	0.0%	0.0%	75.0%	1	3.4%	3.4%	89.7%
14歳	1	25.0%	25.0%	100.0%	1	3.4%	3.4%	93.1%
15歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	1	3.4%	3.4%	96.6%
16歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	96.6%
17歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	1	3.4%	3.4%	100.0%
小計	4	100.0%	100.0%	100.0%	29	100.0%	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%			0	0.0%		
計	4	100.0%	100.0%	100.0%	29	100.0%	100.0%	100.0%

イ 市町村（虐待対応担当部署）の関与と子どもの年齢

市町村の虐待対応担当部署が関与した事例における子どもの年齢について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与のあった事例の中で、「0歳」が 5 人（有効割合 55.6%）と最も多く、次いで「1歳」「2歳」「3歳」「6歳」がそれぞれ 1 人（同 11.1%）であった。また、生後 0 日で死亡した 4 人と不明を除くと 18 人が市町村（虐待対応担当部署）と関与がなく、「0歳」が 7 人（同 38.9%）と最も多かった。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「1歳」「4歳」「7歳」「8歳」のそれぞれ 1 人（同 25.0%）が市町村（虐待対応担当部署）と関与があった。

【参考】

市町村（虐待対応担当部署）の関与があった事例

<心中以外の虐待死>

○3歳 男児

本児を含めた子ども 5 人を自宅に残したまま外出し、自宅焼失により死亡した事例。多子世帯、飛び込み出産、乳幼児健診未受診のため市町村（虐待対応担当部署及び母子保健担当部署）が定期的に家庭訪問を実施していた。要保護児童対策地域協議会に登録されていたが、児童相談所の関与はなかった。

<心中による虐待死>

○1歳 女児

実父母による心中事例。実母は若年妊婦にて市町村（虐待対応担当部署及び母子保健担当部署）の関与があり、家庭訪問等の継続支援を行っていたが、死亡 3 か月前より実母へ電話をするも応答のない状態が続いていた。

市町村（虐待対応担当部署）の関与がなかった事例

<心中以外の虐待死>

○1か月 男児

実母による身体的虐待（頸部絞扼以外による窒息）の事例。出生後、医療機関より実母の精神的支援の依頼があり、市町村（母子保健担当部署）保健師が家庭訪問を実施した。訪問時、本児が泣いているにもかかわらずあやさない、本児の口にティッシュが入っていることを指摘しても驚かない（感情が発露されない）、またエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）で空欄多く反

応が鈍い等の実母の様子が見られ、再訪問が必要と判断していたが、その3日後に死亡した。

○8か月 男児

実母からの頸部絞扼以外により窒息死した事例。超低出生体重児のため、退院後より市町村（母子保健担当部署）及び訪問看護ステーションによる支援を行ってきた。実母には、本児を寝かせたままミルクを与えたり夜間に本児の酸素カニューレをはずすなどの行為が見られ、その都度指導してきた。市町村（母子保健担当部署）は訪問の際に、実母から本児の今後の発達についての不安を傾聴、助言をしていたが、虐待の認識はなかった。

表Ⅱ-2-2-1 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無×子どもの年齢

（心中以外の虐待死）（第11次）

年齢	心中以外の虐待死							
	関与あり				関与なし			
	人数	構成割合	有効割合	累計有効割合	人数	構成割合	有効割合	累計有効割合
0歳	5	50.0%	55.6%	55.6%	11	42.3%	50.0%	50.0%
1歳	1	10.0%	11.1%	66.7%	2	7.7%	9.1%	59.1%
2歳	1	10.0%	11.1%	77.8%	4	15.4%	18.2%	77.3%
3歳	1	10.0%	11.1%	88.9%	1	3.8%	4.5%	81.8%
4歳	0	0.0%	0.0%	88.9%	0	0.0%	0.0%	81.8%
5歳	0	0.0%	0.0%	88.9%	3	11.5%	13.6%	95.5%
6歳	1	10.0%	11.1%	100.0%	0	0.0%	0.0%	95.5%
7歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	1	3.8%	4.5%	100.0%
8歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
9歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
10歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
11歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
12歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
13歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
14歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
15歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
16歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
17歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
小計	9	90.0%	100.0%	100.0%	22	84.6%	100.0%	100.0%
不明	1	10.0%			4	15.4%		
計	10	100.0%	100.0%	100.0%	26	100.0%	100.0%	100.0%

表Ⅱ-2-2-2 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無×子どもの年齢

(心中以外の虐待死：0日児事例を除く) (第11次)

年齢	心中以外の虐待死							
	関与あり				関与なし			
	人数	構成割合	有効割合	累計有効割合	人数	構成割合	有効割合	累計有効割合
0歳	5	50.0%	55.6%	55.6%	7	31.8%	38.9%	38.9%
1歳	1	10.0%	11.1%	66.7%	2	9.1%	11.1%	50.0%
2歳	1	10.0%	11.1%	77.8%	4	18.2%	22.2%	72.2%
3歳	1	10.0%	11.1%	88.9%	1	4.5%	5.6%	77.8%
4歳	0	0.0%	0.0%	88.9%	0	0.0%	0.0%	77.8%
5歳	0	0.0%	0.0%	88.9%	3	13.6%	16.7%	94.4%
6歳	1	10.0%	11.1%	100.0%	0	0.0%	0.0%	94.4%
7歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	1	4.5%	5.6%	100.0%
8歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
9歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
10歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
11歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
12歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
13歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
14歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
15歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
16歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
17歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	100.0%
小計	9	90.0%	100.0%	100.0%	18	81.8%	100.0%	100.0%
不明	1	10.0%			4	18.2%		
計	10	100.0%	100.0%	100.0%	22	100.0%	100.0%	100.0%

表Ⅱ-2-2-3 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無×子どもの年齢

(心中による虐待死(未遂含む)) (第11次)

年齢	心中による虐待死(未遂含む)							
	関与あり				関与なし			
	人数	構成割合	有効割合	累計有効割合	人数	構成割合	有効割合	累計有効割合
0歳	0	0.0%	0.0%	0.0%	4	13.8%	13.8%	13.8%
1歳	1	25.0%	25.0%	25.0%	1	3.4%	3.4%	17.2%
2歳	0	0.0%	0.0%	25.0%	2	6.9%	6.9%	24.1%
3歳	0	0.0%	0.0%	25.0%	2	6.9%	6.9%	31.0%
4歳	1	25.0%	25.0%	50.0%	1	3.4%	3.4%	34.5%
5歳	0	0.0%	0.0%	50.0%	2	6.9%	6.9%	41.4%
6歳	0	0.0%	0.0%	50.0%	1	3.4%	3.4%	44.8%
7歳	1	25.0%	25.0%	75.0%	1	3.4%	3.4%	48.3%
8歳	1	25.0%	25.0%	100.0%	2	6.9%	6.9%	55.2%
9歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	4	13.8%	13.8%	69.0%
10歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	3	10.3%	10.3%	79.3%
11歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	79.3%
12歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	1	3.4%	3.4%	82.8%
13歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	1	3.4%	3.4%	86.2%
14歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	2	6.9%	6.9%	93.1%
15歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	1	3.4%	3.4%	96.6%
16歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	96.6%
17歳	0	0.0%	0.0%	100.0%	1	3.4%	3.4%	100.0%
小計	4	100.0%	100.0%	100.0%	29	100.0%	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%			0	0.0%		
計	4	100.0%	100.0%	100.0%	29	100.0%	100.0%	100.0%

ウ 児童相談所の関与と虐待種別

平成 25 年度に把握した心中以外及び心中による虐待死事例について、死因となった虐待の類型が「身体的虐待」のうち、児童相談所の「関与あり」が 10 人（18.9%）、死因となった虐待の類型が「ネグレクト」のうち、児童相談所の「関与あり」が 5 人（55.6%）であった。

表Ⅱ－２－３ 児童相談所の関与の有無×虐待種別

（心中以外及び心中による虐待死の総計）（第 11 次）

区分	身体的虐待		ネグレクト		心理的虐待		性的虐待		不明		計	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
関与あり	10	18.9%	5	55.6%	0	0.0%	0	0.0%	2	28.6%	17	24.6%
関与なし	43	81.1%	4	44.4%	0	0.0%	0	0.0%	5	71.4%	52	75.4%
計	53	100.0%	9	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	100.0%	69	100.0%

エ 市町村（虐待対応担当部署）の関与と虐待種別

平成 25 年度に把握した心中以外及び心中における虐待死事例について、死因となった虐待の類型が「身体的虐待」のうち、市町村（虐待対応担当部署）の「関与あり」が 8 人（15.1%）、死因となった虐待の類型が「ネグレクト」のうち、市町村（虐待対応担当部署）の「関与あり」が 4 人（44.4%）であった。

表Ⅱ－２－４ 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無×虐待種別

（心中以外及び心中による虐待死の総計）（第 11 次）

区分	身体的虐待		ネグレクト		心理的虐待		性的虐待		不明		計	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
関与あり	8	15.1%	4	44.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	28.6%	14	20.3%
関与なし	45	84.9%	5	55.6%	0	0.0%	0	0.0%	5	71.4%	55	79.7%
計	53	100.0%	9	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	100.0%	69	100.0%

オ 児童相談所、市町村（虐待対応担当部署）の関与と他機関の関与状況

児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「児童相談所の関与あり」13 例のうち、「市町村の母子保健担当部署」「医療機関」の関与はそれぞれ 11 例であった。なお、児童相談所が関与していた 13 例すべてにおいて、何らかの機関が関与していた。また、平成

25 年度に把握した心中による虐待死事例では、「児童相談所の関与あり」4 例のうち、すべてに「養育機関・教育機関」の関与があった。

市町村の虐待対応担当部署が関与していた事例における関係機関の関与の状況について、平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「市町村（虐待対応担当部署）の関与あり」10 例のうち、9 例に「市町村の母子保健担当部署」が関与し、8 例に「医療機関」が関与していた。なお、市町村（虐待対応担当部署）が関与していた 10 例すべてにおいて、何らかの機関が関与していた。

平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例において、児童相談所及び市町村（虐待対応担当部署）のどちらも関与があった 7 例のうち、「市町村の母子保健担当部署」「医療機関」の関与はそれぞれ 6 例であった。また、児童相談所及び市町村（虐待対応担当部署）のどちらも関与がなかった 20 例のうち、10 例に「市町村の母子保健担当部署」の関与があった。

平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例において、児童相談所及び市町村（虐待対応担当部署）のどちらも関与があった 2 例のうち、すべての事例について「養育機関・教育機関」の関与があった。また、児童相談所及び市町村（虐待対応担当部署）のどちらも関与がなかった 21 例のうち、11 例に「市町村の母子保健担当部署」の関与があった。

いずれの機関も関与がなかった事例は、心中以外の虐待死事例では 4 例（うち 0 日児死亡事例 2 例）、心中による虐待死事例では 1 例であった。

児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）のどちらも関与があった事例のうち、要保護児童対策地域協議会において本事例の検討を行った事例は、心中以外の虐待死 7 例のうち 4 例、心中による虐待死 2 例のうち 1 例であった。

表Ⅱ-2-5 児童相談所の関与の有無×他の機関の関与の有無（不明除く）（第11次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死	
		児童相談所の関与あり (13例)	児童相談所の関与なし (23例)	児童相談所の関与あり (4例)	児童相談所の関与なし (23例)
		例数	例数	例数	例数
市町村 (虐待対応担当部署)	関与あり	7	3	2	2
	関与なし	6	20	2	21
福祉事務所	関与あり	4	5	2	6
	関与なし	9	18	2	17
家庭児童相談室	関与あり	1	1	0	3
	関与なし	11	22	4	20
児童委員	関与あり	0	1	0	2
	関与なし	11	20	3	18
保健所	関与あり	3	1	1	0
	関与なし	10	22	3	23
市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	関与あり	11	13	2	13
	関与なし	2	10	2	10
養育機関・教育機関	関与あり	2	4	4	7
	関与なし	11	19	0	16
医療機関	関与あり	11	9	2	10
	関与なし	2	10	2	5
助産師	関与あり	2	2	0	4
	関与なし	10	17	4	13
警察	関与あり	6	1	1	1
	関与なし	6	22	3	20
婦人相談所	関与あり	0	0	0	0
	関与なし	12	22	4	21

表Ⅱ-2-6 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無×他の機関の関与の有無（不明除く）（第11次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死	
		市町村(虐待対応担当部署)の関与あり (10例)	市町村(虐待対応担当部署)の関与なし (26例)	市町村(虐待対応担当部署)の関与あり (4例)	市町村(虐待対応担当部署)の関与なし (23例)
		例数	例数	例数	例数
児童相談所	関与あり	7	6	2	2
	関与なし	3	20	2	21
福祉事務所	関与あり	4	5	3	5
	関与なし	6	21	1	18
家庭児童相談室	関与あり	2	0	2	1
	関与なし	7	26	2	22
児童委員	関与あり	1	0	1	1
	関与なし	8	23	3	18
保健所	関与あり	3	1	1	0
	関与なし	7	25	3	23
市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	関与あり	9	15	3	12
	関与なし	1	11	1	11
養育機関・教育機関	関与あり	4	2	2	9
	関与なし	6	24	2	14
医療機関	関与あり	8	12	3	9
	関与なし	2	10	1	6
助産師	関与あり	2	2	1	3
	関与なし	7	20	3	14
警察	関与あり	3	4	1	1
	関与なし	6	22	3	20
婦人相談所	関与あり	0	0	0	0
	関与なし	9	25	4	21

表Ⅱ-2-7-1 児童相談所・市町村（虐待対応担当部署）両方の関与の有無×他の機関の関与の有無
（心中以外の虐待死）（不明除く）（第11次）

区分		心中以外の虐待死			
		児童相談所、 市町村(虐待対応担当) 両方関与あり (7例)	児童相談所、 市町村(虐待対応担当) 両方関与なし (20例)	児童相談所関与あり、 市町村(虐待対応担当) 関与なし (6例)	児童相談所関与なし、 市町村(虐待対応担当) 関与あり (3例)
		例数	例数	例数	例数
福祉事務所	関与あり	2	3	2	2
	関与なし	5	17	4	1
家庭児童相談室	関与あり	1	0	0	1
	関与なし	5	20	6	2
児童委員	関与あり	0	0	0	1
	関与なし	6	18	5	2
保健所	関与あり	2	0	1	1
	関与なし	5	20	5	2
市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	関与あり	6	10	5	3
	関与なし	1	10	1	0
養育機関・教育機関	関与あり	2	2	0	2
	関与なし	5	18	6	1
医療機関	関与あり	6	7	5	2
	関与なし	1	9	1	1
助産師	関与あり	1	1	1	1
	関与なし	5	15	5	2
警察	関与あり	3	1	3	0
	関与なし	3	19	3	3
婦人相談所	関与あり	0	0	0	0
	関与なし	6	19	6	3

表Ⅱ－２－７－２ 児童相談所・市町村（虐待対応担当部署）両方の関与の有無×他の機関の関与の有無
（心中による虐待死）（不明除く）（第11次）

区分		心中による虐待死			
		児童相談所、市町村(虐待対応担当)両方関与あり(2例)	児童相談所、市町村(虐待対応担当)両方関与なし(21例)	児童相談所関与あり、市町村(虐待対応担当)関与なし(2例)	児童相談所関与なし、市町村(虐待対応担当)関与あり(2例)
		例数	例数	例数	例数
福祉事務所	関与あり	1	4	1	2
	関与なし	1	17	1	0
家庭児童相談室	関与あり	0	1	0	2
	関与なし	2	20	2	0
児童委員	関与あり	0	1	0	1
	関与なし	2	17	1	1
保健所	関与あり	1	0	0	0
	関与なし	1	21	2	2
市町村の母子保健担当部署(保健センター等)	関与あり	1	11	1	2
	関与なし	1	10	1	0
養育機関・教育機関	関与あり	2	7	2	0
	関与なし	0	14	0	2
医療機関	関与あり	1	8	1	2
	関与なし	1	5	1	0
助産師	関与あり	0	3	0	1
	関与なし	2	12	2	1
警察	関与あり	1	1	0	0
	関与なし	1	18	2	2
婦人相談所	関与あり	0	0	0	0
	関与なし	2	19	2	2

表Ⅱ－２－８ 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与と

要保護児童対策地域協議会での検討の状況（第11次）

区分	心中以外の虐待死				心中による虐待死(未遂を含む)			
	関与状況		(再掲)検討あり		関与状況		(再掲)検討あり	
	例数	構成割合	例数	割合	例数	構成割合	例数	割合
児童相談所のみ	6	37.5%	2	33.3%	2	33.3%	0	0.0%
市町村(虐待対応担当部署)のみ	3	18.8%	2	66.7%	2	33.3%	1	50.0%
児童相談所と市町村(虐待対応担当部署)の両方	7	43.8%	4	57.1%	2	33.3%	1	50.0%
計	16	100.0%	8	50.0%	6	100.0%	2	33.3%

【参考】

市町村（母子保健担当部署）のみが関与していた事例

<心中以外の虐待死>

○1歳 女児

実父による乳幼児揺さぶられ症候群（SBS） 疑いのため死亡した事例。実母は外出しており、食事中泣き止まない本児に実父がいらだち、暴行を加えた。本事例発生同月、転入のため遅れていた10か月児健診を受診したが問題はみられなかった。

○2歳 男児

母の交際相手による乳幼児揺さぶられ症候群（SBS） 疑いのため死亡した事例。本児と実母は他市に住民票があり、1歳6か月児健診までは特に問題はみられなかった。

<心中による虐待死>

○9か月 男児

実母による心中事例。産後の助産師による訪問、乳児家庭全戸訪問を実施。また、3～4か月児健診を受診し、いずれも問題は見られなかった。

市町村母子保健担当部署及びその他機関の関与があった事例

<心中以外の虐待死>

○5歳 男児

実父による身体的虐待により死亡した事例。市町村（母子保健担当部署）、福祉事務所、幼稚園の関与があったが、いずれの機関も虐待の認識はなかった。幼稚園は本児が4歳の頃、頬に痣を確認し、両親に対し指導を行ったが、児童相談所等への通告を行わなかった。

<心中による虐待死>

○6か月 男児

実母の育児不安が強かったため、出生後から市町村（母子保健担当部署）が継続支援をしていた事例。育児不安が強く、出産後に助産院のショートステイを利用した。家庭訪問時のエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）が高得点（産後約3週間：17点→3か月後：22点）であったため、電話や母子保健事業への参加時を通じて養育状況の把握を続けており、心中当日にも育児教室に参加していた。

いずれの機関も関与していなかった事例（不明除く）

<心中以外の虐待死>

○2か月 男児

実父による乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）疑いのため死亡した事例。新生児訪問のため助産師、保健師が複数回電話するも応答がないため、伝言メッセージを残していたが、最後に電話をした4日後に死亡した。

○5歳 男児

実父による身体的虐待により死亡した事例。3歳児健診未受診であったが、幼稚園に入園している情報があり、1歳6か月児健診でも特に問題なく、予防接種ももれなく接種していたため、文書による受診勧奨で終了していた。

<心中による虐待死>

○9歳 女児

祖母による心中事例。死亡の3か月前に祖母から小学校に「実母の体調が優れないので、孫の様子をよく見て欲しい。」と相談があったが、小学校での長期欠席は見られなかった。

複数の機関の関与があった事例

<心中以外の虐待死>

○4か月 男児

実母の身体的虐待（頭部外傷）により死亡した事例。

実母は疾患があり病院へ通院しており、また、福祉制度の活用のために福祉事務所が関与していた。妊娠期より特定妊婦として要保護児童対策地域協議会に登録され、児童相談所、市町村（虐待対応担当部署及び母子保健担当部署）が継続支援を行っていた。出産後に受理会議を開催し、保健師・助産師訪問をほぼ毎週行い本児の発育状況を確認しながら、関係機関との情報共有を行う方針とし、死亡2日前まで保健師が家庭訪問を実施していた。

② 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の実施状況

平成25年度に把握した心中以外及び心中による虐待死事例が発生した市町村の乳児家庭全戸訪問事業の訪問者は「保健師」48件（84.2%）、「助産師」38件（66.7%）、「看護師」15件（26.3%）であった。

「保健師」「助産師」「看護師」等の専門職が対応していない市町村において、「保育士」「児童委員・民生委員」等が訪問している状況が見られた。

平成 25 年度に把握した心中以外及び心中による虐待死事例が発生した市町村の養育支援訪問事業の訪問者は「保健師」44 件（77.2%）、「助産師」22 件（38.6%）、「看護師」8 件（14.0%）であった。「その他」には、「社会福祉士」「介護福祉士」「臨床心理士」等が見られた。

「保健師」「助産師」「看護師」等の専門職が対応していない市町村において、「保育士」「児童指導員」「ヘルパー事業者」「事務職」等が訪問している状況が見られた。

表Ⅱ-2-9 乳児家庭全戸訪問事業の訪問者（心中以外及び心中による虐待死）（第 11 次）

区分	市町村数(57)	
	件数	構成割合
保健師	48	84.2%
助産師	38	66.7%
看護師	15	26.3%
母子保健推進員	10	17.5%
保育士	9	15.8%
児童委員・民生委員	11	19.3%
子育て経験者	3	5.3%
愛育班員	2	3.5%
子育て支援を行う民間団体のスタッフ	2	3.5%
その他	4	7.0%

表Ⅱ-2-10 養育支援訪問事業で専門的相談支援を行う訪問者

（心中以外及び心中による虐待死）（第 11 次）

区分	市町村数(57)	
	件数	構成割合
保健師	44	77.2%
助産師	22	38.6%
看護師	8	14.0%
保育士	14	24.6%
児童指導員	5	8.8%
その他	22	38.6%

③ 児童相談所の組織体制等

ア 児童相談所の組織体制

平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した児童相談

所の組織体制について、スーパーバイザーの配置が 27 例 (81.8%)、医療職の配置が 30 例 (90.9%)、警察官の配置が 22 例 (66.7%) であった。

医療職の配置のうち、医師 (非常勤) が 22 例 (73.3%) で最も多く、次いで保健師 (常勤) が 17 例 (56.7%) であった。

また、警察官の配置のうち、OB の警察官が 14 例 (63.6%)、現職警察官が 8 例 (36.4%) であった。

表Ⅱ-2-11 児童相談所の組織体制(心中以外の虐待死) (第11次)

区分	児童相談所数							
	あり		なし		不明		計 例数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合		
スーパーバイザーの配置	27	81.8%	6	18.2%	0	0.0%	33	
医療職配置	30	90.9%	3	9.1%	0	0.0%	33	
ありの場合	医師(常勤)	11	36.7%	/				11
	医師(非常勤)	22	73.3%					22
	保健師(常勤)	17	56.7%					17
	保健師(非常勤)	5	16.7%					5
	看護師(常勤)	8	26.7%					8
	看護師(非常勤)	1	3.3%					1
	その他	1	3.3%					1
警察官配置	22	66.7%	11	33.3%	0	0.0%	33	
ありの場合	現職警察官	8	36.4%	/				8
	OBの警察官	14	63.6%					14

イ 児童相談所における当該事例の担当職員の受け持ち事例数

平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した児童相談所における当該事例担当職員の平成 25 年度の受け持ち事例数は、「51～100 件」が 12 か所と最も多く、平均事例数は 109.1 件であった。

表Ⅱ-2-12 担当職員の受け持ち事例数(心中以外の虐待死) (第11次)

区分	児童相談所数
50件以下	5
51～100件	12
101～150件	10
151～200件	5
201件以上	1
計	33

平均 109.1 件

ウ 受け持ち事例数の内訳（虐待相談件数）

平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した児童相談所における当該事例担当職員の平成 25 年度の受け持ち事例のうち、虐待相談件数は「50 件以下」「51～100 件」がそれぞれ 14 か所であり、平均件数は 65.0 件であった。

表Ⅱ－２－１３ 担当職員の受け持ち事例数のうち虐待相談の数(心中以外の虐待死) (第 11 次)

区分	児童相談所数
50件以下	14
51～100件	14
101～150件	2
151～200件	3
201件以上	0
計	33

平均 65.0 件

エ 重症度別件数の内訳

平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した児童相談所における当該事例担当職員の平成 25 年度の受け持ち事例のうち、虐待相談事例の重症度別の平均件数（0 件を除く）は、「生命の危機あり」が 2.5 件、「重度虐待」が 8.3 件、「中度虐待」が 16.0 件、「軽度虐待」が 28.0 件、「虐待の危惧あり」が 18.5 件であった。

表Ⅱ－２－１４ 虐待相談事例の重症度別件数 (心中以外の虐待死) (第 11 次)

区分	生命の危機あり	重度虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危惧あり
0件	25	7	1	3	9
1～10件	8	17	15	6	13
11～20件	0	6	7	5	4
21～30件	0	3	5	8	4
31～40件	0	0	3	4	1
41件～50件	0	0	1	2	1
51件以上	0	0	1	5	1
計	33	33	33	33	33
平均件数(0件除く)	2.5	8.3	16.0	28.0	18.5

オ 当該事例発生地域の担当職員の相談対応件数

平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した児童相談所における当該事例担当職員の 1 か月間の訪問及び来所相談対応件数の平均件数（0 件を除く）は、「訪問（勤務時間内）」が 18.1 件、「訪問（勤務時間外）」が 7.9 件、「来所相談（勤務時間内）」が 13.4 件、「来所相談（勤務時間外）」が 5.9 件であった。

表Ⅱ-2-15 1 か月間の相談対応件数（訪問、来所相談）（心中以外の虐待死）（第 11 次）

区分	訪問 （勤務時間内）	訪問 （勤務時間外）	来所相談 （勤務時間内）	来所相談 （勤務時間外）
0件	0	2	1	7
1～10件	4	27	16	21
11～20件	20	2	10	5
21～30件	6	1	4	0
31～40件	3	0	1	0
41件～50件	0	1	1	0
51件以上	0	0	0	0
計	33	33	33	33
平均件数(0件除く)	18.1	7.9	13.4	5.9

④ 市町村のサービスの利用状況、サービスの提供状況について

ア 市町村のサービス利用状況

平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例において、「児童手当」の利用が 27 人（75.0%）で最も多く、次いで「子ども医療費助成」の利用が 25 人（69.4%）であった。

また、平成 25 年度に把握した心中による虐待死事例において、「児童手当」の利用が 27 人（81.8%）で最も多く、次いで「子ども医療費助成」の利用が 21 人（63.6%）と、心中以外の虐待死事例と同様の傾向であった。

表Ⅱ-2-16 各種届出、制度等の利用状況（第11次）

区分	心中以外の虐待死(36人)						心中による虐待死(未遂含む)(33人)					
	なし		あり		不明	非該当	なし		あり		不明	非該当
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	人数	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	人数
転出届	16	44.4%	7	19.4%	3	10	13	39.4%	5	15.2%	2	13
転入届	13	36.1%	10	27.8%	3	10	7	21.2%	18	54.5%	2	6
児童手当	5	13.9%	27	75.0%	2	2	2	6.1%	27	81.8%	3	1
児童扶養手当	21	58.3%	4	11.1%	3	8	14	42.4%	6	18.2%	2	11
特別児童扶養手当	24	66.7%	1	2.8%	2	9	16	48.5%	2	6.1%	2	13
子ども医療費助成	5	13.9%	25	69.4%	3	3	7	21.2%	21	63.6%	3	2
その他	34	94.4%	2	5.6%	0	0	32	97.0%	1	3.0%	0	0

イ 市町村の子育て支援事業の実施状況

平成25年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した市町村における子育て支援事業の実施状況について、「地域子育て支援拠点事業」「乳児家庭全戸訪問事業」「延長保育事業」「放課後児童健全育成事業」「保育所入所」はすべての市町村が実施していた。

表Ⅱ-2-17 子育て支援事業の実施状況（心中以外の虐待死）（第11次）

区分	心中以外の虐待死（市町村数：33）					
	実施なし		実施あり		今後実施予定	
	市町村数	構成割合	市町村数	構成割合	市町村数	構成割合
利用者支援事業	8	24.2%	17	51.5%	8	24.2%
地域子育て支援拠点事業	0	0.0%	33	100.0%	0	0.0%
乳児家庭全戸訪問事業	0	0.0%	33	100.0%	0	0.0%
養育支援訪問事業	2	6.1%	29	87.9%	2	6.1%
子育て短期支援事業	5	15.2%	28	84.8%	0	0.0%
ファミリー・サポートセンター事業	1	3.0%	32	97.0%	0	0.0%
一時預かり事業	1	3.0%	32	97.0%	0	0.0%
延長保育事業	0	0.0%	33	100.0%	0	0.0%
病児保育事業	3	9.1%	30	90.9%	0	0.0%
放課後児童健全育成事業	0	0.0%	33	100.0%	0	0.0%
保育所入所	0	0.0%	33	100.0%	0	0.0%

(2) 過去のデータの中からの追加クロス集計（心中以外の虐待死）

（第5次報告から第11次報告までの累計）

① 死亡した子どもの年齢×直接死因

3歳未満のうち、「頭部外傷」が55人（有効割合26.1%）と最も多く、次いで、「頸部絞扼以外による窒息」が45人（同21.3%）であった。

また、3歳から5歳のうち、「頭部外傷」が25人（同36.8%）と最も多く、次いで「火災による熱傷・一酸化炭素中毒」が14人（同20.6%）であった。

6歳以上では、「頸部絞扼による窒息」が10人（同23.8%）と最も多く、5歳以下で多く見られた「頭部外傷」は7人（同16.7%）であった。

表Ⅱ-2-18 死亡した子どもの年齢×直接死因（心中以外の虐待死）

（第5次から第11次報告までの累計）

	3歳未満			3歳～5歳			6歳以上			不明		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	55	20.9%	26.1%	25	36.2%	36.8%	7	15.9%	16.7%	0	0.0%	0.0%
胸部外傷	1	0.4%	0.5%	0	0.0%	0.0%	3	6.8%	7.1%	0	0.0%	0.0%
腹部外傷	9	3.4%	4.3%	1	1.4%	1.5%	1	2.3%	2.4%	0	0.0%	0.0%
外傷性ショック	3	1.1%	1.4%	1	1.4%	1.5%	1	2.3%	2.4%	0	0.0%	0.0%
頸部絞扼による窒息	19	7.2%	9.0%	8	11.6%	11.8%	10	22.7%	23.8%	1	7.1%	16.7%
頸部絞扼以外による窒息	45	17.1%	21.3%	3	4.3%	4.4%	0	0.0%	0.0%	1	7.1%	16.7%
溺水	17	6.5%	8.1%	1	1.4%	1.5%	1	2.3%	2.4%	0	0.0%	0.0%
熱傷	1	0.4%	0.5%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	9	3.4%	4.3%	1	1.4%	1.5%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
中毒（火災によるものを除く）	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
出血性ショック	5	1.9%	2.4%	1	1.4%	1.5%	4	9.1%	9.5%	0	0.0%	0.0%
低栄養による衰弱	7	2.7%	3.3%	6	8.7%	8.8%	2	4.5%	4.8%	1	7.1%	16.7%
脱水	2	0.8%	0.9%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
凍死	1	0.4%	0.5%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1	7.1%	16.7%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	13	4.9%	6.2%	14	20.3%	20.6%	4	9.1%	9.5%	0	0.0%	0.0%
病死	6	2.3%	2.8%	1	1.4%	1.5%	1	2.3%	2.4%	0	0.0%	0.0%
その他	18	6.8%	8.5%	6	8.7%	8.8%	8	18.2%	19.0%	2	14.3%	33.3%
小計	211	80.2%	100.0%	68	98.6%	100.0%	42	95.5%	100.0%	6	42.9%	100.0%
不明	52	19.8%		1	1.4%		2	4.5%		8	57.1%	
計	263	100.0%	100.0%	69	100.0%	100.0%	44	100.0%	100.0%	14	100.0%	100.0%

② 望まない妊娠×実母の年齢

妊娠期・周産期の問題のうち「望まない妊娠／計画していない妊娠」が「あり」の場合、実母の年齢が「20歳～24歳」が21例（有効割合22.6%）と最も多く、「35歳～39歳」が20例（同21.5%）、「19歳以下」が18例（同19.4%）であった。「望まない妊娠／計画していない妊娠」が「なし」の場合、実母の年齢が「19歳以下」はみられなかった。

表Ⅱ-2-19 望まない妊娠×実母の年齢（心中以外の虐待死）（第5次から第11次報告までの累計）

区分		望まない妊娠／計画していない妊娠									総数		
		なし			あり			不明・未記入					
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
実母の年齢	19歳以下	0	0.0%	0.0%	18	19.4%	19.4%	13	6.4%	6.8%	31	8.4%	8.6%
	20歳～24歳	18	24.3%	24.3%	21	22.6%	22.6%	54	26.6%	28.1%	93	25.1%	25.9%
	25歳～29歳	24	32.4%	32.4%	19	20.4%	20.4%	45	22.2%	23.4%	88	23.8%	24.5%
	30歳～34歳	12	16.2%	16.2%	10	10.8%	10.8%	32	15.8%	16.7%	54	14.6%	15.0%
	35歳～39歳	14	18.9%	18.9%	20	21.5%	21.5%	26	12.8%	13.5%	60	16.2%	16.7%
	40歳以上	6	8.1%	8.1%	5	5.4%	5.4%	22	10.8%	11.5%	33	8.9%	9.2%
	小計	74	100.0%	100.0%	93	100.0%	100.0%	192	94.6%	100.0%	359	97.0%	100.0%
	不明・未記入	0	0.0%		0	0.0%		11	5.4%		11	3.0%	
計	74	100.0%	100.0%	93	100.0%	100.0%	203	100.0%	100.0%	370	100.0%	100.0%	

③ 実母の精神疾患（医師の診断によるもの）×きょうだい虐待を受けた経験

実母の精神疾患（医師の診断によるもの）が「あり」のうち、きょうだい虐待を受けた経験が「あり」の事例は11人（有効割合57.9%）であった。

一方、実母の精神疾患が「なし」のうち、きょうだい虐待を受けた経験が「あり」の事例は57人（同42.2%）であった。

表Ⅱ－２－２０ 実母の精神疾患（医師の診断によるもの）×きょうだい虐待を受けた経験

（心中以外の虐待死）（第５次から第１１次報告までの累計）

区分		実母の精神疾患（医師の診断によるもの）									総数		
		なし			あり			不明・未記入					
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
きょうだい虐待を受けた経験	なし	78	45.3%	57.8%	8	29.6%	42.1%	9	8.3%	26.5%	95	30.9%	50.5%
	あり	57	33.1%	42.2%	11	40.7%	57.9%	25	23.1%	73.5%	93	30.3%	49.5%
	小計	135	78.5%	100.0%	19	70.4%	100.0%	34	31.5%	100.0%	188	61.2%	100.0%
	不明	37	21.5%	/	8	29.6%	/	74	68.5%	/	119	38.8%	/
計		172	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%	108	100.0%	100.0%	307	100.0%	100.0%

④ 実母の精神疾患（医師の診断によるもの）×地域社会との接触

実母の精神疾患（医師の診断によるもの）が「あり」のうち、地域社会との接触が「ふつう」であった事例は12例（有効割合38.7%）であった。

一方、実母の精神疾患（医師の診断によるもの）が「なし」のうち、地域社会との接触が「ふつう」であった事例は32例（同25.4%）、「活発」であった事例は4例（同3.2%）であり、地域との接触が「ふつう」「活発」を合わせると36例（同28.6%）であり、実母の精神疾患（医師の診断によるもの）「あり」と比較すると低い割合であった。

表Ⅱ－２－２１ 実母の精神疾患（医師の診断によるもの）×地域社会との接触

（心中以外の虐待死）（第５次から第１１次報告までの累計）

区分		実母の精神疾患（医師の診断によるもの）									総数		
		なし			あり			不明・未記入					
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
地域社会との接触	ほとんど無い	51	32.7%	40.5%	10	25.6%	32.3%	29	16.6%	53.7%	90	24.3%	42.7%
	乏しい	39	25.0%	31.0%	9	23.1%	29.0%	10	5.7%	18.5%	58	15.7%	27.5%
	ふつう	32	20.5%	25.4%	12	30.8%	38.7%	15	8.6%	27.8%	59	15.9%	28.0%
	活発	4	2.6%	3.2%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	4	1.1%	1.9%
	小計	126	80.8%	100.0%	31	79.5%	100.0%	54	30.9%	100.0%	211	57.0%	100.0%
	不明	30	19.2%	/	8	20.5%	/	121	69.1%	/	159	43.0%	/
計		156	100.0%	100.0%	39	100.0%	100.0%	175	100.0%	100.0%	370	100.0%	100.0%

⑤ 児童相談所の虐待についての認識×虐待通告の有無

児童相談所の虐待についての認識において、「虐待の認識があり、対応していた」事例のうち、死亡に至った事件の発生以前に虐待通告が「あり」の事例が26例（92.9%）であった。

一方、死亡に至った事件の発生以前に虐待通告が「あり」だったが、「虐待の認識はなかった」事例は12例（50.0%）であった。

表Ⅱ-2-22 児童相談所の虐待についての認識×虐待通告の有無

（心中以外の虐待死）（第5次から第11次報告までの累計）

区分		児童相談所の虐待についての認識						総数	
		虐待の認識があり、対応していた		虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった		虐待の認識はなかった			
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待通告	なし	2	7.1%	5	14.7%	12	50.0%	19	22.1%
	あり	26	92.9%	29	85.3%	12	50.0%	67	77.9%
計		28	100.0%	34	100.0%	24	100.0%	86	100.0%

⑥ 児童相談所の虐待についての認識×実母の精神疾患（医師の診断によるもの）

児童相談所の虐待についての認識において、「虐待の認識があり、対応していた」事例のうち、実母の精神疾患が「あり」の事例は4例（有効割合20.0%）であった。また、「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」事例のうち、実母の精神疾患が「あり」の事例は9例（同33.3%）であった。

表Ⅱ-2-23 児童相談所の虐待についての認識×実母の精神疾患（医師の診断によるもの）

（心中以外の虐待死）（第5次から第11次報告までの累計）

区分		児童相談所の虐待についての認識									総数		
		虐待の認識があり、対応していた			虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった			虐待の認識はなかった					
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
実母の精神疾患	なし	16	57.1%	80.0%	18	52.9%	66.7%	10	41.7%	62.5%	44	51.2%	69.8%
	あり	4	14.3%	20.0%	9	26.5%	33.3%	6	25.0%	37.5%	19	22.1%	30.2%
	小計	20	71.4%	100.0%	27	79.4%	100.0%	16	66.7%	100.0%	63	73.3%	100.0%
	不明・未記入	8	28.6%	/	7	20.6%	/	8	33.3%	/	23	26.7%	/
計		28	100.0%	100.0%	34	100.0%	100.0%	24	100.0%	100.0%	86	100.0%	100.0%

⑦ 児童相談所の虐待についての認識×死亡した子ども年齢

死亡した子どもの年齢が3歳未満の事例において、「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」事例は17人（37.0%）で、「虐待の認識があり、対応していた」事例は16人（34.8%）であった。

死亡した子どもの年齢が3歳以上の事例において、「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」事例は16人（40.0%）で、「虐待の認識があり、対応していた」事例は13人（32.5%）であった。

表Ⅱ－2－24 児童相談所の虐待についての認識×死亡した子どもの年齢

(心中以外の虐待死) (第5次から第11次報告までの累計)

区分	3歳未満		3歳以上		不明		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
虐待の認識があり、対応していた	16	34.8%	13	32.5%	0	0.0%	29	33.0%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	17	37.0%	16	40.0%	2	100.0%	35	39.8%
虐待の認識はなかった	13	28.3%	11	27.5%	0	0.0%	24	27.3%
計	46	100.0%	40	100.0%	2	100.0%	88	100.0%

⑧ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し×児童相談所の虐待についての認識

児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直しを「行った」事例のうち、「虐待の認識があり、対応していた」事例が12例（57.1%）であった。

また、児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直しを「行わなかった」事例のうち、「虐待の認識があり、対応していた」事例が16例（25.0%）、「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」事例が28例（43.8%）で、虐待の可能性も含め、認識があつたが、定期的な見直しを行わなかった事例が約7割となっている。

表Ⅱ－２－２５ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し×児童相談所の虐待についての認識
（心中以外の虐待死）（第5次から第11次報告までの累計）

区分	児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況						総数	
	行った		行わなかった		不明			
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待の認識があり、対応していた	12	57.1%	16	25.0%	0	0.0%	28	32.6%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	6	28.6%	28	43.8%	0	0.0%	34	39.5%
虐待の認識はなかった	3	14.3%	20	31.3%	1	100.0%	24	27.9%
計	21	100.0%	64	100.0%	1	100.0%	86	100.0%

⑨ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し×直接死因

ア 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し×直接死因

児童相談所が関与した事例のうち、児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直しを「行った」事例では、直接死因が「頭部外傷」の事例が6人（有効割合 31.6%）で最も多く、リスク判定の見直しを「行わなかった」事例においても直接死因が「頭部外傷」の事例が22人（同 36.7%）と最も多かった。

表Ⅱ－２－２６ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し×直接死因

（心中以外の虐待死）（第5次から第11次報告までの累計）

区分	児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況											
	行った			行わなかった			不明			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	6	28.6%	31.6%	22	33.3%	36.7%	0	0.0%	0.0%	28	31.8%	35.0%
胸部外傷	1	4.8%	5.3%	1	1.5%	1.7%	0	0.0%	0.0%	2	2.3%	2.5%
腹部外傷	0	0.0%	0.0%	5	7.6%	8.3%	0	0.0%	0.0%	5	5.7%	6.3%
外傷性ショック	0	0.0%	0.0%	1	1.5%	1.7%	0	0.0%	0.0%	1	1.1%	1.3%
頸部絞扼による窒息	0	0.0%	0.0%	3	4.5%	5.0%	1	100.0%	100.0%	4	4.5%	5.0%
頸部絞扼以外による窒息	4	19.0%	21.1%	4	6.1%	6.7%	0	0.0%	0.0%	8	9.1%	10.0%
溺水	1	4.8%	5.3%	4	6.1%	6.7%	0	0.0%	0.0%	5	5.7%	6.3%
熱傷	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	0	0.0%	0.0%	1	1.5%	1.7%	0	0.0%	0.0%	1	1.1%	1.3%
中毒（火災によるものを除く）	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
出血性ショック	2	9.5%	10.5%	1	1.5%	1.7%	0	0.0%	0.0%	3	3.4%	3.8%
低栄養による衰弱	2	9.5%	10.5%	7	10.6%	11.7%	0	0.0%	0.0%	9	10.2%	11.3%
脱水	0	0.0%	0.0%	1	1.5%	1.7%	0	0.0%	0.0%	1	1.1%	1.3%
凍死	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	1	4.8%	5.3%	4	6.1%	6.7%	0	0.0%	0.0%	5	5.7%	6.3%
病死	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
その他	2	9.5%	10.5%	6	9.1%	10.0%	0	0.0%	0.0%	8	9.1%	10.0%
小計	19	90.5%	100.0%	60	90.9%	100.0%	1	100.0%	100.0%	80	90.9%	100.0%
不明	2	9.5%		6	9.1%		0	0.0%		8	9.1%	
計	21	100.0%	100.0%	66	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%	88	100.0%	100.0%

イ リスク判定の定期的な見直しを行わなかった事例（直接死因上位3項目）×確認された虐待の期間

児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直しを「行わなかった」事例のうち、直接死因の事例数の最も多かった「頭部外傷」では、確認された虐待の期間は、「～1ヶ月以内」と「6ヶ月以上」がそれぞれ6人（有効割合 37.5%）であった。次いで多かった「低栄養による衰弱」では、「～1ヶ月以内」「1ヶ月～6ヶ月以内」「6ヶ月以上」がそれぞれ2人（同 33.3%）、「腹部外傷」では、「1ヶ月～6ヶ月以内」が3人（同 75.0%）であった。

表Ⅱ-2-27 リスク判定の定期的な見直しを行わなかった事例（直接死因上位3項目）

×確認された虐待の期間（心中以外の虐待死）（第5次から第11次報告までの累計）

区分		直接死因									総数		
		頭部外傷			低栄養による衰弱			腹部外傷					
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
虐待 確認 の さ 期 間 た	～1ヶ月以内	6	27.3%	37.5%	2	28.6%	33.3%	0	0.0%	0.0%	8	23.5%	30.8%
	1ヶ月～6ヶ月以内	4	18.2%	25.0%	2	28.6%	33.3%	3	60.0%	75.0%	9	26.5%	34.6%
	6ヶ月以上	6	27.3%	37.5%	2	28.6%	33.3%	1	20.0%	25.0%	9	26.5%	34.6%
	小計	16	72.7%	100.0%	6	85.7%	100.0%	4	80.0%	100.0%	26	76.5%	100.0%
	不明	6	27.3%	/	1	14.3%	/	1	20.0%	/	8	23.5%	/
計		22	100.0%	100.0%	7	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%	34	100.0%	100.0%

⑩ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し×本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期

児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直しを「行わなかった」事例で、危機感を持つべきだったと思われる時期が「1週間～1か月未満」が14例（有効割合26.9%）で最も多く、次いで「1か月～3か月未満」が12例（同23.1%）であった。

表Ⅱ-2-28 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し

×本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期
（心中以外の虐待死）（第5次から第11次報告までの累計）

区分		児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況									総数		
		行った			行わなかった			不明					
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
危機感 を 持 つ べ き 時 期 だ っ た と	1週間未満	3	14.3%	18.8%	7	10.9%	13.5%	0	0.0%	0.0%	10	11.6%	14.5%
	1週間～1か月未満	3	14.3%	18.8%	14	21.9%	26.9%	0	0.0%	0.0%	17	19.8%	24.6%
	1か月～3か月未満	5	23.8%	31.3%	12	18.8%	23.1%	0	0.0%	0.0%	17	19.8%	24.6%
	3か月～半年未満	2	9.5%	12.5%	9	14.1%	17.3%	0	0.0%	0.0%	11	12.8%	15.9%
	半年以上	3	14.3%	18.8%	10	15.6%	19.2%	1	100.0%	100.0%	14	16.3%	20.3%
	小計	16	76.2%	100.0%	52	81.3%	100.0%	1	100.0%	100.0%	69	80.2%	100.0%
	未記入	5	23.8%	/	12	18.8%	/	0	0.0%	/	17	19.8%	/
計	21	100.0%	100.0%	64	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%	86	100.0%	100.0%	

⑪ 要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討×死亡した子どもの年齢

要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討について、検討されていない年齢は、0歳が134人(有効割合49.3%)と最も多く、1歳が35人(同12.9%)、2歳が25人(同9.2%)であった。

表Ⅱ-2-29 要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討×死亡した子どもの年齢

(心中以外の虐待死)(第5次から第11次報告までの累計)

年齢	要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討								
	検討なし			検討あり			未記入		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
0歳	134	47.3%	49.3%	14	31.1%	32.6%	32	51.6%	52.5%
1歳	35	12.4%	12.9%	6	13.3%	14.0%	8	12.9%	13.1%
2歳	25	8.8%	9.2%	6	13.3%	14.0%	3	4.8%	4.9%
3歳	21	7.4%	7.7%	2	4.4%	4.7%	7	11.3%	11.5%
4歳	13	4.6%	4.8%	4	8.9%	9.3%	3	4.8%	4.9%
5歳	12	4.2%	4.4%	5	11.1%	11.6%	2	3.2%	3.3%
6歳	5	1.8%	1.8%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
7歳	4	1.4%	1.5%	2	4.4%	4.7%	1	1.6%	1.6%
8歳	1	0.4%	0.4%	0	0.0%	0.0%	1	1.6%	1.6%
9歳	4	1.4%	1.5%	1	2.2%	2.3%	0	0.0%	0.0%
10歳	1	0.4%	0.4%	0	0.0%	0.0%	2	3.2%	3.3%
11歳	4	1.4%	1.5%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
12歳	1	0.4%	0.4%	1	2.2%	2.3%	1	1.6%	1.6%
13歳	3	1.1%	1.1%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
14歳	2	0.7%	0.7%	1	2.2%	2.3%	0	0.0%	0.0%
15歳	2	0.7%	0.7%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
16歳	4	1.4%	1.5%	0	0.0%	0.0%	1	1.6%	1.6%
17歳	1	0.4%	0.4%	1	2.2%	2.3%	0	0.0%	0.0%
小計	272	96.1%	100.0%	43	95.6%	100.0%	61	98.4%	100.0%
不明	11	3.9%		2	4.4%		1	1.6%	
計	283	100.0%	100.0%	45	100.0%	100.0%	62	100.0%	100.0%

⑫ 市町村（虐待対応担当部署）の関与×子育て支援事業の利用状況

市町村の虐待対応担当部署の関与がなく、行政機関等による子育て支援事業の利用がない事例が 165 例（有効割合 77.5%）であった。一方、市町村（虐待対応担当部署）の関与があり、子育て支援事業の利用のない事例は 37 例（同 48.7%）であった。

市町村（虐待対応担当部署）の関与がない事例は、関与があった事例と比べると、特に子育て支援事業の利用率は低いことが分かる。

表Ⅱ－２－３０ 市町村（虐待対応担当部署）の関与×子育て支援事業の利用状況

（心中以外の虐待死）（第 5 次から第 11 次報告までの累計）

区分		市町村(虐待対応担当部署)の関与									総数		
		なし			あり			不明					
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
子育て支援事業の利用状況	なし	165	57.9%	77.5%	37	46.8%	48.7%	0	0.0%	0.0%	202	54.6%	69.9%
	あり	48	16.8%	22.5%	39	49.4%	51.3%	0	0.0%	0.0%	87	23.5%	30.1%
	小計	213	74.7%	100.0%	76	96.2%	100.0%	0	0.0%	0.0%	289	78.1%	100.0%
	不明・未記入	72	25.3%	/	3	3.8%	/	6	100.0%	/	81	21.9%	/
計		285	100.0%	100.0%	79	100.0%	100.0%	6	100.0%	100.0%	370	100.0%	100.0%

Ⅲ 個別調査票による重症事例の調査結果

1 虐待による重症事例の回答状況

平成25年4月1日から5月31日までの間に全国の児童相談所が児童虐待相談として受理した事例の中で、同年9月1日時点までに、「身体的虐待」等による生命の危険にかかわる受傷、「養育の放棄・怠慢」等のために衰弱死の危険性があるなどの事例（心中未遂を除く）については、18例（18人）の回答を得ており、その結果を以下のとおり取りまとめた。

表Ⅲ-1-1 重症事例数及び人数

区分	心中未遂以外の重症事例	計
例数	18	18
人数	18	18

2 重症となった子どもの特性

(1) 子どもの性別

子どもの性別について、「男」「女」はそれぞれ9人（50.0%）であった。

表Ⅲ-2-1 受傷した子どもの性別

区分	心中未遂以外による重症の虐待			計
	人数	構成割合	有効割合	
男	9	50.0%	50.0%	9
女	9	50.0%	50.0%	9
計	18	100.0%	100.0%	18

(2) 子どもの年齢

重症となった受傷時の子どもの年齢は、「0歳」が11人（61.1%）と最も多く、3歳未満は13人（累計有効割合72.2%）と7割を超える状況であった。

さらに、受傷した0歳児を月齢別にみると、月齢「0か月」が4人（36.4%）で最も多く、次いで「1か月」「5か月」がそれぞれ2人（18.2%）であった。

表Ⅲ－２－２ 受傷時点の子どもの年齢

区分	心中未遂以外の重症の虐待			
	人数	構成割合	有効割合	累計有効割合
0歳	11	61.1%	61.1%	61.1%
1歳	0	0.0%	0.0%	61.1%
2歳	2	11.1%	11.1%	72.2%
3歳	0	0.0%	0.0%	72.2%
4歳	2	11.1%	11.1%	83.3%
5歳	1	5.6%	5.6%	88.9%
6歳	0	0.0%	0.0%	88.9%
7歳	0	0.0%	0.0%	88.9%
8歳	0	0.0%	0.0%	88.9%
9歳	0	0.0%	0.0%	88.9%
10歳	1	5.6%	5.6%	94.4%
11歳	0	0.0%	0.0%	94.4%
12歳	0	0.0%	0.0%	94.4%
13歳	0	0.0%	0.0%	94.4%
14歳	1	5.6%	5.6%	100.0%
15歳	0	0.0%	0.0%	100.0%
16歳	0	0.0%	0.0%	100.0%
17歳	0	0.0%	0.0%	100.0%
小計	18	100.0%	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%		
計	18	100.0%	100.0%	100.0%

表Ⅲ－２－３ 受傷した0歳児の月齢

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	人数	構成割合	累計構成割合
0か月	4	36.4%	36.4%
1か月	2	18.2%	54.5%
2か月	0	0.0%	54.5%
3か月	1	9.1%	63.6%
4か月	1	9.1%	72.7%
5か月	2	18.2%	90.9%
6か月	0	0.0%	90.9%
7か月	0	0.0%	90.9%
8か月	0	0.0%	90.9%
9か月	0	0.0%	90.9%
10か月	1	9.1%	100.0%
11か月	0	0.0%	100.0%
月齢不明	0	0.0%	100.0%
計	11	100.0%	100.0%

3 虐待の種類と加害の状況

(1) 重症の原因となった虐待の種類

① 主な虐待の種類

重症となった受傷の原因となった虐待の種類は、「身体的虐待」が10人（55.6%）、「ネグレクト」が7人（38.9%）であった。

子どもの年齢が3歳未満においては、「身体的虐待」が61.5%と高い割合を占め、3歳以上においては、「身体的虐待」と「ネグレクト」がそれぞれ40.0%を占めていた。また、3歳以上では「心理的虐待」が1例（20.0%）みられた。

表Ⅲ-3-1 重症となった主な虐待の種類

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	人数	構成割合	有効割合
身体的虐待	10	55.6%	55.6%
ネグレクト	7	38.9%	38.9%
心理的虐待	1	5.6%	5.6%
性的虐待	0	0.0%	0.0%
小計	18	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%	
計	18	100.0%	100.0%

表Ⅲ-3-2 主な虐待の種類（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満		3歳以上	
	人数	構成割合	人数	構成割合
身体的虐待	8	61.5%	2	40.0%
ネグレクト	5	38.5%	2	40.0%
心理的虐待	0	0.0%	1	20.0%
性的虐待	0	0.0%	0	0.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%
計	13	100.0%	5	100.0%

② ネグレクトによる重症事例の内容

ネグレクトにより受傷した事例におけるネグレクトの内容（複数回答）は、「食事を与えないなどの養育放棄」「必要な医療を受けさせない（医療ネグレクト）」が3人（42.9%）であった。

表Ⅲ－3－3 ネグレクトの内容（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7人)	
	人数	構成割合
家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る	2	28.6%
食事を与えないなどの養育放棄	3	42.9%
遺棄	0	0.0%
祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす	0	0.0%
必要な医療を受けさせない(医療ネグレクト)	3	42.9%

(2) 直接の受傷の要因

子どもの直接の受傷の原因は、「頭部外傷」が5人（27.8%）であり、すべて3歳未満の事例であった。また、「低栄養による衰弱」は4人（同22.2%）であり、3歳未満と3歳以上はそれぞれ2人であった。

「その他」には、「頸部の擦過傷」「薬の過量服薬」等がみられた。

表Ⅲ－3－4 直接の受傷の要因

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	5	27.8%	27.8%
胸部外傷	1	5.6%	5.6%
腹部外傷	1	5.6%	5.6%
外傷性ショック	0	0.0%	0.0%
頸部絞扼による窒息	0	0.0%	0.0%
頸部絞扼以外による窒息	0	0.0%	0.0%
溺水	0	0.0%	0.0%
熱傷	0	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	0	0.0%	0.0%
中毒（火災によるものを除く）	0	0.0%	0.0%
出血性ショック	1	5.6%	5.6%
低栄養による衰弱	4	22.2%	22.2%
脱水	0	0.0%	0.0%
凍傷	0	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0	0.0%	0.0%
病気	0	0.0%	0.0%
その他	6	33.3%	33.3%
小計	18	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%	
計	18	100.0%	100.0%

表Ⅲ－３－５ 直接の受傷の要因（３歳未満と３歳以上）

区分	3歳未満			3歳以上		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	5	38.5%	38.5%	0	0.0%	0.0%
胸部外傷	0	0.0%	0.0%	1	20.0%	20.0%
腹部外傷	1	7.7%	7.7%	0	0.0%	0.0%
外傷性ショック	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
頸部絞扼による窒息	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
頸部絞扼以外による窒息	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
溺水	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
熱傷	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
中毒（火災によるものを除く）	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
出血性ショック	1	7.7%	7.7%	0	0.0%	0.0%
低栄養による衰弱	2	15.4%	15.4%	2	40.0%	40.0%
脱水	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
凍傷	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
病気	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
その他	4	30.8%	30.8%	2	40.0%	40.0%
小計	13	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%		0	0.0%	
計	13	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%

(3) 確認された虐待の期間

子どもに対する虐待が確認された期間については、「～1か月以内」が9例（50.0%）と半数を占めていた。

表Ⅲ-3-6 確認された虐待の期間

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
～1か月以内	9	50.0%
1か月～6か月以内	4	22.2%
6か月以上	3	16.7%
不明	2	11.1%
計	18	100.0%

(4) 重症の受傷時の虐待以前に確認された虐待

重症の受傷時以前に確認された虐待について、「なし」が13人（有効割合76.5%）、「あり」が4人（同23.5%）で、「あり」の事例における虐待の類型（複数回答）は、「身体的虐待」が3人、「ネグレクト」が2人であった。

表Ⅲ-3-7 重症の受傷時の虐待以前に確認された虐待の有無（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待		
		人数	構成割合	有効割合
なし		13	72.2%	76.5%
あり		4	22.2%	23.5%
内訳 （再掲） （複数回答）	身体的虐待	3	/	/
	ネグレクト	2		
	心理的虐待	0		
	性的虐待	0		
	不明	0		
不明		1	5.6%	
計		18	100.0%	100.0%

(5) 主たる加害者

主たる加害者については、「実母」が8人（有効割合 50.0%）と最も多く、次いで「実父」「実母と実父」がそれぞれ4人（同 25.0%）であった。

また、主たる加害者が「実母」である事例は3歳未満、3歳以上それぞれ4人、「実父」である事例は3歳未満が3人、3歳以上が1人、「実母と実父」は4人ですべて3歳未満の事例であった。

表Ⅲ－3－8 主たる加害者

区分	心中未遂以外の重症の虐待			
	人数	構成割合	有効割合	
実母	8	44.4%	50.0%	
実父	4	22.2%	25.0%	
養母	0	0.0%	0.0%	
養父	0	0.0%	0.0%	
継母	0	0.0%	0.0%	
継父	0	0.0%	0.0%	
母の交際相手	0	0.0%	0.0%	
父の交際相手	0	0.0%	0.0%	
母方祖母	0	0.0%	0.0%	
父方祖母	0	0.0%	0.0%	
母方祖父	0	0.0%	0.0%	
父方祖父	0	0.0%	0.0%	
その他	0	0.0%	0.0%	
実母と	実父	4	22.2%	25.0%
	母の交際相手	0	0.0%	0.0%
	継父	0	0.0%	0.0%
	母方祖父母	0	0.0%	0.0%
	その他	0	0.0%	0.0%
小計	16	88.9%	100.0%	
不明	2	11.1%		
計	18	100.0%	100.0%	

表Ⅲ-3-9 主たる加害者（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満			3歳以上			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
実母	4	30.8%	36.4%	4	80.0%	80.0%	
実父	3	23.1%	27.3%	1	20.0%	20.0%	
養母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
養父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
継母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
継父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
母の交際相手	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
父の交際相手	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
母方祖母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
父方祖母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
母方祖父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
父方祖父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
その他	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
実母と	実父	4	30.8%	36.4%	0	0.0%	0.0%
	母の交際相手	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	継父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	母方祖父母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	その他	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
小計	11	84.6%	100.0%	5	100.0%	100.0%	
不明	2	15.4%		0	0.0%		
計	13	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%	

(6) 加害の動機

加害の主な動機について、「保護を怠ったことによる重症」が4人（有効割合26.7%）、「泣きやまないことにいらだったため」が3人（同20.0%）であった。「その他」には、「育児への不安感」「経済的問題」等がみられた。

表Ⅲ－3－10 加害の動機

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	人数	構成割合	有効割合
しつけのつもり	2	11.1%	13.3%
子どもがなつかない	0	0.0%	0.0%
パートナーへの愛情を独占された等、子どもに対する嫉妬心	0	0.0%	0.0%
パートナーへの怒りを子どもに向ける	0	0.0%	0.0%
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	1	5.6%	6.7%
子どもの暴力などから身を守るため	0	0.0%	0.0%
MSBP(代理ミュンヒハウゼン氏症候群)	0	0.0%	0.0%
保護を怠ったことによる重症	4	22.2%	26.7%
子どもの存在の拒否・否定	0	0.0%	0.0%
泣きやまないことにいらだったため	3	16.7%	20.0%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	0	0.0%	0.0%
依存系以外に起因した精神症状による行為(妄想など)	1	5.6%	6.7%
その他	4	22.2%	26.7%
小計	15	83.3%	100.0%
不明	3	16.7%	
計	18	100.0%	100.0%

(7) 発生場所

重症となった虐待が発生した場所は、「自宅」が16人（88.9%）、「自宅以外」が1人（5.6%）で「NPO法人の施設内」であった。

表Ⅲ－3－11 重症となった虐待の発生場所

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	人数	構成割合
自宅	16	88.9%
自宅以外	1	5.6%
不明	1	5.6%
計	18	100.0%

(8) 発覚の経緯

重症となった虐待の発覚の経緯は、「虐待者でない親や家族その他の同居者が救急車を要請または病院に連れて行って」が5人(27.8%)、次いで「虐待者が自ら救急車を要請または病院に連れて行って」が4人(22.2%)であった。

「その他」としては、「学校から児童相談所へ通告」「生活保護担当者が児童相談所へ相談」といった事例がみられた。

表Ⅲ-3-12 重症となった虐待の発覚の経緯

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	人数	構成割合
虐待者が自ら救急車を要請または病院に連れて行って	4	22.2%
虐待者でない親や家族その他の同居者が救急車を要請または病院に連れて行って	5	27.8%
近隣住民・知人が救急車を要請または病院に連れて行って	0	0.0%
虐待者自らが警察に通報あるいは出頭して	1	5.6%
虐待者でない家族その他の同居者が警察に通報して	1	5.6%
近隣住民・知人が警察に通報して	1	5.6%
虐待者が自ら児童相談所に相談又は通告して	0	0.0%
虐待者でない親や家族その他の同居者が児童相談所に相談又は通告して	0	0.0%
近隣住民・知人が児童相談所に相談又は通告して	0	0.0%
その他	6	33.3%
不明	0	0.0%
計	18	100.0%

4 子どもの生育歴

(1) 妊娠期・周産期における問題

妊娠期・周産期の問題については、「医療機関から連絡」が5人(27.8%)と最も多く、次いで「妊婦健診未受診」「帝王切開」がそれぞれ4人(22.2%)であった。

表Ⅲ-4-1 妊娠期・周産期の問題（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(18人)					
	あり		なし		不明	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
切迫流産・切迫早産	0	0.0%	16	88.9%	2	11.1%
妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)	1	5.6%	15	83.3%	2	11.1%
喫煙の常習	0	0.0%	15	83.3%	3	16.7%
アルコールの常習	1	5.6%	14	77.8%	3	16.7%
マタニティブルー	0	0.0%	15	83.3%	3	16.7%
望まない妊娠/計画していない妊娠	3	16.7%	10	55.6%	5	27.8%
若年(10代)妊娠	3	16.7%	15	83.3%	0	0.0%
母子健康手帳の未発行	0	0.0%	17	94.4%	1	5.6%
妊婦健診未受診	4	22.2%	10	55.6%	4	22.2%
胎児虐待	1	5.6%	11	61.1%	6	33.3%
その他(胎児期の母体側の問題)	1	5.6%	15	83.3%	2	11.1%
遺棄	0	0.0%	18	100.0%	0	0.0%
墜落分娩	0	0.0%	16	88.9%	2	11.1%
飛び込み出産	1	5.6%	15	83.3%	2	11.1%
帝王切開	4	22.2%	11	61.1%	3	16.7%
医療機関から連絡	5	27.8%	11	61.1%	2	11.1%
その他(出産時の母体側の問題)	0	0.0%	17	94.4%	1	5.6%
低体重	1	5.6%	16	88.9%	1	5.6%
多胎	0	0.0%	17	94.4%	1	5.6%
新生児仮死	1	5.6%	16	88.9%	1	5.6%
その他の疾患・障害	3	16.7%	14	77.8%	1	5.6%
出生時の退院の遅れによる母子分離	2	11.1%	15	83.3%	1	5.6%
NICU入院	3	16.7%	14	77.8%	1	5.6%

(2) 乳幼児健康診査及び予防接種

乳幼児健康診査の受診状況について、年齢的に非該当及び不明を除く事例において、いずれの健診も8割以上が受診していた。

予防接種の接種状況については、年齢的に非該当及び不明を除く事例において、「麻疹」「風疹」の予防接種はすべての事例で接種していた。

表Ⅲ－４－２ 乳幼児健康診査及び予防接種の受診・接種の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待(18人)					
	受診済み		未受診		年齢的に非該当	不明
	人数	有効割合	人数	有効割合	人数	人数
3～4か月児健診	8	80.0%	2	20.0%	7	1
1歳6か月児健診	5	83.3%	1	16.7%	11	1
3歳児健診	4	80.0%	1	20.0%	13	0
BCG	9	64.3%	5	35.7%	3	1
ポリオ	9	81.8%	2	18.2%	6	1
ジフテリア・百日せき・破傷風(3種混合)	9	81.8%	2	18.2%	6	1
麻疹	6	100.0%	0	0.0%	11	1
風疹	6	100.0%	0	0.0%	11	1
Hib	4	50.0%	4	50.0%	6	4
肺炎球菌	4	50.0%	4	50.0%	6	4

(3) 子どもの疾患・障害等

子どもの疾患・障害等について、「身体発育の問題(極端な痩せ、身長が低いなど)」があるのが4人(22.2%)、「身体疾患」「障害」「発達の問題(知的遅れ、自閉症など)」があるのが2人(11.1%)であった。

表Ⅲ－４－３ 子どもの疾患・障害等の有無等(複数回答)

区分	心中未遂以外の重症の虐待(18人)						
	あり		なし		不明		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
身体疾患	2	11.1%	16	88.9%	0	0.0%	
障害	2	11.1%	14	77.8%	2	11.1%	
障害ありの内訳	身体障害	1	5.6%	1	5.6%	0	0.0%
	手帳の有無	1	5.6%	0	0.0%	0	0.0%
	知的障害	2	11.1%	0	0.0%	0	0.0%
	手帳の有無	0	0.0%	2	11.1%	0	0.0%
発達の問題(知的遅れ、自閉症など)	2	11.1%	14	77.8%	2	11.1%	
身体発育の問題(極端な痩せ、身長が低いなど)	4	22.2%	14	77.8%	0	0.0%	

(4) 子どもの情緒・行動上の問題等

子どもの情緒・行動上の問題等について、「なし」が12人（有効割合70.6%）、「あり」が5人（同29.4%）であり、「あり」の内訳（複数回答）は「激しい泣き」「食事の拒否」「夜尿」「指示に従わない」「無表情、表情が乏しい」がそれぞれ2人であった。

表Ⅲ-4-4 子どもの情緒・行動上の問題等（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待(18人)		
		人数	構成割合	有効割合
なし		12	66.7%	70.6%
あり		5	27.8%	29.4%
内訳 (再掲) (複数回答)	ミルクの飲みムラ	1	5.6%	5.9%
	激しい泣き	2	11.1%	11.8%
	夜泣き	1	5.6%	5.9%
	食事の拒否	2	11.1%	11.8%
	夜尿	2	11.1%	11.8%
	多動	1	5.6%	5.9%
	衝動性	0	0.0%	0.0%
	かんしゃく	1	5.6%	5.9%
	自傷行為	1	5.6%	5.9%
	性器いじり	0	0.0%	0.0%
	指示に従わない	2	11.1%	11.8%
	なつかない	0	0.0%	0.0%
	無表情、表情が乏しい	2	11.1%	11.8%
	固まってしまう	1	5.6%	5.9%
	盗癖	0	0.0%	0.0%
	虚言癖	0	0.0%	0.0%
	不登校	0	0.0%	0.0%
その他	1	5.6%	5.9%	
小計		17	94.4%	100.0%
不明		1	5.6%	
計		18	100.0%	100.0%

(5) 養育機関・教育機関の所属

子どもの養育機関・教育機関等の所属について、所属「あり」が5人(27.8%)であり、5人すべてにおいて長期欠席(1か月以上)はみられなかった。

表Ⅲ-4-5 子どもの養育機関・教育機関等の所属

区分		心中未遂以外の重症の虐待		
		人数	構成割合	有効割合
なし		13	72.2%	72.2%
あり		5	27.8%	27.8%
内訳	保育所	2	11.1%	11.1%
	幼稚園	1	5.6%	5.6%
	小学校	1	5.6%	5.6%
	中学校	1	5.6%	5.6%
	高校	0	0.0%	0.0%
	その他	0	0.0%	0.0%
小計		18	100.0%	100.0%
不明		0	0.0%	
計		18	100.0%	100.0%

表Ⅲ-4-6 養育機関・教育機関の所属ありの場合の長期欠席の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	人数	構成割合	有効割合
長期欠席(1か月以上)なし	5	100.0%	100.0%
長期欠席(1か月以上)あり	0	0.0%	0.0%
小計	5	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%	
計	5	100.0%	100.0%

(6) 子どもの施設等への入所経験

子どもの施設等への入所経験について、経験「あり」が1人（5.6%）であり、「あり」の内訳（複数回答）は、「一時保護所」及び「児童養護施設（一時保護委託を含む）」であった。

表Ⅲ-4-7 子どもの施設等への入所経験（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待		
		人数	構成割合	有効割合
なし		17	94.4%	94.4%
あり		1	5.6%	5.6%
内訳 (再掲) (複数回答)	一時保護所	1	5.6%	5.6%
	児童養護施設(一時保護委託を含む)	1	5.6%	5.6%
	乳児院(一時保護委託を含む)	0	0.0%	0.0%
	児童自立支援施設	0	0.0%	0.0%
	障害児施設	0	0.0%	0.0%
	情緒障害児短期施設	0	0.0%	0.0%
	母子生活支援施設	0	0.0%	0.0%
	婦人相談所	0	0.0%	0.0%
	自立援助ホーム	0	0.0%	0.0%
	少年院	0	0.0%	0.0%
	民間シェルター	0	0.0%	0.0%
	里親	0	0.0%	0.0%
	ファミリーホーム	0	0.0%	0.0%
	その他	0	0.0%	0.0%
小計		18	100.0%	100.0%
不明		0	0.0%	
計		18	100.0%	100.0%

5 養育環境

(1) 養育者の世帯の状況

養育者の世帯の状況について、「実父母」が16例(88.9%)と最も多く、次いで「一人親(離婚)」が2例(11.1%)であった。

表Ⅲ-5-1 養育者の世帯の状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	例数	構成割合	有効割合
実父母	16	88.9%	88.9%
一人親(離婚)	2	11.1%	11.1%
一人親(未婚)	0	0.0%	0.0%
一人親(死別)	0	0.0%	0.0%
一人親(別居)	0	0.0%	0.0%
内縁関係	0	0.0%	0.0%
再婚	0	0.0%	0.0%
養父母	0	0.0%	0.0%
その他	0	0.0%	0.0%
小計	18	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%	
計	18	100.0%	100.0%

(2) 祖父母との同居の状況

祖父母との同居状況について、祖父母との同居「あり」が3例(16.7%)で、すべて「父方祖父母同居」であった。

表Ⅲ-5-2 祖父母との同居状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待			
	例数	構成割合	有効割合	
なし	15	83.3%	83.3%	
あり	3	16.7%	16.7%	
内訳 (再掲)	母方祖母同居	0	0.0%	0.0%
	母方祖父同居	0	0.0%	0.0%
	母方祖父母同居	0	0.0%	0.0%
	父方祖母同居	0	0.0%	0.0%
	父方祖父同居	0	0.0%	0.0%
	父方祖父母同居	3	16.7%	16.7%
小計	18	100.0%	100.0%	
不明	0	0.0%		
計	18	100.0%	100.0%	

(3) 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

実父母、祖父母以外の者との同居の状況について、同居「あり」が1例(5.6%)で、その同居者は「母の交際相手」であった。

表Ⅲ-5-3 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

区分		心中未遂以外の重症の虐待		
		例数	構成割合	有効割合
なし		17	94.4%	94.4%
あり		1	5.6%	5.6%
内訳 (再掲)	母の交際相手	1	5.6%	5.6%
	父の交際相手	0	0.0%	0.0%
	母の友人	0	0.0%	0.0%
	父の友人	0	0.0%	0.0%
	その他	0	0.0%	0.0%
小計		18	100.0%	100.0%
不明		0	0.0%	
計		18	100.0%	100.0%

(4) 子どもの受傷時における実父母の年齢

子どもの受傷時における実父母の年齢について、実母は「30歳～34歳」が6例(33.3%)と最も多く、実父は「40歳以上」が7例(38.9%)と最も多かった。

表Ⅲ-5-4 子どもの受傷時における実父母の年齢

区分		心中未遂以外の重症の虐待					
		実母			実父		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
いない		0	0.0%	0.0%	1	5.6%	5.6%
いる		18	100.0%	100.0%	17	94.4%	94.4%
内訳 (再掲)	19歳以下	1	5.6%	5.6%	0	0.0%	0.0%
	20歳～24歳	3	16.7%	16.7%	4	22.2%	22.2%
	25歳～29歳	2	11.1%	11.1%	1	5.6%	5.6%
	30歳～34歳	6	33.3%	33.3%	4	22.2%	22.2%
	35歳～39歳	4	22.2%	22.2%	1	5.6%	5.6%
	40歳以上	2	11.1%	11.1%	7	38.9%	38.9%
	年齢不明	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
小計		18	100.0%	100.0%	18	100.0%	100.0%
不明		0	0.0%		0	0.0%	
計		18	100.0%	100.0%	18	100.0%	100.0%

(5) 子どもの受傷時における加害者の年齢

子どもの受傷時における加害者の年齢について、加害者が実母である場合には、実母の年齢は「30歳～34歳」が4例（33.3%）と最も多く、加害者が実父である場合には、実父の年齢は「30歳～34歳」が3例（37.5%）と最も多かった。

表Ⅲ-5-5 子どもの受傷時における加害者の年齢

区分	心中未遂以外の重症の虐待									
	実母(12例)			実父(8例)			実父母以外加害者(18例)			
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	
いない	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	17	94.4%	100.0%	
いる	12	100.0%	100.0%	8	100.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	
内訳 (再掲)	19歳以下	1	8.3%	8.3%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	20歳～24歳	1	8.3%	8.3%	2	25.0%	25.0%	0	0.0%	0.0%
	25歳～29歳	2	16.7%	16.7%	1	12.5%	12.5%	0	0.0%	0.0%
	30歳～34歳	4	33.3%	33.3%	3	37.5%	37.5%	0	0.0%	0.0%
	35歳～39歳	3	25.0%	25.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
	40歳以上	1	8.3%	8.3%	2	25.0%	25.0%	0	0.0%	0.0%
	年齢不明	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
小計	12	100.0%	100.0%	8	100.0%	100.0%	17	94.4%	100.0%	
不明	0	0.0%		0	0.0%		1	5.6%		
計	12	100.0%	100.0%	8	100.0%	100.0%	18	100.0%	100.0%	

(6) 養育者（実父母）の心理的・精神的問題等

養育者（実母）の心理的・精神的問題等について、「養育能力の低さ」が12例（66.7%）と最も多く、次いで「育児不安」「怒りのコントロール不全」がそれぞれ8例（44.4%）であった。

養育者（実父）の心理的・精神的問題等について、「養育能力の低さ」が8例（47.1%）と最も多く、次いで「怒りのコントロール不全」が5例（29.4%）であった。

表Ⅲ－5－6 養育者（実父母）の心理的・精神的問題等

区分	実母(18例)						実父(17例)					
	あり		なし		不明		あり		なし		不明	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
育児不安	8	44.4%	8	44.4%	2	11.1%	2	11.8%	9	52.9%	6	35.3%
マタニティーブルーズ	1	5.6%	14	77.8%	3	16.7%	-	-	-	-	-	-
産後うつ	0	0.0%	15	83.3%	3	16.7%	-	-	-	-	-	-
知的障害	1	5.6%	13	72.2%	4	22.2%	0	0.0%	15	88.2%	2	11.8%
精神障害(医師の診断によるもの)	4	22.2%	14	77.8%	0	0.0%	1	5.9%	15	88.2%	1	5.9%
身体障害	1	5.6%	17	94.4%	0	0.0%	0	0.0%	16	94.1%	1	5.9%
その他の障害	0	0.0%	15	83.3%	3	16.7%	0	0.0%	15	88.2%	2	11.8%
アルコール依存	0	0.0%	16	88.9%	2	11.1%	0	0.0%	12	70.6%	5	29.4%
薬物依存	0	0.0%	17	94.4%	1	5.6%	0	0.0%	14	82.4%	3	17.6%
衝動性	6	33.3%	11	61.1%	1	5.6%	3	17.6%	10	58.8%	4	23.5%
攻撃性	5	27.8%	12	66.7%	1	5.6%	3	17.6%	10	58.8%	4	23.5%
怒りのコントロール不全	8	44.4%	9	50.0%	1	5.6%	5	29.4%	8	47.1%	4	23.5%
うつ状態	4	22.2%	11	61.1%	3	16.7%	1	5.9%	13	76.5%	3	17.6%
躁状態	1	5.6%	14	77.8%	3	16.7%	0	0.0%	14	82.4%	3	17.6%
感情の起伏が激しい	7	38.9%	6	33.3%	5	27.8%	4	23.5%	8	47.1%	5	29.4%
高い依存性	4	22.2%	9	50.0%	5	27.8%	1	5.9%	12	70.6%	4	23.5%
幻覚	3	16.7%	15	83.3%	0	0.0%	1	5.9%	14	82.4%	2	11.8%
妄想	2	11.1%	16	88.9%	0	0.0%	1	5.9%	14	82.4%	2	11.8%
DVを受けている	3	16.7%	15	83.3%	0	0.0%	0	0.0%	15	88.2%	2	11.8%
DVを行っている	0	0.0%	18	100.0%	0	0.0%	3	17.6%	11	64.7%	3	17.6%
自殺未遂の既往	3	16.7%	11	61.1%	4	22.2%	0	0.0%	13	76.5%	4	23.5%
養育能力の低さ	12	66.7%	6	33.3%	0	0.0%	8	47.1%	7	41.2%	2	11.8%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	1	5.6%	17	94.4%	0	0.0%	1	5.9%	15	88.2%	1	5.9%

(7) 世帯の家計を支えている主たる者

世帯の家計を支えている主たる者について、「実父」が13例（72.2%）と最も多く、次いで「実母」が3例（16.7%）であった。

表Ⅲ－5－7 家計を支えている主たる者

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	例数	構成割合	有効割合
実母	3	16.7%	16.7%
実父	13	72.2%	72.2%
継母	0	0.0%	0.0%
継父	0	0.0%	0.0%
養母	0	0.0%	0.0%
養父	0	0.0%	0.0%
母方祖母	1	5.6%	5.6%
母方祖父	0	0.0%	0.0%
父方祖母	0	0.0%	0.0%
父方祖父	1	5.6%	5.6%
母の交際相手	0	0.0%	0.0%
父の交際相手	0	0.0%	0.0%
その他	0	0.0%	0.0%
小計	18	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%	
計	18	100.0%	100.0%

(8) 子どもの住居の状況

子どもの住居の状況について、「集合住宅（賃貸）」が10例（55.6%）と最も多く、次いで「一戸建て住宅（所有）」が5例（27.8%）であった。

表Ⅲ－5－8 子どもの住居の状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	例数	構成割合	有効割合
一戸建て住宅（所有）	5	27.8%	27.8%
一戸建て住宅（賃貸）	2	11.1%	11.1%
集合住宅（所有）	0	0.0%	0.0%
集合住宅（賃貸）	10	55.6%	55.6%
公営住宅	1	5.6%	5.6%
他人の家に同居	0	0.0%	0.0%
母子生活支援施設	0	0.0%	0.0%
シェルター	0	0.0%	0.0%
定住地なし	0	0.0%	0.0%
小計	18	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%	
計	18	100.0%	100.0%

(9) 家庭の経済状況

家庭の経済状況について、「市町村民税課税世帯（年収 500 万円未満）」が 6 例（有効割合 37.5%）であり、「生活保護世帯」「市町村民税非課税世帯（所得割、均等割ともに非課税）」「年収 500 万円以上」が 3 例（同 18.8%）であった。

表Ⅲ－５－９ 家庭の経済状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	例数	構成割合	有効割合
生活保護世帯	3	16.7%	18.8%
市町村民税非課税世帯 （所得割、均等割ともに非課税）	3	16.7%	18.8%
市町村民税課税世帯 （所得割のみ非課税）	1	5.6%	6.3%
市町村民税課税世帯 （年収500万円未満）	6	33.3%	37.5%
年収500万円以上	3	16.7%	18.8%
小計	16	88.9%	100.0%
不明	2	11.1%	
計	18	100.0%	100.0%

(10) 子どもの受傷時における実父母の就業状況

子どもの受傷時における実父母の就業状況について、実母は「無職」が 15 例（有効割合 83.3%）、実父は「フルタイム」が 11 例（同 78.6%）で最も多かった。

表Ⅲ－５－１０ 子どもの受傷時における実父母の就業状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待					
	実母			実父		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
無職	15	83.3%	83.3%	2	11.8%	14.3%
フルタイム	1	5.6%	5.6%	11	64.7%	78.6%
パート	2	11.1%	11.1%	1	5.9%	7.1%
小計	18	100.0%	100.0%	14	82.4%	100.0%
不明	0	0.0%		3	17.6%	
計	18	100.0%	100.0%	17	100.0%	100.0%

(11) 子どもが出生してからの転居回数

子どもが出生してからの転居回数について、転居「なし」が11例（有効割合68.8%）、転居「1回」が3例（同18.8%）、「2回」が2例（同12.5%）であった。

表Ⅲ－5－11 子どもが出生してからの転居回数

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	例数	構成割合	有効割合
なし	11	61.1%	68.8%
1回	3	16.7%	18.8%
2回	2	11.1%	12.5%
3回	0	0.0%	0.0%
4回	0	0.0%	0.0%
5回以上	0	0.0%	0.0%
小計	16	88.9%	100.0%
不明	2	11.1%	
計	18	100.0%	100.0%

(12) 家庭の地域社会との接触状況

子どもの家庭における地域社会との接触状況について、「ふつう」が7例（有効割合41.2%）と最も多く、「ほとんど無い」6例（同35.3%）と「乏しい」4例（同23.5%）の両者を合わせると、有効割合の半数以上を占めていた。

表Ⅲ－5－12 家庭の地域社会との接触状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	例数	構成割合	有効割合
ほとんど無い	6	33.3%	35.3%
乏しい	4	22.2%	23.5%
ふつう	7	38.9%	41.2%
活発	0	0.0%	0.0%
小計	17	94.4%	100.0%
不明	1	5.6%	
計	18	100.0%	100.0%

(13) 養育の支援の状況

子どもの養育の支援の状況について、実母の場合、支援「あり」が 15 例 (83.3%) で、支援者について (複数回答) は、「配偶者」が 11 例 (61.1%) と最も多く、次いで自分の「親」と「配偶者の親」がそれぞれ 9 例 (50.0%) であった。

実父の場合は、支援「あり」が 14 例 (82.4%) で、支援者について (複数回答) は、「配偶者」が 11 例 (64.7%) と最も多く、次いで自分の「親」と「配偶者の親」がそれぞれ 8 例 (47.1%) であった。

表Ⅲ-5-13 養育の支援の状況 (複数回答)

区分		心中未遂以外の重症の虐待			
		実母		実父	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		2	11.1%	2	11.8%
あり		15	83.3%	14	82.4%
内訳 (再掲) (複数回答)	配偶者	11	61.1%	11	64.7%
	親	9	50.0%	8	47.1%
	配偶者の親	9	50.0%	8	47.1%
	虐待者のきょうだい	3	16.7%	1	5.9%
	配偶者のきょうだい	2	11.1%	3	17.6%
	近所の人	2	11.1%	0	0.0%
	職場の友人・知人	1	5.6%	1	5.9%
	保育所などの職員	3	16.7%	1	5.9%
	ベビーシッター	0	0.0%	0	0.0%
	行政の相談担当課	8	44.4%	4	23.5%
	職場以外の友人	2	11.1%	0	0.0%
	子育てサークル	1	5.6%	0	0.0%
	親類	3	16.7%	1	5.9%
	その他	0	0.0%	1	5.9%
小計		17	94.4%	16	94.1%
不明		1	5.6%	1	5.9%
計		18	100.0%	17	100.0%

(14) 行政機関等による子育て支援事業の利用状況

行政機関等による子育て支援事業の利用状況について、利用「なし」が10例（55.6%）、「あり」が6例（33.3%）であり、最も利用されている事業（複数回答）は「乳児家庭全戸訪問事業」で5例（27.8%）だった。

表Ⅲ－5－14 行政機関等による子育て支援事業の利用状況（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待(18例)	
		例数	構成割合
なし		10	55.6%
あり		6	33.3%
内訳 (再掲) (複数回答)	利用者支援事業	0	0.0%
	地域子育て支援拠点事業	1	5.6%
	乳児家庭全戸訪問事業	5	27.8%
	訪問時期 生後1か月以内	2	11.1%
	生後1から2か月の間	1	5.6%
	生後2から3か月の間	2	11.1%
	生後3から4か月の間	0	0.0%
	生後4か月以降	0	0.0%
	養育支援訪問事業	2	11.1%
	子育て短期支援事業	0	0.0%
	ファミリー・サポートセンター事業	0	0.0%
	一時預かり事業	1	5.6%
	延長保育事業	0	0.0%
	病児保育事業	0	0.0%
	放課後児童健全育成事業	0	0.0%
保育所入所	1	5.6%	
小計		16	88.9%
不明		2	11.1%
計		18	100.0%

6 きょうだい

(1) きょうだいの状況

受傷した子どものきょうだいの状況について、きょうだいが「1人(2人きょうだい)」が9例(50.0%)と最も多く、次いで「なし(ひとりっ子)」が6例(33.3%)であった。

表Ⅲ-6-1 きょうだいの状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	例数	構成割合	有効割合
なし(ひとりっ子)	6	33.3%	33.3%
1人(2人きょうだい)	9	50.0%	50.0%
2人(3人きょうだい)	2	11.1%	11.1%
3人(4人きょうだい)	1	5.6%	5.6%
4人(5人きょうだい)	0	0.0%	0.0%
5人(6人きょうだい)	0	0.0%	0.0%
小計	18	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%	
計	18	100.0%	100.0%

(2) きょうだいの特性

きょうだいの性別について、「男」が9人(56.3%)、「女」が7人(43.8%)であった。

また、きょうだいの年齢について、「1歳」が5人(31.3%)、次いで「0歳」「2歳」「3歳」がそれぞれ2人(12.5%)であった。

表Ⅲ-6-2 きょうだいの性別

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	人数	構成割合
男	9	56.3%
女	7	43.8%
計	16	100.0%

表Ⅲ－6－3 きょうだいの年齢

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	人数	構成割合
0歳	2	12.5%
1歳	5	31.3%
2歳	2	12.5%
3歳	2	12.5%
4歳	0	0.0%
5歳	0	0.0%
6歳	1	6.3%
7歳	0	0.0%
8歳	1	6.3%
9歳	1	6.3%
10歳	0	0.0%
11歳	1	6.3%
12歳	0	0.0%
13歳	0	0.0%
14歳	0	0.0%
15歳	1	6.3%
16歳	0	0.0%
17歳	0	0.0%
18歳	0	0.0%
19歳	0	0.0%
20歳以上	0	0.0%
小計	16	100.0%
不明	0	0.0%
計	16	100.0%

(3) 子どもの受傷時におけるきょうだいの同居の状況

子どもの受傷時におけるきょうだいの同居の状況について、同居「あり」が15人(93.8%)、「なし」が1人(6.3%)であった。

表Ⅲ－6－4 子どもの受傷時におけるきょうだいの同居の状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	人数	構成割合	有効割合
あり	15	93.8%	93.8%
なし	1	6.3%	6.3%
小計	16	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%	
計	16	100.0%	100.0%

(4) きょうだいの養育機関・教育機関の所属

きょうだいの養育機関・教育機関の所属について、所属「なし」が6人(37.5%)、所属機関がある場合には、「小学校」が4人(25.0%)、次いで「保育所」が3人(18.8%)であった。

表Ⅲ-6-5 きょうだいの養育機関・教育機関の所属

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	人数	構成割合	有効割合
なし	6	37.5%	37.5%
保育所	3	18.8%	18.8%
幼稚園	1	6.3%	6.3%
小学校	4	25.0%	25.0%
中学校	0	0.0%	0.0%
高等学校	1	6.3%	6.3%
大学	0	0.0%	0.0%
その他	1	6.3%	6.3%
小計	16	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%	
計	16	100.0%	100.0%

(5) きょうだいが虐待を受けた経験

きょうだいが虐待を受けた経験について、経験「あり」が3人(有効割合 27.3%)であり、その内訳は「身体的虐待」が2人(同 18.2%)、「ネグレクト」が1人(同 9.1%)であった。

表Ⅲ-6-6 きょうだいが虐待を受けた経験

区分		心中未遂以外の重症の虐待		
		人数	構成割合	有効割合
あり		3	18.8%	27.3%
内訳 (再掲)	身体的虐待	2	12.5%	18.2%
	ネグレクト	1	6.3%	9.1%
	心理的虐待	0	0.0%	0.0%
	性的虐待	0	0.0%	0.0%
なし		8	50.0%	72.7%
小計		11	68.8%	100.0%
不明		5	31.3%	
計		16	100.0%	100.0%

(6) きょうだいに対する児童相談所の関与

子どもの受傷時以前のきょうだいに対する児童相談所の関与について、関与「あり」が7人(43.8%)、「なし」が9人(56.3%)であった。

表Ⅲ-6-7 きょうだいに対する児童相談所の関与

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	人数	構成割合
あり	7	43.8%
なし	9	56.3%
小計	16	100.0%
不明	0	0.0%
計	16	100.0%

(7) きょうだいに対する市町村の関与

子どもの受傷時以前のきょうだいに対する市町村の関与について、関与「あり」が10人(62.5%)、「なし」が6人(37.5%)であった。

表Ⅲ-6-8 きょうだいに対する市町村の関与

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	人数	構成割合
あり	10	62.5%
なし	6	37.5%
小計	16	100.0%
不明	0	0.0%
計	16	100.0%

(8) 子どもの受傷時における児童相談所のきょうだいに対する対応

子どもの受傷時におけるきょうだいに対する児童相談所の対応について、対応「なし」が8例(44.4%)、「あり」が10例(55.6%)であり、行った対応内容(複数回答)は「安全確認」が9例(50.0%)、次いで「面接」と「親からの分離」がそれぞれ3例(16.7%)であった。

表Ⅲ-6-9 子どもの受傷時における児童相談所のきょうだいに対する対応

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		例数	構成割合
なし		8	44.4%
あり		10	55.6%
内訳 (再掲) (複数回答)	安全確認	9	50.0%
	面接	3	16.7%
	親からの分離	3	16.7%
	心理的ケア	1	5.6%
	その他	2	11.1%
	不明	0	0.0%
小計		18	100.0%
不明		0	0.0%
計		18	100.0%

(9) 子どもの受傷後のきょうだいの居所（平成25年9月1日時点）

子どもの受傷後におけるきょうだいの居所について、「自宅」が11人（68.8%）で最も多く、「祖父母宅」が2人（12.5%）、「児童養護施設」が1人（6.3%）であった。「その他」の2人（12.5%）は、「乳児院」と「ファミリーホーム」であった。

表Ⅲ-6-10 子どもの受傷後のきょうだいの居所

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	人数	構成割合	有効割合
自宅	11	68.8%	68.8%
祖父母宅	2	12.5%	12.5%
児童養護施設	1	6.3%	6.3%
母子生活支援施設	0	0.0%	0.0%
シェルター	0	0.0%	0.0%
その他	2	12.5%	12.5%
小計	16	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%	
計	16	100.0%	100.0%

7 関係機関の関与・対応状況

(1) 虐待通告の状況（重症に至った本事例の発覚に伴う通告を含む）

受傷に至った事例及び本事例発生以前になされた虐待通告について、すべての事例で「児童相談所」へ通告がなされていた。3歳未満については、13例のうち11例が「児童相談所」へ、3歳以上については、5例のうちすべての事例が「児童相談所」へ通告がなされていた。

表Ⅲ－7－1 虐待通告の有無と通告先

区分		心中未遂以外の重症の虐待		
		例数	構成割合	有効割合
なし		0	0.0%	0.0%
あり		18	100.0%	100.0%
内訳 (再掲) (複数回答)	児童相談所	19	/	/
	市町村	2		
	福祉事務所	1		
	その他	0		
	不明	0		
計		18	100.0%	100.0%

表Ⅲ－7－2 虐待通告の有無と通告先（3歳未満と3歳以上）

区分		3歳未満			3歳以上		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
あり		13	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%
内訳 (再掲) (複数回答)	児童相談所	11	/	/	8	/	/
	市町村	2			0		
	福祉事務所	1			0		
	その他	0			0		
	不明	0			0		
計		13	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%

(2) 児童相談所の関与（重症に至った本事例の発覚前に限る）

① 児童相談所の関与の状況

児童相談所の関与の状況について、関与「あり」が3例（16.7%）、「なし」が15例（83.3%）であり、関与がない事例が8割以上を占めていた。また、3歳未満では関与「あり」が1例（7.7%）、3歳以上では関与「あり」が2例（40.0%）であった。

表Ⅲ－7－3 児童相談所の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
あり	3	16.7%
なし	15	83.3%
不明	0	0.0%
計	18	100.0%

表Ⅲ－7－4 児童相談所の関与の有無（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満			3歳以上		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
あり	1	7.7%	7.7%	2	40.0%	40.0%
なし	12	92.3%	92.3%	3	60.0%	60.0%
小計	13	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%		0	0.0%	
計	13	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%

② 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況

児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況について、「児童相談所の関与あり」の3例すべてにおいて、「市町村（虐待対応担当部署）」及び「その他の機関」の関与があった。「その他の機関」には、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」「医療機関」があった。

表Ⅲ－7－5 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
児童相談所の関与あり	3	
市町村(虐待対応担当部署)の関与あり	3	100.0%
その他の機関の関与あり	3	100.0%

- ③ 児童相談所における相談種別
 児童相談所で関与した事例における相談種別（複数回答）について、「虐待相談」「障害相談」がそれぞれ2例（66.7%）であった。

表Ⅲ－7－6 児童相談所における相談種別（複数回答）

区分 （複数回答）	心中未遂以外の重症の虐待（3例）	
	例数	構成割合
虐待相談	2	66.7%
虐待以外の養護相談	0	0.0%
障害相談	2	66.7%
非行相談	0	0.0%
育成相談	0	0.0%
保健相談	0	0.0%
その他	0	0.0%

- ④ 児童相談所における虐待についての認識
 児童相談所が関与した事例における児童相談所の虐待についての認識について、すべての事例において虐待の可能性も含め、虐待の認識を有し対応していた。

表Ⅲ－7－7 児童相談所における虐待についての認識

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
虐待の認識があり、対応していた	1	33.3%
虐待の可能性は認識していたが、 確定していなかった	2	66.7%
虐待の認識はなかった	0	0.0%
計	3	100.0%

- ⑤ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況
 児童相談所が関与した事例におけるリスク判定の見直し状況について、定期的な見直しを「行った」事例が1例（33.3%）、「行わなかった」事例が2例（66.7%）であった。

表Ⅲ－7－8 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
行った	1	33.3%
行わなかった	2	66.7%
不明	0	0.0%
計	3	100.0%

⑥ 児童相談所による子どもとの接触状況

児童相談所が関与した事例における児童相談所による子どもとの接触状況について、接触「なし」が2例(66.7%)、「あり」が1例(33.3%)であり、「1か月に1回程度」の接触であった。

表Ⅲ－7－9 児童相談所による子どもとの接触状況

区分		心中未遂以外の重症の虐待		
		例数	構成割合	有効割合
なし		2	66.7%	66.7%
あり		1	33.3%	33.3%
内訳 (再掲)	初回面接(訪問)時のみ	0	0.0%	0.0%
	週1回程度	0	0.0%	0.0%
	2週間に1回程度	0	0.0%	0.0%
	3週間に1回程度	0	0.0%	0.0%
	1か月に1回程度	1	33.3%	33.3%
	2か月に1回程度	0	0.0%	0.0%
	3か月に1回程度	0	0.0%	0.0%
	その他	0	0.0%	0.0%
小計		3	100.0%	100.0%
不明		0	0.0%	
計		3	100.0%	100.0%

⑦ 児童相談所による最終安全確認の時期

児童相談所が関与した事例における児童相談所による最終安全確認を行っていた時期について、「重症前の1週間未満」「重症前の1週間～1か月未満」「重症前の半年以上」がそれぞれ1例(33.3%)であった。

表Ⅲ－7－10 児童相談所による最終安全確認の時期

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
重症前の1週間未満	1	33.3%
重症前の1週間～1か月未満	1	33.3%
重症前の1か月～3か月未満	0	0.0%
重症前の3か月～半年未満	0	0.0%
重症前の半年以上	1	33.3%
小計	3	100.0%
不明・未記入	0	0.0%
計	3	100.0%

(3) 市町村（虐待対応担当部署）の関与（重症に至った本事例の発覚前に限る）

① 市町村（虐待対応担当部署）の関与状況

市町村の虐待対応担当部署の関与状況について、関与「あり」が5例（27.8%）、「なし」が13例（72.2%）であった。また、3歳未満では関与「あり」が3例（23.1%）、3歳以上では関与「あり」が2例（40.0%）であった。

表Ⅲ－7－11 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	例数	構成割合	有効割合
あり	5	27.8%	27.8%
なし	13	72.2%	72.2%
小計	18	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%	
計	18	100.0%	100.0%

表Ⅲ－7－12 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満			3歳以上		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
あり	3	23.1%	23.1%	2	40.0%	40.0%
なし	10	76.9%	76.9%	3	60.0%	60.0%
小計	13	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%
不明	0	0.0%		0	0.0%	
計	13	100.0%	100.0%	5	100.0%	100.0%

- ② 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別
市町村の虐待対応担当部署が関与した事例における相談種別（複数回答）について、「虐待以外の養護相談」が3例（60.0%）、虐待相談が2例（40.0%）、保健相談が1例（20.0%）であった。

表Ⅲ－7－13 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別（複数回答）

区分 (複数回答)	心中未遂以外の重症の虐待(5例)	
	例数	構成割合
虐待相談	2	40.0%
虐待以外の養護相談	3	60.0%
障害相談	0	0.0%
非行相談	0	0.0%
育成相談	0	0.0%
保健相談	1	20.0%
その他	0	0.0%

(4) 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与の状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

児童相談所と市町村の虐待対応担当部署の関与の状況について、「児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の両方」の関与があった事例は3例（60.0%）であった。

表Ⅲ－7－14 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
児童相談所のみ	0	0.0%
市町村(虐待対応担当部署)のみ	2	40.0%
児童相談所と市町村(虐待対応担当部署)の両方	3	60.0%
計	5	100.0%

(5) その他の関係機関の関与の状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）を除いた、その他の関係機関の関与の状況について、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」は、関与があったものの虐待の認識を持たずに対応していた「関与あり／虐待の認識なし」の事例が12例（66.7%）で他の機関と比較して最も多く、また、虐待の認識がありながら関与していた「関与あり／虐待の認識あり」の事例についても5例（27.8%）で他の機関と比較して最も多かった。

表Ⅲ－7－15 その他の関係機関の関与状況（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待（18例）			
	上段：例数、下段：構成割合			
	関与なし	関与あり		不明
虐待の認識なし		虐待の認識あり		
福祉事務所	12	5	1	0
	66.7%	27.8%	5.6%	0.0%
家庭児童相談室	16	0	1	1
	88.9%	0.0%	5.6%	5.6%
児童委員	17	0	0	1
	94.4%	0.0%	0.0%	5.6%
保健所	15	2	0	1
	83.3%	11.1%	0.0%	5.6%
市町村の母子保健担当部署 （保健センター等）	1	12	5	0
	5.6%	66.7%	27.8%	0.0%
養育機関・教育機関	14	3	0	1
	77.8%	16.7%	0.0%	5.6%
医療機関	5	11	1	1
	27.8%	61.1%	5.6%	5.6%
助産師	13	4	0	1
	72.2%	22.2%	0.0%	5.6%
警察	17	0	1	0
	94.4%	0.0%	5.6%	0.0%
婦人相談所	17	0	0	1
	94.4%	0.0%	0.0%	5.6%

(6) 関係機関間の連携状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

関係機関間の連携状況について、連携「あり」が10例（55.6%）であり、連携の状況については、「よく取れていた」が5例（27.8%）、「まあまあ取れていた」が4例（22.2%）であった。

表Ⅲ－7－16 関係機関間の連携状況

区分		心中未遂以外の重症の虐待		
		例数	構成割合	有効割合
なし		8	44.4%	44.4%
あり		10	55.6%	55.6%
内訳 (再掲)	よく取れていた	5	27.8%	27.8%
	まあまあ取れていた	4	22.2%	22.2%
	あまり取れていなかった	0	0.0%	0.0%
	ほとんど取れていなかった	1	5.6%	5.6%
小計		18	100.0%	100.0%
不明		0	0.0%	
計		18	100.0%	100.0%

8 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）

(1) 重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況

重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況について、すべての地域で設置されていた。

表Ⅲ－8－1 重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
あり	18	100.0%
なし	0	0.0%
計	18	100.0%

(2) 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関

重症事例の発生した地域に設置された要保護児童対策地域協議会の構成機関について、すべての地域で「児童相談所」が含まれており、「市町村担当課」「福祉事務所」「保育所」「警察」は、8割以上でそれぞれの要保護児童対策地域協議会の構成機関となっていた。

表Ⅲ－8－2 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(18例)	
	例数	構成割合
児童相談所	18	100.0%
市町村担当課	15	83.3%
福祉事務所	16	88.9%
児童家庭支援センター	6	33.3%
保健所	12	66.7%
保健センター	8	44.4%
医療機関	13	72.2%
保育所	15	83.3%
認可外保育施設	1	5.6%
幼稚園	12	66.7%
小学校	12	66.7%
中学校	12	66.7%
高等学校	5	27.8%
児童委員	13	72.2%
警察	15	83.3%
裁判所	4	22.2%
弁護士	5	27.8%
民間団体	2	11.1%
教育委員会	12	66.7%
児童館	3	16.7%
児童養護施設などの児童福祉施設	6	33.3%
社会福祉協議会	7	38.9%
婦人相談所	2	11.1%
配偶者暴力支援センター	2	11.1%
婦人保護施設	2	11.1%
その他	3	16.7%

(3) 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況

重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況について、「ある程度活用している」11例（61.1%）と「よく活用している」6例（33.3%）を合わせると、9割以上の事例発生地域で要保護児童対策地域協議会が活用されていた。

表Ⅲ－8－3 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
よく活用している	6	33.3%
ある程度活用している	11	61.1%
あまり活用していない	1	5.6%
ほとんど活用していない	0	0.0%
計	18	100.0%

(4) 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

要保護児童対策地域協議会における受傷前の本事例の検討状況については、検討「あり」が3例（16.7%）、「なし」が15例（83.3%）で、8割以上の事例で検討がなされていなかった。検討「あり」の事例のうち、「要保護児童」として扱われていた事例は2例（11.1%）であった。

表Ⅲ－8－4 要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討状況（受傷前）

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
あり	3	16.7%
要保護児童	2	11.1%
要支援児童	0	0.0%
特定妊婦	0	0.0%
その他	1	5.6%
なし	15	83.3%
計	18	100.0%

9 重症となった受傷後の対応状況

(1) 本事例に関する受傷の情報の入手先

各事例に関する受傷の情報の入手先（複数回答）について、「医療機関」が12例（66.7%）、警察が5例（27.8%）であった。

表Ⅲ－9－1 本事例に関する受傷の情報の入手先（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待（18例）	
	例数	構成割合
医療機関	12	66.7%
警察	5	27.8%
報道	2	11.1%
家族	3	16.7%
その他	4	22.2%

(2) 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況

各事例に関する行政機関内部における検証の実施状況について、すべての事例において「実施していない」であった。

表Ⅲ－9－2 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
実施した	0	0.0%
実施していない	18	100.0%
実施中	0	0.0%
計	18	100.0%

(3) 本事例に関する第三者による検証の実施状況

第三者による本事例についての検証の実施状況について、「実施していない」が17例（94.4%）、調査時点「実施中」が1例（5.6%）であった。

表Ⅲ－9－3 本事例に関する第三者による検証の実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
実施した	0	0.0%
実施していない	17	94.4%
実施中	1	5.6%
計	18	100.0%

(4) 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期

本事例発生後、各関係地方公共団体職員が各事例において危機感を持つべきだったと思われる時期について、「1週間～1か月未満」「半年以上」がそれぞれ5例（有効割合 29.4%）であった。

表Ⅲ－9－4 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期

区分	心中未遂以外の重症の虐待		
	例数	構成割合	有効割合
1週間未満	2	11.1%	11.8%
1週間～1か月未満	5	27.8%	29.4%
1か月～3か月未満	4	22.2%	23.5%
3か月～半年未満	1	5.6%	5.9%
半年以上	5	27.8%	29.4%
小計	17	94.4%	100.0%
不明	1	5.6%	
計	18	100.0%	100.0%

(5) 医療機関への入院の有無及び一時保護委託の有無

重症となった受傷後に医療機関へ入院した事例は11例（61.1%）であり、対応した診療科は「小児科」が6例（54.5%）であった。また、6例（33.3%）が医療機関へ一時保護委託を実施している。

表Ⅲ－9－5 医療機関への入院の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
医療機関への入院あり	11	61.1%
医療機関への入院なし	7	38.9%

表Ⅲ－９－６ 対応した診療科

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
小児科	6	54.5%
NICU	1	9.1%
脳外科	1	9.1%
神経内科	1	9.1%
こころの診療科	1	9.1%
外科	1	9.1%

表Ⅲ－９－７ 医療機関における一時保護委託の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
あり	6	33.3%
なし	12	66.7%

(6) 児童相談所の対応

① 援助方針の内容

重症となった受傷後における児童相談所の援助方針の内容は、「継続指導」が8例(44.4%)と最も多く、次いで「施設入所措置」が5例(27.8%)であった。

また、「施設入所措置」の事例における施設入所先は「乳児院」が3例(60.0%)、「障害児入所施設」が1例(20.0%)であった。

表Ⅲ－９－８ 児童相談所における本事例受理後当初の援助方針の内容

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
継続指導	8	44.4%
児童福祉指導	3	16.7%
施設入所措置	5	27.8%
里親委託	1	5.6%
未定	0	0.0%
その他	1	5.6%
計	18	100.0%

表Ⅲ－９－９ 施設入所先

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
乳児院	3	60.0%
障害児入所施設	1	20.0%
医療機関	1	20.0%
計	5	100.0%

② ケース終結の有無

重症となった受傷後の児童相談所の対応について、対応を「終結」したケースは5例（27.8%）であり、その理由として「養育状況が改善し安全が確認されたから」が3例（60.0%）、「支援体制が整ったから」「転居したから」がそれぞれ1例（20.0%）であった。

表Ⅲ－９－１０ ケース終結の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
終結	5	27.8%
終結していない	13	72.2%
計	18	100.0%

表Ⅲ－９－１１ ケース終結の理由

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
養育状況が改善し安全が確認されたから	3	60.0%
支援体制が整ったから	1	20.0%
転居したから	1	20.0%
その他	0	0.0%
計	5	100.0%

③ 親権喪失・停止の申し立て

重症となった受傷後に、親権喪失・停止の申し立てを行った事例はなかった。

表Ⅲ－９－１２ 親権喪失の申し立ての実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
申し立てを行った	0	0.0%
申し立てを行っていない	18	100.0%
計	18	100.0%

表Ⅲ－９－１３ 親権停止の申し立ての実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
申し立てを行った	0	0.0%
申し立てを行っていない	18	100.0%
計	18	100.0%

(7) 要保護児童対策地域協議会への登録状況

重症となった受傷後に、要保護児童対策地域協議会に登録された事例は14例(77.8%)であった。その主担当機関は「児童相談所」が10例(71.4%)、「市町村担当課」が3例(21.4%)であった。

表Ⅲ－９－１４ 要保護児童対策地域協議会への登録状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
登録された	14	77.8%
登録していない	4	22.2%
計	18	100.0%

表Ⅲ－9－15 要保護児童対策地域協議会に登録後の主担当機関

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
児童相談所	10	71.4%
市町村担当課	3	21.4%
福祉事務所	1	7.1%
保健所	0	0.0%
保健センター	0	0.0%
その他	0	0.0%
計	14	100.0%

(8) 関係機関の関与の状況

① 受傷後半年時点における関与

重症となった受傷後半年時点での関係機関の関与について、すべての事例について関与があり、「市町村（虐待対応担当部署）」が13例（72.2%）、「児童相談所」が12例（66.7%）であった。

表Ⅲ－9－16 受傷後半年時点での関係機関の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
関与がある	18	100.0%
関与がない	0	0.0%
計	18	100.0%

表Ⅲ－9－17 受傷後半年時点での関係機関の関与（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
児童相談所	12	66.7%
市町村（虐待対応担当部署）	13	72.2%
福祉事務所	8	44.4%
児童家庭支援センター	1	5.6%
児童福祉施設	10	55.6%
指定医療機関	2	11.1%
警察	3	16.7%
家庭裁判所	0	0.0%
保健・医療機関	11	61.1%
学校等	1	5.6%
里親	1	5.6%
配偶者暴力相談支援センター	0	0.0%
母子生活支援施設	0	0.0%
民間団体	0	0.0%
その他	4	22.2%

② 受傷後1年時点での関係機関の関与

重症となった受傷後1年時点での関係機関の関与について、すべての事例について関与があり、「市町村（虐待対応担当部署）」「保健・医療機関」が12例（66.7%）、「児童相談所」「福祉事務所」が10例（55.6%）であった。

表Ⅲ-9-18 受傷後1年時点での関係機関の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
関与がある	18	100.0%
関与がない	0	0.0%
計	18	100.0%

表Ⅲ-9-19 受傷後1年時点での関係機関の関与の有無（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
児童相談所	10	55.6%
市町村（虐待対応担当部署）	12	66.7%
福祉事務所	10	55.6%
児童家庭支援センター	0	0.0%
児童福祉施設	9	50.0%
指定医療機関	2	11.1%
警察	1	5.6%
家庭裁判所	0	0.0%
保健・医療機関	12	66.7%
学校等	2	11.1%
里親	0	0.0%
配偶者暴力相談支援センター	0	0.0%
母子生活支援施設	0	0.0%
民間団体	0	0.0%
その他	4	22.2%

(9) 加害者と子どもの交流状況、自立の方針（平成 25 年 9 月 1 日時点）

加害者と子どもの同居の有無について、「同居している」事例が 7 例（38.9%）であり、「同居していない」事例が 11 例（61.1%）であった。同居していない事例のうち、加害者と子どもの交流について、「交流している」事例が 6 例（54.5%）、「交流していない」事例が 5 例（45.5%）であった。

また、同居していない事例における自立の方針について、「分離」が 5 例（45.5%）、「家族再統合」が 3 例（27.3%）であり、「家族再統合」の方針をとった 3 例のうち家族再統合を前提としたプログラムを実施している事例は 1 例（33.3%）であった。「分離」の方針をとった 5 例の分離先は「乳児院」が 3 例（60.0%）、「里親」が 1 例（20.0%）であった。

表Ⅲ－9－20 同居の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
同居している	7	38.9%
同居していない	11	61.1%
計	18	100.0%

表Ⅲ－9－21 同居していない場合の加害者と子どもの交流の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
交流している	6	54.5%
交流していない	5	45.5%
計	11	100.0%

表Ⅲ－9－22 同居していない場合の自立の方針

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
家族再統合	3	27.3%
分離	5	45.5%
その他	3	27.3%
計	11	100.0%

表Ⅲ－9－23 家族再統合を前提としたプログラムの実施の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
行っている	1	33.3%
行っていない	2	66.7%
計	3	100.0%

表Ⅲ－9－24 家族からの分離先

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	構成割合
乳児院	3	60.0%
児童養護施設	0	0.0%
里親	1	20.0%
保護者以外の親族	0	0.0%
その他	1	20.0%
計	5	100.0%

IV 現地調査（ヒアリング調査）の結果について

本委員会では、死亡事例について10年間取りまとめを実施してきたことを踏まえ、今回の第11次報告では、死亡事例に加えて、重症事例について各自治体から報告を求め、実態を把握するとともに、重症に至る受傷を負う以前から児童相談所、市町村等の関係機関の関わりがあるなど特徴的な事例を選定し、ヒアリング調査を行った。

ヒアリング調査の対象を重症事例に絞って実施するのは、今回の第11次報告が初めての試みとなるが、重症事例については、重篤な事態に至ってしまった原因、死亡に至るリスクを軽減するために重要であると考えられる取組、受傷した児童及び家庭へのその後の支援の状況等、死亡事例とは異なる視点での検証が可能であり、虐待の未然防止、重篤化防止等のための有効な施策の検討材料に資するものとなると考えられる。

【自治体から報告を求めた重症事例の対象】

平成25年4月1日から5月31日までの間に全国の児童相談所が虐待相談として受理した事例の中で、同年9月1日時点までに、「身体的虐待」等による生命の危険にかかわる受傷、「養育の放棄・怠慢」等のために衰弱死の危険性がある事例を対象として調査（心中未遂を除く。）。

※ 以下のうち、事例の事実に関する記載は、個人情報保護に配慮し、概要として整理した内容である。

1 事例の概要

はじめに、ヒアリングを行った3つの事例について、それぞれの概要を紹介する。

【事例1】精神疾患のある養育者の事例

実父が寝ている間に、精神疾患を抱える実母が長女（当時1か月）を叩き、腹部への内出血痕が残る外傷を負わせた事例。実母には精神疾患等のリスク要因があり、市町村の担当者による家庭訪問において、実父からの情報提供により、実母による本児への暴力を把握していた中で受傷したもの。生後1か月という本児の年齢を考慮すると、早急に対応しなければ、重症に至る可能性が高く、悪くすれば死亡に至る可能性もあったと考えられる。

【事例2】体重増加不良等健康状態の維持に困難を有する児童を抱えた養育者の事例

本児（当時4歳）は、体重増加不良等健康状態の維持が極めて難しいという特徴を有し（体重増加不良のほか、アトピー性皮膚炎、嘔吐、言葉の遅れ、

低身長、運動機能・精神発達の遅れ、アレルギー、アデノ胃腸炎、低栄養等あり）、医療機関において明確な診断がなされず、実母は育児に深刻な悩みを抱える中で独自の育児方針を形成し、本児が低栄養等による重篤な状態に陥り入院した際に、医療機関の治療方針への拒絶に至った事例。本児及び養育者への対応や支援が非常に困難であり、また、本児が死亡に至る可能性が十分にあったと考えられる。

【事例3】若年妊娠・出産、経済的困窮等養育に困難を抱える養育者の事例

実母（当時10代後半）が、実父の不在時に、飲酒により入眠した間に、室内で飼育していた小型犬に長男（当時3か月）が身体の一部を咬まれ、出血性ショックに陥り救急搬送された事例であり、「養育の怠慢」として医療機関から児童相談所へ虐待通告があった事例。市町村が実母の若年出産、支援車の不在、DVや夫婦間不和、経済的困窮等複数のリスク要因を把握し、家庭訪問の継続により実母との関係を構築していた中で本児が受傷したものの。実母は積極的な加害者ではないものの、受傷の程度を踏まえると、本児が死亡に至る可能性が十分にあったと考えられる。

2 重症事例の未然防止に向けた問題点・対応策に関する分析

上記3事例のヒアリング調査を行った後、本委員会において、各事例を通して把握された重症事例の未然防止に向けた問題点やそれぞれの対応策について取りまとめた。

(1) 精神疾患のある養育者等支援を必要としている家庭への対応

i 事実

- ・ 実母には、精神疾患を抱えていること、医療機関への通院が不規則であり病状が不安定であること、本児の兄である長男（当時2歳）について市町村が養育支援を行っていること等のリスク要因があった。
- ・ 市町村は本児の兄に対する養育支援訪問を実施した際に、本児の妊娠を把握していたが、特定妊婦としての対応をせず、本児との関わりは出産後からであった。
- ・ 実母は妊娠以前から精神疾患を抱えており、医療機関への通院が不規則で病状が不安定であった。実母が出産で入院した医療機関において精神科も対応しており、院内で実母が大暴れするなど、産後、実母の精神状態が悪化している状況がみられたが、同精神科の実母への対応は入院中の一時的なものにとどまっていた。

- ・ 本児を出産した医療機関から養育支援の依頼を受け、市町村の虐待対応担当部署及び母子保健担当部署が連携しつつ約1か月間に複数回の訪問を実施しており、その中で実父からの情報で、実母による本児への平手打ち、うつぶせにする等の行為を把握していたが、市町村は、本家庭への訪問を重ねる中で、本家庭から自主的に児童相談所に相談するよう勧めていく方針を継続していた。
- ・ 市町村の担当者は、養育支援訪問を実施する中で、本児が重症に至る以前から、実父との間で、実母の本児との関わり等を含めた状況をこまめに聴取できる関係を構築し、実母と本児を2人きりにしないこと等について、実父に指導していた。
- ・ 本児が重症に至る以前に、実母による本児への暴力を把握した市町村の担当者が実父に対して児童相談所への相談を強く勧めるも、実母への影響を考慮して拒否されており、その後も市町村は実母に対して、児童相談所への相談等についての意思確認を行っていなかった。
- ・ 市町村において、本児が重傷を負ったことを把握した当日に、市町村から児童相談所に通告を行い、児童相談所において、本児の乳児院への一時保護委託を決定した（その後、本児は同乳児院に入所措置となっておりヒアリング調査時も入所中）。

(事例1)

ii 問題点

- ・ 本児が重症に至る以前に、市町村は実父からの情報提供により、実母の本児への暴力について自ら泣いて実父に申告したことを把握していたが、市町村はこれを実母からの助けを求めるサインとして捉えず、実母に直接詳細を聴取するなど実母のニーズを把握するための具体的な対応がなされなかった。
- ・ 産後、実母が精神疾患を抱え、クリニックに通院している事実について、ケース検討会議において情報共有はなされていたが、市町村において、主治医と連絡を取り、実母への支援に関して協力依頼を行うなど支援のための積極的な対応がなされなかった。
- ・ 実母が出産で入院した医療機関において、同医療機関の精神科が実母の精神疾患について対応していたが、実母の退院時、その後支援を行う市町村と支援の方向性等について協議の場を設けることや、地域の精神科医療機関を通院先として実母に紹介するなど、精神疾患を抱えた実母に対して、退院後、支援を円滑に行うための対応がなされなかった。

iii 対応策

精神疾患を抱える養育者への支援に当たっては、当該支援を担当する関係機関は、可能な限り接点を持つ機会を確保し、養育者が抱えるニーズ、育児で抱える困難等を確実に把握することが重要である。

支援を担当する関係機関が、精神疾患を抱えた養育者の家族との間で、当該養育者や児童の生活状況について気軽に相談できるよう信頼関係を構築し、支援者になってもらうよう働き掛けること、さらに、支援者である家族を支援することは、虐待の未然防止に向けて非常に重要である。なお、家族との協力関係を構築できた場合であっても、当該家族の負担、養育者の状態等を踏まえて、適時・適切にアセスメントを実施し、必要に応じていつでも市町村が直接養育者を支援できる体制をとっておくことが必要である。

また、支援を担当する関係機関が、精神疾患を抱えた養育者に対応する場合には、医療機関との連携は必要不可欠である。医療機関との連携に当たっては、実母の病状等に関する情報提供の依頼に限定せず、診察時において、医師に育児に関する養育者の思いの確認、支援を受けることについての助言等を行ってもらうなど、支援につなげるためのあらゆる協力依頼を試みる必要がある。

一方で、医療機関においては、養育者の精神疾患の有無を含め早期に家族の状況を把握し、支援を担当する関係機関と支援の方向性等を協議する機会を設けること、さらに、養育者に精神疾患があることを把握した場合は、当該医療機関における対応だけでなく、退院時に必要に応じて他の精神科医療機関を紹介するなど養育者に切れ目なく精神保健福祉に携わる関係機関が支援を行うことが重要である。

さらに、精神疾患合併妊娠の場合は、特定妊婦として対応することを考慮しつつ、状況に応じた支援を行う必要がある。

(2) 体重増加不良等健康状態の維持に困難を有する児童を抱える養育者への対応

i 事実

- ・ 本児は体重増加不良等健康状態の維持が極めて難しいという特徴を有しており、医療機関において明確な診断がなされず、また、実母は実父や親族からの十分な支援を得られない中、独自の育児方針を形成し、医療機関の治療方針の拒絶等に至っており、本児及び実母への支援について非常に苦慮するケースであった。

- 本児の乳幼児健診においては、市町村は実母の子育てに関する困難感（本児が卒乳しないこと）を把握していた。また、市町村、医療機関及び保育所は、ごく少量ずつ食べるなど本児の特徴的な捕食行動や実母の偏った養育方法について、把握していた。
- 実母は自ら子育てサロンや保健所等に赴き、本児の言葉の遅れやアレルギー等について悩みを相談するとともに、アレルギー対応に熱心な保育所を探したり、弁当を持たせたりするなど努力をしていた。
- 本児の言葉の遅れについては市町村や療育センターの保健師等が、その他の疾患については医療機関がそれぞれ継続的に対応してきた。
- 要保護児童対策地域協議会の中では、本児の状況等について、月1回の頻度で市町村からの情報提供が行われており、また、市町村において、実母との関係の構築、栄養指導、必要に応じた医療機関との連携等を方針としていた。
- 市町村は医療機関と協力体制を構築しており、栄養指導を目的とする定期的な受診が滞った際には、医療機関からの情報提供を受け、定期的に実母と面会し、本児の状態の確認、実母への相談対応を行うとともに、受診勧奨を行うなど、医療機関と連携した実母への支援を途切れさせることなく実施してきた。
- 本児の低栄養等による入院時、実母には、医療関係者に対する攻撃的な言動や治療方針の拒絶がみられたほか、幻聴等により意思疎通が難しい状態であり、本児の治療が困難な状況であった。実母が本児の転院について抵抗したため、本児に命の危険があるとして医療機関から児童相談所へ通告がなされた。なお、通告直後の本児（当時4歳）の体重については、8～9キログラム（概ね1歳前後の標準体重）であった。
- 入院先の医療機関、市町村及び児童相談所で協議を行い、実母の状況から、母子を分離した上で本児の治療を行う必要があると判断し、本児について他の医療機関への一時保護委託を決定した。
- 一時保護委託後、児童相談所と医療機関が連携し、時間・回数を制限しつつ実母と本児の面会を実施する中で、実母の医療妨害の危険性は低いと判断し、一時保護委託を解除した（ヒアリング調査時においても、本児は病名が判明しておらず、原因不明の体重減少や栄養状態の悪化等健康状態に波があるため、同医療機関に継続入院中であり、退院の目処は立っていない。）。

（事例2）

ii 問題点

- ・ 乳幼児健診、子育てサロン等において、実母の子育てに対する困難感や本児の言葉の遅れについて相談を受けているが、実母の育児方針や本児の発育・発達状況に対する考えについて詳細な聴取ができていなかった。
- ・ 本児の特異な健康状態や実母の行動について、市町村、医療機関等の関係機関はそれぞれで把握していたが、合同で情報共有し、対応について検討する機会を設けることがなかった。

iii 対応策

体重増加不良等の発育不全には、疾患によって引き起こされる「器質性」のものと、発育を阻害する疾患がない「非器質性」のものがある。事例2においては、本児の発育不全について「器質性」であるのか「非器質性」であるのかは、医療機関においても判明していないが、「非器質性」の発育不全は不適切な養育環境が背景にあることが多いとされていることを十分に認識した上で、対応や支援をしていくことが重要である。

市町村においては、乳幼児健診や家庭訪問等を通して、児童の発育・発達状況の確認だけでなく、児童の健康状態に対する養育者の思いや育児方針を把握するとともに、養育者の心身の状態や支援者の有無、養育者と児童の愛着関係等、家庭全体を多面的にアセスメントし、それらを踏まえた上で適切な対応や支援を行っていく必要がある。

また、児童の発育・発達状況に応じて、支援を担当する関係機関間で、可能な限り早期に情報を共有するとともに、支援方針、児童が重篤な状態に陥った場合の対応等についての協議を行い、関係機関が密に連携しつつ支援を継続していくことが重要である。

なお、具体的な支援計画を検討するに当たっては、ケースを把握した初期の段階で、関係機関があらゆる知見や情報を活用してケースの見立てを行うことが重要である。例えば、児童が入所中の施設等に対して、スーパーバイザーとして専門医を派遣して、専門的知見からの助言を行うなどの工夫も必要である。

(3) 若年妊娠・出産など養育に困難を抱える養育者への対応

i 事実

- ・ 実母は本児を若年で出産しており、本児の受傷以前から、市町村は家庭訪問等を通じて、実父母が十分な養育能力を有していないこと、

支援者の不在、DVや夫婦間不和、経済的困窮等複数のリスク要因を把握しており、継続支援が必要であると判断していた。

- ・ 実母について特定妊婦としての対応はなされていなかったが、市町村は、出産後の新生児訪問から継続支援を行ってきた。
- ・ 市町村は、上記のようなリスク要因を把握していたが、実母による本児への愛情を確認できたことや、本児の体重増加等も順調であったことなどから、育児支援を主眼とした継続指導の方針を維持し、児童相談所との情報共有までには至っていなかった。また、若年で出産している実母の生育歴等を含めた、更なる詳細なアセスメントが行われぬうちに本児は受傷した（本児の受傷後、医療機関からの通告を受理した児童相談所において、実母自身が過去に児童相談所で支援経過があったことが判明している。）。
- ・ 直接の受傷の契機、すなわち室内犬に噛まれた背景事情（十分に餌を与えていたか、適度な運動をさせていたか等）については、市町村による検証がなされていないため、明らかではない。
- ・ 本児が重症に至った件について、実母に故意はなく、自責の念を強く持っていた。
- ・ 受傷後、搬送先の医療機関から児童相談所が虐待通告を受理し、同医療機関において職権による一時保護委託を開始し、治療終了後に乳児院への入所措置を決定した。
- ・ その後、本児について保育所の利用等を条件に入所措置を解除したが、実母が養育上の困難を抱えた際に、児童相談所等の関係機関に対して自らSOSを出せる関係が構築されており、実母から養育困難との相談を受けて、再度、乳児院へ入所措置となった（ヒアリング調査時も入所措置を継続している。）。

（事例3）

ii 問題点

- ・ 本家庭について、支援の開始当初から把握されていたリスク要因を踏まえ、実母の生育歴を始め、実母が児童の健康や安全を第一に考えた養育環境を整えることが可能か否か、また、児童の発育・発達状況を理解し、その段階に応じた育児行動がとれるか否か等、基本的な養育能力全般についての更なるアセスメントが必要であったが、実母の児童への愛着や愛情を確認できていたことなどから、市町村においてこれが十分になされていなかった可能性がある。

このため、実母の特性に即した必要な対応について明確にできず、

家庭内における事故予防等に関する助言・指導等が行われなかった。

iii 対応策

支援を担当する関係機関は、養育者の児童への愛着や愛情の有無にのみ左右されず、養育者の持つ長所や課題解決能力等の「強み」と「リスク」の双方を客観的にアセスメントすることが重要である。

また、家庭内事故による受傷は、養育者自身の偶発的な不注意のみならず、日常的に継続している不適切な養育環境の延長線上で発生する場合もあることを踏まえ、アセスメントを行う場合には「児童の安全への配慮ができ得るか否か」という観点の重要性を改めて認識し、実際の生活の場や児童の発育・発達状況に応じた適切かつ具体的な支援を行っていく必要がある。

さらに、支援を担当する関係機関が支援を行うに当たっては、養育者本人の生育歴や生活歴についても可能な限り詳細を把握するよう努め、それらの情報を踏まえた上で、養育者の特性を見極め、養育能力全般を総合的に判断することが求められる。同時に、養育者のみの力では不足していると考えられる場合、保健、医療、福祉などの多職種多機関の連携による重層的なサポートを実施するほか、養育者自らが実行できている適切な養育行動については更に強化するようサポートしていくことが重要である。

(4) 要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関間の情報共有・連携体制の構築

i 事実

- ・ 実母に精神疾患等複数のリスク要因があり、本児の兄について養育支援訪問を実施した際に、市町村の担当者が本児の妊娠について把握していたが、特定妊婦としての支援を行うことがなかった。

(事例1)

- ・ 実母には若年妊娠、支援者の不在、経済的困窮等複数のリスク要因があったが、居住地域を管轄する要保護児童対策地域協議会において、特定妊婦は登録の対象とされていなかった。

(事例3)

ii 問題点

- ・ 事例1については、精神疾患を抱えた実母に対しては、妊娠中・出産後における心理的ケアが特に必要であるところ、特定妊婦として登

録されておらず、出産した医療機関の精神科における対応は出産前後の一時的なものに限られるなど、退院後において精神保健福祉に携わる関係機関による連携した支援が十分になされなかった。

- ・ 事例3については、実母が妊娠した当時、要保護児童対策地域協議会において特定妊婦は登録の対象となっておらず、実母に対して妊娠期から関係機関が連携した十分な支援がなされなかった。

iii 対応策

虐待事例への支援を行うに当たっては、関係機関間の情報共有・連携により対象となる家庭への具体的な支援策を協議することが必要不可欠である。

特に精神疾患等のリスク要因のある実母については、支援者の有無等リスクの軽減につながる他の要素も考慮しつつ、妊娠期から特定妊婦として要保護児童対策地域協議会に登録するとともに、関係機関の有する情報を共有しながら、産後も含めてどの機関がどのような支援を行うか等の支援計画を検討し、関係機関間で共通の認識を持つておくことが重要である。また、特定妊婦を要保護児童対策地域協議会の対象として登録するなどの体制の整備も重要である。

また、リスク要因から本児の生命への危険性が否定できない場合は、要保護児童対策地域協議会において関係機関と情報共有・連携を図りつつ、早期に児童相談所との協議の場を設け、介入についての検討を行うことが重要である。

(5) 自治体における検証の実施

i 事実

- ・ 3事例とも、ヒアリング調査実施時点までの間に、個別ケース検討会議等において、今後の対応に関する検討は行われていた。しかし、外部有識者等を交えて、特定の時点までの対応等について振り返り、問題点、課題等の分析、対応策の検討等を行い、他のケースに活かすといった事例検証までは行われていなかった

(3事例共通)

- ・ 過去に市町村内において類似の死亡事例が発生しており、検証報告書が取りまとめられているが、市町村等において当該事例を意識した対応をしていなかった。

(事例1)

- ・ 直接の受傷の背景、すなわち室内犬に噛まれたことの背景について、

掘り下げた検証がなされておらず、同種事故の再発防止に役立つ情報が十分に得られなかった。

(事例3)

ii 問題点

- 重症事例については、個別ケース検討会議等で当該事例への今後の対応等を検討することに加え、外部有識者等の参加を求め事例検証を行うことが有効であり、また重要であるが、市町村においてそのような認識が十分ではない。
- 同じ市町村内で発生した死亡事例の検証結果について学び、その後の虐待対応に活かすという取組が不十分である。

iii 対応策

重症事例については、被虐待児が生存しており、支援を担当する関係機関において当該事例への今後の対応等に関する検討がなされることは重要である。

他方、今回のヒアリング調査において、医療機関でも診断が出来ないなど、専門的知見によっても明確に対応方針を決定することが困難なケースが明らかとなったところである。このような対応の難しいケースに対応していくためにも、市町村を始めとする関係機関が重症事例について、児童の施設入所措置の解除時等特定の時点までの対応等を振り返り、問題点や課題、対応策等について検討するといった事例検証を行い、その結果を共有し、他の類似ケースへの対応に活かすことが非常に重要である。特に、複数のリスク要因を把握していながら、児童が深刻な状況となるに至った事例については、得ていた情報があったにもかかわらず危険を予見できなかったことや複数の要因を総合的に判断すればハイリスクと認識すべきであったにもかかわらずそれがなされなかった背景、問題点等について十分に検証する必要がある。また、養育者の不注意により重症に至ったと考えられる事例についても、家庭における養育環境等その背景を十分に検証し、同種事例の再発防止に役立てるべきである。

なお、市町村を始めとする関係機関が重症事例について事例検証を行う場合は、過去の死亡事例等の検証報告を確認し、過去の検証からの改善点、課題として残されている点、更なる課題等について分析を行い、新たに行う検証が過去の検証の積み上げになるように留意する必要がある。

また、過去、同じ都道府県内で発生した事例に関する検証報告については、組織内において周知を行うとともに、研修を行うなどして過去の事例を風化させず、その後の虐待対応に活かしていくことが重要である。

3 死亡に至るリスクを軽減するために特に重要であると考えられる取組

今回のヒアリング調査結果を踏まえ、死亡に至るリスクの軽減のために特に重要であると考えられる取組について、以下のとおり取りまとめた。

(1) 家族や養育者との協力関係を構築し、支援における「強み」として活かすこと

今回のヒアリング対象事例については、いずれも児童が重症に至る前からリスク要因を把握し、市町村が中心となり家庭訪問等を通じて支援を行ってきたものであるが、以下のとおり、市町村の担当者が家族との間で協力関係を構築できていたことが、死亡に至るリスクの軽減につながっていると考えられる事例があった。

- ・ 実父は、精神疾患を抱える実母の出産・育児を支えるため、自らの職を辞めるなど、実母に協力的であった。
- ・ 市町村の担当者は、養育支援訪問を実施する中で、実父との間で、実母の本児との関わり等の状況をこまめに聴取できる関係を構築し、重症に至る以前から実母と本児を2人きりにしないこと等について指導していた。
- ・ 本児の受傷については、相談対応の中で実父の様子の変異を敏感に察知した担当職員が実父に更に詳細を聴取したことにより発覚しており、その後、本児の医療機関への受診、児童相談所への通告等が迅速に行われた。

(事例1)

また、以下のとおり、子どもの受傷後、関係機関による継続的な支援を受ける中で、施設入所措置解除後も、実母が養育上の困難を抱えた際には、児童相談所等の関係機関に対して自らSOSを発信することができていた事例もあり、子どもの死亡や虐待状況の再燃という事態を防ぐ上では重要なポイントとなるものと考えられる。

- ・ 本児について保育所の利用等を条件に入所措置を解除したが、その後実母から養育困難との相談を受けて、再度、乳児院へ入所措置となり、虐待の再燃を防ぐことにつながっている（ヒアリング調査時にも入

所措置を継続している。)

(事例3)

虐待リスクを抱えた家庭に対しては、支援を行う関係機関の担当者は、虐待を行う可能性のある養育者やその家族との間で、気軽に相談してもらえる関係を構築することは、リスクを軽減する上で重要であり、また、このような家族等との関係を「強み」として最大限に活かしていくことは極めて重要である。

一方、事例3のように、実母は市町村の支援を受け入れ、市町村の担当者において実母による本児への愛着や愛情を確認できていたにもかかわらず、重症に至った事例も発生していることから、虐待を行う可能性のある養育者やその家族との協力関係の構築に当たっては、適時・適切にアセスメントを行い、関係を構築する者の性格、行動等を十分に見極めた上で、支援の方法を検討することも重要である。

(2) 対応に苦慮するケースであっても、粘り強く支援を継続すること

ヒアリング調査対象事例において、以下のとおり、対応に苦慮する状況ではあったが、本児が重篤な状態に至る以前から、市町村が粘り強く支援を継続してきたことが、死亡に至るリスクを軽減させたと考えられる事例があった。

- ・ 医療機関においても明確な診断ができない原因不明の体重増加不良、心身の発達の遅れ等を有する児童を抱え、実母は育児に深刻な悩みを持っており、独自の育児方針を形成し、感情的になって医療機関の対応に激しく拒絶する状況がみられた。
- ・ 支援を行う関係機関の担当者は、このような実母の状況や特質を踏まえた上で、計画的で丁寧な支援を行っており、また、保護者とのきめ細かな関係構築に努めていた。
- ・ 具体的には、市町村は医療機関と協力体制を構築しており、栄養指導を目的とする定期的な受診が滞った際には、医療機関からの情報提供を受け、定期的に実母と面会し、本児の状態を確認し、実母からの相談に応じるとともに、受診勧奨を行うなど、医療機関と連携した実母への支援を途切れさせることなく実施してきた。
- ・ 本児が、低栄養や強度の浮腫により重篤な状態に陥った際には、上記医療機関において入院中であり、治療方針を拒絶する実母の状況を踏まえ、同医療機関から児童相談所への通告が行われた。

(事例2)

事例2は、本児、実母ともに支援等の対応に苦慮するケースであったが、市町村は医療機関と密に連携し、本児や養育者への直接面会による支援を途切れさせることなく継続しており、結果として本児が重篤な状態に陥った際に、医療機関において生命維持のために必要な措置がなされている。

児童の容態が安定せず、養育者への対応も困難なケースについては、児童が重篤な状況に陥った場合に、医療機関において迅速・的確な措置を講じることができるかどうかは児童の生死を大きく左右することから、市町村、医療機関、児童相談所等が十分に連携し、支援を行う者が可能な限り養育者や本児の状況を把握するための機会を多く持つとともに、緊急時に即対応できる体制を構築しておくことが重要である。

したがって、いかに対応に苦慮するケースであっても、支援を担当する関係機関は他の関係機関と連携しつつ、粘り強く可能な限りの支援を継続することが、死亡に至るリスクを軽減する上で極めて重要である。

V 地方公共団体における検証等に関する調査結果

国及び地方公共団体は、重大な子ども虐待事例についての調査研究及び検証を行うことが責務とされており、地方公共団体が行う検証については、「地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について」（平成20年3月14日付雇児総発第0314002号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知）により詳細を示している。

今回、平成26年9月1日現在の「地方公共団体における検証組織の設置状況」、「地方公共団体が行う検証の実施状況」、「国の検証報告の活用状況」について調査した結果は以下のとおりである。（調査対象：地方公共団体（各都道府県、指定都市、児童相談所設置市）数69か所）

1 地方公共団体における検証組織の設置状況

(1) 検証組織の設置の有無

地方公共団体における検証組織の設置状況については、検証組織を設置している地方公共団体が69か所（100.0%）であり、すべての地方公共団体に検証組織が設置されている（表V-1-1）。

そのうち設置されている検証組織が常設である地方公共団体は51か所、事例毎に随時設置される地方公共団体は18か所であった。

表V-1-1 検証組織の設置状況

区分		地方公共団体数	設置率
設置		69	100.0%
内訳	常設	51	/
	事例毎に随時設置	18	
計		69	100%

(2) 検証組織の設置形態

検証組織の設置形態は、児童福祉審議会の下部組織として設置している地方公共団体が22か所（31.9%）、地方社会福祉審議会の下部組織として設置している地方公共団体が37か所（53.6%）、単独設置をしている地方公共団体が7か所（10.1%）であった（表V-1-2）。

表V-1-2 検証組織の設置形態

区分	地方公共団体数	構成割合
児童福祉審議会の下部組織として設置	22	31.9%
地方社会福祉審議会の下部組織として設置	37	53.6%
単独設置	7	10.1%
その他	3	4.3%
計	69	100.0%

(3) 検証組織の設置要綱の有無

検証組織の設置要綱がある地方公共団体は、56 か所（81.2%）であった（表V-1-3）。

表V-1-3 検証組織の設置要綱の有無

区分	地方公共団体数	構成割合
あり	56	81.2%
なし	13	18.8%
計	69	100%

(4) 検証対象の範囲

検証対象の範囲について、検証組織が検証する対象の範囲を定めている地方公共団体は 38 か所（55.1%）であった（表V-1-4）。第10次報告と比較して7か所増加している。

また、検証組織が定めている検証対象の範囲は、「2. 重大事例（死亡事例を含む。）を対象」が22か所（57.9%）で最も多く、次いで「『1. 死亡事例のみ』または『2. 重大事例（死亡事例を含む。）を対象』のうち、関係機関の関与状況により判断」が12か所（31.6%）であった（表V-1-5）。

表V-1-4 検証対象の範囲の定め

区分	地方公共団体数	構成割合
定めている	38	55.1%
定めていない	31	44.9%
計	69	100%

表V-1-5 検証対象の範囲の内容

区分	地方公共団体数	構成割合
1. 死亡事例のみ	1	2.6%
2. 重大事例(死亡事例を含む。)を対象	22	57.9%
3. 1または2のうち、関係機関の関与の状況により判断	12	31.6%
4. その他	3	7.9%
計	38	100.0%

(5) 検証組織の構成員

調査時点、検証組織の構成員に関し委嘱をしている地方公共団体 59 か所における各検証組織の構成員の数は、「5人」が19か所(32.2%)と最も多く、次に「6人」が18か所(30.5%)となっていた(表V-1-6)。なお、構成員の人数の平均は6.6人であった。

検証組織の構成員の職種、所属等については、「大学等の教育研究機関の教員・研究者^{注3)}」、「医師^{注4)}」、「弁護士」が9割以上の地方公共団体で委嘱されており、次いで「児童福祉施設関係(協議会等を含む。)」(55.9%)、「民生委員・児童委員(同上)」(35.6%)が多くの地方公共団体で委嘱されていた(表V-1-7)。「その他」については、臨床心理士や人権擁護委員があった。

委嘱されている「医師」の専門については、「小児科医」が42か所(72.4%)と最も多く、次いで「精神科医」が20か所(34.5%)、「児童精神科医」が19か所(32.8%)であった(表V-1-8)。

「大学の教育研究機関の教員・研究者」の専門については、「児童福祉分野」が29か所(51.8%)と最も多く、次いで「心理部門(児童心理、臨床心理を含む)」が25か所(44.6%)、「社会福祉分野」18か所(32.1%)であった(表V-1-9)。

注3) 医師、保健・公衆衛生関係の教員、研究者を除く。

注4) 大学等の研究教育機関の医師を含み、保健・公衆衛生の医師を除く。

表V-1-6 検証組織の構成員の人数

人数	地方公共団体数	構成割合
4人	1	1.7%
5人	19	32.2%
6人	18	30.5%
7人	10	16.9%
8人	3	5.1%
9人	3	5.1%
10人以上	5	8.5%
その他	0	0.0%
計	59	100.0%

表V-1-7 検証組織の構成員の職種・所属等（複数回答）

職種、所属等（OB等を含む）	地方公共団体数	構成割合
大学等の教育研究機関の教員・研究者 ^{注3)}	56	94.9%
医師 ^{注4)}	58	98.3%
弁護士	57	96.6%
児童福祉施設関係（協議会等を含む。）	33	55.9%
民生委員・児童委員（協議会等を含む。）	21	35.6%
保健・公衆衛生関係	8	13.6%
児童相談所関係	2	3.4%
保育所関係（保育協議会等を含む。）	12	20.3%
社会福祉協議会	2	3.4%
小学校・中学校の校長会	8	13.6%
家庭裁判所関係（調査官等）	3	5.1%
里親会	5	8.5%
警察	4	6.8%
母子寡婦福祉連合会	4	6.8%
その他	22	37.3%

表V-1-8 「医師^{注4)}」の専門（複数回答）

医師の専門	地方公共団体数	構成割合
小児科医	42	72.4%
児童精神科医	19	32.8%
産婦人科医	2	3.4%
精神科医	20	34.5%
法医学(監察医、解剖医含む)	1	1.7%
保健・公衆衛生関係	3	5.2%
その他	2	3.4%

表V-1-9 「大学等の教育研究機関の教員・研究者^{注3)}」の専門（複数回答）

大学等の教育研究機関の教員等の専門	地方公共団体数	構成割合
児童福祉分野	29	51.8%
社会福祉分野	18	32.1%
心理部門(児童心理、臨床心理を含む)	25	44.6%
教育部門	8	14.3%
保育部門	4	7.1%
看護・保健分野	8	14.3%
その他	3	5.4%

2 地方公共団体が行う検証の実施状況

(1) 平成24年度に地方公共団体が把握した児童虐待による死亡事例

平成24年度に児童虐待による死亡事例を把握した地方公共団体は、35か所(50.7%)であり(表V-2-1)、5例以上を把握した地方公共団体は3か所(8.6%)であった(表V-2-2)。把握した事例数が最も多い地方公共団体では、10事例を把握していた。

表V-2-1 平成24年度の児童虐待による死亡事例の有無

区分	地方公共団体数	構成割合
事例があった	35	50.7%
事例はない	34	49.3%
計	69	100.0%

表V-2-2 地方公共団体あたりの事例数

区分	地方公共団体数	構成割合
1例	17	48.6%
2例	10	28.6%
3例	4	11.4%
4例	1	2.9%
5例以上	3	8.6%
計	35	100.0%

(2) 地方公共団体による検証の実施状況

平成 24 年度に把握した児童虐待による死亡事例の検証の実施状況は、「検証していない」事例がある地方公共団体は 14 か所 (40.0%) であり、次いで「複数事例のうち一部検証した／一部検証中」事例がある地方公共団体は 12 か所 (34.3%)、「検証した」事例がある地方公共団体は 7 か所 (20.0%)、「検証中」の事例がある地方公共団体は 2 か所 (5.7%) であった (表V-2-3)。

「検証していない」理由 (複数回答) としては、「行政機関が関わった事例ではないため」が約 5 割を占めており (表V-2-4)、「その他」の中には、「少年保護の観点から具体的事実について把握できないため」や「公判内容を踏まえたが、検証材料の乏しさは変わらず、検証困難であったため」などがあつた。

また、心中以外の虐待死の事例のうち「検証していない事例」で、かつ、「児童相談所又は市町村 (虐待対応担当部署) の関与事例」は 2 事例であり、一方、「心中による虐待死 (未遂含む)」のうち「検証していない事例」で、かつ、「児童相談所又は市町村 (虐待対応担当部署) の関与事例」は 6 事例であった (表V-2-5)。

表V-2-3 地方公共団体による検証状況

区分	地方公共団体数	構成割合
検証していない	14	40.0%
複数事例のうち一部検証した／一部検証中	12	34.3%
検証した	7	20.0%
検証中である	2	5.7%
計	35	100.0%

表V-2-4 検証していない理由（複数回答）

区分	地方公共団体数	構成割合
行政機関が関わった事例ではないため	17	51.5%
裁判中のため	4	12.1%
その他	12	36.4%
計	33	100.0%

表V-2-5 地方公共団体による検証状況と児童相談所等の関与状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死 (未遂含む)	計
検証していない事例	28	22	50
うち、児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例	2	6	8
検証した事例	18	7	25
うち、児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例	17	7	24
検証中の事例	3	0	3
うち、児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例	1	0	1
計	49	29	78

(3) 地方公共団体における検証報告書数

平成24年度に把握した児童虐待による死亡事例について、18か所の地方公共団体が検証を行い、作成した検証報告書数は計25報告であった(表V-2-6)。第10次報告における20地方公共団体、30報告書と比較すると、地方公共団体数、報告書数ともに減少している。

表V-2-6 地方公共団体による検証報告書数

地方公共団体の 検証報告書数	地方公共団体数	計
1	13	13
2	3	6
3	2	6
4	0	0
5	0	0
計	18	25

(4) 地方公共団体による検証にかかった期間

平成 24 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証にかかった期間は、「12 か月以上」が最も多く（40.0%）、最短では3 か月、最長では 17 か月かかっており、平均では 8.8 か月であった（表V-2-7）。

表V-2-7 検証にかかった期間

区分	地方公共団体数	構成割合
3か月未満	0	0.0%
3か月	3	12.0%
4か月	1	4.0%
5か月	3	12.0%
6か月	2	8.0%
7か月	3	12.0%
8か月	1	4.0%
9か月	1	4.0%
10か月	1	4.0%
11か月	0	0.0%
12か月以上	10	40.0%
計	25	100.0%

(5) 地方公共団体による検証における支障の有無

平成 24 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証において、検証における支障は「ない」と回答した地方公共団体は 16 か所（64.0%）であり、支障が「あり」と回答した地方公共団体は 9 か所（36.0%）であった。

また、支障が「あり」としたその内容は、「その他」を除くと「警察から情報が得られない」が 4 か所（44.4%）と最も多かった。「その他」の回答は 5 か所（55.6%）であったが、その内訳としては「公判前であったため検証に用いることのできる情報が制限された」や「刑事事件の判決前の検証作業であったこと」等であった（表V-2-8）。

表V-2-8 検証における支障の有無

区分	地方公共団体数		構成割合
ない	16		64.0%
あり	9		36.0%
内訳 (複数回答)	医療機関から情報が得られない	0	0.0%
	警察から情報が得られない	4	44.4%
	家庭裁判所から情報が得られない	0	0.0%
	保育所・幼稚園から情報が得られない	0	0.0%
	学校から情報が得られない	1	11.1%
	時間が経っており関係資料がない	1	11.1%
	関係機関の関与がなく情報がない	1	11.1%
	支障はない	0	0.0%
	その他	5	55.6%

(6) 地方公共団体の検証報告書の周知方法

平成24年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体による検証報告書の周知方法は、去年と同様、関係部署や関係機関、要保護児童対策地域協議会といった関係者への配布のほか、ホームページへの掲載や記者発表など、広く一般向けに周知を行った(表V-2-9)。

表V-2-9 検証報告書の周知方法(複数回答)

区分	地方公共団体数	構成割合
関係部署へ配布	23	92.0%
関係機関へ配布	24	96.0%
要保護児童対策地域協議会にて配布	19	76.0%
記者発表	16	64.0%
ホームページへ掲載	21	84.0%
広報誌へ掲載	0	0.0%
フォーラム・住民向け会議を開催	0	0.0%
その他	3	12.0%

(7) 地方公共団体の検証報告の提言に対する対応の有無

平成 24 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証においてなされた提言については、検証を行った地方公共団体のうち、全ての地方公共団体において何らかの対応をしていた（表 V-2-10）。

表 V-2-10 検証報告の提言に対する対応の有無

区分	地方公共団体数	構成割合
対応していない	0	0.0%
一部対応している	11	44.0%
全て対応している	14	56.0%
計	25	100.0%

(8) 地方公共団体の検証報告の提言に対する取組状況の公表の有無

平成 24 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証においてなされた提言の取組状況を公表している地方公共団体は、6 か所（24.0%）であった（表 V-2-11）。

表 V-2-11 検証報告の提言に対する取組状況の公表の有無

区分	地方公共団体数	構成割合
公表していない	19	76.0%
公表した	6	24.0%
計	25	100.0%

3 国の検証報告の活用状況

国の検証報告である第9次報告について、公表から1年を経過した後の活用状況について調査を行った。

(1) 第9次報告の周知

9割以上の地方公共団体が、都道府県・市町村の関係部署や関係機関に対し周知を行っていた（表V-3-1）。

表V-3-1 第9次報告の周知先（複数回答）

区分	地方公共団体数	構成割合
関係部署へ配布	66	95.7%
関係機関へ配布	65	94.2%
要保護児童対策地域協議会にて配布	23	33.3%
ホームページへ掲載	0	0.0%
広報誌へ掲載	0	0.0%
関係者への研修で使用	12	17.4%
その他	6	8.7%

(2) 第9次報告の提言を踏まえての取組状況

第9次報告の提言を踏まえての取組状況については、ほぼすべての提言について、ほとんどの地方公共団体が「取り組んだ」又は「既に対応済み」との状況であった。特に、提言「A. 望まない妊娠について相談体制の充実及び周知、経済的支援制度、里親・養子縁組制度等の周知と関係機関の連携の強化」「B. 妊娠期・出産後早期から養育支援を必要とする家庭への医療機関等の関係機関と連携・協働した支援の充実」「C. 養育支援を必要とする家庭の妊娠期からの把握及び支援のための保健機関（母子保健担当部署）の質の向上と体制整備」「F. 通告義務・通告先・相談窓口等についての広報・啓発の充実」「H. 家庭や子どもに関わる機関の職員への虐待の早期発見・早期の適切な対応等に関する啓発の促進」「I. 児童相談所と市町村における専門性の確保及び体制整備」についてはすべての地方公共団体で取組がなされていた。

一方、未だ「取り組んでいない」と回答した地方公共団体が多かった提言は、「Q. 地域をまたがる事例の検証における地方公共団体間の協力」であり、「既に対応済み」や「該当事例がなかった」、「関係部局と調整中」などの回答があった。また、「O. 地方公共団体における検証の対象範囲の

拡大」についても、提言 Q と同様、「既に対応済み」や「該当事例がなかった」などの回答が多かったが、一部で、「組織体制上の問題から困難」との内容が見られた。

表V-3-2 第9次報告の提言に対する取組

区分	取り組んだ		取り組んでいない					
	地方公共 団体数	構成割合	地方公共 団体数	構成割合	取り組んでいない理由(複数回答)			
					既に対応済み	予算がない	組織の合意が 得られない	その他
A. 望まない妊娠について相談体制の充実及び周知、経済的支援制度、里親・養子縁組制度等の周知と関係機関の連携の強化	40	58.0%	29	42.0%	29	0	0	1
B. 妊娠期・出産後早期から養育支援を必要とする家庭への医療機関等の関係機関と連携・協働した支援の充実	37	53.6%	32	46.4%	32	0	0	0
C. 養育支援を必要とする家庭の妊娠期からの把握及び支援のための保健機関(母子保健担当部署)の質の向上と体制整備	35	50.7%	34	49.3%	34	0	0	0
D. 乳幼児健康診査や予防接種等を受けていない家庭等への対応	36	52.2%	33	47.8%	30	0	0	3
E. 養育支援のための子育て支援事業の周知と活用促進	32	46.4%	37	53.6%	35	0	0	3
F. 通告義務・通告先・相談窓口等についての広報・啓発の充実	39	56.5%	30	43.5%	30	0	0	0
G. 若年者に向けた養育や虐待に関する知識等の広報・啓発	28	40.6%	41	59.4%	34	3	0	5
H. 家庭や子どもに関わる機関の職員への虐待の早期発見・早期の適切な対応等に関する啓発の促進	36	52.2%	33	47.8%	33	0	0	0
I. 児童相談所と市町村における専門性の確保及び体制整備	37	53.6%	32	46.4%	32	0	0	1
J. 地域の実情に合わせた児童相談所と市町村との役割分担と連携・協働の強化	35	50.7%	34	49.3%	32	1	0	1
K. 管轄が違う地域の関係機関の連携・協働	26	37.7%	43	62.3%	40	0	0	4
L. 通告があったものの居住実態が把握できない家庭・子どもに対する安全確認の確実な実施	30	43.5%	39	56.5%	33	0	0	8
M. 措置解除時の関係機関による支援体制の確保	24	34.8%	45	65.2%	40	1	0	4
N. 要保護児童対策地域協議会の活用促進と調整機関の機能強化	36	52.2%	33	47.8%	32	0	0	2
O. 地方公共団体における検証の対象範囲の拡大	10	14.5%	59	85.5%	23	0	1	35
P. 児童相談所、市町村など関係機関が関与したすべての事例に対する検証の実施	9	13.0%	60	87.0%	24	1	2	34
Q. 地域をまたがる事例の検証における地方公共団体間の協力	10	14.5%	59	85.5%	14	2	0	44
R. 検証報告の積極的な活用	32	46.4%	37	53.6%	30	0	0	7

VI 課題と提言

1 地方公共団体への提言

(1) 虐待の発生及び重篤化の予防

- ① 特定妊婦等妊娠期から支援を必要とする養育者の早期把握と切れ目ない支援の強化

第 11 次報告における死亡事例の中で 0 日・0 か月児事例の発生数は減少したところであるが、他方、実母が妊娠期・周産期に抱えていた問題をみると、依然として「望まない妊娠／計画していない妊娠」が約 2 割を占めている。

また、死亡には至らなかったが重症事例のヒアリング対象となった事例においても、精神疾患を合併しながらの妊娠など、出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と考えられる妊婦が含まれていた。

市町村によっては、例えば妊娠届の受理や母子健康手帳の交付場面において専門職が妊婦と面接し、妊娠の事実を肯定的に捉えられない妊婦や身近に支援者がいない妊婦等、支援の必要な妊婦を把握するための取組が行われているところであるが、妊娠期の支援は出産後の育児不安や負担の軽減、ひいては虐待の発生予防に大きく寄与することを踏まえ、今後は更に子育て世代包括支援センターの実施などを通じて、市町村は妊婦との接点を継続しながらの切れ目ない支援を引き続き強化するよう努めるべきである。

また、特定妊婦の把握については、産科医療機関等において把握される情報が重要であることから、市町村は日頃から地域の医療機関との具体的な連携体制を構築していくことも重要であり、そのような取組と相まって、特定妊婦への支援については、養育支援訪問事業における取組として位置付け、要保護児童対策地域協議会への登録をし、妊娠期の支援のみならず出産後の円滑な支援へと移行できるように、関係機関と情報を共有しておくことが重要である。

なお、医療機関との連携体制の整備については、「妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭に係る保健・医療・福祉の連携体制の整備について」（平成 23 年 7 月 27 日付雇児総発 0727 第 4 号、雇児母発 0727 第 3 号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、母子保健課長連名通知）に示されているので、参照されたい。

加えて、妊婦が妊娠を一人で抱え込まずに相談することを促すための周知については、国から発信される情報も有効に活用し、公共の機関における周知に留まらず、民間機関や市民団体等での周知に係る協力を得る等、地域の実情に応じたより効果的なPRに努めるべきである。

② 乳幼児揺さぶられ症候群の予防に係る周知啓発の着実な実施

第11次報告では、虐待死事例の直接死因の詳細を把握するために「乳幼児揺さぶられ症候群（疑いを含む）の有無」について調査項目を追加したところであるが、頭部外傷を直接死因とした事例のうち、6割が乳幼児揺さぶられ症候群（疑いを含む）によるものであった。

加害の動機をみると、「子どもが泣きやまないことに対する苛立ち」による衝動的な行動が背景にある事例も含まれているが、一方、乳幼児の頭部を激しく揺さぶることの危険性について正しい知識を持つことにより予防が可能であることを踏まえ、市町村においては、乳幼児揺さぶられ症候群の予防について、特に加害者は男性が多い傾向にあるという調査結果も念頭に置きながら、母親（両親）教室や乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査等の機会を通じたり、地域の産科医療機関や小児科医療機関等においても周知の協力を得るなど、あらゆる機会を捉えて、乳幼児揺さぶられ症候群の予防について、より一層啓発に努めることが重要である。

③ 体重増加不良や低栄養状態等、身体的に重篤な症状を呈するネグレクト事例への対応

第11次報告で取りまとめた重症事例の中には、重症に至った要因が「低栄養による衰弱」であるものが18例中4例（22.2%）含まれていた。また、具体的なネグレクトの態様としては、食事を与えない等の養育放棄、必要な医療を受けさせない（医療ネグレクト）というものがネグレクト事例全体の中で各42.9%となっていた。

これらの事例については、一命は取り留めているものの、一時的にでも子どもの生命が危機的な状況に陥っていたことを踏まえれば、体重増加不良や低栄養状態の早期発見と早期対応は極めて重要であるといえる。

また、第5次報告から第11次報告までの死亡事例（心中以外）の累計として、「児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直しの有無と直接死因」の関連をみると、児童相談所が何らかの関与をしていたが低栄養により衰弱死をした事例の中で、リスク判定の定期的な見直しが行

われていなかった事例は、同事例全体の中で約1割含まれていた。

また、これらの事例について、確認された虐待の期間をみると、1か月以内が2名、1～6か月以内が2名、6か月以上が2名、不明が1名と、低栄養で死亡するまでに至るには、一定の期間を経過している事例が複数含まれている。

このことは、児童相談所をはじめとする関係機関による定期的な支援の実施と定期的なリスク判定の見直しによって、危機介入や一時保護のタイミングを逸すること無く、医療機関への受診等、適時適切な対応を取ることができ、子どもの死亡という最悪の事態を回避することができた可能性も示唆されるものである。

これらのことから、ネグレクト事例への支援に当たっては、体重増加不良や低栄養状態の有無について、常に危機感を持ちながらその把握に努め、このような事例を把握した場合には、児童相談所のみならず保健医療の観点から子どもの身体発育状況等をアセスメントすることができる市町村の母子保健担当部署等の関係機関も定期的に関与していくことの重要性を改めて強く認識し、迅速な対応に結び付けることが肝要である。

④ 精神疾患のある養育者等の支援を必要とする家庭に対する支援

第11次報告においても、加害者となった養育者の中に精神疾患のある事例が複数含まれていた。このような事例の場合、まず支援者が精神疾患に対する正しい知識と支援する際の留意点を十分に理解していることが不可欠であり、加えて養育者の正確な診断名や治療状況及び現在の病状、家族や親族等の支援者の有無等について情報収集が必要である。

さらに、支援者は支援を継続する中で変化する養育者自身の病状や養育状況についての的確に把握するとともに、安定的な養育環境を維持するために必要な保健・医療・福祉分野の多職種による重層的な支援を行っていくことが必要である。

特に、希死念慮（自殺企図）を抱く養育者の場合は、実際の行動へ結び付く可能性が十分に高いことや、同時に子どもへ危害を加えるおそれがあることを常に想定した上で、要保護児童対策地域協議会の場を積極的に活用し、養育者の病状について主治医から情報を得たり、緊急介入が必要となる場合の具体的な状況とその際の対応について各関係機関の役割分担などを予め協議し、共通認識を持つておくことが迅速な対応に結び付く。

⑤ 虐待の発生予防につながる子育て支援サービス等の着実な実施

市町村における各種子育て支援サービスの実施は、子育て中の家庭が地域から孤立することを防ぎ、また、育児に伴う不安の軽減を図る等、安心して子育てができる環境を整えることとなり、広く虐待の発生予防に資するものである。

虐待による死亡事例の中には地域社会との接触や関わりが希薄な事例も多いことを踏まえ、市町村においては地域の実情や利用者のニーズに応じて子育て支援サービスのメニューをより一層充実させるとともに、これらに関する情報提供の充実強化と、サービスや相談の場を必要としている養育者に対して、必要な支援が確実に届くような工夫としてアウトリーチ型支援の強化も求められる。

また、第 11 次報告において実施した重症事例のヒアリング結果においては、子どもの受傷後、関係機関による継続的な支援を受ける中で、養育者が養育上の困難を抱えた時には、自ら SOS を発信することができていた事例もあり、子どもの死亡や虐待状況の再燃という事態を防ぐ上では重要なポイントとなるものと考えられた。

養育の状況は常に変化するものであり、養育困難な状況が軽微である場合でも、市町村における子育て支援サービスの着実な実施等、気軽に相談ができる体制を整備しておくことによって虐待の発生を未然に防ぐという観点が必要である。

(2) 児童相談所及び市町村職員の専門性の確保と資質向上

① 虐待のリスク要因等に関するスクリーニングの適切な実施と結果を踏まえた迅速な支援の実施

養育困難な状況や虐待につながり得るリスク要因を把握するための各種スクリーニング(例えば、エジンバラ産後うつスクリーニング等)を実施することは、支援が必要と考えられる親子を把握する上で有用であるが、その結果を適切に判断し、必要な支援や迅速な対応に結び付けなくてはならない。

第 11 次報告においては、スクリーニングを実施しながらも、その結果を正しく判断し、適切な支援や対応につなぐことができていなかった事例が含まれていた。

このような状況を防ぐためには、スクリーニングを実施すること自体が目的とならないことはもとより、その結果について、当該事例の担当者個人で判断するのではなく、複数の職員による組織的な判断も重要と

なる。

このため、市町村においては、各種スクリーニングを実施するにあたり、その目的や判断基準を職員が正しく理解するために必要な研修等を行うこと、また、結果を踏まえた適切な支援の実施にあたっては、地域の実情に応じながら、医療機関をはじめとする関係機関等との連携体制を整備するよう努めることも同時に求められる。

② 虐待事例に対するリスクアセスメントの確実な実施

第11次報告においても、児童相談所が関与していながら、定期的なリスク判定の見直しが行われていないものが、心中以外の事例の約7割にのぼっていた。

この中には1年以上の関与期間があった事例も複数含まれていた。

虐待事例への支援を行う際には、当該事例との面接時や関係機関等から得られた情報の中から、当該事例が抱えるリスクについて客観的に判断していくことや、特に継続して関与している事例の場合には、適宜リスク判定の見直しを行うことは必要不可欠である。同時に、このリスク判定については担当者個人のみで判断することがあってはならず、必ず組織的な判断に基づく必要があるとともに、複数の機関が関与している場合には、それらの関係機関とアセスメント結果を共有し、危機的な状況を見落とすことなく適切かつ迅速な対応に結び付けていくことが死亡事例を防ぐ上で重要であることを改めて認識し、対応していかなければならない。

③ 児童相談所及び市町村職員の相談援助技術の向上

児童相談所は、児童福祉法において様々な法的権限を与えられており、子どもの安全を守るために必要な場合は、この権限を適切に行使する社会的使命を担っている。このため、職員は組織の責務を十分に理解した上で、虐待事例への対応をしなければならぬ。

また、市町村においても子どもと家庭に最も身近な行政機関であり、母子保健や子育て支援、学校教育等の所管事業を通じて、虐待の発生予防、早期発見や重篤化を防ぐための適切な対応、親子（家族）が共に地域で暮らし続けていけるための支援、加えて施設を退所した後の在宅支援等の役割を担っている。

このような業務を担う児童相談所及び市町村の職員においては、虐待のリスク要因や虐待に至る養育者の心理的・社会的背景、児童の標準的な発育発達の過程の理解、更には家族全体を捉えるアセスメントの手法

等、基礎的な知識を習得していることが求められる。

また、児童相談所が関与した事例において、児童相談所が最終安全確認を行った時期は「死亡前の1週間未満」であった事例が最も多かった（心中以外の虐待死事例）という調査結果を踏まえると、前述のような基礎的な知識に加え、相談援助を行う上で相手の状況を理解しながら関わるための実践的な能力として、面接の技法も重要である。

このため、児童相談所及び市町村においては、職員を対象とした虐待に関する基礎的な知識を習得できる系統的な研修に加え、ロールプレイング方式の活用や具体的な事例検討等を含めた実践的な研修も継続的に実施する中で、職員の相談援助技術の向上に努めなければならない。

更に、児童相談所及び市町村職員はこのような相談援助に係る基本的な知識・技術を駆使しながら、リスクを的確かつ迅速に把握するとともに、養育者や当該家庭が持っている長所や課題解決能力等の強みも適切に評価し、この強みを活かす相談援助を行うことが同時に重要である。このような強みを活かすことは、養育者自身の自己肯定感を高めることにもつながる。

なお、上記の研修をより効果的に実施するためには、市町村単独で開催するのみではなく児童相談所との共催や都道府県単位における研修会も開催する等、職員が多様な研修メニューに参加できるよう工夫していくことが必要である。

(3) 虐待対応における関係機関の効果的な連携及び要保護児童対策地域協議会の積極的な活用

① 複数の関係機関が関与していた事例における連携のあり方

第11次報告における死亡事例では、おおよその事例においていずれかの機関が関与しており、心中以外の虐待死事例については、児童相談所又は市町村の虐待担当部署が関与していた事例すべてにおいて、市町村の母子保健担当部署や医療機関等の機関が関与していた。

虐待事例への支援は、一つの機関や職種のみではなし得ないため、地域の関係者が協働して取り組むことが重要である。また、連携を効果的に行うためには、定期的に情報共有を行い、それぞれの機関が持っている機能や限界を理解し合い、役割分担をし、互いに補い合いながらネットワークを構築していくことが必要である。

更に、児童相談所又は市町村の虐待担当部署が関与している事例のうち、要保護児童対策地域協議会において検討されていた事例は約半数で

あった。虐待事例への支援は単一の機関だけで行うのではなく、要保護児童対策地域協議会を構成する多機関連携の支援ネットワークの一員として機能することで初めて効果を発揮する。したがって、各関係機関が互いに連携し、いわばチームワークで支援をする重要性を認識しておく必要があるとともに、日頃から要保護児童対策地域協議会を活用するという意識を高めておくことが重要である。

② 入所措置解除時の支援体制の整備

第10次報告に引き続き、第11次報告においても、入所措置解除後に子どもが死亡した事例が含まれている。

入所措置を解除するに当たっては、養育者の状況（虐待行為の再燃の可能性）や養育環境、一度施設入所となった子どもが再び家庭内に加わることによって新たに発生するリスク等、想定される課題について多角的に慎重かつ丁寧なアセスメントを行うことが必要である。

更に、入所措置解除後の地域における支援体制の整備（どの機関がどのような役割でどのような支援を行うかということに関係機関間で明確にしておくこと）が必要であることを踏まえれば、要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議を必ず開催し、児童相談所をはじめ、市町村や子どもが入所していた施設、医療機関や学校及び保育所等、支援に携わる複数の機関がそれぞれに果たすべき役割と対応方法について共通認識を持ち、継続的かつ適切な支援のための連携体制を整備することが重要である。特に、家庭引取り直後から養育状況が安定するまでの期間は対応に十分な留意が必須となる。

③ 要保護児童対策地域協議会の効果的な運営

要保護児童対策地域協議会は、平成20年の児童福祉法改正により、同協議会の協議対象者の中に、要支援児童とその保護者、また、特定妊婦も含まれることとなり対象者が拡大しているところである。

また、第11次報告においては、死亡事例（心中以外）が発生した市町村の同協議会における実務者会議の実施状況を調査したが、1回に検討する事例数及び会議の開催時間は、市町村により差異はあったものの、平均すると102.1例、2.9時間という結果であった。

同協議会の実務者会議は、児童相談所及び市町村における虐待事例全体（全数）の支援状況と現状を報告し、子どもの安全が守られているかということを確認し、併せて支援の方向性について共通認識を持つ機会にすることが重要である。

しかし、上記の調査結果からは、実務者会議における検討事例数が増加し、各事例の全体像に関する検討や協議を、丁寧に行うことが困難な状況に至っていることも示唆される。

このため、市町村においては、より効果的な会議の運営方法として、事例の種別（例えば虐待、障害、非行等）や子どもの年齢（乳幼児、小学生、中高生等）で区分をした部会方式により開催したり、新規事例と継続事例を分割して実施する、或いは一定の区域に細分化して実務者会議を設置するなど、効果的・効率的な運営方法の工夫が求められる。

なお、同協議会の調整機関は、同協議会が効果的に機能するために、その運営の中核となり、関係機関の役割分担や連携に関する調整役を担っている。虐待事例においては、関係機関が複数かつ多岐に亘ることから、調整機関の職員には連携を円滑に進める調整能力が求められる。このため、市町村においては、同協議会調整機関に専門職の配置を積極的に進める等、調整機関としての力量向上に引き続き努めるべきである。

(4) 児童相談所及び市町村職員体制の充実強化

児童相談所及び市町村における虐待相談対応件数は統計をとり始めて以降、毎年増加の一途にある。

第11次報告においては、死亡事例（心中以外）が発生した児童相談所における当該事例担当職員の一年間（平成25年度）の受持ち事例数を調査したところ、一人あたり平均109.1件であり、そのうち虐待事例として担当している事例数は平均65件となっていた。

今回の調査のみで、担当事例数の多寡を一概に述べることは早計であるとしても、虐待事例が抱える問題の困難性に鑑みれば、一つ一つの事例に丁寧に関わることが難しくなっている状況が窺われる。

児童虐待への相談対応は高度な専門性や多様な経験が求められるとともに、複数職員による迅速な対応も必要であることから、地方公共団体においては、専門職の積極的な採用や、人事ローテーションの工夫による虐待相談対応に関する経験者の効果的な配置、また、民間団体との連携や外部の専門家の活用による専門性の向上、加えて業務量に見合った職員配置数の確保に努めるなど、児童相談所及び市町村の職員の体制について、質・量ともに充実強化していくことが必要である。

(5) 重篤な虐待事例に係る検証の積極的な実施と検証結果の有効活用

子どもが虐待により命を落とすということは、あってはならないことであり、死亡事例をはじめ、重篤な虐待事例を通じて得られる学びを大切に

し、虐待を防ぐためには何が必要なのか、どのような支援が必要であったのかということを実証的に検証しなければならない。

第11次報告における地方公共団体が行う検証の実施状況については、検証対象を定めている地方公共団体の場合、死亡事例のみに限らず「死亡事例を含む重大事例を対象」としている割合が57.9%と約6割を占めており、検証対象の範囲を広げ、重篤な虐待事例からの示唆を今後の支援に活かそうとしていることが窺われる結果となっている。

一方、実際の検証の実施状況をみると、検証していない死亡事例がある地方公共団体は40%となっており、その理由としては「行政機関が関わった事例ではないため」が51.5%を占めていた。

関係機関の関与がない事例については、当該家庭に関する情報が少なく、検証が困難な場合もあるが、当該家庭がいずれの関係機関にも相談することが全くない中で、子どもが死亡するに至った状況を振り返り、当該地域の相談支援体制がどうあるべきだったのか、何らかの接点を持つことは本当に不可能だったのかという観点から検証を行うことは、死亡事例の再発を防ぐ上で非常に重要である。

また、刑事裁判において不起訴になったことを理由に、虐待とは認定されず検証がなされない事例もあったが、子どもが死亡しているという事実を実証的に受け止め、刑事裁判において起訴されなかった事例についても検証を行うべき対象であることを認識しなくてはならない。

加えて、一見、事故と思われる事例についても、その背景事情を詳しく精査することにより、虐待と認定しうることもあり得るほか、虐待とは必ずしも認定しにくい場合であっても、リスクに関する広報などを通じて、同様の受傷の再発防止につなげることが必要である。

また、国の検証報告である第9次報告について公表から1年経過した後の活用状況としては、都道府県・市町村の関係機関や関係者に対する周知は前年同様9割以上の地方公共団体が行っていたが、「関係者への研修で活用」は17.4%と2割に満たない状況であった。

依然として類似の態様の虐待死事例が繰り返し発生している状況にあるが、未だ地方公共団体において検証報告が十分に活用されていないことも、その一因として考えられる。

このため、地方公共団体及び国の検証報告を関係職員の研修等の場で活用しながら、実際に虐待事例への対応を行っている児童相談所及び市町村職員に対して周知徹底することにより、検証結果からの学びを引き継いでいくことが重要である。

また、虐待による死亡事例が発生していない地方公共団体においても、

自らにも起こりうる問題として捉え、各地方公共団体が行った検証結果を職員研修等の場において活用することが肝要である。

各地方公共団体による検証報告は、子どもの虹情報研修センターのウェブサイト (<http://www.crc.japan.net/index.php>) に掲載されているので、参照されたい。

2 国への提言

(1) 虐待の発生及び深刻化の予防

① 特定妊婦等の早期把握に係る妊娠期からの包括的な相談及び支援体制の整備

第11次報告においても心中以外の虐待死事例の年齢別内訳を見ると、依然として0歳児の占める割合が44.4%と最も高く、その中でも生後5か月までの間に死亡している事例は0歳児の中で75.0%にのぼっている。

妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実強化は、これまでの報告書においても繰り返し提言がなされてきたところではあるが、妊娠期から出産後早期の時点における相談支援体制の充実強化は、虐待死事例の遁減のみならず、虐待の発生予防のためには特に重要である。

したがって、国においては、妊娠期からの支援が必要な特定妊婦等や出産後早期から支援が必要な親子について、医療機関及び市町村において確実に把握できるような体制を整備するとともに、今般、子ども・子育て支援新制度における利用者支援事業の中に位置付けられた、子育て世代包括支援センターの全国的な拡充に努めることが求められる。

また、上記の取組により把握された事例との接点を確保するためには、アウトリーチ型の支援体制を強化していくことも同時に重要となる。

更に、日齢0日児の死亡事例については、加害者となった実母が自身の父母等と同居していた事例が散見されることを踏まえると、妊娠の事実について誰にも相談できない状況にあったこと等も考えられる。

国においては、本人からの自発的な相談を促すのみだけでなく、妊娠に関して相談しやすい環境づくりや、支援が必要な妊婦について、行政がこれまで以上に把握できる方策について検討していくことが求められる。

なお、出産後に実父母やその親族によって、子どもを養育することが困難な場合には、里親や乳児院、児童養護施設の活用、あるいは養子縁組制度を活用する等の選択肢があることについても、広く周知することが必要である。

② 虐待の早期発見及び早期対応のための広報・啓発の着実な実施

児童相談所における虐待相談の対応件数は毎年増加しており、総相談対応件数は平成24年度(66,701件)から平成25年度(73,802件)に

かけて7,101件増加している。また、経路別件数の推移をみると、警察からの相談件数は平成24年度(16,003件)から平成25年度(21,223件)にかけて5,220件増加しているものの、近隣知人からの相談件数は、平成24年度(13,739件)から平成25年度(13,866件)では127件の増加という状況である*。

また、第11次報告における虐待死事例(心中以外)では、死亡に至った事件の発生以前に虐待通告がなかったものは、36例中24例(66.7%)であった。

身近な地域における気づきが、虐待に悩む養育者とその子どもを救う端緒になり得ることや、通告を契機とした早期発見及び早期からの適切な支援が虐待の重篤化を防ぐことを踏まえ、国においては、今般、児童相談所全国共通ダイヤルを従来の10桁から3桁(189)に変更し、広く一般からの通告や相談をしやすい体制整備を図ったところではあるが、引き続き、この全国共通ダイヤルについての周知啓発を進め、児童虐待の早期発見及び早期対応の強化に努めるべきである。

(※出典：平成25年度 厚生労働省福祉行政報告例)

(2) 虐待対応における児童相談所と市町村の役割分担及び連携強化に係る体制整備

平成16年の児童虐待防止法等の改正により、市町村も虐待の通告先となり、地域における児童虐待対応は基本的に児童相談所と市町村の二層構造で行うこととなった。

このような中、児童相談所はより緊急性や専門性が高く対応が困難な事例への対応や市町村への技術的支援という役割を担い、市町村は住民に身近な相談機関として、地域の中で親子を継続支援していく役割がある。

国においては、児童相談所と市町村のそれぞれの役割が有効に機能するように、例えば、虐待通告を受理した後の緊急性の判断や一時保護の必要性等について、双方が共通認識に立てるようアセスメントツールを開発する等、初期対応において見落としや遅滞がなく、相互に納得・連携しながら事例に対して適切な支援を行っていくことができるよう、体制を整備することが求められる。

(3) 児童相談所及び市町村職員の人員体制の強化及び専門性の確保と資質の向上

児童相談所及び市町村における虐待相談対応件数は毎年増加しており、近年は更に個々の事例が抱える問題は複雑困難化している。

児童虐待への相談対応は、各事例が持つリスクや緊急性等を総合的に判断し、迅速に対応する必要があるため、職員には高度な専門性が求められる。

このため、国は引き続き、地方公共団体における人員の確保の推進に努めるとともに、専門職の積極的な採用や外部の専門家（例えば、医師や弁護士等）の活用、更に効果的な研修の充実等、職員の専門性が担保、蓄積されるような制度的工夫を検討すべきである。

(4) 要保護児童対策地域協議会の活用の徹底と同協議会設置の促進

平成 16 年及び平成 20 年の児童福祉法の改正に伴い、地方公共団体は、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体等により構成される要保護児童対策地域協議会を設置するよう努めることとなっている。

現在、全国ほぼ全ての市町村で設置が進んできたところではあるが、死亡事例の中には依然として同協議会における登録や検討がなされていない事例が複数含まれている。このため、国は地方公共団体に対して、同協議会の積極的な活用の徹底に係る周知を行うとともに、全ての地方公共団体に同協議会が設置されるよう必要な措置を講ずるべきである。併せて、虐待事例への効果的な支援を行うためには、同協議会の調整機関における職員の専門性向上も不可欠であることから、国は引き続き、同協議会の調整機関に専門職等の配置が促進されるよう、地方公共団体の取組を促すべきである。

また、複数の関係機関で構成される同協議会においては、関係機関間で支援方針等について意見が異なり、協議が整わない場合もあり得るが、そのことにより、適時適切な子どもの保護や支援が行われなかったという状況があってはならない。したがって、国においては、同協議会における支援方針の協議が円滑に行われ、主たる支援機関が明確になるような新たな仕組みを検討することも必要である。

(5) 入所措置解除時及び措置解除後の支援体制の整備

第 11 次報告においても、施設への入所措置解除後短期間のうちに、子どもが死亡する事例がみられている。このような事例の再発を防ぐためには、児童相談所が入所措置を解除するにあたり、要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議の実施と関係機関による支援体制を整えることは必須であるが、更に、国においては、今後の親子関係の再構築などについて、第三者による助言やカウンセリングを養育者が受けられるよ

うな仕組を検討することも必要である。

(6) 虐待死事例等の再発防止を目的とした検証の積極的な実施と検証結果の活用促進

児童虐待防止法第4条第5項には、国及び地方公共団体の責務等として重大な虐待事例に関する検証の実施が定められている。

国が行う検証は、虐待死事例の背景や関係機関の関与状況等に関する地方公共団体からの報告を基に実施しており、この報告が円滑に行われることによって、今後の効果的な虐待防止施策の検討が可能となり、更にはその具体的な推進に資することへと結び付いていく。

したがって、国においては、各地方公共団体からの報告がより一層積極的かつ円滑に行われるよう、検証に係る具体的な制度の見直しについて検討していくことが必要である。

また、類似の事例の再発防止のためには、過去の検証結果からの学びを活かすことが極めて重要であることから、国は地方公共団体が実施する研修等の場において検証報告書が一層活用されるよう、例えば報告書に関する説明会を開催する等、今後も引き続き周知徹底に努めるべきである。

なお、一見、事故にみえる受傷であっても、その背景をよく精査すると虐待が見えてくる可能性もあることに鑑み、検証対象を幅広く捉えることによって見落としを防ぎ、もって死亡事例等、重大事例からの教訓を取りこぼさないような制度的工夫を検討すべきである。

Ⅶ 参考データ

1 0日・0か月児の死亡事例について（心中以外の虐待死）

平成 25 年度に把握した心中以外の虐待死事例（36 人）のうち、0 歳児の死亡人数は 16 人であり、心中以外の虐待死による死亡人数全体の約 4 割以上を占めている。その中でも、生後 24 時間に満たない死亡と考えられる日齢 0 日児の死亡事例（以下「日齢 0 日児事例」という。）と、日齢 1 日以上月齢 1 か月未満児の死亡事例（以下「月齢 0 か月児事例」という。）を合わせた 0 日・0 か月児の心中以外の虐待死事例（以下「0 日・0 か月児事例」という。）が 0 歳児の死亡事例の中でも一定の割合を占めていることを踏まえ、経年のデータとして以下に取りまとめた。

なお、平成 25 年度に把握した 0 日・0 か月児事例については、第 10 次報告と同様、全て日齢 0 日児事例であったことから、第 11 次報告単年度の結果等については、日齢 0 日児事例についてのみ言及することとしている。

(1) 0 歳児及び 0 日・0 か月児事例の発生状況

（表Ⅶ－1－1、表Ⅶ－1－2－1、表Ⅶ－1－2－2）

前述したとおり、0 歳児の心中以外の虐待死事例の死亡人数の全体における割合は、第 1 次報告以降、概ね 4 割を占めている。

また、0 歳児の死亡事例のうち 0 日・0 か月児事例が占める割合も約 4 割となっている。

表Ⅶ－1－1 0 歳児の心中以外の虐待死事例の死亡人数の推移（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	総数
人数	11	23	20	20	37	39	20	23	25	22	16	256
割合	44.0%	46.0%	35.7%	32.8%	47.4%	58.2%	40.8%	45.1%	43.1%	43.1%	44.4%	44.0%

※ 割合：各年次報告における心中以外の虐待死事例に占める 0 歳児の割合

表Ⅶ-1-2-1 0日・0か月児事例の死亡人数の推移と0歳児の心中以外の虐待死事例における割合

年次	0日	0か月	合計	構成割合	0歳
第1次報告	1	1	2	18.2%	11
第2次報告	6	2	8	34.8%	23
第3次報告	8	0	8	40.0%	20
第4次報告	8	1	9	45.0%	20
第5次報告	16	1	17	45.9%	37
第6次報告	22	4	26	66.7%	39
第7次報告	6	1	7	35.0%	20
第8次報告	9	3	12	52.2%	23
第9次報告	7	4	11	44.0%	25
第10次報告	11	0	11	50.0%	22
第11次報告	4	0	4	25.0%	16
総数	98	17	115	44.9%	256

表Ⅶ-1-2-2 0日・0か月児事例の日齢別死亡人数（第11次）

区分	人数
0日	4
1～9日	0
10日以上	0
計	4

(2) 0日・0か月児事例の概要

① 0日・0か月児事例の加害者

0日・0か月児事例における虐待を行った加害者について、平成25年度に把握した事例ではすべて実母であった。第1次報告から第11次報告までの累計でも、「実母」が加害者であった事例は105人であり、全体の91.3%を占めていた。一方、実父が単独の加害者となる事例は非常に少ない傾向があった。(表VII-1-3-1、表VII-1-3-2)

表VII-1-3-1 0日・0か月児事例の加害者(第11次)

区分	0日児	0か月児
実母	4	0
その他	0	0
計	4	0

表VII-1-3-2 0日・0か月児事例の加害者(第1次から第11次報告までの累計)

区分	0日児		0か月児		合計	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
実母	92	93.9%	13	76.5%	105	91.3%
実父	1	1.0%	2	11.8%	3	2.6%
実母・実父	4	4.1%	2	11.8%	6	5.2%
不明	1	1.0%	0	0.0%	1	0.9%
計	98	100.0%	17	100%	115	100.0%

② 死亡につながった虐待の類型(表VII-1-4)

表VII-1-4 0日・0か月児事例の虐待の類型

区分	第7次		第8次		第9次		第10次		第11次											
	0日児		0か月児		0日児		0か月児		0日児		0か月児									
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合								
身体的虐待	3	50.0%	1	100.0%	3	33.3%	4	100.0%	4	57.1%	3	75.0%	3	27.3%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
ネグレクト	3	50.0%	0	0.0%	4	44.4%	0	0.0%	2	28.6%	1	25.0%	6	54.5%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	2	22.2%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	2	18.2%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
計	6	100.0%	1	100.0%	9	100.0%	4	100.0%	7	100.0%	4	100.0%	11	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%

③ 遺棄の有無と遺棄された場所(表Ⅶ-1-5-1、表Ⅶ-1-5-2)

表Ⅶ-1-5-1 0日・0か月児事例における子どもが遺棄された場所(第11次)

区分	0日児		0か月児	
	人数	構成割合	人数	構成割合
自宅	2	50.0%	0	0.0%
自宅外	2	50.0%	0	0.0%
計	4	100.0%	0	0.0%

表Ⅶ-1-5-2 0日・0か月児事例における子どもの遺棄の有無と遺棄された場所

(第1次から第11次報告までの累計)

区分	0日児		0か月児		合計	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
遺棄なし	7	7.1%	9	52.9%	16	13.9%
遺棄あり	88	89.8%	8	47.1%	96	83.5%
自宅	39	39.8%	3	17.6%	42	36.5%
自宅外	49	50.0%	5	29.4%	54	47.0%
不明	3	3.1%	0	0.0%	3	2.6%
計	98	100%	17	100%	115	100%

④ 直接の死因(表Ⅶ-1-6)

第1次報告から第11次報告までの累計をみると、「窒息(絞殺以外)」による死亡事例が44人(有効割合54.3%)と最も多い傾向がみられた。

表Ⅶ-1-6 0日・0か月児事例における死因(第1次から第11次報告までの累計)

区分	0日児			0か月児			合計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
出生後、放置	15	15.3%	22.4%	1	5.9%	7.1%	16	13.9%	19.8%
窒息(絞殺以外)	37	37.8%	55.2%	7	41.2%	50.0%	44	38.3%	54.3%
絞殺	6	6.1%	9.0%	3	17.6%	21.4%	9	7.8%	11.1%
その他	9	9.2%	13.4%	3	17.6%	21.4%	12	10.4%	14.8%
不明	31	31.6%		3	17.6%		34	29.6%	
計	98	100.0%	100.0%	17	100.0%	100.0%	115	100.0%	100.0%

⑤ 事例が発覚した経緯（表Ⅶ－１－７）

表Ⅶ－１－７ ０日・０か月児事例が発覚した経緯（第11次）

区分	0日児		0か月児	
	人数	構成割合	人数	構成割合
近隣住民・知人が遺体を発見	1	25.0%	0	0.0%
家族その他の同居者が遺体を発見	1	25.0%	0	0.0%
その他	2	50.0%	0	0.0%
計	4	100.0%	0	0.0%

⑥ 出産した場所（表Ⅶ－１－８－１、表Ⅶ－１－８－２）

0日・0か月児事例における実母が本児を出産した場所について、第1次報告から第11次報告までの累計で見ると、0日・0か月児事例全体における「自宅」での出産が67人（有効割合65.7%）、特に、日齢0日児事例における「自宅」での出産が63人（同74.1%）と高い割合を占めていた。同じく、日齢0日児事例では、第1次報告から第11次報告までの累計をみても、医療機関での出産はなかった。

表Ⅶ－１－８－１ 0日・0か月児事例における出産場所（第1次から第11次報告までの累計）

区分	0日児			0か月児			合計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
自宅	63	64.3%	74.1%	4	23.5%	23.5%	67	58.3%	65.7%
自宅外	22	22.4%	25.9%	4	23.5%	23.5%	26	22.6%	25.5%
医療機関	0	0.0%	0.0%	9	52.9%	52.9%	9	7.8%	8.8%
不明	13	13.3%		0	0.0%	0.0%	13	11.3%	
計	98	100.0%	100.0%	17	100.0%	100.0%	115	100.0%	100.0%

表Ⅶ-1-8-2 0日・0か月児事例における自宅内での出産場所（第1次から第11次報告までの累計）

区分	0日児		0か月児		合計	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
トイレ	25	39.7%	0	0.0%	25	37.3%
風呂場	8	12.7%	0	0.0%	8	11.9%
その他	3	4.8%	1	25.0%	4	6.0%
不明	27	42.9%	3	75.0%	30	44.8%
計	63	100.0%	4	100.0%	67	100.0%

(3) 0日・0か月児事例における養育者の状況

① 実母の年齢（表Ⅶ-1-9-1、表Ⅶ-1-9-2）

0日・0か月児事例における実母の年齢について、平成25年度に把握した事例では、「20～24歳」が2人（50.0%）、「19歳以下」、「25～29歳」が各1人（25.0%）であった。

また、第1次報告から第11次報告までの累計でみると、0日・0か月児事例の実母の年齢は、日齢0日児事例では、「19歳以下」が26人（有効割合27.1%）で最も多く、月齢0か月児事例では、「35～39歳」が8人（同47.1%）と最も多かった。日齢0日児事例においては、実母の年齢が若いという特徴がみられている。

表Ⅶ-1-9-1 0日・0か月児事例における実母の年齢（第11次）

区分	0日児		0か月児	
	人数	構成割合	人数	構成割合
19歳以下	1	25.0%	0	0.0%
20～24歳	2	50.0%	0	0.0%
25～29歳	1	25.0%	0	0.0%
30～34歳	0	0.0%	0	0.0%
35～39歳	0	0.0%	0	0.0%
40歳以上	0	0.0%	0	0.0%
計	4	100.0%	0	0.0%

表Ⅶ-1-9-2 0日・0か月児事例の実母の年齢（第1次から第11次報告までの累計）

区分	0日児			0か月児			合計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
19歳以下	26	26.5%	27.1%	3	17.6%	17.6%	29	25.2%	25.7%
20-24歳	18	18.4%	18.8%	2	11.8%	11.8%	20	17.4%	17.7%
25-29歳	14	14.3%	14.6%	1	5.9%	5.9%	15	13.0%	13.3%
30-34歳	15	15.3%	15.6%	3	17.6%	17.6%	18	15.7%	15.9%
35-39歳	15	15.3%	15.6%	8	47.1%	47.1%	23	20.0%	20.4%
40歳以上	8	8.2%	8.3%	0	0.0%	0.0%	8	7.0%	7.1%
不明	2	2.0%		0	0.0%		2	1.7%	
計	98	100.0%	100.0%	17	100.0%	100.0%	115	100.0%	100.0%

② 実母の世帯の状況について

（表Ⅶ-1-10-1、表Ⅶ-1-10-2）

0日・0か月児事例における実母の世帯の状況について、平成25年度に把握した事例では、「不明」を除き3人（有効割合100%）すべてが「一人親（未婚）」であった。

また、実母の同居者の有無については、「同居あり」が2人（同66.7%）で、いずれも「母方祖父母」との同居であった。

表Ⅶ-1-10-1 0日・0か月児事例における実母の世帯の状況（第11次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
一人親（未婚）	3	75.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%
一人親（別居）	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
内縁関係	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
不明	1	25.0%		0	0.0%	0.0%
計	4	100.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%

表VII-1-10-2 0日・0か月児事例における祖父母との同居状況（第11次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
同居なし	1	25.0%	33.3%	0	0.0%	0.0%
同居あり	2	50.0%	66.7%	0	0.0%	0.0%
母方祖父母	2	50.0%	66.7%	0	0.0%	0.0%
母方祖母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
母方祖父	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
不明	1	25.0%		0	0.0%	
計	4	100.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%

③ 実母の世帯の経済状況について

（表VII-1-11-1、表VII-1-11-2、表VII-1-11-3）

表VII-1-11-1 当該世帯の家計を支えている者（第11次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
実母自身	1	25.0%	33.3%	0	0.0%	0.0%
母方祖母	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
母方祖父	2	50.0%	66.7%	0	0.0%	0.0%
不明	1	25.0%		0	0.0%	
計	4	100.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%

表Ⅶ-1-11-2 世帯収入の状況（第11次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
生活保護世帯	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
市町村民税非課税世帯	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
市町村民税課税世帯 （年収500万円未満）	1	25.0%	50.0%	0	0.0%	0.0%
年収500万円以上	1	25.0%	50.0%	0	0.0%	0.0%
不明	2	50.0%		0	0.0%	
計	4	100.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%

表Ⅶ-1-11-3 実母の就業状況（第11次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
無職	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
フルタイム	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
パート	2	50.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%
不明	2	50.0%		0	0.0%	
計	4	100.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%

④ 実母の妊娠期における問題について（表Ⅶ-1-12）

0日・0か月児事例における実母の妊娠期の問題については、「母子健康手帳の未発行」と「妊婦健康診査の未受診」がそれぞれ3人（75.0%）であった。

表Ⅶ-1-12 0日・0か月児事例における実母の妊娠期の問題（複数回答）（第11次）

区分	0日児(4人)		0か月児(0人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
望まない妊娠	2	50.0%	0	0.0%
若年(10代)妊娠	1	25.0%	0	0.0%
母子健康手帳の未発行	3	75.0%	0	0.0%
妊婦健康診査未受診	3	75.0%	0	0.0%

⑤ 実父の状況について（表Ⅶ－１－１３）

０日・０か月児事例における実父の状況について、平成 25 年度に把握した事例では、本児の実父は「いない」、「不明」が各 2 人であった。

また、第 1 次報告から第 11 次報告までの累計でも、妊娠後から出産までの間の実父の存在が確認できない事例が非常に多く、そのため、実父の年齢が「不明」である事例は 76 人（77.6%）と、日齢 0 日児事例全体の 8 割近くを占め、０日・０か月児事例においても合計数 81 人（70.4%）と全体の 7 割近くを占めるなど、実父に関する詳細な情報が得られる事例は少なかった。

表Ⅶ－１－１３ ０日・０か月児事例の実父の年齢（第 1 次から第 11 次報告までの累計）

区分	0 日児			0か月児			合計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
19歳以下	6	6.1%	27.3%	1	5.9%	8.3%	7	6.1%	20.6%
20-24歳	4	4.1%	18.2%	2	11.8%	16.7%	6	5.2%	17.6%
25-29歳	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
30-34歳	2	2.0%	9.1%	2	11.8%	16.7%	4	3.5%	11.8%
35-39歳	2	2.0%	9.1%	3	17.6%	25.0%	5	4.3%	14.7%
40歳以上	8	8.2%	36.4%	4	23.5%	33.3%	12	10.4%	35.3%
不明	76	77.6%		5	29.4%		81	70.4%	
計	98	100.0%	100.0%	17	100.0%	100.0%	115	100.0%	100.0%

(4) ０日・０か月児事例における行政機関の関与状況

０日・０か月児事例における行政機関の関与状況について、平成 25 年度に把握した事例では、すべての事例で児童相談所や市町村（虐待対応担当部署）の関与がみられなかった。

2 精神疾患のある養育者における事例について

(1) 精神疾患のある実母における事例の発生状況（表Ⅶ－２－１）

本報告書において、「精神疾患のある養育者」とは、医師による診断のある者とする（以下、「精神疾患あり」と表記）。一方、精神疾患に関する診断名がついていない養育者（その疑いや可能性のある場合を含む）については、「精神疾患のない養育者」（以下、「精神疾患なし」と表記）とし、それ以外の者は「不明」とする。

精神疾患のある実母における事例について、第5次報告から第11次報告までの累計では82例（88人）であった。そのうち、心中以外の虐待死事例は35例（36人）、心中による虐待死事例は47例（52人）であった。

一方、精神疾患のない養育者の中で実母が加害者であった（以下、「精神疾患のない実母」という。）事例数と死亡した子どもの人数は、第5次報告から第11次報告までの累計では147例（163人）であり、そのうち、心中以外の虐待死事例は104例（107人）、心中による虐待死事例は43例（56人）であった。

表Ⅶ－２－１ 虐待の加害者が実母であった事例とその子どもの死亡人数の推移

年次	心中以外の虐待死						心中による虐待死						計	
	精神疾患あり		精神疾患なし		不明		精神疾患あり		精神疾患なし		不明			
	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数
第5次報告	7	7	10	10	29	33	5	5	6	9	22	35	79	99
第6次報告	2	2	18	19	25	25	7	7	8	10	16	23	76	86
第7次報告	2	2	16	16	15	17	2	3	5	6	10	12	50	56
第8次報告	7	7	7	7	17	20	13	14	6	9	8	10	58	67
第9次報告	6	6	24	26	9	9	8	9	7	10	11	17	65	77
第10次報告	7	8	15	15	19	19	7	9	4	4	12	16	64	71
第11次報告	4	4	14	14	6	6	5	5	7	8	5	7	41	44
計	35	36	104	107	120	129	47	52	43	56	84	120	433	500

(2) 実母の状況（表Ⅶ－２－２）

① 診断名

精神疾患のある実母の診断名について、第5次報告から第11次報告の累計をみると、心中以外の虐待死事例では、「統合失調症」が16例、次いで「うつ病」が13例であり、一方、心中による虐待死事例では、「うつ病」が23例と最も多く、次いで「統合失調症」が7例であった。

なお、「診断名不明」となっているものは、精神科の受診歴はあるが、行政が正確な診断名を把握していないもの、あるいは検査中などの理由で確定診断がつけられる前に虐待死事例が発生したものなどが含まれている。

表Ⅶ－２－２ 精神疾患のある実母の診断名（複数回答）（第5次から第11次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死(35例)	心中による虐待死(47例)
統合失調症	16	7
妄想性障害	1	1
急性一過性精神病性障害	0	1
その他の精神病性障害	1	0
うつ病	13	23
双極性障害	0	2
気分変調症	0	2
不安障害	0	1
パニック障害	2	4
適応障害	2	2
PTSD	0	1
摂食障害	2	0
産褥精神病	1	1
パーソナリティ障害(境界性も含む)	1	1
広汎性発達障害	0	1
精神発達遅滞	1	0
神経症	1	0
心因反応	0	1
診断名不明	4	5

② 子どもの死亡時における実母の年齢

(表Ⅶ-2-3-1、表Ⅶ-2-3-2)

子どもの死亡時における実母の年齢について、第5次報告から第11次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「35歳～39歳」が11例(31.4%)と最も多く、次いで「30歳～34歳」が8例(22.9%)であった。また、心中による虐待死事例は、「40歳以上」が16例(34.0%)と最も多く、次いで「35歳～39歳」が15例(31.9%)であった。特に、30歳以上が全体の約8割近くを占めていた。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「20歳～24歳」が35例(33.7%)と最も多く、次いで「25歳～29歳」が23例(22.1%)、「35歳～39歳」が20例(19.2%)であった。心中による虐待死事例は、「30歳～34歳」が16例(37.2%)と最も多く、次いで「40歳以上」が13例(30.2%)であった。

なお、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例は、精神疾患のない実母における事例と比較して、年齢の高い傾向にある。

表Ⅶ-2-3-1 子どもの死亡時における実母の年齢 **(精神疾患あり)**

(第5次から第11次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死		計	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
19歳以下	1	2.9%	0	0.0%	1	1.2%
20歳～24歳	2	5.7%	2	4.3%	4	4.9%
25歳～29歳	6	17.1%	8	17.0%	14	17.1%
30歳～34歳	8	22.9%	6	12.8%	14	17.1%
35歳～39歳	11	31.4%	15	31.9%	26	31.7%
40歳以上	7	20.0%	16	34.0%	23	28.0%
計	35	100.0%	47	100.0%	82	100.0%

表Ⅶ-2-3-2 子どもの死亡時における実母の年齢（精神疾患なし）

（第5次から第11次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死		計	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
19歳以下	7	6.7%	1	2.3%	8	5.4%
20歳～24歳	35	33.7%	1	2.3%	36	24.5%
25歳～29歳	23	22.1%	2	4.7%	25	17.0%
30歳～34歳	12	11.5%	16	37.2%	28	19.0%
35歳～39歳	20	19.2%	10	23.3%	30	20.4%
40歳以上	7	6.7%	13	30.2%	20	13.6%
計	104	100.0%	43	100.0%	147	100.0%

③ 実母の妊娠期・周産期の問題（表Ⅶ-2-4-1、表Ⅶ-2-4-2）

実母の妊娠期・周産期の問題について、第5次報告から第11次報告までの累計で見ると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「望まない妊娠／計画していない妊娠」が10人（27.8%）と最も多く、次いで「妊婦健診未受診」が8人（22.2%）であった。また、心中による虐待死事例は、「マタニティブルーズ」が5人（9.6%）で最も多かった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「望まない妊娠／計画していない妊娠」が43人（40.2%）、次いで「妊婦健診未受診」が38人（35.5%）であった。

なお、精神疾患のある実母における事例は、精神疾患のない実母における事例と比較して、「マタニティブルーズ」の割合が高い傾向にある。

表Ⅶ-2-4-1 妊娠期・周産期の問題 (精神疾患あり) (複数回答)

(第5次から第11次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死事例(36人)		心中による虐待死事例(52人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
切迫流産・切迫早産	1	2.8%	2	3.8%
妊娠高血圧症候群	2	5.6%	2	3.8%
喫煙の常習	5	13.9%	1	1.9%
アルコールの常習	1	2.8%	1	1.9%
マタニティブルーズ	4	11.1%	5	9.6%
望まない妊娠／計画していない妊娠	10	27.8%	2	3.8%
若年(10代)妊娠	3	8.3%	2	3.8%
母子健康手帳の未発行	2	5.6%	1	1.9%
妊婦健診未受診	8	22.2%	1	1.9%
性感染症・肝炎ウイルスの感染	0	0.0%	0	0.0%
胎児虐待	2	5.6%	0	0.0%
その他	1	2.8%	1	1.9%

表Ⅶ-2-4-2 妊娠期・周産期の問題 (精神疾患なし) (複数回答)

(第5次から第11次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死事例(107人)		心中による虐待死事例(56人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
切迫流産・切迫早産	9	8.4%	3	5.4%
妊娠高血圧症候群	2	1.9%	1	1.8%
喫煙の常習	16	15.0%	2	3.6%
アルコールの常習	7	6.5%	0	0.0%
マタニティブルーズ	1	0.9%	2	3.6%
望まない妊娠／計画していない妊娠	43	40.2%	2	3.6%
若年(10代)妊娠	27	25.2%	0	0.0%
母子健康手帳の未発行	27	25.2%	1	1.8%
妊婦健診未受診	38	35.5%	3	5.4%
性感染症・肝炎ウイルスの感染	0	0.0%	0	0.0%
胎児虐待	11	10.3%	0	0.0%
その他	2	1.9%	0	0.0%

(3) 精神疾患のある実母における事例の概要

① 死亡につながった虐待の類型(表Ⅶ-2-5-1、表Ⅶ-2-5-2)

死亡につながった虐待の類型について、第5次報告から第11次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「身体的虐待」が26人(有効割合78.8%)、「ネグレクト」が7人(同21.2%)であり、心中による虐待死事例では、「身体的虐待」が51人(同100.0%)であった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「身体的虐待」が62人(同60.8%)、次いで「ネグレクト」が40人(同39.2%)であり、心中による虐待死事例は、「身体的虐待」が56人(同100.0%)であった。

なお、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例は、精神疾患のない実母における事例と比較して、直接の死因として身体的虐待が全体に占める割合が高い傾向にある。

表Ⅶ-2-5-1 実母による虐待の類型 **(精神疾患あり)** (第5次から第11次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死			計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
身体的虐待	26	72.2%	78.8%	51	98.1%	100.0%	77	87.5%	91.7%
ネグレクト	7	19.4%	21.2%	0	0.0%	0.0%	7	8.0%	8.3%
心理的虐待	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
性的虐待	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
不明	3	8.3%		1	1.9%		4	4.5%	
計	36	100.0%	100.0%	52	100.0%	100.0%	88	100.0%	100.0%

表Ⅶ-2-5-2 実母による虐待の類型 **(精神疾患なし)** (第5次から第11次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死			計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
身体的虐待	62	57.9%	60.8%	56	100.0%	100.0%	118	72.4%	74.7%
ネグレクト	40	37.4%	39.2%	0	0.0%	0.0%	40	24.5%	25.3%
心理的虐待	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
性的虐待	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
不明	5	4.7%		0	0.0%		5	3.1%	
計	107	100.0%	100.0%	56	100.0%	100.0%	163	100.0%	100.0%

② 直接の死因（表Ⅶ－２－６－１、表Ⅶ－２－６－２）

直接の死因について、第５次報告から第１１次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、死因が判明したもののうち、「頸部絞扼による窒息」が９人（有効割合 28.1％）で最も多く、次いで「頭部外傷」が４人（同 12.5％）であった。また、心中による虐待死事例では、「頸部絞扼による窒息」が１９人（同 36.5％）で最も多く、次いで「中毒（火災によるものを除く）」が１１人（同 21.2％）であった。

一方、精神疾患のない実母による心中以外の虐待死事例では、「頭部外傷」が２１人（同 23.1％）で最も多く、次いで「頸部絞扼以外による窒息」が１５人（同 16.5％）であった。

また、心中による虐待死事例では、「頸部絞扼による窒息」が１５人（同 26.8％）で最も多く、次いで、「中毒（火災によるものを除く）」が１２人（同 21.4％）であった。

年齢別の直接死因についてみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例の中では、９人と最も多い「頸部絞扼による窒息」において、「０歳」が３人、「１歳」が２人であった。心中による虐待死事例においても、「頸部絞扼による窒息」が１９人と最も多く、「２歳」、「４歳」、「５歳」、「６歳」、「９歳」、「１２歳」がそれぞれ２人であった。（表Ⅶ－２－６－３、表Ⅶ－２－６－４）

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、２１人と最も多い「頭部外傷」において、「０歳」が９人、「１歳」が７人であった。心中による虐待死事例は、１５人と最も多い「頸部絞扼による窒息」において、「８歳」が３人、「０歳」、「５歳」、「１１歳」がそれぞれ２人であった。（表Ⅶ－２－６－５、表Ⅶ－２－６－６）

表Ⅶ-2-6-1 直接の死因 (精神疾患あり)

(第5次から第11次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死			計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	4	11.1%	12.5%	0	0.0%	0.0%	4	4.5%	4.8%
胸部外傷	3	8.3%	9.4%	1	1.9%	1.9%	4	4.5%	4.8%
腹部外傷	1	2.8%	3.1%	3	5.8%	5.8%	4	4.5%	4.8%
外傷性ショック	0	0.0%	0.0%	2	3.8%	3.8%	2	2.3%	2.4%
頸部絞扼による窒息	9	25.0%	28.1%	19	36.5%	36.5%	28	31.8%	33.3%
頸部絞扼以外による窒息	3	8.3%	9.4%	2	3.8%	3.8%	5	5.7%	6.0%
溺水	3	8.3%	9.4%	4	7.7%	7.7%	7	8.0%	8.3%
熱傷	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	2	5.6%	6.3%	0	0.0%	0.0%	2	2.3%	2.4%
中毒(火災によるものを除く)	0	0.0%	0.0%	11	21.2%	21.2%	11	12.5%	13.1%
出血性ショック	1	2.8%	3.1%	4	7.7%	7.7%	5	5.7%	6.0%
低栄養による衰弱	1	2.8%	3.1%	0	0.0%	0.0%	1	1.1%	1.2%
脱水	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
凍死	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	1	2.8%	3.1%	3	5.8%	5.8%	4	4.5%	4.8%
病死	1	2.8%	3.1%	0	0.0%	0.0%	1	1.1%	1.2%
その他	3	8.3%	9.4%	3	5.8%	5.8%	6	6.8%	7.1%
不明	4	11.1%	100.0%	0	0.0%	100.0%	4	4.5%	100.0%
計	36	100.0%	100.0%	52	100.0%	100.0%	88	100.0%	100.0%

表Ⅶ-2-6-2 直接の死因 (精神疾患なし)

(第5次から第11次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死			計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	21	19.6%	23.1%	1	1.8%	1.8%	22	13.5%	15.0%
胸部外傷	0	0.0%	0.0%	1	1.8%	1.8%	1	0.6%	0.7%
腹部外傷	3	2.8%	3.3%	1	1.8%	1.8%	4	2.5%	2.7%
外傷性ショック	1	0.9%	1.1%	2	3.6%	3.6%	3	1.8%	2.0%
頸部絞扼による窒息	9	8.4%	9.9%	15	26.8%	26.8%	24	14.7%	16.3%
頸部絞扼以外による窒息	15	14.0%	16.5%	0	0.0%	0.0%	15	9.2%	10.2%
溺水	10	9.3%	11.0%	9	16.1%	16.1%	19	11.7%	12.9%
熱傷	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	3	2.8%	3.3%	0	0.0%	0.0%	3	1.8%	2.0%
中毒(火災によるものを除く)	0	0.0%	0.0%	12	21.4%	21.4%	12	7.4%	8.2%
出血性ショック	1	0.9%	1.1%	5	8.9%	8.9%	6	3.7%	4.1%
低栄養による衰弱	5	4.7%	5.5%	0	0.0%	0.0%	5	3.1%	3.4%
脱水	2	1.9%	2.2%	0	0.0%	0.0%	2	1.2%	1.4%
凍死	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	12	11.2%	13.2%	8	14.3%	14.3%	20	12.3%	13.6%
病死	3	2.8%	3.3%	0	0.0%	0.0%	3	1.8%	2.0%
その他	6	5.6%	6.6%	2	3.6%	3.6%	8	4.9%	5.4%
不明	16	15.0%	100.0%	0	0.0%	100.0%	16	9.8%	100.0%
計	107	100.0%	100.0%	56	100.0%	100.0%	163	100.0%	100.0%

表Ⅶ-2-6-3 年齢別の直接死因(精神疾患あり)(第5次から第11次報告までの累計)(心中以外)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	不明	計
頭部外傷	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
胸部外傷	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
腹部外傷	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
外傷性ショック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
頸部絞扼による窒息	3	2	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9
頸部絞扼以外による窒息	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
溺水	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
熱傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車中放置による熱中症・脱水	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
中毒(火災によるものを除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出血性ショック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
低栄養による衰弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
脱水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
凍死	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
病死	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
不明	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
計	15	5	3	2	1	0	1	1	0	2	0	1	2	0	1	0	0	1	1	36

表Ⅶ-2-6-4 年齢別の直接死因(精神疾患あり)(第5次から第11次報告までの累計)(心中)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	計
頭部外傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
胸部外傷	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
腹部外傷	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3
外傷性ショック	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
頸部絞扼による窒息	1	1	2	0	2	2	2	0	1	2	1	1	2	1	1	0	0	0	19
頸部絞扼以外による窒息	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
溺水	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
熱傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車中放置による熱中症・脱水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中毒(火災によるものを除く)	1	1	0	1	0	0	3	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	11
出血性ショック	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4
低栄養による衰弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脱水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
凍死	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
病死	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	3	3	5	2	6	6	2	3	5	2	3	4	1	1	1	0	0	52

表Ⅶ-2-6-5 年齢別の直接死因（精神疾患なし）（第5次から第11次報告までの累計）（心中以外）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	不明	計
頭部外傷	9	7	0	1	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	21
胸部外傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腹部外傷	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
外傷性ショック	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
頸部絞扼による窒息	3	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	9
頸部絞扼以外による窒息	10	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
溺水	8	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
熱傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車中放置による熱中症・脱水	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
中毒(火災によるものを除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出血性ショック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
低栄養による衰弱	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
脱水	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
凍死	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0	0	3	4	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
病死	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
その他	2	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
不明	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	16
計	49	20	8	9	8	5	0	2	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	2	107

表Ⅶ-2-6-6 年齢別の直接死因（精神疾患なし）（第5次から第11次報告までの累計）（心中）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	不明	計
頭部外傷	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
胸部外傷	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
腹部外傷	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
外傷性ショック	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
頸部絞扼による窒息	2	1	0	1	1	2	0	0	3	0	1	2	1	0	1	0	0	0	0	15
頸部絞扼以外による窒息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
溺水	3	1	1	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
熱傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車中放置による熱中症・脱水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中毒(火災によるものを除く)	1	1	1	0	2	2	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	12
出血性ショック	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
低栄養による衰弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脱水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
凍死	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0	0	0	1	1	1	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	8
病死	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	11	4	2	5	5	5	2	5	6	1	4	2	1	1	1	0	0	1	0	56

③ 死亡時の子どもの年齢

死亡時の子どもの年齢について、第5次報告から第11次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「0歳」が15人(41.7%)と最も多く、次いで「1歳」が5人(13.9%)、「2歳」が3人(8.3%)であった。また、心中による虐待死事例では、「0歳」が際立って多いという特徴は認められず、概ねどの年齢でも発生している。(表VII-2-7-1)

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「0歳」が49人(有効割合46.7%)と最も多く、次いで「1歳」が20人(同19.0%)であり、心中による虐待死事例では、「0歳」が11人(同19.6%)と最も多く、次いで「8歳」が6人(同10.7%)であった。(表VII-2-7-2)

表VII-2-7-1 子どもの死亡時の年齢(精神疾患あり) (第5次から第11次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
0歳	15	41.7%	5	9.6%	20	22.7%
1歳	5	13.9%	3	5.8%	8	9.1%
2歳	3	8.3%	3	5.8%	6	6.8%
3歳	2	5.6%	5	9.6%	7	8.0%
4歳	1	2.8%	2	3.8%	3	3.4%
5歳	0	0.0%	6	11.5%	6	6.8%
6歳	1	2.8%	6	11.5%	7	8.0%
7歳	1	2.8%	2	3.8%	3	3.4%
8歳	0	0.0%	3	5.8%	3	3.4%
9歳	2	5.6%	5	9.6%	7	8.0%
10歳	0	0.0%	2	3.8%	2	2.3%
11歳	1	2.8%	3	5.8%	4	4.5%
12歳	2	5.6%	4	7.7%	6	6.8%
13歳	0	0.0%	1	1.9%	1	1.1%
14歳	1	2.8%	1	1.9%	2	2.3%
15歳	0	0.0%	1	1.9%	1	1.1%
16歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
17歳	1	2.8%	0	0.0%	1	1.1%
不明	1	2.8%	0	0.0%	1	1.1%
計	36	100.0%	52	100.0%	88	100.0%

表Ⅶ-2-7-2 子どもの死亡時の年齢 (精神疾患なし) (第5次から第11次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死			総数	
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合
0歳	49	45.8%	46.7%	11	19.6%	19.6%	60	36.8%
1歳	20	18.7%	19.0%	4	7.1%	7.1%	24	14.7%
2歳	8	7.5%	7.6%	2	3.6%	3.6%	10	6.1%
3歳	9	8.4%	8.6%	5	8.9%	8.9%	14	8.6%
4歳	8	7.5%	7.6%	5	8.9%	8.9%	13	8.0%
5歳	5	4.7%	4.8%	5	8.9%	8.9%	10	6.1%
6歳	0	0.0%	0.0%	2	3.6%	3.6%	2	1.2%
7歳	2	1.9%	1.9%	5	8.9%	8.9%	7	4.3%
8歳	0	0.0%	0.0%	6	10.7%	10.7%	6	3.7%
9歳	0	0.0%	0.0%	1	1.8%	1.8%	1	0.6%
10歳	1	0.9%	1.0%	4	7.1%	7.1%	5	3.1%
11歳	2	1.9%	1.9%	2	3.6%	3.6%	4	2.5%
12歳	0	0.0%	0.0%	1	1.8%	1.8%	1	0.6%
13歳	0	0.0%	0.0%	1	1.8%	1.8%	1	0.6%
14歳	1	0.9%	1.0%	1	1.8%	1.8%	2	1.2%
15歳	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%
16歳	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%
17歳	0	0.0%	0.0%	1	1.8%	1.8%	1	0.6%
不明	2	1.9%		0	0.0%		2	1.2%
計	107	100.0%	100.0%	56	100.0%	100.0%	163	100.0%

④ 虐待を受けた子どもの性別 (表Ⅶ-2-8)

表Ⅶ-2-8 子どもの性別 (精神疾患あり) (第5次から第11次報告までの累計)

区分	人数	構成割合
男	46	52.3%
女	42	47.7%
計	88	100.0%

⑤ 子どもの情緒・行動上の問題等

(表Ⅶ-2-9-1、表Ⅶ-2-9-2)

表Ⅶ-2-9-1 子どもの情緒・行動上の問題等 (精神疾患あり) (複数回答)

(第5次から第11次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死		
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし		18	50.0%	62.1%	22	42.3%	64.7%
あり		11	30.6%	37.9%	12	23.1%	35.3%
内訳 (複数回答)	ミルクの飲みムラ	1			1		
	激しい泣き	5			2		
	夜泣き	8			2		
	食事の拒否	0			0		
	夜尿	1			1		
	多動	2			4		
	衝動性	1			5		
	かんしゃく	3			4		
	自傷行為	1			1		
	性器いじり	1			1		
	指示に従わない	2			3		
	なつかない	0			0		
	無表情、表情が乏しい	1			0		
	固まってしまう	1			0		
	盗癖	0			0		
	虚言癖	1			1		
	不登校	1			0		
その他	3			4			
不明		7	19.4%		18	34.6%	

表Ⅶ-2-9-2 子どもの情緒・行動上の問題等 (精神疾患なし) (複数回答)

(第5次から第11次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死		
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし		53	49.5%	69.7%	35	62.5%	81.4%
あり		23	21.5%	30.3%	8	14.3%	18.6%
内訳 (複数回答)	ミルクの飲みムラ	5			2		
	激しい泣き	8			2		
	夜泣き	6			2		
	食事の拒否	5			0		
	夜尿	7			2		
	多動	5			4		
	衝動性	2			2		
	かんしゃく	2			1		
	自傷行為	0			0		
	性器いじり	0			0		
	指示に従わない	5			3		
	なつかない	6			0		
	無表情、表情が乏しい	5			0		
	固まってしまう	1			0		
	盗癖	2			0		
	虚言癖	0			1		
	不登校	1			0		
その他	3			2			
不明		31	29.0%		13	23.2%	

⑥ 支援者の有無等（表Ⅶ-2-10-1、表Ⅶ-2-10-2）

表Ⅶ-2-10-1 支援者の有無等（精神疾患あり）（複数回答）（第5次から第11次報告までの累計）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		3	8.6%	9.1%	1	2.1%	3.2%
あり		30	85.7%	90.9%	30	63.8%	96.8%
内訳 （複数回答）	配偶者	16			9		
	親	18			16		
	配偶者の親	7			4		
	虐待者のきょうだい	7			10		
	配偶者のきょうだい	3			0		
	近所の人	2			2		
	職場の友人・知人	0			1		
	保育所などの職員	4			7		
	ベビーシッター	1			0		
	行政の相談担当課	18			8		
	職場以外の友人	0			2		
	子育てサークル	0			0		
	親類	2			4		
	その他	2			3		
不明		2	5.7%		16	34.0%	

表Ⅶ-2-10-2 支援者の有無等（精神疾患なし）（複数回答）（第5次から第11次報告までの累計）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		28	26.9%	28.9%	2	4.5%	6.3%
あり		69	66.3%	71.1%	30	68.2%	93.8%
内訳 （複数回答）	配偶者	41			13		
	親	45			16		
	配偶者の親	19			7		
	虐待者のきょうだい	13			4		
	配偶者のきょうだい	4			1		
	近所の人	4			1		
	職場の友人・知人	2			3		
	保育所などの職員	18			8		
	ベビーシッター	0			0		
	行政の相談担当課	27			7		
	職場以外の友人	6			0		
	子育てサークル	0			0		
	親類	6			3		
	その他	5			2		
不明		7	6.7%		12	27.3%	

(4) 関係機関の関与状況

関係機関の関与状況について、第5次報告から第11次報告までの累計でみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「児童相談所」の関与が18例（51.4%）、「市町村（虐待対応担当部署）」も18例（51.4%）であり、その他、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」が27例（77.1%）であった。

心中による虐待死事例は、「児童相談所」の関与が11例（23.4%）、「市町村（虐待対応担当部署）」が13例（27.7%）であり、その他、「養育機関・教育機関」が28例（59.6%）、「医療機関」が27例（57.4%）であった。（表Ⅶ-2-11-1）

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例は、「児童相談所」、「市町村（虐待対応担当部署）」の関与が、各27例（26.0%）であり、その他、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」が56例（53.8%）、「医療機関」が45例（43.3%）であった。心中による虐待死事例は、「児童相談所」の関与が6例（14.0%）、「市町村（虐待対応担当部署）」が5例（11.6%）であり、その他、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」が26例（60.5%）、「養育機関・教育機関」、「医療機関」が各18例（41.9%）であった。（表Ⅶ-2-11-2）

また、市町村関与の状況と虐待の認識について、第5次報告から第11次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では「市町村の関与あり」18例（51.4%）のうち「虐待の認識があり対応していた」が7例、「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」が6例、「虐待の認識はなかった」が5例であった。心中による虐待死事例では、「市町村の関与あり」13例（27.7%）のうち「虐待の認識はなかった」が7例であった。（表Ⅶ-2-12-1）

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では「市町村の関与あり」27例（26.0%）のうち「虐待の認識があり対応していた」が14例であった。心中による虐待死事例では、「市町村の関与あり」5例（11.6%）のうち「虐待の認識はなかった」が4例であった。（表Ⅶ-2-12-2）

表Ⅶ-2-11-1 関係機関の関与 (精神疾患あり)

(第5次から第11次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死		計	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所		18	51.4%	11	23.4%	29	35.4%
市町村(虐待対応担当部署)		18	51.4%	13	27.7%	31	37.8%
その他の機関		31	88.6%	43	91.5%	74	90.2%
内訳 (複数回答)	福祉事務所	11	31.4%	18	38.3%	29	35.4%
	家庭児童相談室	6	17.1%	10	21.3%	16	19.5%
	児童委員	6	17.1%	1	2.1%	7	8.5%
	保健所	13	37.1%	10	21.3%	23	28.0%
	市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	27	77.1%	21	44.7%	48	58.5%
	養育機関・教育機関	13	37.1%	28	59.6%	41	50.0%
	医療機関	25	71.4%	27	57.4%	52	63.4%
	助産師 (医療機関に勤務する者を除く)	3	8.6%	4	8.5%	7	8.5%
	警察	9	25.7%	2	4.3%	11	13.4%
	婦人相談所	0	0.0%	1	2.1%	1	1.2%

表Ⅶ-2-11-2 関係機関の関与 (精神疾患なし)

(第5次から第11次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死		計	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所		27	26.0%	6	14.0%	33	22.4%
市町村(虐待対応担当部署)		27	26.0%	5	11.6%	32	21.8%
その他の機関		85	81.7%	38	88.4%	123	83.7%
内訳 (複数回答)	福祉事務所	21	20.2%	11	25.6%	32	21.8%
	家庭児童相談室	14	13.5%	5	11.6%	19	12.9%
	児童委員	10	9.6%	3	7.0%	13	8.8%
	保健所	14	13.5%	5	11.6%	19	12.9%
	市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	56	53.8%	26	60.5%	82	55.8%
	養育機関・教育機関	34	32.7%	18	41.9%	52	35.4%
	医療機関	45	43.3%	18	41.9%	63	42.9%
	助産師 (医療機関に勤務する者を除く)	5	4.8%	4	9.3%	9	6.1%
	警察	15	14.4%	2	4.7%	17	11.6%
	婦人相談所	2	1.9%	0	0.0%	2	1.4%

表Ⅶ－２－１２－１ 市町村関与の状況と虐待の認識 (精神疾患あり)

(第5次から第11次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死		計	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
市町村の関与なし		17	48.6%	34	72.3%	51	62.2%
市町村の関与あり		18	51.4%	13	27.7%	31	37.8%
内訳	虐待の認識があり対応していた	7	/	3	/	10	/
	虐待の可能性は認識していたが、 確定していなかった	6		3		9	
	虐待の認識はなかった	5		7		12	
計		35	100.0%	47	100.0%	82	100.0%

表Ⅶ－２－１２－２ 市町村関与の状況と虐待の認識 (精神疾患なし)

(第5次から第11次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死		計	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
市町村の関与なし		77	74.0%	38	88.4%	115	78.2%
市町村の関与あり		27	26.0%	5	11.6%	32	21.8%
内訳	虐待の認識があり対応していた	14	/	0	/	14	/
	虐待の可能性は認識していたが、 確定していなかった	7		1		8	
	虐待の認識はなかった	6		4		10	
計		104	100.0%	43	100.0%	147	100.0%

おわりに

本委員会においては、これまで平成 15 年 7 月から平成 26 年 3 月までに確認された 854 例（1,009 人）の死亡事例について、11 次にわたって検証を行い、報告書として取りまとめ公表してきた。

この間には、児童虐待防止法や児童福祉法の改正により、児童虐待定義の見直しと通告義務の範囲の拡大、市町村の役割の明確化や要保護児童対策地域協議会の法定化、児童の安全確認等のための立入調査等の強化、乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の法定化、さらには民法等の一部を改正する法律の施行によって、親権の停止制度が創設され、児童相談所長の親権代行規定や児童福祉施設の長による入所中の児童等に対する監護措置の規定の整備等が行われてきた。

これらはすべて、児童虐待の防止等を図り、児童の権利利益を擁護する観点から整備されてきたものであるが、依然として子ども虐待による死亡事例が後を絶たないことは極めて残念なことである。

その一方、実際の現場では、毎年虐待相談対応件数が増加する中であって、多くの関係者が虐待を受けた子どもたちを助けるとともに、虐待に至らないように養育者を支援するために、日々懸命な努力をされている事実があることを忘れてはならない。

虐待対応に関係する方々には、本報告の内容と日常の対応を照らし合わせ、これまでの取組で不足している視点はないか、他の機関や関係者と更に連携すべき点はないか等、今一度、自らの対応を振り返っていただきたい。

最後に、日々、児童虐待防止対策に当たる現場の関係者の方々に心から敬意を表するとともに、本報告が一人でも多くの子どもを児童虐待から守ることに資することを望んでやまない。

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

○委員名簿（第11次報告）

磯谷 文明	くれたけ法律事務所弁護士
水主川 純	聖マリアンナ医科大学産婦人科学講師
笠原 麻里	医療法人財団青溪会駒木野病院児童精神科診療部長
加藤 曜子	流通科学大学人間社会学部教授
◎ 川崎 二三彦	子どもの虹情報研修センター長
宮島 清	日本社会事業大学専門職大学院准教授
宮本 信也	筑波大学大学院人間系教授
山縣 文治	関西大学人間健康学部教授
山田 和子	和歌山県立医科大学保健看護学部教授

◎ 委員長

(50音順)

(平成27年1月23日時点)

○委員会開催経過

- ・第58回 平成27年1月23日
- ・第59回 平成27年3月24日
- ・第60回 平成27年6月29日
- ・第61回 平成27年7月27日
- ・第62回 平成27年9月28日

○現地調査経過

- ・平成27年6月17日
- ・平成27年6月18日
- ・平成27年6月22日